

2003年度

法学部シラバス

獨協大学

「法学部シラバス」について

法学部長 堅田 剛

シラバス (syllabus) とは、授業科目の内容などを要約した一覧のことです。学生諸君の教室内および教室外の勉強に資するために、本学はシラバスを冊子形式で作成しています。

冊子形式のシラバスは学部別に分冊化されており、「法学部シラバス」では、すべての法学部開設科目 (法律学科・国際関係法学科) を収載しています (ただし、演習等特別の開講形態のものは除く)。またインターネット上では、全学共通授業科目や他学部の開設科目についても見るすることができます。

これによって法学部のカリキュラムの全容がわかりますので、まずは全体に目をとおし、てみてください。科目ごとに、①講義目的および講義概要、②テキスト・参考文献、③評価方法、④学期授業計画、の4項目からなっています。書式の基本は共通ですが、記述の仕方にはおのずから教員の個性や教育理念が現れていることでしょう。

このうち、「講義目的および講義概要」欄には、教員による科目の位置づけや、受講者にとっての達成目標、および学期ごと授業の概略や講義の方法が記されています。「テキスト・参考文献」欄には授業で使用する教科書や参考とすべき文献の情報が載っています。

「評価方法」欄を見れば、試験やレポートについて、また授業そのものについて、教員がなにを望んでいるかを知ることができます。さらに「学期授業計画」欄には、授業の詳細な内容とその進め方が、12週または24週分にわたって記載されていますので、受講者はこれを参考に学期ごとの学習計画を立てることができます。

シラバスは、学年初めの履修登録のときにだけ必要なものではありません。シラバスは教員と学生諸君とのあいだの授業に関する約束ですから、教員はこれに則して授業を進めたり成績評価をするべきですし、受講者もこれにしたがって授業に参加し成績評価を受けねばなりません。そのためには、授業期間をつうじてシラバスを参照する必要があります。

大学の授業は、教員と学生とが共同して作りあげるものです。その成否は、学生諸君の場合には成績として現れますし、教員の場合にはいわゆる授業評価によって試されることになります。そのためにも、法学部の授業をさらに良くする第一歩として、学生諸君がこのシラバスを大いに活用されることを希望します。

2003 年度入学生

法学部シラバス

法律学科

国際関係法学科

獨 協 大 学

[2003年度入学生]

[シラバスとは?]

「シラバス」は、科目の担当教員が、学期ごとに授業計画、目的、講義内容および評価方法を学生に周知することにより履修登録の指針と授業の理解を深めるために作成されたものです。

学生諸君は、シラバスを良く読み、計画的な履修登録をしてください。

[シラバスの編集]

このシラバスは03年度から開設された新法学部科目です。

*シラバスの見方は次のとおりです。 目次で授業内容を確認してください。

①法03春期	②科目名	③担当者
④国関法03春期	②科目名	③担当者
⑤ 講義目的および講義内容	春学期	⑥ 授業計画
		1 授業のポイント 以下同じ
		2
		3
		4
		5
		6
		7
		8
		9
		10
		11
12		
評価方法	⑦	
テキスト参考文献	⑧	

上段は春学期の科目です。

- ① 法律学科03年度入学者の科目です。
- ② 科目名 春学期と秋学期、半期完結の授業です。
- ③ 担当者氏名
- ④ 国際関係法学科03年度入学者の科目です。
- ⑤ 授業の目的、ポイントなど教員からの要望を記載してあります。
- ⑥ 春学期は原則として12回の授業があります。主なポイントを示し、効率良く授業が進むようにしています。
- ⑦ 各教員によって評価方法は様々です。
- ⑧ 授業をより深く理解させるために、参考文献、テキストなどを提示しています。

①法03秋期	②科目名	③担当者
④国関法03秋期	②科目名	③担当者
⑤ 講義目的および講義内容	秋学期	⑥ 授業計画
		1
		2
		3
		4
		5
		6
		7
		8
		9
		10
		11
12		
評価方法	⑦	
テキスト参考文献	⑧	

下段は、秋学期で各項目は春学期と同じです。

[注意]

登録条件
秋学期の科目には、春学期の科目履修登録または単位の修得を条件にした科目があります。

2003年度 シラバス 目次(2003年入学生用)

法律学科 春学期	法律学科 秋学期	国関法学科 春学期	国関法学科 秋学期	担当者	頁
	公法入門		公法入門	市川 須美子	1
	民事法入門		民事法入門	長塚 真琴	2
	刑事法入門		刑事法入門	安部 哲夫	3
	国際関係法入門		国際関係法入門	櫻井 雅夫	4
	政治学入門		政治学入門	柴田／福永／星野	5
社会科学概論	社会科学概論	社会科学概論	社会科学概論	堅田 剛	6
社会科学情報検索法a	社会科学情報検索法b	社会科学情報検索法a	社会科学情報検索法b	野村 武司	7
憲法 I		憲法 I		古関 彰一	8
憲法 I		憲法 I		右崎 正博	9
	憲法 II		憲法 II	古関 彰一	10
	憲法 II		憲法 II	右崎 正博	11
民法 V	民法 V			常岡 史子	12

:	担当者:
---	------

:
:
:
<講義目的および講義概要>
<評価方法>
<テキスト・参考文献>

春学期授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. (13.)
---------	--

	担当者: 市川須美子
--	------------

法03 : 公法入門 秋学期
国関法03 : 公法入門 秋学期
<講義目的および講義概要> 国家・自治体と国民・市民との間の法的関係を理解し、関心を持ってもらうために、具体的な事例(裁判やエピソード)を通して、基本的な考え方を学ぶ。
<評価方法> 講義で取り上げたテーマ、事例の中から最も関心を持った問題についてレポートをまとめ、提出する。
<テキスト・参考文献> なし

秋学期授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の目的と概要 2. 憲法をつくった人々 → アメリカ独立宣言からフランス人権宣言へ 3. 日本国憲法をつくった人々 4. 憲法裁判 → 朝日訴訟(人間裁判) 5. 憲法裁判 → レペタ訴訟(法廷メモ訴訟) 6. 外国人と人権 7. 地方自治 → 住民参加・住民投票条例 8. 住民と対立する公益とは何か 9. 役所の窓口で → 営業許可と行政指導 10. 行政と争うとき 争訟法 11. いじめと裁判 教育法 12. まとめ (13.)
---------	---

		担当者			
		担当者			
		担当者			
講義目的および講義概要		授業計画	1		
			2		
			3		
			4		
			5		
			6		
			7		
			8		
			9		
			10		
			評価方法		11
			テキスト参考文献		12

法03	民法入門（秋学期）	担当者	長塚 真琴		
国関法03	民法入門（秋学期）	担当者	長塚 真琴		
講義目的および講義概要	<p>民法法とは、民法、商法などの民事実体法と民事手続法の総称ですが、この講義では、民法の特別法としての性格も有する労働法や知的財産権法、独禁法等の社会経済法も含めて取り扱います。また、民法に限らず、実定法学をより深く理解するためには、法制史や法哲学などの基礎法学についての知識・理解も欠かせません。そこで、法制史と法哲学を民法との関わりの中でとりあげます。これによって、基礎法学への道しるべともなればと考えます。</p> <p>授業では、主として、マスコミで大きく報道された裁判や身近に起こりうる事件などを素材として、現代的な問題をとりあげ、人や社会が民法とどのように関わっているのかを考えてもらおうと思います。このことを通じて、受講者が民法について興味・関心を抱き、2年次以降の学習につながれば幸いです。</p> <p>大学での学習は、単なる知識の暗記ではありません（暗記もちろん必要ですが）。フレッシュマン・プログラムによって涵養された「考える学習態度」を、この講義を通じてさらに成長させてほしいと思います。</p>	授業計画	1 人の一生と法律 人の一生と私法との関わり		
			2 交通事故にあったら... 司法制度の概要(民事中心)		
			3 悪徳商法に引っかかった... 契約自由の原則とその制限		
			4 内定が取り消されてしまった! どうしようー! ? 労働法		
			5 隣に高層マンションが建つんだって! 所有権絶対の原則とその制限、行政法と私法		
			6 PCソフトはコピーして使うもの? 知的財産権法・経済法		
			7 株式会社は誰のもの? 会社法、民法と商法		
			8 判例って何? 民事判例の常識		
			9 民事裁判は誰のためのものか? 民事手続法		
			10 民法典の誕生とその後 民法の歴史		
			評価方法	出席および各回ごとのレポートまたは小テスト等によります。	11 訴えてやる!(隣人訴訟) 権利のための闘争
			テキスト参考文献	各回ごとに資料を配布します。	12 私法の体系、民法法の学び方 まとめ

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			
法03秋期	刑事法入門	担当者	安部 哲夫
国関法03秋期	刑事法入門	担当者	安部 哲夫
講義目的および講義概要	<p>刑事法の世界は、犯罪概念を規範定立し、犯罪成立をめぐる解釈論を中心とする刑法学と、犯罪立証の手續としての刑事訴訟法学、そして犯罪の現状を把握し、適切な犯罪対策と犯罪者処遇を講ずる刑事政策学から構成されている。いずれ学期を進むにつれ、刑事法の専門的領域の学習を行うことになるが、その前に、刑事法で何を学ばなければならないかを鳥瞰する必要がある。刑法学、刑事訴訟法学と刑事政策学は三位一体であり、いずれの勉強をも疎かにできない。そこで本講義では、まず刑事法における基本理念やその役割を論じ、刑法および刑法学の流れを通覧し、のちに、刑事司法全域における現代的諸問題について論じることとするが、受講者には、犯罪報道や刑事裁判に関する報道に注意しつつ講義に臨んでもらいたい。授業ではVTRを用いるなど視聴覚教材・資料を用いる。また刑事裁判傍聴の仕方を指導する。</p>	授業計画	1 刑事法とは何か？ 刑事裁判とは何か？
			2 刑事制裁の意義について 刑罰の意義と種類
			3 刑法学とは何か？ 近代刑法の基本原理 罪刑法定主義・責任主義・謙抑主義
			4 刑事司法の流れ（1） 警察・検察 防犯と捜査、公訴と処遇、適正手續
			5 刑事司法の流れ（2） 裁判 国民の司法参加、刑事判例を読む、量刑
			6 刑事司法の流れ（3） 矯正・保護 施設内の処遇と社会内処遇
			7 誤った裁判と死刑囚 日米の事例を検討する
			8 犯罪論の体系（1）構成要件論・違法論 因果関係、不作為犯、正当防衛、緊急避難
			9 犯罪論の体系（2）責任論・未遂論・共犯論 責任能力、過失犯、中止未遂、共謀共同正犯
			10 刑法各論の概要 個人的法益・社会的法益・国家的法益
			11 生命の刑法的保護と倫理 母体保護法、臓器移植法、安楽死・尊厳死
			12 刑事裁判と少年審判（草加事件を考える） 少年司法の流れ、少年法一部改正後 なお各授業の冒頭10分で報道事例を扱う。
評価方法	出席およびレポート・授業中の小テストなどを総合して評価する。		
テキスト参考文献	井田良『基礎から学ぶ刑事法・第2版』有斐閣 小型の六法を持参のこと。		

--

	担当者：櫻井 雅夫
--	-----------

法03 秋期：国際関係法入門： 国関法03秋期：国際関係法入門

授業計画

<p><講義目的および講義概要></p> <p>[講義の目的]</p> <p>この講義は、卒業後に何らかの形で国際的な仕事につきたいと思っている学生に国際関係の法的側面を概観しようとするものです。</p> <p>国際的な仕事とは、例えば国際公務員になって国連で働くこと、公務員になって国際取決めのドラフティングをすること、会社員になって国際取引に従事すること、外国法事務弁護士になって国際契約の交渉をすること、国際NGOに所属してボランティア活動をすることなどです。</p> <p>[講義の概要]</p> <p>国際関係法とは何かということは、未だに確定していません。この講義では、①まず、国際関係とは何か、国際関係を構成する主体は誰かを確定し、②つぎに、これらの主体が生み出す国際関係の諸問題について、その問題点を明らかにします。</p> <p>毎回、講義に関係するビデオを使います。</p> <p>また、必要に応じて外部の専門家をお招きします(例えば、国連広報センター、EU駐日代表部)。</p> <p><評価方法></p> <p>学期末にレポート提出。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>教材は、適宜配布します。</p> <p>参考書：櫻井雅夫『国際機構法』東京：第一法規 衛藤藩吉他『国際関係論』東京：東京大学出版会</p>

<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに一授業の範囲、国際公務員とは ビデオ『国連職員の採用方法』 2. 総論1—国際関係法とは ビデオ『激動と決断の年:1945～』 3. 総論2—国際関係とは ビデオ『ようこそ国連へ』 4. 各論1—政治・経済：戦争防止の法 ビデオ『国際連盟』 5. 各論1—政治・経済：平和維持の法 ビデオ『平和の戦士』、『国連平和維持活動』 6. 各論1—政治・経済；国際経済関係の主体 ビデオ『インドネシア・アサハン・アルミ』 7. 各論1—『政治・経済；多数国間の法』 ビデオ『WTO』 8. 各論1—政治・経済；地域レベル、二国間のほう ビデオ『EUの機構』、『世界のパートナーEU』 9. 各論2—人権・労働・環境・開発；国際人権法 ビデオ『パブロ・カザルス、平和を願う国連で演奏』 10. 各論2—人権・労働・環境・開発；国際労働法 ビデオ『未定』(国連広報センター等に交渉) 11. 各論2—人権・労働・環境・開発；国際環境法 ビデオ『人と木』、『夢と希望：薬物乱用防止へ』 12. 各論2—人権・労働・環境・開発；国際開発法 ビデオ『Your World Bank』 <p>(13.) 予備</p>
--

法03 秋期： 政治学入門	担当者：柴田平三郎・福永文夫・星野昭吉
国関法03秋期： 政治学入門	秋学期授業計画
<p><講義目的および講義概要> 現代の政治は国の内側においても外側においても複雑を極めている。この政治学入門は文字通り政治の入口の役目を果たしていると思われる。 本講義では、政治学担当教員3名が専門分野に即しつつ、できるだけ身近な問題あるいは時事問題等にも触れつつ、政治学への関心を深める講義としたい。講義は政治思想、日本の政治、国際政治の3分野に分かれる。詳細については、講義中に指示する。</p> <p><評価方法> 原則として定期試験で評価する。その間、講義中に小テストあるいはレポートを課す場合もありうる。</p> <p><テキスト・参考文献> 特に定めないが、講義中必要に応じて指示する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民主主義とは何か（1） 2. 民主主義とは何か（2） 3. 民主主義とは何か（3） 4. 民主主義とは何か（4） 5. 日本の政治（1）—戦前と戦後— 6. 日本の政治（2） 7. 日本の政治（3） 8. 日本の政治（4）—現代日本政治の課題— 9. 国際政治の本質と構造 10. 国内政治と国際政治の関連性 11. 国際政治の原理 12. 国際政治の動態 (13.)

担当者： 堅田 剛

法03春期	社会科学概論
国関法03春期	社会科学概論
<p>【講義目標および講義概要】 社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましよう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>春学期は、テキストとして阿部謹也氏の『学問と「世間」』を用います。同氏は歴史学者ですが、近年、社会を「世間」、科学を「学問」と言い換えることで、西欧からの借り物ではない、日本の歴史に根ざした新しい社会科学を構築しようとしています。講義では、このテキストに即して、日本の社会科学の現状を、阿部氏独特の視点から批判的に捉え返してみます。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p> <p>【評価方法】 学期末に筆記試験をおこないます。さらに自由提出のレポートを受け付けます。 レポートは内容によって0点から20点の範囲で評価し、これを学期末試験の点数に加算します。</p> <p>【テキスト】 阿部謹也『学問と「世間」』岩波新書、2001年</p> <p>参考文献については、必要に応じて授業の中で紹介します。</p>	

春学期授業計画
1 社会科学とは何か
2 日本の人文科学者たちはどのようにして養成されてきたか
3 西欧における個人の起源と人文諸科学の展開
4 日本の学問の形と教養概念
5 人文諸科学は他の学問とどのような関係をもっているか
6 大学や大学院では何が行われているか
7 研究と教育はどのようにして支えられているか
8 フッサール現象学における〈生活世界〉とは何か
9 〈生活世界〉の刑法学
10 〈生活世界〉としての学問
11 家政学の現在、〈生活世界〉の中の教養
12 合理的な近代のシステムと歴史的・伝統的システムの狭間で、学問の再編成に向けて

担当者： 堅田 剛

法03秋期	社会科学概論
国関法03秋期	社会科学概論
<p>【講義目標および講義概要】 社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましよう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。</p> <p>秋学期は、テキストとして加藤尚武氏の『戦争倫理学』を用います。同氏は応用倫理学の視点から、戦争と平和についてまさに哲学的な、つまり真の意味で学際的な考察を試みています。講義では、このテキストに即して、戦争の論理と倫理につきタブーを恐れずに論じてみます。「平和」ではなく「戦争」を考えることは、はたして本当の平和につながるのでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p> <p>【評価方法】 学期末に筆記試験をおこないます。さらに自由提出のレポートを受け付けます。 レポートは内容によって0点から20点の範囲で評価し、これを学期末試験の点数に加算します。</p> <p>【テキスト】 加藤尚武『戦争倫理学』ちくま新書、2003年</p> <p>参考文献については、必要に応じて授業の中で紹介します。</p>	

秋学期授業計画
1 社会科学とは何か
2 戦争に関する正気とは何か、戦争の二種類のルール
3 連続テロに対する報復戦争は正当か
4 国家という猫には誰も鈴をつけられない、アメリカの良心は「ヒロシマ」に「ノー」と言った
5 ゲルニカを忘れないで
6 鈴の兵隊さんはどうして美しい制服を着ているのか
7 カントの「永久平和論」、人は共和国のために命を捧げる
8 戦争をした日本は有罪か
9 不戦条約のパラドックス、「集団的自衛権」は自己矛盾か
10 ガンマンの正義、日本国憲法九条の問題点
11 平和は消極的な状態か
12 予備

担当者：野村 武司（コーディネーター）

法03 社会科学情報検索法 a

国関法03 社会科学情報検索法 a

<講義目的および講義概要>

講義の目的

社会科学（主として法律学・政治学）を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル（紙媒体）によるものと、コンピュータシステム（CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット）を利用するものとが考えられる。本講義では、この両者を扱う。

講義概要

もとより、収集された情報は、分析・加工をまって意味のあるものとなる。したがって、その、加工・分析には専門的な、法律学・政治学の学習・研究が不可欠なというまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で獲得する技術の習得とほぼ同様に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。

そうした意味で、本講義は、単なるコンピュータの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものであることに、留意して欲しい。

<評価方法>

講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。

<テキスト・参考文献>

テキスト：コンピュータ入門（獨協大学情報センター）

参考文献：適宜指示する。

春学期授業計画

1. イントロダクション
2. パソコンの基本操作①-全般-
3. パソコンの基本操作②-ファイル管理-
4. パソコンの基本操作③-文字入力-
5. Internet の基礎
6. 電子メールの基礎①
7. 電子メールの基礎②
8. MS-Word の基礎①
9. MS-Word の基礎②
10. MS-Word の基礎③
11. 2回から10回までの復習
12. 情報倫理

担当者：野村 武司（コーディネーター）

法03 社会科学情報検索法 b

国関法03 社会科学情報検索法 b

<講義目的および講義概要>

講義の目的

社会科学（主として法律学・政治学）を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル（紙媒体）によるものと、コンピュータシステム（CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット）を利用するものとが考えられる。本講義では、この両者を扱う。

講義概要

もとより、収集された情報は、分析・加工をまって意味のあるものとなる。したがって、その、加工・分析には専門的な、法律学・政治学の学習・研究が不可欠なというまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で獲得する技術の習得とほぼ同様に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。

そうした意味で、本講義は、単なるコンピュータの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものであることに、留意して欲しい。

<評価方法>

講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。

<テキスト・参考文献>

テキスト：コンピュータ入門（獨協大学情報センター）

参考文献：適宜指示する。

秋学期授業計画

1. 高度情報化社会と法
2. インターネットと犯罪
3. 図書検索（PC・一般）
4. 新聞・雑誌検索（PC・一般）
5. 法学文献入門（一般）
6. 法令・判例・政府出版物①（PC）
7. 法令・判例・政府出版物②（一般）
8. 外国法①-英米法
9. 外国法②-大陸法
10. 外国法③-中国法
11. 国際法・国際条約
12. 文献引用の仕方・マナー

	担当者：古関 彰一
--	-----------

法03 春期：憲法I

国関法03春期：憲法I

<講義目的および講義概要> 日本国憲法を理解する上で、基礎的と考えられる諸問題につき講義し、憲法Ⅱ・Ⅲの理解を助けることを目的とする。 <評価方法> 春学期の最後の試験期間中に1回論述試験を行い、その試験結果に基づき評価する。 <テキスト・参考文献> 芦部信喜『憲法・新版・補訂版』（岩波書店、1999年） 芦部信喜・高橋和之『憲法判例百選Ⅰ』第四版（有斐閣、2000年）
--

春学期授業計画

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 開講にあたって（近代憲法の原理と日本国憲法）2. 基本的人権の歴史と近代憲法3. 基本的人権適用の限界4. 基本的人権と私法関係5. 明治憲法の構造6. 日本国憲法の制定過程7. 平和主義と9条の解釈8. 日米安保条約と自衛隊9. 国民主権と外国人の人権10. 代議制民主主義と直接民主制11. 選挙権の法的性格と選挙区定数12. 春学期のまとめ |
|---|

:

担当者：

:

:

--

秋学期授業計画

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1.2.3.4.5.6.7.8.9.11.12. |
|--|

担当者：右崎 正博

法03 春期：憲法 I

国関法03 春期：憲法 I

<講義目的および講義概要>

〔講義目標〕

憲法について基礎的理解を深め、憲法というものがもつ意味を考える場としたい。そもそも憲法とはなにか、われわれが憲法を持っているということの意味はなにか、憲法はなぜ守られなければならないのか、憲法の歴史や理論をひもときながら、考えてみたい。解釈論も大事ではあるが、まず、一人の市民として鋭い「憲法感覚」を身につける場にしたい。

〔講義概要〕

憲法と立憲主義、近現代憲法史、国民主権、象徴天皇制、平和主義の原理、基本的人権の基礎理論がカバーすべき内容となる。後掲のテキストは、入門的な憲法体系書としてすでにゆるぎない評価を得ているものである。芦部理論の真髄を学ぶとともに、憲法学を学ぶためのスタンディング・ポイントを確立してほしい。テキストの該当箇所をあらかじめ読んだうえで講義に臨んでほしい。

<評価方法>

学期末に試験を行う。試験は、選択解答の論述形式による。

<テキスト・参考文献>

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法〔第三版〕』岩波書店、2002年
右崎正博＝浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院、1999年

春学期授業計画

1. 憲法とはなにか。憲法規範の特質、憲法と立憲主義、立憲主義の展開、立憲主義と現代国家など (pp.3-17)
2. 日本憲法史(1)。大日本帝国憲法の成立と展開、帝国憲法の特質と日本の立憲主義 (pp.18-21)
3. 日本憲法史(2)。日本国憲法の成立過程、日本国憲法制定の法理 (pp.22-34)
4. 日本国憲法の基本原理と国民主権。前文の意味とその法的性格、国民主権の意味 (pp.35-43)
5. 象徴天皇制。天皇の地位と権能、皇位の継承、天皇の人権、天皇の公的行為、皇室経済など (pp.44-53)
6. 平和主義の原理(1)。憲法九条の成立過程、戦力の不保持と自衛権・自衛力論 (pp.54-66)
7. 平和主義の原理(2)。憲法九条をめぐる裁判、安保体制と平和主義の現状 (pp.66-70)
8. 基本的人権の観念の成立と発展。基本的人権の内容とその体系 (pp.73-85)
9. 人権の享有主体。人権は誰のものか、法人の人権、外国人と人権、未成年者の人権 (pp.85-94)
10. 基本的人権の限界。人権制約の法理と「公共の福祉」をめぐる考え方 (pp.95-101)
11. 特別な法律関係における人権。特別権力関係論の問題点、公務員の人権、在監者の人権 (pp.102-105)
12. 私人間における人権保障。社会的権力と人権、人権の私人間効力 (pp.106-113)

:	担当者 :
---	-------

:	春学期授業計画 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. (13.)
:	
<講義目的および講義概要>	
<評価方法>	
<テキスト・参考文献>	

:	担当者 : 古関 彰一
---	-------------

法03 秋期:憲法Ⅱ	秋学期授業計画 1. 平等権の概念 2. 平等権をめぐる学説・判例 3. 信教の自由と政教分離 4. 表現の自由の意義 5. 表現の自由と名誉・プライバシー 6. 表現の自由と政治活動 7. 知る権利と政治活動 8. 学問の自由と教育権 9. 生存権の意義と学説・判例 10. 環境権の法的性格と判例の動向 11. 営業の自由と制限 12. 財産権の保障と制限
国関法03 秋期:憲法Ⅱ	
<授業目的および講義概要>	
日本国憲法の人権諸条項を講義することを目的とし、憲法第3章に定める基本的人権を講義する。	
<評価方法>	
秋期の最後の試験期間中に論述試験を一回行い、この結果により評価する。	
<テキスト・参考文献>	
芦部信喜『憲法・新版・補訂版』(岩波書店、1999年)	
芦部信喜・高橋和之『憲法判例百選Ⅰ』第四版(有斐閣、2000年)	

担当者：右崎 正博

法03 秋期：憲法Ⅱ

国関法03 秋期：憲法Ⅱ

<講義目的および講義概要>

〔講義目標〕

基本的人権について基礎的理解を深め、人権というものがもつ意味を考える場としたい。憲法が保障する人権とはなにか、われわれには人権が十分に保障されているか、そもそも人権はなぜ守られなければならないのか、人権保障の現状と理論をひもときながら、考えてみたい。解釈論も大事にしつつ、まず、一人の市民として鋭い「人権感覚」を身につける場にしたい。

〔講義概要〕

基本的人権の各論がカバーすべき内容となる。包括的人権、精神的自由権、経済的自由権、人身の自由、国務請求権と参政権、社会権を扱う。後掲のテキストは、入門的な憲法体系書としてすでにゆるぎない評価を得ているものである。芦部理論の真髓を学ぶとともに、人権論を学ぶためのスタンディング・ポイントを確立してほしい。テキストの該当箇所をあらかじめ読んだうえで講義に臨んでほしい。

<評価方法>

学期末に試験を行う。試験は、選択解答の論述形式による。

<テキスト・参考文献>

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法〔第三版〕』岩波書店、2002年
右崎正博＝浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院、1999年

秋学期授業計画

1. 幸福追求権。憲法 13 条の法的性格、幸福追求権の意義と範囲、プライバシーの権利、自己決定権 (pp.114-121)
2. 法の下での平等。平等の歴史、法の下での平等の意味、平等違反の司法審査、平等をめぐる憲法裁判 (pp.121-138)
3. 思想・良心の自由、学問の自由。思想・良心の自由の意味と限界、学問の自由の保障と大学の自治 (pp.139-142, 155-161)
4. 信教の自由と政教分離原則。信教の自由の意味と限界、政教分離原則の意味と限界、政教分離をめぐる裁判 (pp.142-155)
5. 表現の自由(1)。表現の自由の意味とその内容と限界、表現の自由をめぐる裁判 (pp.162-175)
6. 表現の自由(2)。表現の自由の限界、表現の自由の制限に対する違憲審査のあり方 (pp.175-193)
7. 集会・結社の自由、通信の秘密。集会・結社の自由の意味と制限、通信の秘密とその限界 (pp.193-203)
8. 経済的自由と財産権。職業選択の自由とその制限、居住・移転の自由とその制限、財産権の保障とその制限 (pp.204-220)
9. 人身の自由。基本原則としての適正手続と被疑者・被告人の諸権利の保障 (pp.221-233)
10. 国務請求権と参政権。請願権、裁判を受ける権利、国家賠償請求権、参政権をめぐる諸問題 (pp.234-241)
11. 生存権と教育を受ける権利。生存権の法的性格、環境権、教育を受ける権利をめぐる諸問題 (pp.242-250)
12. 労働基本権。公務員の労働基本権の制限の現状とその法理。公務員の政治活動の制限 (pp.250-257)

		担当者	
--	--	-----	--

法03 春期	民法V	担当者	常岡 史子
国関法03春期		担当者	

講義目的および講義概要	<p>近時の社会における人々の家族観の変容にともない、国家の基本構造の最小単位として、かつて家族が有していた公的な性格は徐々に薄れ、現在では、婚姻関係及び家族関係はより私的なものと受け止められつつある。このような動きは、具体的には、事実婚の増加、夫婦別姓の主張、離婚における破綻主義思想の浸透等において如実に現れている。しかし、その一方で、成年後見・介護保険制度の導入や子どもの権利尊重への意識の高まりは、保護や助力を必要とする者の健全な生活の場として、家族の機能への期待を示すもののようにも見える。</p> <p>そこで、本講義では、婚姻、親子、扶養等に関する民法を中心とした法律問題を取り上げ、家族と法の関係について考えてみたい。ここで学修したことをもとに、家族という最も私的と考えられる生活の場に法がかかわるとはどういうことか、自らの問題としてとらえてみてほしい。</p>	授業計画	1	法における家族とはどのようなものか
			2	夫婦と親子
			3	婚約の法的効果
			4	法律婚と事実婚
			5	夫婦別姓は可能か
			6	協議離婚と裁判離婚
			7	財産分与と慰謝料
			8	女性の再婚禁止期間
			9	婚外子の相続権
			10	わらの上からの養子
			11	家庭裁判所と成年後見開始の申立て
			12	祭祀財産は誰が継ぐのか
評価方法	期末に行う筆記試験によって評価する。			
テキスト参考文献	テキスト：千藤洋三・床谷文雄・田中通裕・辻朗著『プリメール民法5 家族法』法律文化社			

法03 秋期	民法V	担当者	常岡 史子
国関法03秋期		担当者	

講義目的および講義概要	<p>近時の社会における人々の家族観の変容にともない、国家の基本構造の最小単位として、かつて家族が有していた公的な性格は徐々に薄れ、現在では、婚姻関係及び家族関係はより私的なものと受け止められつつある。このような動きは、具体的には、事実婚の増加、夫婦別姓の主張、離婚における破綻主義思想の浸透等において如実に現れている。しかし、その一方で、成年後見・介護保険制度の導入や子どもの権利尊重への意識の高まりは、保護や助力を必要とする者の健全な生活の場として、家族の機能への期待を示すもののようにも見える。</p> <p>そこで、本講義では、婚姻、親子、扶養等に関する民法を中心とした法律問題を取り上げ、家族と法の関係について考えてみたい。ここで学修したことをもとに、家族という最も私的と考えられる生活の場に法がかかわるとはどういうことか、自らの問題としてとらえてみてほしい。</p>	授業計画	1	法における家族とはどのようなものか
			2	夫婦と親子
			3	婚約の法的効果
			4	法律婚と事実婚
			5	夫婦別姓は可能か
			6	協議離婚と裁判離婚
			7	財産分与と慰謝料
			8	女性の再婚禁止期間
			9	婚外子の相続権
			10	わらの上からの養子
			11	家庭裁判所と成年後見開始の申立て
			12	祭祀財産は誰が継ぐのか
評価方法	期末に行う筆記試験によって評価する。			
テキスト参考文献	テキスト：千藤洋三・床谷文雄・田中通裕・辻朗著『プリメール民法5 家族法』法律文化社			

法学部シラバス

・2002 年度以前入学生用

獨 協 大 学

[2002年度以前入学生]

[シラバスとは?]

「シラバス」は、科目の担当教員が、学期ごとに授業計画、目的、講義内容および評価方法を学生に周知することにより履修登録の指針と授業の理解を深めるために作成されたものです。

学生諸君は、シラバスを良く読み、計画的な履修登録をしてください。

[シラバスの編集]

自分の入学年度を確認し、それぞれの目次を参照してください。

*シラバスの見方は次のとおりです。 目次で授業内容を確認してください。

①法94-98	② 科目名	③ 担当者
④法99	② 科目名	③ 担当者
⑤国関法99	② 科目名	③ 担当者
⑥ 講義目的および講義内容	春学期	⑦ 授業計画
		1 授業のポイント 以下同じ
		2
		3
		4
		5
		6
		7
		8
		9
		10
		11
12		
評価方法	⑧	
テキスト参考文献	⑨	

上段は原則として春学期の科目です。

① 法律学科94年～98年度入学者の科目です。

② 科目名 原則として通年の授業です。

③ 担当者氏名

④ 法律学科99年～02年度入学者の科目です。

⑤ 国際関係法学科99年～02年度入学者の科目です。

⑥ 授業の目的、ポイントなど教員からの要望を記載してあります。

⑦ 春学期は原則として12回の授業があります。主なポイントを示し、効率良く授業が進むようにしています。

⑧ 各教員によって評価方法は様々です。通年科目は、秋学期終了後、評価されます。

⑨ 授業をより深く理解させるために、参考文献、テキストなどを提示しています。

④法99	② 科目名	③ 担当者
⑤国関法99	② 科目名	③ 担当者
⑥ 講義目的および講義内容	秋学期	⑦ 授業計画
		1
		2
		3
		4
		5
		6
		7
		8
		9
		10
		11
12		
評価方法	⑧	
テキスト参考文献	⑨	

下段は、秋学期で各項目は春学期と同じです。

通年科目は原則として、科目名、担当者が省略されています。

【注意】

1.文献研究について

この講義は25名の定員制です。定員を超える場合は、前期授業の第1日目(ガイダンス)時に人数を調整するので必ず出席してください。無断登録はしないこと。

2.登録条件

秋学期の科目には、春学期の科目履修登録または単位の修得を条件にした科目があります。

目 次

1999年度～2002年度入学生(法律学科・国際関係法学科)

法律学科科目	国際関係法学科科目	担当者名	頁
英語については最初の授業で説明	英語については最初の授業で説明	各担当教員	1
ドイツ語ⅠA	ドイツ語ⅠA	各担当教員	2
ドイツ語ⅠB	ドイツ語ⅠB	各担当教員	3
ドイツ語ⅠC	ドイツ語ⅠC	各担当教員	4
フランス語ⅠA	フランス語ⅠA	各担当教員	5
フランス語ⅠB	フランス語ⅠB	各担当教員	6
フランス語ⅠC	フランス語ⅠC	各担当教員	7
スペイン語ⅠA	スペイン語ⅠA	各担当教員	8
スペイン語ⅠB	スペイン語ⅠB	各担当教員	9
スペイン語ⅠC	スペイン語ⅠC	各担当教員	10
中国語ⅠA	中国語ⅠA	各担当教員	11
中国語ⅠB	中国語ⅠB	各担当教員	12
中国語ⅠC	中国語ⅠC	各担当教員	13
ロシア語ⅠA	ロシア語ⅠA	齋藤 毅	14
ロシア語ⅠB	ロシア語ⅠB	佐藤 千登勢	15
朝鮮語ⅠA	朝鮮語ⅠA	朴 勇俊	16
朝鮮語ⅠB	朝鮮語ⅠB	李 貞美	17
ドイツ語ⅡA	ドイツ語ⅡA	各担当教員	18
ドイツ語ⅡB	ドイツ語ⅡB	各担当教員	19
ドイツ語ⅡC	ドイツ語ⅡC	各担当教員	20
フランス語Ⅱ	フランス語Ⅱ	最初の授業で説明	21
スペイン語Ⅱ(総合)	スペイン語Ⅱ(総合)	各担当教員	22
スペイン語Ⅱ(会話)	スペイン語Ⅱ(会話)	各担当教員	23
中国語Ⅱ(購読)	中国語Ⅱ(購読)	各担当教員	24
中国語Ⅱ(会話)	中国語Ⅱ(会話)	最初の授業で説明	25
基礎ロシア語Ⅱ(総合)	基礎ロシア語Ⅱ(総合)	佐藤 千登勢	26
基礎ロシア語Ⅱ(会話)	基礎ロシア語Ⅱ(会話)	齋藤 毅	27
基礎朝鮮語Ⅱ(総合)	基礎朝鮮語Ⅱ(総合)	李 貞美	28
基礎朝鮮語Ⅱ(講読・会話)	基礎朝鮮語Ⅱ(講読・会話)	朴 勇俊	29
法学入門(再履修)(通年)	国際関係法入門(再履修)(通年)	野村 武司	30
社会科学概論	社会科学概論	堅田 剛	31
政治学入門(通年)		福永文夫/柴田平三郎	32
経済学	経済学	片岡 晴雄	33
経済学	経済学	浜本 光紹	34
社会学	社会学	有吉 広介	35
社会思想史	社会思想史	市川 達人	36
社会思想史	社会思想史	松丸 壽雄	37
社会科学情報検索法(通年)	社会科学情報検索法(通年)	野村 武司	38
歴史学概論(日本史)	歴史学概論(日本史)	櫻井 彦	39
歴史学概論(日本史)	歴史学概論(日本史)	新宮 譲治	40
歴史学概論(西洋史)	歴史学概論(西洋史)	佐藤 唯行	41
歴史学概論(西洋史)	歴史学概論(西洋史)	高橋 正男	42
歴史学概論(東洋史)	歴史学概論(東洋史)	熊谷 哲也	43
歴史学概論(西洋史)	歴史学概論(西洋史)	古川 堅治	44
国語表現法	国語表現法	飯島 一彦	45
国語表現法	国語表現法	小島 幸枝	46
国語表現法	国語表現法	千本健一郎	47
国語表現法	国語表現法	肥田野昌之	48
国語表現法	国語表現法	福沢 健	49
心理学	心理学	玉井 寛	50
心理学	心理学	杉山 憲司	51
文化人類学	文化人類学	井上 兼行	52
自然科学概論	自然科学概論	福井 尚生	53
自然科学概論	自然科学概論	福井 尚生	54
地球環境論(生物学)	地球環境論(生物学)	加藤 億重	55
地球環境論(地理学)	地球環境論(地理学)	犬井 正	56
情報処理	情報処理	各担当教員	57
情報処理(アドバンス)	情報処理(アドバンス)	施 建明	58
統計学	統計学	富田 幸弘	59
統計学	統計学	本田 勝	60
統計学	統計学	松井 敬	61
健康学	健康学	中野 隆史	62

法律学科科目	国際関係法学科科目	担当者名	頁
法哲学(通年)		堅田 剛	67
日本法制史(通年)		小柳春一郎	68
西洋法制史(通年)		屋敷 二郎	69
法社会学(通年)		森 謙二	70
法心理学(通年)		渡辺 昭一	71
英米法(通年)	英米法(通年)	田島 裕	72
ドイツ法(通年)	ドイツ法(通年)	市川須美子	73
フランス法(通年)	フランス法(通年)	小柳春一郎	74
地域共同体法(通年)	地域共同体法(通年)	廣部 和也	75
外国法文献研究(通年)	外国法文献研究(通年)	明田川昌幸	76
外国法文献研究(通年)	外国法文献研究(通年)	中空 壽雅	77
外国法文献研究(通年)	外国法文献研究(通年)	長谷川貞之	78
外国法文献研究(通年)	外国法文献研究(通年)	清水 真	79
憲法Ⅰ(再履修)(通年)	憲法Ⅰ(再履修)(通年)	加藤 一彦	80
憲法Ⅱ(通年)	憲法Ⅱ(通年)	古関 彰一	81
憲法Ⅱ(通年)	憲法Ⅱ(通年)	右崎 正博	82
行政法Ⅰ(通年)	行政法-1(通年)	野村 武司	83
行政法Ⅱ(通年)	行政法-2(通年)	金子 正史	84
比較憲法(通年)	比較憲法(通年)	高佐 智美	85
税法(通年)		北野 弘久	86
教育法(通年)		市川須美子	87
民法Ⅰ(再履修)(通年)	民法Ⅰ(再履修)(通年)	花本 広志	88
民法Ⅱ(通年)		平井 一雄	89
民法Ⅱ(通年)		橋本 恭宏	90
民法Ⅲ(通年)	民法Ⅱ-1(通年)	平井 一雄	91
民法Ⅲ(通年)	民法Ⅱ-1(通年)	長谷川貞之	92
民法Ⅳ(通年)	民法Ⅱ-2(通年)	長谷川貞之	93
民法Ⅴ(通年)		常岡 史子	94
商法Ⅱ(通年)	商法Ⅱ(通年)	周 劍龍	95
商法Ⅱ(通年)		明田川昌幸	96
商法Ⅲ(通年)	商法Ⅰ(通年)	柴崎 暁	97
商法Ⅰ(通年)		明田川昌幸	98
商法Ⅳ(通年)		花房 一彦	99
国際私法(通年)	国際私法(通年)	山田 恒久	100
国際取引法(通年)	国際取引法(通年)	山田 恒久	101
刑法Ⅰ(再履修)(通年)	刑法-1(再履修)(通年)	中空 壽雅	102
刑法Ⅰ(再履修)(通年)	刑法-1(再履修)(通年)	名和 鐵郎	103
刑法Ⅱ(通年)	刑法-2(通年)	名和 鐵郎	104
刑法Ⅱ(通年)	刑法-2(通年)	中空 壽雅	105
刑事政策(通年)		安部 哲夫	106
労働法(通年)		石井 保雄	107
経済法(通年)		山部 俊文	108
環境法(通年)		一之瀬高博	109
消費者法(通年)		釜井 英法	110
知的財産権法(通年)		長塚 真琴	111
刑事訴訟法(通年)		香城 敏磨	112
刑事訴訟法(通年)		清水 真	113
民事訴訟法(通年)		坂本 恵三	114
民事執行・保全法(通年)		坂本 恵三	115
倒産法(通年)		坂本 恵三	116
国際法Ⅰ(通年)	国際法Ⅰ(通年)	松田 幹夫	117
国際法Ⅰ(再履修)(通年)	国際法Ⅰ(再履修)(通年)	鈴木 淳一	118
国際法Ⅱ(通年)	国際法Ⅱ(通年)	鈴木 淳一	119
国際政治学(通年)	国際政治学(通年)	星野 昭吉	120
	比較政治(通年)	浦部 浩之	121
日本政治外交史(通年)	日本政治外交史(通年)	福永 文夫	122
	アメリカ政治外交史(通年)	賀川 真理	123
	国際組織法(通年)	松田 幹夫	124
	国際協力論(通年)	片岡 貞治	125
	平和学(通年)	星野 昭吉	126
	国際関係文献研究(通年)	星野 昭吉	127
政治学原論(通年)	政治学(通年)	柴田平三郎/福永文夫	128
地方自治(通年)	地方自治論(通年)	佐藤 俊一	129
政治思想史(通年)	西洋政治思想史(通年)	柴田平三郎	130
	西洋政治史(通年)	井上 スズ	131
行政学(通年)	行政学(通年)	安 章浩	132
	日本政治論(通年)	容 應英	133
法律学特講A(著作権法)(通年)		長塚 真琴	134

法律学科科目	国際関係法学科科目	担当者名	頁
法律学特講A(刑事訴訟法の判例分析)(通年)		香城 敏磨	135
法律学特講A(青少年保護法)(通年)		安部 哲夫	136
法律学特講A(経済刑法)(通年)		野村 稔	137
法律学特講B(借地借家法)		小柳春一郎	138
法律学特講B(法科大学院模擬授業)		花本 広志	139
法律学特講B(法科大学院模擬授業)		坂本 恵三	140
法律学特講B(生命倫理と刑法)		名和 鐵郎	141
法律学特講B(比較法文化論)(集中講義)		西 賢	142
経済原論		阿部 正浩	143
会計学		内倉 滋	144
	地域研究特講A(中・東欧とロシア)(通年)	志摩 園子	145
	地域研究特講B(ラテンアメリカ政治経済論)	今井 圭子	146
	地域研究特講B(中東地域研究Ⅰ)	高橋 正男	147
	地域研究特講B(中東地域研究Ⅱ)	高橋 正男	148
	国際関係特講A(主権国家システムとナショナリズム)(通年)	杉田 孝夫	149
	比較法原論(集中講義)	小林 公司	150
	国際人権法(通年)	高佐 智美	151
	国際環境法(通年)	一之瀬高博	152
	国際経済法(通年)	櫻井 雅夫	153
	国際開発協力法(通年)	櫻井 雅夫	154
	国際租税法(通年)	石村 耕治	155
	国際労働法(通年)	石井 保雄	156
	国際知的財産権法(通年)	長塚 真琴	157
	国際家族法(通年)	常岡 史子	158
	国際民事訴訟法(通年)	森 勇	159
	模擬国際裁判	鈴木 淳一	160
	国際関係法特講A(中国民商法概論)(通年)	周 劍龍	161
	国際関係法特講A(国際ライセンス契約)(通年)	土屋 弘三	162
	国際関係法特講B(涉外私法関係事例研究)	山田 恒久	163
	国際関係法特講B(国際人権法関連文書研究)	高佐 智美	164
	国際関係法特講B(比較環境法)	一之瀬高博	165
	比較契約法(通年)	花本 広志	166
	比較会社法(通年)	周 劍龍	167
	比較刑事法(通年)	清水 真	168
	アジア法(通年)	稲 正樹	169
	地域の法特講(アジア比較憲法)	稲 正樹	170
	国際関係論(通年)	賀川 真理	171
	国際関係史	有賀貞/永野隆行	172
	現代経済理論(通年)	経済学部	173
	日本経済論(通年)	波形 昭一	174
	国際経済論(通年)	益山 光央	175
	国際金融論(通年)	山本美樹子	176
	多国籍企業論(通年)	小林 哲也	177
	アジア政治論(通年)	容 應莢	178
	国際関係法文献研究(通年)	石井 保雄	179
	国際関係法文献研究(通年)	土屋 弘三	180

* 該当科目がないものは、欠番となっています。

目 次

1994年度～1998年度入学者(法律学科)

法律学科科目	担当者名	頁
英語については最初の授業で説明	各担当教員	1
ドイツ語ⅠA	各担当教員	2
ドイツ語ⅠB	各担当教員	3
ドイツ語ⅠC	各担当教員	4
フランス語ⅠA	各担当教員	5
フランス語ⅠB	各担当教員	6
フランス語ⅠC	各担当教員	7
ドイツ語ⅡA	各担当教員	18
ドイツ語ⅡB	各担当教員	19
ドイツ語ⅡC	各担当教員	20
フランス語Ⅱ	最初の授業で説明	21
法学入門(再履修)(通年)	野村 武司	30
社会科学概論	堅田 剛	31
政治学入門(通年)	福永文夫/柴田平三郎	32
経済学	片岡 晴雄	33
経済学	浜本 光紹	34
社会学	有吉 広介	35
社会思想史	市川 達人	36
社会思想史	松丸 壽雄	37
歴史学概論(日本史)	櫻井 彦	39
歴史学概論(日本史)	新宮 譲治	40
歴史学概論(西洋史)	佐藤 唯行	41
歴史学概論(西洋史)	高橋 正男	42
歴史学概論(東洋史)	熊谷 哲也	43
歴史学概論(西洋史)	古川 堅治	44
国語表現法	飯島 一彦	45
国語表現法	小島 幸枝	46
国語表現法	千本健一郎	47
国語表現法	肥田野昌之	48
国語表現法	福沢 健	49
心理学	玉井 寛	50
心理学	杉山 憲司	51
文化人類学	井上 兼行	52
自然科学概論	福井 尚生	53
自然科学概論	福井 尚生	54
地球環境論(生物学)	加藤 億重	55
地球環境論(地理学)	犬井 正	56
情報処理	各担当教員	57
情報処理(アドバンス)	施 建明	58
統計学	富田 幸弘	59
統計学	本田 勝	60
統計学	松井 敬	61
健康学	中野 隆史	62
文学概論	福沢 健	63
文学概論	肥田野昌之	64
文学概論	野々山ミチコ	65
文学概論	宮谷 尚実	66
法哲学(通年)	堅田 剛	67
日本法制史(通年)	小柳春一郎	68
西洋法制史(通年)	屋敷 二郎	69
法社会学(通年)	森 謙二	70
法心理学(通年)	渡辺 昭一	71
英米法(通年)	田島 裕	72
ドイツ法(通年)	市川須美子	73
フランス法(通年)	小柳春一郎	74
地域共同体法(通年)	廣部 和也	75
外国法文献研究(通年)	明田川昌幸	76
外国法文献研究(通年)	中空 壽雅	77
外国法文献研究(通年)	長谷川貞之	78
外国法文献研究(通年)	清水 真	79
憲法Ⅰ(再履修)(通年)	加藤 一彦	80
憲法Ⅱ(通年)	古関 彰一	81
憲法Ⅱ(通年)	右崎 正博	82
行政法Ⅰ(通年)	野村 武司	83
行政法Ⅱ(通年)	金子 正史	84

法律学科科目	担当者名	頁
比較憲法(通年)	高佐 智美	85
税法	北野 弘久	86
教育法(通年)	市川須美子	87
民法Ⅰ(再履修)(通年)	花本 広志	88
民法Ⅱ(通年)	平井 一雄	89
民法Ⅱ(通年)	橋本 恭宏	90
民法Ⅲ(通年)	平井一雄	91
民法Ⅲ(通年)	長谷川貞之	92
民法Ⅳ(通年)	長谷川貞之	93
民法Ⅴ(通年)	常岡 史子	94
商法Ⅱ(通年)	周 劍龍	95
商法Ⅱ(通年)	明田川昌幸	96
商法Ⅲ(通年)	柴崎 暁	97
商法Ⅰ(通年)	明田川昌幸	98
商法Ⅳ(通年)	花房 一彦	99
国際私法(通年)	山田 恒久	100
国際取引法(通年)	山田 恒久	101
刑法Ⅰ(再履修)(通年)	中空 壽雅	102
刑法Ⅰ(再履修)(通年)	名和 鐵郎	103
刑法Ⅱ(通年)	名和 鐵郎	104
刑法Ⅱ(通年)	中空 壽雅	105
刑事政策(通年)	安部 哲夫	106
労働法(通年)	石井 保雄	107
経済法(通年)	山部 俊文	108
環境法(通年)	一之瀬高博	109
消費者法(通年)	釜井 英法	110
知的財産権法(通年)	長塚 真琴	111
刑事訴訟法(通年)	香城 敏麿	112
刑事訴訟法(通年)	清水 真	113
民事訴訟法(通年)	坂本 恵三	114
民事執行・保全法(通年)	坂本 恵三	115
倒産法(通年)	坂本 恵三	116
国際法Ⅰ(通年)	松田 幹夫	117
国際法Ⅰ(再履修)(通年)	鈴木 淳一	118
国際法Ⅱ(通年)	鈴木 淳一	119
国際政治学(通年)	星野 昭吉	120
比較政治(通年)	浦部 浩之	121
日本外交史	福永 文夫	122
アメリカ外交史(通年)	賀川 真理	123
国際組織(通年)	松田 幹夫	124
国際開発論	片岡 貞治	125
平和学(通年)	星野 昭吉	126
国際関係文献研究(通年)	星野 昭吉	127
政治学原論(通年)	柴田平三郎/福永文夫	128
地方自治(通年)	佐藤 俊一	129
政治思想史(通年)	柴田平三郎	130
政治史(通年)	井上 スズ	131
行政学(通年)	安 章浩	132
日本の政治(通年)	容 應黄	133
法律学特講A(著作権法)(通年)	長塚 真琴	134
法律学特講A(刑事訴訟法の判例分析)(通年)	香城 敏麿	135
法律学特講A(青少年保護法)(通年)	安部 哲夫	136
法律学特講A(経済刑法)(通年)	野村 稔	137
法律学特講B(借地借家法)	小柳春一郎	138
法律学特講B(法科大学院模擬授業)	花本 広志	139
法律学特講B(法科大学院模擬授業)	坂本恵三	140
法律学特講B(生命倫理と刑法)	名和 鐵郎	141
法律学特講B(比較法文化論)(集中)	西 賢	142
経済原論	阿部 正浩	143
会計学	内倉 滋	144
国際関係特講A(中・東欧とロシア)(通年)	志摩 園子	145
国際関係特講B(ラテンアメリカ政治経済論)	今井 圭子	146
国際関係特講B(中東地域研究Ⅰ)	高橋 正男	147
国際関係特講B(中東地域研究Ⅱ)	高橋 正男	148
政治学特講A(主権国家システムとナショナリズム)(通年)	杉田 孝夫	149
国際経済論	益山 光央	175

* 該当科目がないものは、欠番となっています。

法94-98	英語については最初の授業で説明します	担当者	各担当教員
--------	--------------------	-----	-------

法99	英語については最初の授業で説明します	担当者	各担当教員
-----	--------------------	-----	-------

国関法99	英語については最初の授業で説明します	担当者	各担当教員
-------	--------------------	-----	-------

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	ドイツ語 I A	担当者	各担当教員
--------	----------	-----	-------

法99	ドイツ語 I A	(通年)	担当者	各担当教員
-----	----------	------	-----	-------

国関法99	ドイツ語 I A	(通年)	担当者	各担当教員
-------	----------	------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>目標：2年間でドイツ語検定4級の取得を目指します。</p> <p>概要：ドイツ語の旅行会話を中心に、実践的なドイツ語の習得を目指します。テキストはビデオを中心に作られていますので、会話を通じてドイツ語の基礎を学びます。各課で必要な文法事項は副教材を利用して学びますので、読んだり書いたりする力の養成にもなります。</p> <p>春学期ははじめて学ぶドイツ語ですので、ドイツ語とドイツ語圏のイントロダクションを中心に比較的ゆっくりと授業を進めていきます。</p> <p>テキストは第1回目の授業でプリントを配布しますので、受講希望者はA4のファイルを各自必ず用意して下さい。</p> <p>進度については第1回目の授業で説明します。</p>	授業計画	1 ガイダンス
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			評価方法
テキスト参考文献	Deutsch Plus (プリント配布) 副教材：中島・平尾・朝倉『練習中心 初級ドイツ文法』白水社		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			評価方法
テキスト参考文献			

法94-98	ドイツ語 I B	担当者	各担当教員
--------	----------	-----	-------

法99	ドイツ語 I B	(通年)	担当者	各担当教員
-----	----------	------	-----	-------

国関法99	ドイツ語 I B	(通年)	担当者	各担当教員
-------	----------	------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>目標：1年目でドイツ語検定4級、2年目で3級の取得を目指します。</p> <p>概要：ドイツ語の旅行会話を中心に、1年目は現在中心の日常会話、2年目では過去や未来などより高度な会話を中心に実践的なドイツ語の習得を目指します。テキストはビデオを中心に作られていますので、会話を通じてドイツ語の基礎を学んでいきます。各課で必要な文法事項は副教材を利用して学びますので、読んだり書いたりする力の養成にもなります。</p> <p>ドイツ語 I C との履修となります。</p> <p>テキストは第1回目の授業でプリントを配布しますので、受講希望者は A4 のファイルを各自必ず用意して下さい。</p> <p>進捗については第1回目の授業で説明します。</p>	授業計画	1 ガイダンス
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			評価方法
テキスト参考文献	Deutsch Plus (プリント配布) 副教材：中島・平尾・朝倉『練習中心 初級ドイツ文法』白水社		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			評価方法
テキスト参考文献			

法94-98	ドイツ語 I C	担当者	各担当教員
--------	----------	-----	-------

法99	ドイツ語 I C	(通年)	担当者	各担当教員
-----	----------	------	-----	-------

国関法99	ドイツ語 I C	(通年)	担当者	各担当教員
-------	----------	------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>目標：1年目でドイツ語検定4級、2年目で3級の取得を目指します。</p> <p>概要：ドイツ語 I B で学んだ事柄をネイティブ教員との練習によってより実践的に身に付けていきます。特に会話力と聞き取り力の養成を目指します。</p> <p>ドイツ語 I B との履修となります。</p> <p>進度については第1回目の授業で説明します。</p>	授業計画	1 ガイダンス
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
評価方法	期末試験、出席、平常点		11
テキスト参考文献	副教材：中島・平尾・朝倉『練習中心 初級ドイツ文法』白水社		12

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
評価方法			11
テキスト参考文献			12

法94-98	フランス語 I A	担当者	各担当教員
--------	-----------	-----	-------

法99	フランス語 I A	(通年)	担当者	各担当教員
-----	-----------	------	-----	-------

国関法99	フランス語 I A	(通年)	担当者	各担当教員
-------	-----------	------	-----	-------

講義目的および講義概要	これは週1回の授業で、2年かけてフランス語の初歩を習得することを目的とした授業です。フランス語を知識として学ぶのではなく、実際に身につけ、簡単な会話ができるようになることを目指します。 教科書は MOSAIQUES という新しいタイプのものを使用します。 前期は ABC から始まって、leçon 5 まで進みます。 授業はビデオと MD を使って行います。 右におおよその進み方を示しますが、具体的な進度は担当の先生により異なります。	授業計画	1 発音とつづりの読み方 (1)	
			2 発音とつづりの読み方 (2)	
			3 第1課	
	4 第1課			
	5 第2課			
	6 第3課			
	7 第3課			
	8 第4課			
	9 第4課			
	10 第5課			
評価方法	担当の各先生により指示されます。			11 第5課
テキスト 参考 文献	MOSAIQUES 辞書等は授業の際指示します。			12 まとめ

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	これは週1回の授業で、2年かけてフランス語の初歩を習得することを目的とした授業です。フランス語を知識として学ぶのではなく、実際に身につけ、簡単な会話ができるようになることを目指します。 教科書は MOSAIQUES という新しいタイプのものを使用します。 後期は leçon 6 から始まって、leçon 9 か 10 まで進みます。 授業はビデオと MD を使って行います。 右におおよその進み方を示しますが、具体的な進度は担当の先生により異なります。	授業計画	1 第6課	
			2 第6課	
			3 第6課	
	4 第7課			
	5 第7課			
	6 第7課			
	7 第8課			
	8 第8課			
	9 第8課			
	10 第9課			
評価方法	担当の各先生により指示されます			11 第9課
テキスト 参考 文献	MOSAIQUES			12 第9課

法94-98	フランス語 I B	担当者	各担当教員
--------	-----------	-----	-------

法99	フランス語 I B (通年)	担当者	各担当教員
-----	----------------	-----	-------

国関法99	フランス語 I B (通年)	担当者	各担当教員
-------	----------------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>この講座は週2回の授業でフランス語の初歩を習得することを目的としています。基本文法事項を学び、語彙を身につけて、簡単な会話ができるレベルに達することを目指します。教科書はINITIALvol.1で、フランス人講師とのペアで授業を行います。1Bは日本人、1Cはフランス人講師が担当します。</p> <p>IBではとくに文法と語彙の習得が中心になります。文法や語彙に関する練習を数多く行います。実際に使えるフランス語を学びたい学生諸君にはぜひとっていただきたい授業です。</p> <p>右の表は目安です。具体的な授業の進行は担当の各先生が指示します。</p>	授業計画	1 発音とつづり字の読み方(1)
			2 発音とつづり字の読み方(2)
			3 Unité1 leçon1
評価方法	担当の各先生が指示します。		4 Unité1 leçon2
			5 Unité1 leçon3
テキスト参考文献	INITIALvol.1		6 Unité1 leçon4
			7 Unité2 leçon5
			8 Unité2 leçon6
			9 Unité2 leçon7
			10 Unité2 leçon8
			11 Unité3 leçon9
			12 Unité3 leçon10

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>この講座は週2回の授業でフランス語の初歩を習得することを目的としています。基本文法事項を学び、語彙を身につけて、簡単な会話ができるレベルに達することを目指します。教科書はINITIALvol.1で、フランス人講師とのペアで授業を行います。1Bは日本人、1Cはフランス人講師が担当します。</p> <p>IBではとくに文法と語彙の習得が中心になります。文法や語彙に関する練習を数多く行います。実際に使えるフランス語を学びたい学生諸君にはぜひとっていただきたい授業です。</p> <p>実際に使えるフランス語を学びたい学生諸君にはぜひとっていただきたい授業です。</p> <p>右の表は目安です。具体的な授業の進行は担当の各先生が指示します。</p>	授業計画	1 Unité3 leçon11
			2 Unité3 leçon12
			3 Unité4 leçon13
評価方法	担当の各先生が指示します。		4 Unité 4 leçon14
			5 Unité4 leçon15
テキスト参考文献	INITIALvol.1		6 Unité4 leçon16
			7 Unité5 leçon17
			8 Unité5 leçon18
			9 Unité5 leçon19
			10 Unité5 leçon20
			11 まとめ(1)
			12 まとめ(2)

法94-98	フランス語 I C	担当者	各担当教員
--------	-----------	-----	-------

法99	フランス語 I C	(通年)	担当者	各担当教員
-----	-----------	------	-----	-------

国関法99	フランス語 I C	(通年)	担当者	各担当教員
-------	-----------	------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>この講座は週2回の授業でフランス語の初歩を習得することを目的としています。フランス語の会話の基礎と決まった言い回しを学び、実際のフランス語の実力をつけることを目指します。</p> <p>フランス語 IB とペアになる授業ですが、この IC はフランス人講師が担当いたします。会話と決まった言い回し (expressions) を中心に学びます。実際に使えるフランス語を身につけたい学生諸君には IB とともにぜひ取っていただきたい授業です。</p> <p>右に進度を示しますが、これは目安であって、実際の進行は先生により異なります。</p>	授業計画	1 発音 (1)
			2 発音 (2)
			3 Unité1 leçon1
			4 Unité1 leçon2
評価方法	担当の各先生が指示します。		5 Unité1 leçon3
			6 Unité1 leçon4
			7 Unité2 leçon5
			8 Unité2 leçon6
テキスト参考文献	INITIALvol.1		9 Unité2 leçon7
			10 Unité2 leçon8
			11 Unité3 leçon9
			12 Unité3 leçon10

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>この講座は週2回の授業でフランス語の初歩を習得することを目的としています。フランス語の会話の基礎と決まった言い回しを学び、実際のフランス語の実力をつけることを目指します。</p> <p>フランス語 IB とペアになる授業ですが、この IC はフランス人講師が担当いたします。会話と決まった言い回し (expressions) を中心に学びます。実際に使えるフランス語を身につけたい学生諸君には IB とともにぜひ取っていただきたい授業です。</p> <p>右に進度を示しますが、これは目安であって、実際の進行は先生により異なります。</p>	授業計画	1 Unité3 leçon11
			2 Unité3 leçon12
			3 Unité4 leçon13
			4 Unité4 leçon14
評価方法	担当の各先生が指示します。		5 Unité4 leçon15
			6 Unité4 leçon16
			7 Unité5 leçon17
			8 Unité5 leçon18
テキスト参考文献	INITIALvol.1		9 Unité5 leçon19
			10 Unité5 leçon20
			11 まとめ (1)
			12 まとめ (2)

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	スペイン語 I A (通年)	担当者	各担当教員
国関法99	スペイン語 I A (通年)	担当者	各担当教員

講義目的および講義概要	<p>週一コマスペイン語を学習する学生を対象とし、スペイン語を初めて学ぶ学生のために、口頭練習を中心にしながら、スペイン語文法の基礎と基礎的会話力の習得を目的とする。具体的には、あいさつや自己紹介、所在に関する表現、数に関する表現、現在形での質問の依頼ができ、その答えについても話し、聞き取れることを目的とする。</p>	授業計画	1 発音・アクセント
	<p>注意! <u>秋学期、木曜2限のスペイン語 I Aa (浦部) と同じく秋学期、火曜1限のスペイン語 I Ab (ガリード) はどちらも秋学期に置かれてあるが、ともに初心者用の授業を行う。したがって、この二つの授業を秋学期に取ることで、春・秋通して、スペイン語 I Aa, スペイン語 I Ab をとることと同じになる。また、この二つの授業はペア授業とするため、他のクラスとの組み合わせはできない。</u></p>		2 名詞の性・数、冠詞
評価方法	出席状況、定期試験によって評価する。担当者によっては小テストをおこなう場合がある。	テスト参考文獻	3 形容詞
			4 動詞の活用 --- 直説法現在規則形
			5 動詞の活用 --- 直説法現在不規則形
			6 ser, estar 動詞の使い方
			7 代名詞の使い方
			基本的に採用教科書に沿って上記の文法項目を学習するが、学習状況を考慮しつつ、多く時間を割く項目と、そうでない項目ができる。
			『オラ・アミーゴス』(芸林書房) および、担当者が随時プリントを配布。 また、スペイン語-日本語辞書を用意してもらう。 辞書については、最初の授業で説明するので、その後購入していただきたい。

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>スペイン語 I Aa に引き続き、週一コマスペイン語を学習する学生を対象とし、口頭練習を中心にしながら、スペイン語文法の基礎と基礎的会話力の習得を目的とする。具体的には、あいさつや自己紹介、所在に関する表現、数に関する表現、現在形での質問の依頼ができ、その答えについても話し、聞き取れることを目的とする。</p>	授業計画	1 動詞の活用 --- 直説法現在形の復習とまとめ
	<p>注意! <u>秋学期、木曜2限のスペイン語 I Aa (浦部) と同じく秋学期、火曜1限のスペイン語 I Ab (ガリード) はどちらも秋学期に置かれてあるが、ともに初心者用の授業を行う。したがって、この二つの授業を秋学期に取ることで、春・秋通して、スペイン語 I Aa, スペイン語 I Ab をとることと同じになる。また、この二つの授業はペア授業とするため、他のクラスとの組み合わせはできない。</u></p>		2 動詞の活用 --- 直説法現在形の復習とまとめ
評価方法	出席状況、定期試験によって評価する。担当者によっては小テストをおこなう場合がある。	テスト参考文獻	3 代名詞の使い方
			4 動詞の活用 --- 直説法点過去規則形
			5 動詞の活用 --- 直説法点過去不規則形
			基本的に採用教科書に沿って上記の文法項目を学習するが、学習状況を考慮しつつ、多く時間を割く項目と、そうでない項目ができる。
			『オラ・アミーゴス』(芸林書房) また、担当者が随時プリントを配布。

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	スペイン語 I B (通年)	担当者	各担当教員
国関法99	スペイン語 I B (通年)	担当者	各担当教員

講義目的および講義概要	週二コマスペイン語を学習する学生を対象とし、スペイン語を初めて学ぶ学生のために、スペイン語文法の基礎と基礎的会話力の習得を目的とする。動詞の直説法現在形までの基礎的文法事項をまなび、また簡単な文を作り、自ら積極的に話し、聞き取る能力の獲得を目指す。 会話コースであるスペイン語 I Ca との同時履修とする。	授業計画	1 発音・アクセント
			2 名詞の性・数、冠詞
評価方法	出席状況、定期試験によって評価する。担当者によっては小テストをおこなう場合がある。		3 名詞の性・数、冠詞
テキスト参考文献	『オラ・アミーゴス』(芸林書房) また、担当者が随時プリントを配布。 また、スペイン語-日本語辞書を用意してもらう。辞書については、最初の授業で説明するので、その後に購入していただきたい。		4 形容詞
			5 動詞の活用 --- 直説法現在規則形
			6 動詞の活用 --- 直説法現在不規則形
			7 ser, estar 動詞の使い方
			8. 代名詞の使い方
			基本的に採用教科書に沿って上記の文法項目を学習するが、学習状況を考慮しつつ、多く時間を割く項目と、そうでない項目ができる。

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	スペイン語 I Ba に引き続き、週二コマスペイン語を学習する学生を対象とし、スペイン語文法の基礎と基礎的会話力の習得を目的とする。動詞の直説法点過去形までの基礎的文法事項をまなび、また簡単な文を作り、自ら積極的に話し、聞き取る能力の獲得を目指す。 会話コースであるスペイン語 I Cb との同時履修とする。	授業計画	1 動詞の活用 --- 直説法現在形の復習とまとめ
			2 動詞の活用 --- 直説法現在形の復習とまとめ
評価方法	出席状況、定期試験によって評価する。担当者によっては小テストをおこなう場合がある。		3 代名詞の使い方
テキスト参考文献	『オラ・アミーゴス』(芸林書房) また、担当者が随時プリントを配布。		4 動詞の活用 --- 直説法点過去規則形
			5 動詞の活用 --- 直説法点過去不規則形
			基本的に採用教科書に沿って上記の文法項目を学習するが、学習状況を考慮しつつ、多く時間を割く項目と、そうでない項目ができる。

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	スペイン語 I C	(通年)	担当者	各担当教員
国関法99	スペイン語 I C	(通年)	担当者	各担当教員

講義目的および講義概要	<p>週二コマスペイン語を学習する学生を対象とし、スペイン語を初めて学ぶ学生のために、文法学習に基づいて、基本的な日常会話ができるようにすることを目的とする会話中心のクラスである。スペイン語 C の担当者は、基本的にスペイン語を母語としている。スペイン語で積極的に意思疎通する姿勢も同時にやしなう。</p> <p>文法コースであるスペイン語 I Ba との同時履修とする。</p>	授業計画	<p>学習目標となる文法項目は、スペイン語 I Ba の項目と同じであるが、スペイン語 I Ca ではそれを用いた練習・運用に重きが置かれる。</p> <p>学習項目に関してはスペイン語 I Ba の「授業計画」を参照のこと。</p>
評価方法	出席状況、定期試験によって評価する。担当者によっては小テストをおこなう場合がある。		
テキスト参考文献	『オラ・アミーゴス』(芸林書房) また、担当者が随時プリントを配布。 また、スペイン語-日本語辞書を用意してもらう。辞書については、最初の授業で説明するので、その後に購入していただきたい。		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>スペイン語 I Ca に引き続き、週二コマスペイン語を学習する学生を対象とし、文法学習に基づいて、基本的な日常会話ができるようにすることを目的とする会話中心のクラスである。スペイン語 C の担当者は、基本的にスペイン語を母語としている。スペイン語で積極的に意思疎通する姿勢も同時にやしなう。</p> <p>文法コースであるスペイン語 I Bb との同時履修とする。</p>	授業計画	<p>学習目標となる文法項目は、スペイン語 I Bb の項目と同じであるが、スペイン語 I Cb ではそれを用いた練習・運用に重きが置かれる。</p> <p>学習項目に関してはスペイン語 I Bb の「授業計画」を参照のこと。</p>
評価方法	出席状況、定期試験によって評価する。担当者によっては小テストをおこなう場合がある。		
テキスト参考文献	『オラ・アミーゴス』(芸林書房) また、担当者が随時プリントを配布。		

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	中国語 I A	(通年)	担当者	各担当教員
国関法99	中国語 I A	(通年)	担当者	各担当教員

<p>講義の目的 週1回のクラスで、中国語の簡単な文章の読み書きと、会話の初歩を習得する。</p> <p>講義の概要 中国語は発音が難しいと言われる。 この授業は、まず最初の難関である発音に重点を置く。ローマ字発音表記法（ピンイン）を正しく発音できるように、また中国語独特の抑揚（四声）を完全に把握できるようにする。同時に、今中国で使われている簡体字、基本的語彙・語法を習得する。</p> <p>成績は、定期試験と出席点・小テスト・練習問題への取り組みなどによる平常点と両方によって評価する。総合成績が60点以上で単位取得となる。</p> <p>テキスト参考文献 『中国語 ステップバイステップ』 白水社</p>	授 業 計 画	1	
		2	授業計画
		3	1回 ガイダンス 発音練習
		4	2回 発音練習
		5	3回 発音練習 小テスト
		6	4回 第1課
		7	5回 第2課
		8	6回 第3課
		9	7回 第1~3課のまとめ
		10	8回 復習テスト 第4課
		11	9回 第5課
		12	10回 第6課

		担当者	
		担当者	

<p>講義の目的 これまでに習得した基礎的な語学力を発展させ、更に日常の様々な活動を言い表す対話を中心とした実用中国語を耳から口へというコースで習得する。</p> <p>講義の概要 まずはじめに、発音の復習に重点を置く。 中国についての基本的な知識が身につけられるよう、会話内容を充実させ、簡単な文の組み立てができるように、基本的な語彙を修得する。</p> <p>成績は、定期試験と出席点・小テスト・練習問題への取り組みなどによる平常点と両方によって評価する。総合成績が60点以上で単位取得となる。</p> <p>テキスト参考文献 『中国語 ステップバイステップ』 白水社</p>	授 業 計 画	1	
		2	第1回 復習 第7課
		3	第2回 8課
		4	第3回 9課
		5	第4回 10課 第7~10課まとめ
		6	第5回 復習テスト 第11課
		7	第6回 第12課
		8	第7回 第13課
		9	第8回 第14課
		10	第9回 第11~14課まとめ
		11	第10回 復習テスト 第15課
		12	第11回 16課 第15・16課のまとめ

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	中国語 I B	(通年)	担当者 各担当教員
-----	---------	------	-----------

国関法99	中国語 I B	(通年)	担当者 各担当教員
-------	---------	------	-----------

講義目的および講義概要	中国語を学ぶ上で、発音の習得は非常に重要です。正しく発音できることは、自信につながり、中国語そのものも楽しくなります。この授業では、発音の繰り返し練習に重点を置き、文法は必要最小限に押さえ、話せる中国語を目指します。 教科書に沿って進みます。前期は発音や中国語の音声表記であるピンインの習得が最大の課題です。	授業計画	1	教科書に沿って進みます。(詳しくは各担当先生が授業中に指示します。)
			2	
			3	
			4	
			5	
			6	
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	
評価方法	出席を重視し、授業態度、学期末試験と総合して評価します。			
テキスト参考文献	『発信型 中国語初級テキスト』 大塚秀明他著 光生館 2,400円			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	目的は前期と同様、概要は実際の会読文の発音練習を中心に進み、基本例文の暗記とその応用が中心となります。テキストの本文の暗記、暗唱が必要最低条件です。	授業計画	1	教科書に沿って進みます。(詳しくは各担当先生が授業中に指示します。)
			2	
			3	
			4	
			5	
			6	
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	
評価方法	出席を重視し、授業態度、学期末試験と総合して評価します。			
テキスト参考文献	『発信型 中国語初級テキスト』 大塚秀明他著 光生館 2,400円			

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	中国語 I C	(通年)	担当者	各担当教員
国関法99	中国語 I C	(通年)	担当者	各担当教員

講義目的および講義概要	まず、中国語の正確な発音法の習得に力をいれます。次いで、基礎的文法と基本語彙を習得し、さらにその知識を応用し、中国語を使ったごく初歩的な会話ができるようになることを目指します。 具体的には、はじめの数週間で、発音練習を集中的に行い、中国語のすべての音節の発音法を習得します。その後は、テキストに沿って、文法事項の解説を行い、本文(平易な会話文)を読解するという形式で授業を進めます。基本文を暗記し、練習問題を解く作業を通じて、知識の定着を目指します。	授業計画	1 ガイダンス 第1課：発音(声調)
			2 第1課：発音(単母音・複母音)
			3 第2課：発音(子音)
			4 第3課：発音(鼻音を伴う母音)
			5 第4課：発音
			6 発音のまとめ
			7 第5課
			8 第6課
			9 Review(第5,6課の復習)
			10 第7課
			11 第8課
			12 Review(第7,8課の復習)
評価方法	具体的な評価方法については、学年始めに担当教員に説明を求めてください。		
テキスト 参考文献	テキスト：『学ビテ時ニ之ヲ習フ』好文出版 辞典：『プログレッシブ中国語辞典』小学館		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	前期の中国語 I Ca を受講した学習者を対象とします。 日常会話に必要なレベルの基礎的文法や語彙を習得し、さらにその知識を応用し、中国語を使った簡単な会話ができるようになることを目指します。 基本的には、テキストに沿って、文法事項の解説を行い、本文(平易な会話文)を読解するという形式で授業を進めます。基本文を暗記し、練習問題を解く作業を通じて、知識を定着させると同時に、口頭並びに書面による表現能力を身に付けてゆきます。	授業計画	1 第9課
			2 第10課
			3 Review(第9,10課の復習)
			4 第11課
			5 第12課
			6 Review(第11,12課の復習)
			7 第13課
			8 第14課
			9 Review(第13,14課の復習)
			10 第15課
			11 第16課
			12 Review(第15,16課の復習)
評価方法	具体的な評価方法については、学年始めに担当教員に説明を求めてください。		
テキスト 参考文献	テキスト：『学ビテ時ニ之ヲ習フ』好文出版 辞典：『プログレッシブ中国語辞典』小学館		

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	ロシア語 I A	(通年)	担当者 齋藤 毅
国関法99	ロシア語 I A	(通年)	担当者 齋藤 毅

講義目的および講義概要	ヨーロッパとアジアのちょうど間にあたるロシアは、今日の国際情勢の中で重要な位置を占めているだけでなく、1000年以上の期間に渡り、西欧とは異なる独特の文化を培ってきました。その言語であるロシア語も、文字はもちろんのこと、音の響きや文法の面でも、英語などとはかなり違った特徴を持っています。	授業計画	全体で教科書の第9課まで進むことを目標とし、文字の読み方、発音の練習にも重点を置きます。
	この授業はまったくの初心者を対象とし、文字の読み方・書き方から始め、後期の「ロシア語 I Ab」を含め一年間でロシア語文法の最初歩をマスターすることを目指します。		2
	会話を中心とした「基礎ロシア語 I(文法)」、「ロシア語 I Ba」と併せて受講することが原則ですが、単独での履修も可能です。		3
①期末試験、②出席などの平常点。とくに出席を重視する。	4		
黒田龍之助『ロシア語文法への旅』(大学書林)辞書等は授業時に紹介してゆきます。	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	「ロシア語 I Aa」の続編の授業です。「Aa」と同じ教科書をもちいて、引き続きロシア語の文法を学んでゆきます。	授業計画	全体で教科書の第20課まで進むことを目標とします。
			2
			3
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	ロシア語 I B (通年)	担当者	佐藤 千登勢
国関法99	ロシア語 I B (通年)	担当者	佐藤 千登勢

講義目的および講義概要	<p>はじめてロシア語を学ぶ学生を対象としています。ロシア語は、そのアルファベットのかたち(キリル文字)からしてカッコよく、音もととても美しい言葉です。ロシア人はこれを誇って次のように言ってるほどです。「ドイツ語は男と話すに良く、フランス語は女と話すのに良い。スペイン語は神と話すにふさわしい。ところがロシア語はそのすべてに適している」と。</p> <p>この授業では、発音、イントネーション、リズムを正しく身につけていく練習を重ね、ロシア語で挨拶をしたり、買い物をしたりできるようにします。また、ロシアの文化や生活習慣について、映像資料などを通して紹介していきます。</p> <p>Говорим по-русски! Я желаю вам успехов в учёбе.</p>	授業計画	1		
			2		
			3	<p>発音練習、アクセントを基調としたリズム練習、イントネーション練習に力を入れます(ヒアリングのためには、自ら正しい発音を獲得していることが重要ですので、音読練習を徹底させます)。</p> <p>毎回の授業は、音読→暗記→ディクテーションという流れで前半を進め、後半は会話練習(さまざまな状況における決まった表現を習得)を行い、最後にロシアの映像を10分程度鑑賞していきます。</p> <p>会話練習の内容において予定しているのは、「自己紹介」「家族紹介」「買い物をする」などです。</p>	
			4		
			5		
			6		
			7		
			8		
			9		
			10		
			11		
			12		
評価方法	期末に行う試験(会話・ディクテーション)。もっともウェイトを占めるのは出席率です。				
テキスト参考文献	プリントを配付します。				

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>「ロシア語 I Bb」の続きとなります。ロシア語の音の響きの美しさをともに味わいながら、会話の練習をさらに深めていきます。</p>	授業計画	1		
			2		
			3	<p>発音練習、アクセントを基調としたリズム練習、イントネーション練習に力を入れます(ヒアリングのためには、自ら正しい発音を獲得していることが重要ですので、音読練習を徹底させます)。</p> <p>毎回の授業は、音読→暗記→ディクテーションという流れで前半を進め、後半は会話練習(さまざまな状況における決まった表現を習得)を行い、最後にロシアの映像を10分程度鑑賞していきます。</p> <p>会話練習の内容において予定しているのは、「道を訊ねる」「外食する」「ホテルに泊まる」などです。</p>	
			4		
			5		
			6		
			7		
			8		
			9		
			10		
			11		
			12		
評価方法	期末に行う試験(会話・ディクテーション)。もっともウェイトを占めるのは出席率です。				
テキスト参考文献	プリントを配付します。				

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	朝鮮語 I A	(通年)	担当者 朴 勇俊
国関法99	朝鮮語 I A	(通年)	担当者 朴 勇俊

講義目的および講義概要	日本と韓国は古来から密接な関係を保ってきており、今後とも政治、経済、社会、文化などの諸分野にわたり、特に民間レベルでのより盛んな交流が進展していくことが期待される。さらに日本における韓国語の需要も今後ますます増えていくと思われる。 このような観点から本科目では読解力、生きたコミュニケーションができる表現力、新聞や雑誌などから時事情報を得る基本的な能力の総合的な定着を目指し、多角的な授業を行う。	授業計画	1 本講義に対する紹介、概要説明 2～5 韓国語の文字・文章の理解と解説 6～11 次のような内容を題材に読解・作文力の基礎を定着させる。 「自己紹介」 「挨拶」 「学校生活①」 「学校生活②」 「家族①」 「家族②」 12 前期末試験
	評価方法		評価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判定する。
	テキスト参考文献		「韓国語学習ー基礎から完成までー」 朴勇俊 (プリント)

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	日本と韓国は古来から密接な関係を保ってきており、今後とも政治、経済、社会、文化などの諸分野にわたり、特に民間レベルでのより盛んな交流が進展していくことが期待される。さらに日本における韓国語の需要も今後ますます増えていくと思われる。 このような観点から本科目では読解力、生きたコミュニケーションができる表現力、新聞や雑誌などから時事情報を得る基本的な能力の総合的な定着を目指し、多角的な授業を行う。	授業計画	1～11 次のような内容を題材に読解・作文力の基礎を定着させる。 「友人①」 「友人②」 「買い物①」 「買い物②」 「趣味①」 「趣味②」 「海外旅行①」 「海外旅行②」 「伝統文化」 「衣食住①」 「衣食住②」 12 後期末試験
	評価方法		評価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判定する。
	テキスト参考文献		「韓国語学習ー基礎から完成までー」 朴勇俊 (プリント)

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	朝鮮語 I B	(通年)	担当者 李 貞美
国関法99	朝鮮語 I B	(通年)	担当者 李 貞美

講義目的および講義概要	<p>韓国語を初めて学ぶ人を対象に韓国語と日本語の共通点、類似点を示し、学習の容易さと有用性を理解させながらハングル文字の読み書き、辞書の活用ができるようにするとともに、実用会話を入門指導する。</p> <p>会話の学習については、韓国固有の民俗、歴史、生活、芸術、衣食住などのストーリー性のある題材、日常生活で当面する様々な典型的局面や節目での文型、会話を選び、そのような場面を想定、再現することで実感を深めながら反復指導する。また、写真、スライド、ビデオ等をも活用することで臨場感を深め積極的に学習に取り組むようにする。</p>	授業計画	<p>1 本講義に対する紹介、概要説明</p> <p>2～5 韓国語の文字・文章の理解と解読</p> <p>6～11 次のような多様な生活場を設定し、柔軟に対応できるような表現力の定着を目指す。</p> <p>「市場」</p> <p>「スーパーマーケット」</p> <p>「薬局」</p> <p>「喫茶店」</p> <p>「郵便局」</p> <p>「洋服店」</p> <p>12 前期末試験</p>
	評価方法		<p>評価は原則として定期試験と授業への取り組み、出席状況などを総合的に判定する。</p>
	テキスト参考文献		<p>『韓国語学習－基礎から完成まで－』朴勇俊 (プリント)</p>

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>韓国語を初めて学ぶ人を対象に韓国語と日本語の共通点、類似点を示し、学習の容易さと有用性を理解させながらハングル文字の読み書き、辞書の活用ができるようにするとともに、実用会話を入門指導する。</p> <p>会話の学習については、韓国固有の民俗、歴史、生活、芸術、衣食住などのストーリー性のある題材、日常生活で当面する様々な典型的局面や節目での文型、会話を選び、そのような場面を想定、再現することで実感を深めながら反復指導する。また、写真、スライド、ビデオ等をも活用することで臨場感を深め積極的に学習に取り組むようにする。</p>	授業計画	<p>1～11 次のような多様な生活場を設定し、柔軟に対応できるような表現力の定着を目指す。</p> <p>「映画館」</p> <p>「スポーツ」</p> <p>「図書館」</p> <p>「クリーニング店」</p> <p>「銀行」</p> <p>「役所」</p> <p>「銭湯」</p> <p>「美容院」</p> <p>「趣味」</p> <p>「国際電話」</p> <p>「健康管理」</p> <p>12 後期末試験</p>
	評価方法		<p>評価は原則として定期試験と授業への取り組み、出席状況などを総合的に判定する。</p>
	テキスト参考文献		<p>「韓国語学習－基礎から完成まで－」朴勇俊 (プリント)</p>

法94-98	ドイツ語ⅡA	担当者	各担当教員
--------	--------	-----	-------

法99	ドイツ語ⅡA	(通年)	担当者	各担当教員
-----	--------	------	-----	-------

国関法99	ドイツ語ⅡA	(通年)	担当者	各担当教員
-------	--------	------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>ドイツ語Ⅰで修得した基礎知識を応用し、辞書さえ利用すれば、大方のドイツ文の内容を正確に読み取れるだけの読解力を養成します。</p> <p>読解練習のテーマとしてはノンフィクション、ドイツの政治・経済・社会・雑誌などに関する文章やエッセイをテキストとして使用します。</p> <p>最初に文法の基本事項の復習と未習事項の学習を行い、その後テキストの読解に入ります。はじめは文法的な解説を十分に行い、ドイツ文の構造を理解させることに力点を置きます。</p> <p>それから徐々にテキスト内容の全体的な把握に授業の重点を移し、読解の速度を上げていきます。</p>	授業計画	1 ガイダンス
			2 文法の復習、未習事項の学習
			3 同上
			4 同上
			5 同上
			6 同上
			7 同上
			8 読解練習
			9
			10
			11
			12
			評価方法
テキスト参考文献	各担当教員の指示するテキスト		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			評価方法
テキスト参考文献			

法94-98	ドイツ語ⅡB	担当者	各担当教員
--------	--------	-----	-------

法99	ドイツ語ⅡB	(通年)	担当者	各担当教員
-----	--------	------	-----	-------

国関法99	ドイツ語ⅡB	(通年)	担当者	各担当教員
-------	--------	------	-----	-------

講義目的および講義概要	ドイツ語Ⅰで修得した基礎知識を応用し、辞書さえ利用すれば、大方のドイツ文の内容を正確に読み取れるだけの読解力を養成します。 読解練習のテーマとしてはフィクション、小説・童話・説話などをテキストとして使用します。 最初に文法の基本事項の復習と未習事項の学習を行い、その後テキストの読解に入ります。はじめは文法的な解説を十分に行い、ドイツ文の構造を理解させることに力点を置きます。 それから徐々にテキスト内容の全体的な把握に授業の重点を移し、読解の速度を上げていきます。	授業計画	1 ガイダンス
			2 文法の復習、未習事項の学習
			3 同上
			4 同上
			5 同上
			6 同上
			7 同上
			8 読解練習
			9
			10
			11
			12
評価方法	期末試験の成績と授業への出席状況など総合的に判断して評価します。		
テキスト参考文献	各担当教員の指示するテキスト		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	ドイツ語ⅡC	担当者	各担当教員
--------	--------	-----	-------

法99	ドイツ語ⅡC	(通年)	担当者	各担当教員
-----	--------	------	-----	-------

国関法99	ドイツ語ⅡC	(通年)	担当者	各担当教員
-------	--------	------	-----	-------

講義目的および講義概要	ドイツ語Ⅰで修得した基礎知識や基本単語を使って何とか自分の意思をドイツ語で相手に伝える能力を養成することを目標とします。 読解練習のテーマとしてはフィクション、小説・童話・説話などをテキストとして使用します。 最初に文法の基本事項の復習と未習事項の学習を行い、その後場面に応じて、基本的な文章と聞き取り、反復・応答ができるように練習します。	授業計画	1 ガイダンス
			2 文法の復習、未習事項の学習
			3 同上
			4 同上
			5 同上
			6 同上
			7 同上
			8 口頭練習
			9
			10
			11
			12
評価方法	期末試験の成績と授業への出席状況など総合的に判断して評価します。		
テキスト参考文献	各担当教員の指示するテキスト		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	フランス語Ⅱ	担当者	最初の授業で説明
--------	--------	-----	----------

法99	フランス語Ⅱ (通年)	担当者	最初の授業で説明
-----	-------------	-----	----------

国関法99	フランス語Ⅱ (通年)	担当者	最初の授業で説明
-------	-------------	-----	----------

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	スペイン語Ⅱ (総合)	(通年)	担当者	各担当教員
国関法99	スペイン語Ⅱ (総合)	(通年)	担当者	各担当教員

講義目的および講義概要	<p>スペイン語Ⅱ (総合) は、スペイン語Ⅰ (総合) の継続の授業である。接続法現在および過去までの基礎的文法事項をまなび、日常生活に支障のない文を作る能力、簡単な文の読解力、自ら積極的に話し、聞き取る能力の一層の獲得を目指す。初級スペイン語文法を終える。 <u>スペイン語Ⅱ(会話) との同時履修とする。</u></p>	授業計画	1 動詞の活用 --- 直説法点過去
			2 動詞の活用 --- 直説法線過去
			3 点過去と線過去の違い
			4 比較表現
			5 過去分詞と現在分詞
			6 動詞の活用 --- 直説法現在完了形
			7 動詞の活用 --- 現在進行形
			8 動詞の活用 --- 接続法現在規則形
			9 動詞の活用 --- 接続法現在不規則形
			10 命令表現
評価方法	定期テストと平常点、および授業への積極的参加。担当者によっては、小テストを行う場合がある。		
テキスト 参考 文献	『オラ・アミーゴス』 (芸林書房) また、担当者が随時プリントを配布。		基本的に採用教科書に沿って上記の文法項目を最低限学習するが、学習状況を考慮しつつ、多く時間を割く項目と、そうでない項目ができる。

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	
評価方法			
テキスト 参考 文献			

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	スペイン語Ⅱ(会話)	(通年)	担当者	各担当教員
国関法99	スペイン語Ⅱ(会話)	(通年)	担当者	各担当教員

講義目的および講義概要	<p>スペイン語Ⅱ(会話)は、スペイン語Ⅰ(会話)の継続の授業である。接続法現在および過去までの基礎的文法事項をまなび、文法学習に基づいて、基本的な日常会話ができるようにすることを目的とする会話中心のクラスである。語学力だけでなく、スペイン語で積極的に意思疎通する姿勢も同時にやしなう。 <u>スペイン語Ⅱ(総合)との同時履修とする。</u></p>	授業計画	<p>学習目標となる文法項目は、スペイン語Ⅱ(総合)の項目と同じであるが、スペイン語Ⅱ(会話)ではそれを用いた練習・運用に重きが置かれる。 学習項目に関してはスペイン語Ⅱ(総合)の「授業計画」を参照のこと。</p>	
	評価方法			<p>定期テストと平常点、および授業への積極的参加。担当者によっては、小テストを行う場合がある。</p>
	テキスト参考文献			<p>『オラ・アミーゴス』(芸林書房) また、担当者が随時プリントを配布。</p>

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	中国語Ⅱ（講読）	（通年）	担当者	各担当教員
国関法99	中国語Ⅱ（講読）	（通年）	担当者	各担当教員

講義目的および講義概要	中国語作文のテキストを使って、1年で習得した中国語文法を復習しながら中国語で書く能力をつけることを目指す。テキスト中の練習文や単語を授業中に暗記するだけでなく、毎回小テストを行う。授業内容はハードであるが、作文の能力が身につけば同時に話す能力も培うことになり、出席者が中国語検定4級に合格できるよう指導していきたい。予習をしてきたことを前提として授業を進めるので、予習を怠らないこと。	授業計画	1 発音のおさらい
			2 一語文・一句文——形容詞述語文、間投詞、評価の表現、決まり文句
			3 基本構文と主題化——基本語順、定語と状語について、主述述語文
評価方法	小テスト、前期・後期テスト及び授業の参加度		4 時間（時点と時間量）——主な時間詞、数量補語、動詞の重ね型、離合詞
テキスト参考文献	董燕・遠藤光暁著『書く中国語』、『わかる中国語単語1000』（共に朝日出版社）		5 場所と存在・移動——方位詞、存現文、移動を表す文
			6 疑問・否定——“呢”疑問文、疑問詞疑問文、推測を確認するための疑問文
			7 願望・必要——願望の表し方“想”“祝”“希望”等、必要の表し方“要”“得”等
			8 命令・依頼・可能——命令文、禁止、依頼のしかた、丁寧な依頼文
			9 推定・伝聞——推定を表す副詞、“不一定”と“不可能”、蓋然性を表す助動詞
			10 数量表現——量詞の種類、数量表現の位置、“～多”の位置
			11 修飾語——動詞句または文が定語となった場合、複数の定語の配列順
			12 まとめ及びテスト

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1 形容詞の程度と動詞の様態——形容詞の程度、“太”と“太～了”、様態補語
			2 比較・類似——比較の言い方、比較の否定、比較の疑問形、差量の表し方、一致と類似
			3 時制とアスペクト——未来・過去、変化の“了”、数量表現を伴う場合の“了”の位置
評価方法			4 結果・方向・可能——結果補語、方向補語及びその派正義、可能を表す助動詞と可能補語
テキスト参考文献			5 二重目的語と対象を表す前置詞——二重目的語、取得対象を表す前置詞“向”等
			6 使役・受身・“把”——使役文と使役動詞、受身文、“把”構文、意味上の受身
			7 仮定・条件——接続詞と接続副詞、もしも～なら、～したからには、たとえ～
			8 順序・全称——時間的順序、～するしないなや、同一疑問詞の呼応、～すら
			9 原因・目的・逆接——因果関係、原因、目的、連動式、逆接、～ではなく～だ
			10 並列・累加——並列、～しながら～する、～かのどちらかだ、～だけでなく～も
			11 手紙の書き方について
			12 まとめ及びテスト

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	中国語Ⅱ(会話)	(講読)	担当者	最初の授業で説明
国関法99	中国語Ⅱ(会話)	(講読)	担当者	最初の授業で説明

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト 参考 文献			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト 参考 文献			

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	基礎ロシア語Ⅱ (総合)	(通年)	担当者	佐藤 千登勢
国関法99	基礎ロシア語Ⅱ (総合)	(通年)	担当者	佐藤 千登勢

講義目的および講義概要	<p>基本的には、基礎ロシア語Ⅰを履修した学生を対象としています。初級文法の復習を行いつつ、さらなるロシア語の力を身につけていきます。また、筆記体でロシア語を書く練習も並行して行います。筆記体を習得することで、ロシア語の勉強はいつそう楽しくなることでしょう。</p> <p>ロシアはヨーロッパとアジアの融合とよく言われるように、その文化や自然、民族は多様性に富んでおり、豊かな芸術を誇る国です。映像資料を通してロシアの文化や生活習慣についても紹介していきます。価値観の画一化が地球的規模で進んでいる昨今ですが、こういう時代だからこそかえって、民族・文化の多様性について知り、マイナーなものに対する眼差しを忘れないようにしてほしいと思います。</p> <p>「基礎ロシア語Ⅱ (会話)」「ロシア語ⅡB」と併せて受講することが望ましいのですが、単独での履修も可能です。</p>	授業計画	1	
			2	
			3	
			4	
			5	テキストは12課からはじめ、文法の確認と補強を行いながら、語彙力や表現力を高めていきます。
			6	動詞の人称変化、所有の表現、運動の動詞 (定動詞、不定動詞)、動詞の体 (完了体、不完了体) 比較級を確実に学んでいきます。
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	
評価方法	レポートと平常点により決定しますが、もっともウェイトを占めるのは出席率です。			
テキスト参考文献	「ロシア語文法への旅」黒田龍之助著 大学書林			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>「ロシア語ⅡAa」の続きとなります。これと同じテキストを用いて、ひき続き、文法の習得を中心に授業を進めます。ロシアの文化・芸術を知るためのビデオ、映画もできるだけ楽しむようにしたいと思います。ロシア語も2年目になると、だいぶ耳が慣れてきて、映画なども面白くなっていくはずです。</p>	授業計画	1	
			2	
			3	
			4	
			5	
			6	テキストは18課から続けていきます。命令形、関係代名詞など新たな文法事項を習得し、練習問題や作文を多くこなして力をつけていきます。
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	
評価方法	レポートと平常点により決定しますが、もっともウェイトを占めるのは出席率です。			
テキスト参考文献	「ロシア語文法への旅」黒田龍之助著 大学書林			

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	基礎ロシア語Ⅱ（会話）	（通年）	担当者	齊藤 毅
国関法99	基礎ロシア語Ⅱ（会話）	（通年）	担当者	齊藤 毅

講義目的および講義概要	<p>昨年度に法・経済学部の「ロシア語Ⅰ」、外国語学部の「基礎ロシア語Ⅰ」を履修した人を対象としますが、ロシア語の初歩を学んだことのある人なら誰でも受講できます。</p> <p>この授業では、会話中心の教科書、および音声教材を用い、これまで学んだ文法事項を復習しながら、易しい会話表現を学んでゆきます。とくにロシア語は発音がやや難しい言語ですので、受講者の皆さん一人一人の発話練習に重点を置きます。発音がある程度楽にできるようになれば、ロシア語が生きた言葉として感じられてくるようになると思います。</p> <p>文法を中心とした「基礎ロシア語Ⅱ（総合）」、「ロシア語ⅡA」と併せて受講することが原則ですが、単独での履修も可能です。</p>	授業計画	全体で教科書の第8課まで進むことを目標とします。
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			評価方法
テキスト参考文献	米重文樹、P. トマルキン『話すロシア語入門』（白水社）。辞書等は授業時に紹介します。		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>「ロシア語ⅡBa」の続編の授業です。「Ba」と同じ教材を用い、引き続きロシア語の発音・会話表現を練習してゆきます。</p>	授業計画	全体で教科書の第17課まで進むことを目標とします。
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
			評価方法
テキスト参考文献	米重文樹、P. トマルキン『話すロシア語入門』（白水社）。辞書等は授業時に紹介します。		

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	基礎朝鮮語Ⅱ (総合)	(通年)	担当者 李 貞美
国関法99	基礎朝鮮語Ⅱ (総合)	(通年)	担当者 李 貞美

講義目的および講義概要	韓国語の読解、会話、作文力を基盤に多様かつ実用的な表現力をつけるため、それぞれについて毎時間くわしいプリントを作成配布し、学習を進めていく。また、韓国の文学(詩や小説)や映画、音楽などを題材に取り上げることで文化や芸術に対する理解を深めるとともに多様な表現力の習得を目指す。	授業計画	1 本講義に対する紹介、概要説明
			2~11 次のような内容を題材に読解・作文力の基礎を定着させる。 「誕生日」 「古宮」 「旅行」 「登山」 「正月の風俗」 「虎と干し柿」(民話) 「民族衣装」
			12 前期末試験
評価方法	評価は原則として定期試験と学習への取り組み、出席状況などを総合的に判定する。		
テキスト参考文献	「韓国語学習ー基礎から完成までー」朴勇俊 (プリント)		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	韓国語の読解、会話、作文力を基盤に多様かつ実用的な表現力をつけるため、それぞれについて毎時間くわしいプリントを作成配布し、学習を進めていく。また、韓国の文学(詩や小説)や映画、音楽などを題材に取り上げることで文化や芸術に対する理解を深めるとともに多様な表現力の習得を目指す。	授業計画	1~11 次のような内容の題材を取り上げ、読解・作文学習を行っていく。 「農楽」 「端午」 「世宗大王」 「交通」 「記念日」 「手紙」 「牛になった怠け者」(民話) 「濟州島」 「韓国の風俗と礼節」
			12 後期末試験
評価方法	評価は原則として定期試験と学習への取り組み、出席状況などを総合的に判定する。		
テキスト参考文献	「韓国語学習ー基礎から完成までー」朴勇俊 (プリント)		

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99	基礎朝鮮語Ⅱ（講読・会話）（通年）	担当者	朴 勇俊
国関法99	基礎朝鮮語Ⅱ（講読・会話）（通年）	担当者	朴 勇俊

講義目的および講義概要	韓国語の多面的な会話表現力の定着を目指し、日本人が韓国で遭遇する様々な状況を設定し、臨機応変に対応できるように実際に使われる表現・文型等を身につけさせる。また、外国語は異文化の集積体であることを感得させ、背景となっている当該外国文化の諸相への関心と探求意欲を育てて行くことにも留意していく。スライド・ビデオ・テープ等の視聴覚教材を用い、韓国の歴史・文化・時事情報等を題材に選び、多様で実用的な表現力を定着させていく。	授業計画	1 本講義に対する紹介、概要説明	
			2～11 次のような内容を題材にクラスをいくつかのグループに分け、会話を交わす実演を通じて会話文を暗唱できるようにしていく。 「入国審査」 「外国人登録」 「両替」 「国際電話」 「地下鉄」 「ホテル」 「観光」 「名刺交換」 「伝統的行事」	
			12 前期末試験	
評価方法	評価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判定する。			
テキスト参考文献	「韓国語学習－基礎から完成まで－」 朴勇俊 (プリント)			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	韓国語の多面的な会話表現力の定着を目指し、日本人が韓国で遭遇する様々な状況を設定し、臨機応変に対応できるように実際に使われる表現・文型等を身につけさせる。また、外国語は異文化の集積体であることを感得させ、背景となっている当該外国文化の諸相への関心と探求意欲を育てて行くことにも留意していく。スライド・ビデオ・テープ等の視聴覚教材を用い、韓国の歴史・文化・時事情報等を題材に選び、多様で実用的な表現力を定着させていく。	授業計画	1～11 以下のような内容の題材を取り上げ、幅広い会話力の定着を目指す。 「出身地」 「伝言」 「ビザの延長」 「健康管理」 「演劇」 「予約」 「病状」 「余暇」 「韓国料理」 「忘れ物」 「慶州」	
			12 後期末試験	
評価方法	評価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判定する。			
テキスト参考文献	「韓国語学習－基礎から完成まで－」 朴勇俊 (プリント)			

法99： 法学入門（再履修）（通年）

国関法99： 国際関係法入門（再履修）（通年）

<講義目的および講義概要>

現代社会において法は重要な機能を果たしている。それが社会でしばしば起る紛争の解決に有意義な手段を提供していることはいままでもない。また、そうした法があるから、違法な行為を差し控えるということがあるかもしれない。一方、日常生活レベルではあまり法は関係がないような気もするが、法に根拠づけられた許認可等の規制がなされていることで滞りなく生活ができるという側面も見のがすことはできない。そして、政策を遂行するための法もある。こうした法の機能を念頭に置きながら法の仕組みを素描できればと考えている。

講義では、法および法学についてのイントロダクションを経た後、具体的な問題も取り入れながら、憲法と人権、行政と法、市民生活と法、企業および経済生活と法、犯罪と法、国際社会と法のそれぞれの分野、さらに裁判・裁判制度及び紛争解決の法について概観する。講義形式を基本とし、ときに指名をし質問をすることがあるが、答えることに遠慮をする必要はない。

<評価方法>

原則として定期試験による。

<テキスト・参考文献>

開講時および随時指示する。

春学期授業計画

1. イントロダクション 法とは何か（1）
2. 法とは何か（2）
3. 法の歴史と法構造
4. 日本法の特質
5. 法の諸分野 憲法と人権（1）
6. 憲法と人権（2）
7. 人権保障と統治機構（1）
8. 人権保障と統治機構（2）
9. 行政と法（1）
10. 行政と法（2）
11. 市民生活と民法（1）
12. 市民生活と民法（2）

担当者

秋学期授業計画

1. 市民生活と民法（3）
2. 企業と法（1）
3. 企業と法（2）
4. 経済生活と法（1）
5. 労働者と法
6. 犯罪と法（1）
7. 犯罪と法（2）
8. 国際社会と法
9. 法と救済 裁判および裁判所の仕組み
10. 裁判手続の法（1）
11. 裁判手続の法（2）
12. まとめ

法99 社会科学概論(通年)

国関法99 社会科学概論(通年)

【講義目標および講義概要】

社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましよう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。

春学期は、テキストとして阿部謹也氏の『学問と「世間」』を用います。同氏は歴史学者ですが、近年、社会を「世間」、科学を「学問」と言い換えることで、西欧からの借り物ではない、日本の歴史に根ざした新しい社会科学を構築しようとしています。

講義では、このテキストに即して、日本の社会科学の現状を、阿部氏独特の視点から批判的に捉え返してみます。

* 注意 定員制である。

【評価方法】

学期末に筆記試験をおこないます。さらに自由提出のレポートを受け付けます。

レポートは内容によって0点から20点の範囲で評価し、これを学期末試験の点数に加算します。

【テキスト】

阿部謹也『学問と「世間」』岩波新書、2001年

参考文献については、必要に応じて授業の中で紹介します。

春学期授業計画

- 1 社会科学とは何か
- 2 日本の人文科学者たちはどのようにして養成されてきたか
- 3 西欧における個人の起源と人文諸科学の展開
- 4 日本の学問の形と教養概念
- 5 人文諸科学は他の学問とどのような関係をもっているか
- 6 大学や大学院では何が行われているか
- 7 研究と教育はどのようにして支えられているか
- 8 フッサール現象学における〈生活世界〉とは何か
- 9 〈生活世界〉の刑法学
- 10 〈生活世界〉としての学問
- 11 家政学の現在、〈生活世界〉の中の教養
- 12 合理的な近代のシステムと歴史的・伝統的システムの狭間で、学問の再編成に向けて

法99 社会科学概論(通年)

国関法99 社会科学概論(通年)

【講義目標および講義概要】

社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみましよう。この授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示できればと思います。

秋学期は、テキストとして加藤尚武氏の『戦争倫理学』を用います。同氏は応用倫理学の視点から、戦争と平和についてまさに哲学的な、つまり真の意味で学際的な考察を試みています。

講義では、このテキストに即して、戦争の論理と倫理につきタブーを恐れずに論じてみます。「平和」ではなく「戦争」を考えることは、はたして本当の平和につながるのでしょうか。

【評価方法】

学期末に筆記試験をおこないます。さらに自由提出のレポートを受け付けます。

レポートは内容によって0点から20点の範囲で評価し、これを学期末試験の点数に加算します。

【テキスト】

加藤尚武『戦争倫理学』ちくま新書、2003年

参考文献については、必要に応じて授業の中で紹介します。

秋学期授業計画

- 1 社会科学とは何か
- 2 戦争に関する正気とは何か、戦争の二種類のルール
- 3 連続テロに対する報復戦争は正当か
- 4 国家という猫には誰も鈴をつけられない、アメリカの良心は「ヒロシマ」に「ノー」と言った
- 5 ゲルニカを忘れないで
- 6 鈴の兵隊さんはどうして美しい制服を着ているのか
- 7 カントの「永久平和論」、人は共和国のために命を捧げる
- 8 戦争をした日本は有罪か
- 9 不戦条約のパラドックス、「集団的自衛権」は自己矛盾か
- 10 ガンマンの正義、日本国憲法九条の問題点
- 11 平和は消極的な状態か
- 12 予備

法94-98：政治学入門	担当者： 福永 文夫
法99：政治学入門（通年）	担当者： 福永 文夫
<p><講義目的および講義概要></p> <p>現代の政治は国の内側においても外側においても複雑を極めている。この政治学入門は文字通り政治の入口の役目を果たしていると思われる。前期では、身近な日本政治を例に、現在政治に関わる諸問題の内実と問題点を解き明かしたい。そして、後期では、これを受けて、よりマクロな観点から、政治学を学ぶ際に必要不可欠な考え方、および基礎知識を身に付けることができるようにしたい。</p> <p>前期では、できるだけ時事問題にも触れつつ、政治への関心を高めたいと考えている。そして、後期では政治学の原理を学ぶ場としたい。</p> <p><評価方法></p> <p>前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、講義中に小テストあるいはレポートを課す場合もありうる。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>前期 真淵勝・久米郁男・北山俊哉『はじめて出会う政治学』有斐閣</p> <p>後期 未定</p>	<p>春学期授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政治を見る眼—現代日本の政治の現場から— 2. 「鉄の三角同盟」は何？ 3. 官か民か—規制緩和— 4. 誰が政治を動かしているか—企業と政治— 5. 選挙と政治 6. 国と地方—地方分権— 7. マスコミと政治 8. 国会は機能しているか？ 9. 行政—内閣と総理大臣— 10. 官僚と政治 11. 世界の中の日本政治 12. おわりに (13.)

:	担当者：柴田平三郎
---	-----------

:	秋学期授業計画
:	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 政治と人間 3. 政治を動かすもの—二つの契機— 4. 権力 5. 思想 6. 近代国家とは何か（1） 7. 近代国家とは何か（2） 8. 近代を動かしたイデオロギー（1） 9. 近代を動かしたイデオロギー（2） 10. 民主主義とは何か（1） 11. 民主主義とは何か（2） 12. まとめ (13.)

法94-98	経済学	担当者	片岡 晴雄
--------	-----	-----	-------

法99	経済学 (通年)	担当者	片岡 晴雄
国関法99	経済学 (通年)	担当者	片岡 晴雄
講義目的および講義概要	近代経済学の一方の柱であるミクロ経済学について講義する。ミクロ経済学は市場経済下における個々人の合理的な経済行動を体系化した学問である。このような個々人の合理的な経済行動を通じて形成される経済秩序は優れた経済効率を達成している。その経済効率とは如何なるものかについて述べる。 * 注意 定員制である。	授業計画	1 経済学の目的と役割
			2 近代経済学誕生までの経済学の流れ
			3 市場と価格
			4 需要と供給の基礎理論
			5 家計の行動
			6 企業行動の理論
			7 完全競争市場と経済効率
			8 所得分配
			9 市場機構の限界
			10 不完全競争の理論 I
			11 不完全競争の理論 II
			12 ミクロ経済学の応用
評価方法	出席とテストの結果を見て総合的に判断する		
テキスト参考文献	テキスト:小野 俊夫編『現代経済学の基礎』(学文社)		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	マクロ経済学について講義する。マクロ経済学は、集計量と呼ばれる操作可能な戦略的に重要な少数の変数を用いて一国全体の経済の動きを明らかにすることを目的としている。そのような重要な集計量とは、GNP、国民所得、消費、投資、貯蓄、貨幣量、物価利子率、国際収支、雇用量等々である。	授業計画	1 マクロ経済循環
			2 経済学の危機とケインズ革命
			3 国民所得の決定
			4 投資乗数の理論
			5 投資の決定
			6 政治活動と国民所得
			7 貨幣市場
			8 生産物市場と貨幣市場の同時均衡
			9 経済のマクロ的一般均衡体系
			10 インフレーション
			11 経済の変動と成長
			12 開放体系のマクロ経済学
評価方法	出席とテストの結果をみて総合的に判断する		
テキスト参考文献	テキスト:小野 俊夫編『現代経済学の基礎』(学文社)		

法94-98	経済学	担当者	浜本光紹
--------	-----	-----	------

法99	経済学(通年)	担当者	浜本光紹
国関法99	経済学(通年)	担当者	浜本 光昭
講義目的および講義概要	<p>本講義では、現実の経済の仕組みを理解し、理論的に考察するうえで必要な分析道具であるマクロ経済学およびミクロ経済学の基礎を習得し、経済理論を用いながら現実の経済問題の本質的要因を探り処方箋を考える力を養うことを目標とする。</p> <p>経済学 a では、国民所得の決定メカニズムおよびマクロ経済における家計・企業・政府の関係について解説する。</p> <p>* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 経済学という学問について
			2 マクロ経済学の課題について
			3 家計の消費・貯蓄行動
			4 企業の投資行動
5 企業の資金調達と株価市場			
6 貨幣と経済活動			
7 マクロ経済モデル			
評価方法	定期試験の結果に出席状況を加味して評価する。		
テキスト参考文献	福田・照山『マクロ経済学・入門』有斐閣		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>経済学 b では、経済学 a の講義内容を踏まえて、マクロ経済政策の効果について解説する。続いて、ミクロ経済学を取り上げ、需要と供給および経済厚生について解説し、規制緩和・公共政策・環境政策の効果について講義を行なう。</p> <p>学生は、経済学 a を既習のうえで受講することが望ましい。</p>	授業計画	1 マクロ経済政策
			2 労働市場と失業
			3 為替レートと経常収支
			4 ミクロ経済学の課題について
			5 需要曲線と供給曲線
			6 社会的余剰の考え方
			7 競争市場と独占
			8 市場の失敗と公共政策
			9 環境政策の理論と実際
評価方法	定期試験の結果に出席状況を加味して評価する。		
テキスト参考文献	経済学 a で用いたものを引き続き使用するほか、ミクロ経済学については適宜指示する。		

法94-98	社会学	担当者	有吉 広介
--------	-----	-----	-------

法99	社会学 (通年)	担当者	有吉 広介
-----	----------	-----	-------

国関法99	社会学 (通年)	担当者	有吉 広介
-------	----------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>講義目標 現代社会の問題は、18世紀後半に起こった産業革命に端を発し、現在も進行する産業化、そして20世紀後半に生れた脱工業化やグローバル化、さらにこれらが引き起こした社会構造の変化と大いに関係がある。講義では、このような諸点から、現代のわれわれの日常生活にみられる諸変化と、そこに起こる様々な社会問題を考える。</p> <p>講義概要 豊かでゆとりある生活の実現とか、余暇の確保とかがテーマになる時代に、現実には、職場では能力主義的管理体制の下にサービス残業が行われ、過労死までもかみられる。そこには、日本社会の特殊性もあるが、市場原理に結びついた産業化の論理が社会や文化に浸透し、これらを変えてきた事情がある。核家族化、組織の官僚制化、都市化、流動化社会、学歴社会、高齢化と少子化、そしてグローバル化などもそうした社会変化の流れのなかで起こる。講義では、産業化が職業上の問題を含めて、多くの社会問題をどのように作りだしていくのかを説明する。</p> <p>単位を落とした者も継続履修、あるいは次年度再履修してもよい。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 産業社会の出現と社会学の関心
			2 世俗化と合理化
			3 都市化とコミュニティの衰退
			4 近代産業社会における工場制生産の仕組み
			5 中央集権化と民主化
			6 組織の官僚制化
			7 産業社会の基本構造
			8 脱工業社会の到来
			9 職業の社会構造 (その1)
			10 同 (その2)
			11 社会のグローバル化
			12 前期講義のまとめ
評価方法	期末に行う定期試験の結果による。		
テキスト参考文献	講義では毎回、要点をまとめたプリントを配る。 参考文献は随時紹介する		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>講義の目標および概要 社会学 (前期) および社会学aと同じであるが、より具体的な問題をとりあげる。</p> <p>単位を落とした者は次年度再度履修してもよい</p>	授業計画	1 産業社会における教育の構造
			2 日本の近代化と教育の構造
			3 社会階層：不平等の構造
			4 その続き
			5 流動化社会の現実
			6 日本の階層構造
			7 少子・高齢化社会
			8 高齢化社会の諸問題
			9 少子社会の諸問題
			10 グローバルな不平等構造
			11 その他グローバル化に伴う社会的現象
			12 まとめ
評価方法	期末に行う定期試験の結果による。		
テキスト参考文献	講義では毎回、要点をまとめたプリントを配る。 参考文献は随時紹介する		

法94-98	社会思想史	担当者	市川 達人
--------	-------	-----	-------

法99	社会思想史(通年)	担当者	市川 達人
国関法99	社会思想史(通年)	担当者	市川 達人

講義目的および講義概要	私たちの政治や経済に関する見方・考え方を支配している近代的社会観の形成を西欧を舞台に歴史的にたどる。講義は通年で完結する形をとる。前期(a)では、最近リアリティを失ってきたかみえる「社会」という観念を改めて分析してみることから始め、その「社会」を学問的に対象化する動きがはじまったルネッサンスから宗教改革の時期を取り上げる。キリスト教的な世界観との対抗、またその変革のなかで社会認識の新しい軸が形成される時期である。	授業計画	1 「社会」という観念と概念
	* 注意 定員制である。		2 近代市民社会について
			3 ルネッサンスと都市
4 マキャヴェリと君主論。			
評価方法	学期末の試験による		5 ユートピア思想とは。
			6 トマス・モアとユートピア。
			7 中世の教会改革運動とその思想
テキスト参考文献	志谷一郎編「社会思想の歴史。八千代出版」		8 ルターの神学
			9 ルターの経典思想
			10 カルビニズムの宗教思想
			11 カルビニズムと近代的エートス
			12 まとめ

	担当者	
	担当者	

講義目的および講義概要	私たちの政治や経済に関する見方・考え方を支配している近代的社会観の形成を西欧を舞台に歴史的にたどる。講義は通年で完結する形をとる。後期(b)では、17世紀から19世紀の西欧社会思想をたどる。自然法思想の伝統を背景に、社会契約という考え方が生まれ、社会は個人の自然権を守るための装置となる。同時に、その自然な人間の活動が経済というレベルで把握され、国家とは区別される市民社会という観念が生まれる。このあたりの展開を、ロックから始めてマルクスまでたどってみる。	授業計画	1 自然法思想の歴史
	* 着学期の受講(単位修得ではなく)を前提とする。		2 ホッブズの自然権思想
			3 ホッブズの国家論
4 ロックの市民社会論			
評価方法	学期末の試験による		5 ロックの所有理論とリベラリズム
			6 フランス啓蒙思想(ヴォルテール・ドント)
			7 ルソーの啓蒙批判と社会批判
テキスト参考文献	志谷一郎編「社会思想の歴史。八千代出版」		8 アダム・スミスの経済的自由主義
			9 社会主義思想の諸潮流
			10 マルクスの思想(1)
			11 マルクスの思想(2)
			12 まとめ

法94-98	社会思想史	担当者	松丸 壽雄
--------	-------	-----	-------

法99	社会思想史 (通年)	担当者	松丸 壽雄
国関法99	社会思想史 (通年)	担当者	松丸 壽雄
講義目的および講義概要	それぞれの時代の社会には、歴史的状況、文化的背景などにより、異なったものの考え方が生じる。それは社会をどう考えるかという思想までに展開することもあるし、時代の単なる風潮として表層的な現象にとどまることもある。これらの現象を掘り下げ、社会に対する思想とその底にある自我意識の形成を西洋中世から近代にかけての魔女裁判において分析する。 * 注意 定員制である。	授業計画	1 講義の概要説明
			2 異端審問成立以前のヨーロッパ社会。
			3 異端審問制度の成立。
			4 異端審問制度の変質。
評価方法	試験と授業貢献度		5 異端審問から魔女裁判へ。
			6 異端者と魔女。
テキスト参考文献	講義中に適宜指示		7 映画「バラの名前」の鑑賞1。
			8 映画「バラの名前」の鑑賞2。
			9 ヨーロッパの中世の精神的・社会的状況と魔女裁判の位置づけ。
			10 魔女裁判の終焉とヨーロッパにおける自我意識の変遷。
			11 現代と魔女裁判。
			12 できれば、ディスカッション

		担当者	:
		担当者	
講義目的および講義概要	それぞれの時代の社会には、歴史的状況、文化的背景などにより、異なったものの考え方が生じる。それは社会をどう考えるかという思想までに展開することもあるし、時代の単なる風潮として表層的な現象にとどまることもある。これらの現象を掘り下げ、社会に対する思想とその底にある自我意識の形成を西洋中世から近世の錬金術思想において分析する。さらに、これを日本の江戸時代から明治にかけての絵画と西洋の絵画等との比較を通して、日本人の社会思想と自我意識を検討する。	授業計画	1 講義の概要
			2 錬金術思想と哲学。
			3 ヨーロッパ中世における錬金術思想。
			4 錬金術と近代科学・医学。
評価方法	試験と授業貢献度		5 錬金術思想とキリスト教思想
			6 錬金術と遠近法。
テキスト参考文献	講義中に適宜指示		7 錬金術と絵画から見られたと社会観。
			8 日本と遠近法。
			9 ルネッサンス期以降の遠近法と近代科学。
			10 芸術作品に見られる世界観と自我意識 (1)
			11 芸術作品に見られる世界観と自我意識 (2)
			12 できれば、自我意識についてのディスカッション。

法99 社会科学情報検索法（通年）

国関法99 社会科学情報検索法（通年）

春学期授業計画

<講義目的および講義概要>

講義の目的

社会科学（主として法律学・政治学）を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル（紙媒体）によるものと、コンピュータシステム（CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット）を利用するものとが考えられる。本講義では、この両者を扱う。

講義概要

もとより、収集された情報は、分析・加工をまって意味のあるものとなる。したがって、その、加工・分析には専門的な、法律学・政治学の学習・研究が不可欠なというまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で獲得する技術の習得とほぼ同様に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。

そうした意味で、本講義は、単なるコンピュータの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものであることに、留意して欲しい。

<評価方法>

講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。

<テキスト・参考文献>

テキスト：コンピュータ入門（獨協大学情報センター）
参考文献：適宜指示する。

1. イントロダクション
2. パソコンの基本操作①-全般-
3. パソコンの基本操作②-ファイル管理-
4. パソコンの基本操作③-文字入力-
5. Internetの基礎
6. 電子メールの基礎①
7. 電子メールの基礎②
8. MS-Wordの基礎①
9. MS-Wordの基礎②
10. MS-Wordの基礎③
11. 2回から10回までの復習
12. 情報倫理

:

担当者：

：社会科学情報検索法

：社会科学情報検索法

秋学期授業計画

<講義目的および講義概要>

講義の目的

社会科学（主として法律学・政治学）を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル（紙媒体）によるものと、コンピュータシステム（CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット）を利用するものとが考えられる。本講義では、この両者を扱う。

講義概要

もとより、収集された情報は、分析・加工をまって意味のあるものとなる。したがって、その、加工・分析には専門的な、法律学・政治学の学習・研究が不可欠なというまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で獲得する技術の習得とほぼ同様に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。

そうした意味で、本講義は、単なるコンピュータの操作の習熟を目的とするものではなく、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的をも持つものであることに、留意して欲しい。

<評価方法>

講義の内容の性質上、出席の状況、レポート、受講の様子を特に重視する。

<テキスト・参考文献>

テキスト：コンピュータ入門（獨協大学情報センター）
参考文献：適宜指示する。

1. 高度情報化社会と法
2. インターネットと犯罪
3. 図書検索（PC・一般）
4. 新聞・雑誌検索（PC・一般）
5. 法学文献入門（一般）
6. 法令・判例・政府出版物①（PC）
7. 法令・判例・政府出版物②（一般）
8. 外国法①-英米法
9. 外国法②-大陸法
10. 外国法③-中国法
11. 国際法・国際条約
12. 文献引用の仕方・マナー

法94-98	歴史学概論（日本史）	担当者	櫻井 彦
--------	------------	-----	------

法99	歴史学概論（日本史）（通年）	担当者	櫻井 彦
-----	----------------	-----	------

国関法99	歴史学概論（日本史）（通年）	担当者	櫻井 彦
-------	----------------	-----	------

講義目的および講義概要	鎌倉時代末期，西国を中心に行動を活発化させた「悪党」は，当時の政治・社会・経済といった諸側面の矛盾が表面化したものとして，早くから研究対象とされてきた。しかしそこに内在する諸問題が極めて広範であるために，各研究者によって切り口は様々である。そこで本講座では，多彩な「悪党」研究の蓄積を，近年の研究者を中心に，研究者ごとに整理して概観することにより，当該期「悪党」の姿を浮き彫りにする。	授業計画	1 戦前の「悪党」研究①
			2 戦前の「悪党」研究②
			3 戦前の「悪党」研究③
			4 黒田俊雄
			5 網野善彦
			6 小泉宜右
			7 佐藤和彦
			8 新井孝重
			9 渡邊浩史
			10 海津一朗
評価方法	講座内容に則した試験の結果に，出席状況を加味して評価する。		11 小林一岳
テキスト参考文献	講座中に随時指示，もしくは配布する。		12 「悪党」研究の現在

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	鎌倉時代末期，西国を中心に行動を活発化させた「悪党」は，当時の政治・社会・経済といった諸側面の矛盾が表面化したものとして，早くから研究対象とされてきた。しかしその姿は様々ではなく，各地の「悪党」ごとに様々な側面を見せている。そこで本講座では，具体的な「悪党」事件を史料に基づいて掘り下げることにより，当該期「悪党」が直面した諸問題について考える。素材としては，近衛家領丹波国宮田荘を取り上げる。	授業計画	1 宮田荘の研究史
			2 近衛家領荘園について
			3 宮田荘の悪党①
			4 宮田荘の悪党②
			5 宮田荘の悪党③
			6 宮田荘の悪党④
			7 宮田荘の悪党⑤
			8 宮田荘の悪党⑥
			9 宮田荘の悪党⑦
			10 宮田荘の悪党⑧
評価方法	講座内容に則した試験の結果に，出席状況を加味して評価する。		11 宮田荘の悪党⑨
テキスト参考文献	講座中に随時指示，もしくは配布する。		12 宮田荘の悪党⑩

法94-98	歴史学概論（日本史）	担当者	新宮 譲治
--------	------------	-----	-------

法99	歴史学概論（日本史）（通年）	担当者	新宮 譲治
国関法99	歴史学概論（日本史）（通年）	担当者	新宮 譲治

講義目的および講義概要	<p>〔講義目的〕 幕藩体制の崩壊過程から明治維新を経て、自由民権運動の高揚と政府の対応までの歴史を追って、その後の日本社会を長く（かなりの程度、現代まで）しばった「維新の変革」とは何であったかを考える。</p> <p>〔講義概要〕 ①徳川幕藩体制を支える村の生活。 ②百姓一揆とその変質。 ③明治維新政権の成立と中央集権体制への歩み。とりわけ「地租改正」の意義。 ④自由民権運動とその変質。 ⑤明治維新と日本の近代。</p> <p>* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 徳川幕藩体制下の農村。
			2 本百姓体制の変質。
			3 百姓一揆とその変質。
			4 世直し騒動（武州一揆など）。
			5 日本近代の特質と現代。
			6 地租改正の経過。
			7 地租改正と日本の近代。
			8 自由民権運動のはじまり。
			9 私擬憲法を中心にみた自由民権。
			10 独逸学協会結成前後。
評価方法	論述テストによる。		11 大日本帝国憲法制定への動向。
テキスト参考文献	『日本史概説講義案』（1）。新宮譲治『戦争碑を読む』光陽出版社。齊藤博『民衆史の構造』新評論社。		12 「明治維新」と日本の近代化。

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>〔講義目的〕 明治維新によって開かれた日本の近代は、自由民権という近代市民革命の様相を呈したデモクラシー要求実現を目指す民衆運動がみられたにもかかわらず、欧米とも、アジアとも違う歴史発展の途を歩んだ。日本の近代とはいかなる特殊性をもつか、またその現代的意味を考える。</p> <p>〔講義概要〕 ①幕末徳川封建体制の動揺、明治維新への胎動。 ②新政権の中央集権化への取り組み、特に地租改正がその後の日本の資本主義経済発展に与えた影響。 ③自由民権運動と政府の憲法制定への動向。 ④明治憲法体制下の日本。 ⑤日本近代の特質と現代。</p>	授業計画	1 明治維新について。
			2 地租改正の意義。
			3 文明開化と福沢諭吉。
			4 自由民権運動と大日本帝国憲法。
			5 国民国家としての明治憲法体制。
			6 日清戦争と三国干渉。
			7 資本主義経済の発展。
			8 日英同盟と国際的地位の向上。
			9 日露戦争。
			10 韓国併合（日本の植民地支配）。
評価方法	論述テストによる。		11 日本資本主義発達史論争。
テキスト参考文献	『日本史概説講義案』（2）。新宮譲治『戦争碑を読む』光陽出版社。齊藤博『民衆史の構造』新評論社。		12 日本近代化の特質。

法94-98	歴史学概論（西洋史）	担当者	佐藤 唯行
--------	------------	-----	-------

法99	歴史学概論（西洋史）（通年）	担当者	佐藤 唯行
-----	----------------	-----	-------

国関法99	歴史学概論（西洋史）（通年）	担当者	佐藤 唯行
-------	----------------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>世界で最も典型的な多民族社会アメリカを舞台に、そのエスニック・ヒストリーを学ぶ。 各人種・民族集団間相互のあつれきを生み出したメカニズムを解明し、対立を回避し、相互理解と和解の道を模索する様々な努力を紹介する。 こうしたアメリカ社会の努力は「外国人たちとの共生」の道を模索せねばならぬ我々日本人にとっても有益な示唆を与えるはずである。</p> <p>下記二冊のテキストにそってアメリカの反ユダヤ主義とそれを生み出した要因のひとつとなるユダヤ人側の経済的成功について学ぶ。</p> <p>* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1	アメリカ経済のユダヤ・パワー、大物たちの人脈、人使い、資金力
			2	情報・通信産業・メディア産業のユダヤ人
			3	小売業・不動産のユダヤ人
			4	伝統的ユダヤ・ビジネスとけ
			5	金融ビジネスのユダヤ人
			6	アメリカにおける反ユダヤ主義の特色
			7	レオ・フランク事件 - 南部における反ユダヤ主義 -
			8	大都市移民ゲットーのエスニック・コンフリクト
			9	自動車王、ハリー・フォードの反ユダヤ・キャンペーン
			10	高等教育機関におけるユダヤ人排斥
			11	公民権運動期におけるユダヤ教会堂爆破事件
			12	黒人たちはなぜユダヤ人憎悪をたふさげなかったか
評価方法	評価は前後期各1回の筆記試験によって決定する。出席はとりません。試験は自筆ノート、テキストのみ持ち込み可。			
テキスト参考文献	『アメリカのユダヤ人迫害史』佐藤唯行（2000年 集英社新書 680円） 『アメリカ経済のユダヤパワー』佐藤唯行（2001年 ダイアモンド社 1700円）			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>世界で最も典型的な多民族社会アメリカを舞台に、そのエスニック・ヒストリーを学ぶ。 各人種・民族集団間相互のあつれきを生み出したメカニズムを解明し、対立を回避し、相互理解と和解の道を模索する様々な努力を紹介する。 こうしたアメリカ社会の努力は「外国人たちとの共生」の道を模索せねばならぬ我々日本人にとっても有益な示唆を与えるはずである。</p> <p>黒人、ヒスパニック、アジア系、ネイティブ・アメリカン（インディアン）のエスニック・ヒストリーを中心に毎回、完全に文章化されたレジュメを配る。</p>	授業計画	1	黒人奴隷の意識の世界
			2	差別体制下の黒人指導者
			3	公民権運動とブラック・ナショナリズムの台頭
			4	ヒスパニック・アメリカンの歴史
			5	ヒスパニック・アメリカンの現状
			6	中国系アメリカ人の歴史と現状
			7	ハワイにおける多民族社会の形成
			8	日系アメリカ人の歴史
			9	日系アメリカ人の現状
			10	インディアンと白人の関係史 ①
			11	②
			12	黒人女性の歴史
評価方法	前期と同じ			
テキスト参考文献				

法94-98	歴史学概論（西洋史）	担当者	高橋 正男
--------	------------	-----	-------

法99	歴史学概論（西洋史）（通年）	担当者	高橋 正男
国関法99	歴史学概論（西洋史）（通年）	担当者	高橋 正男

講義目的および講義概要	<p>講義の目標</p> <p>近年われわれはユーラシア大陸の大半を占める西欧、東欧・ロシア、中東・アフリカ、米中枢で起こった政治情勢の変転に際し、人間生活の過去を構築する歴史学への興味をかきたてられている。歴史学の基点は現代史である。本年度は、文明の発生から現代に至るまでの政治・社会史に重点を置いた西洋史の大勢をイエールサレムを基点に世界史的な連関のもとに多面的・立体的に理解させることを主眼とする。受講生とともに複眼的視点から西洋史を現代国際関係史から見直し、あわせて現代社会の根底を理解する素材を提供し、21世紀を展望してみたい。</p> <p>講義概要</p> <p>講義は平明・概説的であるが、重要事項は詳述し、あわせて学界の研究状況も織り込んで紹介する。必要に応じVIDEO教材を使用する。講義内容は別紙年間講義予定表を参照されたい。</p> <p>評価方法</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期・後期の筆記試験による。 ・講義資料（年間約40枚）等は出席者のみに配布する。 	授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歴史とは何か、史学研究法 2. 先史時代と歴史時代とのメルクマール 3. 現代国際関係史の諸問題—米中枢同時多発テロ事件とアフガニスタン— 4. 古代オリエントの地理的範囲、文明の発生—前第四千年紀末— 5. 古代オリエント史の推移 VIDEO 6. 族长時代からイスラエル王国成立まで（1）—前19世紀～前11世紀— 7. 族长時代からイスラエル王国成立まで（2） 8. 第一神殿時代（1）—前10世紀～前586年— 9. 第一神殿時代（2） 10. バビロニア捕囚時代—前6世紀— <p>参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D=ハバト著（高橋正男訳）『図説 イエールサレムの歴史』（第2刷）東京書籍、1994年。 ・高橋正男著『イエールサレム』（世界の都市の物語14）文藝春秋、1996年。 ・塩生七生著『ローマ人への20の質問』（文春新書082）文藝春秋、2000年。 ・J.ロジャーソン著（高橋正男監修）『旧約聖書の王歴代誌』創元社、2000年。 ・池上彰著『現代史』集英社、2000年。 ・高橋和夫著『アラブとイスラエル—パレスチナ問題の構図—』（講談社現代新書1085）講談社、2001年。 ・藤原和彦著『イスラム過激原理主義—なぜテロに走るのか—』（中公新書1612）中央公論新社、2001年10月。
	評価方法		<p>テキスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋正男著『旧約聖書の世界』（改訂版）時事通信社、2000年。 ・高橋正男著『年表 古代オリエント史』（第5刷）時事通信社、2000年。
	テキスト参考文献		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>講義の目標</p> <p>近年われわれはユーラシア大陸の大半を占める西欧、東欧・ロシア、中東・アフリカ、米中枢で起こった政治情勢の変転に際し、人間生活の過去を構築する歴史学への興味をかきたてられている。歴史学の基点は現代史である。本年度は、文明の発生から現代に至るまでの政治・社会史に重点を置いた西洋史の大勢をイエールサレムを基点に世界史的な連関のもとに多面的・立体的に理解させることを主眼とする。受講生とともに複眼的視点から西洋史を現代国際関係史から見直し、あわせて現代社会の根底を理解する素材を提供し、21世紀を展望してみたい。</p> <p>講義概要</p> <p>講義は平明・概説的であるが、重要事項は詳述し、あわせて学界の研究状況も織り込んで紹介する。必要に応じVIDEO教材を使用する。講義内容は別紙年間講義予定表を参照されたい。</p> <p>評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期・後期の筆記試験による。 ・講義資料（年間約40枚）等は出席者のみに配布する。 	授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 11. 第二神殿時代（1）—前538年～後70年— 12. 第二神殿時代（2）まとめ・VIDEO 13. ローマ時代 —70～330年— 14. ビザンツ時代 —330～638年— 15. 初期ムスリム時代 —638～1099年— 16. 十字軍時代 —1099～1187年— 17. アイユブ朝およびマムルーク時代 —1187～1517年— 18. オスマン帝国時代 —1517～1917年— 19. イギリスの委任統治時代 —1917～1948年— 20. イエールサレムの東西分断 —1948～1967年— 21. イエールサレム再統合 —1967年以降 22. 第二次世界大戦後の中東情勢 23. 現代歴史学の諸問題、暦法の変遷 24. 後期のまとめ・VIDEO
	評価方法		<p>テキスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋正男著『旧約聖書の世界』（改訂版）時事通信社、2000年。 ・高橋正男著『年表 古代オリエント史』（第5刷）時事通信社、2000年。
	テキスト参考文献		

法94-98	歴史学概論（東洋史）	担当者	熊谷 哲也
--------	------------	-----	-------

法99	歴史学概論（東洋史）（通年）	担当者	熊谷 哲也
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>（講義の目的） 西アジアの歴史について講述する。イスラーム世界の歴史を知ることにより、彼らは何を規範とし、何に価値を置き、何を理想として求めてきたかを考えてみたい。</p> <p>（講義概要） 7世紀における預言者ムハンマドの出現から16世紀にいたるまでの歴史を概観し、イスラーム教が拡大して広大なイスラーム世界が形成されるまでを理解する。宗教、社会、文化についての基本的な知識も学ぶ。</p> <p>* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 イスラームにかんする基本事項について説明する。オリエンテーションをかねる。
			2 イスラーム教の誕生以前の世界について考える。
			3 預言者ムハンマド（マホメット）の出現と、その時代背景について考える。
			4 最初の4人のカリフ（正統カリフ）の時代について。第一次内乱、シーア派の出現を理解。
			5 ウマイヤ朝の歴史。ヴェルハウゼンの古典理論における「アラブ帝国」の意味を検討する。
			6 アッバース朝の歴史。「アラブ帝国」から「イスラーム帝国」への移行の意味を検討する。
			7 啓示の書であるコーラン、預言者の言行録であるハディース、それらの解釈をめぐって。
			8 アッバース朝時代から発達したアラビア科学と、中世におけるイスラーム神秘主義。
			9 アッバース朝の弱体化に伴い、各地に出現した軍事政権とその展開について概観する。
			10 マムルーク朝について。とくにイクター制が西欧の封建制と比較される点を検討する。
評価方法	毎回出席をとる。期末に筆記試験。		11 ヨーロッパ世界とイスラーム世界との関係。レコンキスタ、十字軍、大航海時代など。
テキスト参考文献	とくにさだめない。		12 同 その2

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>（講義の目的） イスラームは今日の国際情勢を読むための主要なキーワードであるが、その鍵を解くためにも、彼らの歴史を理解することはとても大切である。皆さんの視野が広がることを目標とする。</p> <p>（講義概要） 後期はイスラーム世界の近代化の歴史を地域別・テーマ別に考察する。今日イスラームがかかわるさまざまな国際関係についても、理解が深められるよう留意したい。</p>	授業計画	1 オスマン朝の成立と発展について。「完成されたイスラーム国家」の定義も検討する。
			2 欧米列強による帝国主義とイスラーム世界とのさまざまな関係について概観する。
			3 西洋の衝撃によってイスラーム世界の内部にあらわれた改革運動の起こりとその内容。
			4 さまざまなイスラーム改革運動、ネオ・スーフイズムなどの問題について考える。
			5 エジプトの近代化とその過程について考える。
			6 トルコの近代化とその過程について。トルコナショナリズムとパン・イスラミズムの理解。
			7 近代化がイスラーム世界の人々の生活と信仰におよぼした影響とゆくえんについて考察する。
			8 知識人階層であるウラマー、宗教的寄進であるワクフなど、イスラーム社会について検討。
			9 近・現代のアラブ世界の文化について考える。
			10 今世紀のイスラーム世界について考える。マイノリティーの問題もとりあげる。
評価方法	毎回出席をとる。期末に筆記試験。		11 現在のアラブ諸国のかかえる問題、東西冷戦終結後における欧米諸国との関係を考える。
テキスト参考文献	とくにさだめない。		12 まとめをおこなう

法94-98	歴史学概論（西洋史）	担当者	古川 堅治
--------	------------	-----	-------

法99	歴史学概論（西洋史）（通年）	担当者	古川 堅治
国関法99	歴史学概論（西洋史）（通年）	担当者	古川 堅治

講義目的および講義概要	<p><講義目標>21世紀の人間社会は一体どのような道を歩もうとしているのか。また、国家という枠組はどうなっていくのか？本講座は、そのような問題意識のもとに、副題として「ヨーロッパの歴史」と銘打ち、春学期はその分裂と統合の視点から通観し、今日のヨーロッパ連合（EU）がどのような思想的系譜から生み出され、かつまたいかなる発展の可能性をもっているのかを考えることを目標とする。</p> <p><講義概要>講義は概説的に進めていくが、関連するテーマのビデオや映画・LDなどでもできるだけ使って理解を深めるのに役立てたい。授業では、細かな年代や事項を暗記してもらおうというのではなく、各テーマごとに問題を提起し、それについて考えてもらうことを主眼にしている。積極的かつ活発な質問・疑問・意見が出ることを期待されている。なお、春学期に少なくとも1回の討論会を催す予定にしている。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 はじめに 歴史を学ぶことの意味、今なぜヨーロッパか？
	2 ヨーロッパとは何か？ 「エウロパ神話」、「ヨーロッパ」の概念規定		
	3 古代地中海世界とヨーロッパ（1） キリスト教古典文明とヨーロッパ人の意識		
4 古代地中海世界とヨーロッパ（2） 民主主義理念の系譜			
5 古代地中海世界とヨーロッパ（3） ヨーロッパにおける古代ローマの遺産			
6 統一ヨーロッパ構想の起点 「ヨーロッパ合衆国」の原型とフランク王国			
7 最初のヨーロッパ統合 中世ヨーロッパをとらえる視点			
8 討論会 テーマや開催の仕方は授業中に指示する。			
9 第二のヨーロッパ統合 ヨーロッパ統合の思想的系譜（1）			
10 第二のヨーロッパ統合 ヨーロッパ統合の思想的系譜（2）			
11 ヨーロッパ統合の歴史的意義 人間の共存の新しい枠組み？			
12 まとめ ヨーロッパ統合と日本			
評価方法	学期末の定期レポートと1~2回の小レポート、さらに討論会での参加度、出席点を加味して総合評価をする。		
テキスト参考文献	テキストは使用せず、参考文献は初回の授業で「参考文献一覧表」を配布する。		

	担当者	
	担当者	

講義目的および講義概要	<p><講義概要>21世紀になって、人間社会はどのような道を歩もうとしているのか。また、国家という枠組みはどうなっていくのか。本講座はそのような問題関心から、副題に「バルカン半島の現状」と銘打ち、ヨーロッパの不安定要因の一つであるバルカン地域を取り上げ、そこにおける諸国家、諸民族、地域協力のあり方を考えることにより、新しい共存の可能性を探ることを目標とする。</p> <p><講義概要>講義は概説的に進めていくが、関連するテーマのビデオや映画、LDなどでもできるだけ使って理解を深めるのに役立てたい。授業では、細かな年代や事項を暗記してもらおうというのではなく、各テーマ毎に問題を提示し、それについて考えてもらうことを主眼にしている。積極的かつ活発な質問・疑問・意見が出ることを期待されている。なお、秋学期に少なくとも1回の討論会を催す予定にしている。</p>	授業計画	1 はじめに 地域研究の意義と方法
	2 オスマン帝国の支配と民族問題（1） バルカン前史とオスマン帝国の進出		
	3 オスマン帝国の支配と民族の問題（2） フランス革命思想とバルカン民族意識の形成		
4 バルカン地域における民族運動の展開（1） 民族的統合の諸契機			
5 バルカン地域における民族運動の展開（2） バルカン諸民族の独立と対立			
6 討論会 テーマや開催の仕方については授業中に指示			
7 バルカン地域の民族問題の諸類型 国内民族対立、分割の再統合、少数民族			
8 バルカン地域の諸問題の現状（1） 旧ユーゴスラビア共和国をめぐる問題			
9 バルカン地域の諸問題の現状（2） 新ユーゴスラビア共和国とコソボ問題			
10 バルカン地域の諸問題の現状（3） キプロス島の「再統合」問題			
11 バルカン諸国の将来 バルカン連邦構想の系譜と地域協力の動き			
12 まとめ 現代世界の課題（世界の地域協力・統合構想）			
評価方法	同上		
テキスト参考文献	同上		

法94-98 国語表現法 (通年)		担当者	飯島 一彦
法99 国語表現法 (通年)		飯島 一彦	
国関法99 国語表現法 (通年)		担当者	飯島 一彦
講義目的および講義概要	<p>言語には「話す」「聞く」「読む」「書く」の4つの側面があり、これらがバランス良く習得されていなければ言語を十分に獲得出来たとは言えない。ところが日本の近代教育は学校教育における日本語習得の機会(国語という科目)をゆがませてきた。現在の国語の学習指導要領には明確に上記の4側面の学習が明記されているにもかかわらず、現実にはほとんどの教室で「話す」「聞く」については機能していない。</p> <p>この時間は、日本語の口頭表現の訓練を基本からやりなおすことを主体に、実践的にコミュニケーションの原理を体得して行くことを目標とする。講義は少ない。トレーニングの時間である。</p> <p>毎回の出席と膨大な課題の提出・実践、長大なレポートが求められるので、心して履修すること。なお内容上の必要性から、受講者数の上限を50名とする。</p>	授業計画	1 導入・オリエンテーション 「話す」「聞く」と「考える」
			2 コミュニケーションの基本① 「聞く」ことの実践
			3 コミュニケーションの基本② コミュニケーションサイクル
			4 コミュニケーションの基本③ 向かい合うこと
5 コミュニケーションの実践① コミュニケーションがうまく行かない時Ⅰ			
6 コミュニケーションの実践② コミュニケーションがうまく行かない時Ⅱ			
7 コミュニケーションの実践③ コミュニケーションがうまく行かない時Ⅲ			
8 コミュニケーションの実践④ 新たなコミュニケーションの開拓Ⅰ			
9 コミュニケーションの実践⑤ 新たなコミュニケーションの開拓Ⅱ			
10 コミュニケーションの実践⑥ みずからのコミュニケーションの振り返り			
11 コミュニケーションの実践⑦ 再び「話す」「聞く」と「考える」			
12 まとめ			
評価方法	毎回の出席、課題の提出・実践、課題レポート		
テキスト参考文献	なし		
			* 注意 定員制である。

		担当者	
講義目的および講義概要	<p>上記科目(春学期開設)の単位を修得した学生のみ(02年度以前入学生の通年受講者はこの限りにあらず)の受講を許可する。</p> <p>コミュニケーションの基本を獲得すれば、あとはより深い表現力を身につけることが求められよう。</p> <p>ここでいう表現力とは豊かで多彩な言葉、人に伝えることの出来る強い言葉の力である。</p> <p>表現力は自然に身に付くものではない。意図的に獲得していかなければならない。特に「話す」「聞く」ことに関しては意図的なトレーニングを必要とするのである。この科目も様々な方法で表現力を実感し身につけるトレーニングの時間である。</p> <p>毎回の出席と膨大な課題の提出・実践、長大なレポートが求められるので、心して履修すること。</p>	授業計画	1 導入・オリエンテーション 「伝える」こと、「伝わる」こと
			2 何を「伝える」のか?① 自分の言葉、他人の言葉
			3 何を「伝える」のか?② 他人の言葉を「理解」する
			4 何を「伝える」のか?③ 自分の言葉を「理解」してもらう
5 何を「伝える」のか?④ 自分の言葉を「理解」してもらう工夫			
6 何を「伝える」のか?⑤ 「表現とは何か?」を考える			
7 「表現」の実践と評価①			
8 「表現」の実践と評価②			
9 「表現」の実践と評価③			
10 「表現」の実践と評価④			
11 何が「伝わる」のか?			
12 まとめ			
評価方法	毎回の出席、課題の提出・実践、課題レポート		
テキスト参考文献	なし		

法94-98 国語表現法	担当者	小島 幸枝
--------------	-----	-------

法99 国語表現法 (通年)		担当者	小島 幸枝
国関法99 国語表現法 (通年)			小島 幸枝
講義目的および講義概要	過去の人間の考え方に共鳴したり、未来の人間に語利かけられるのは言葉の力である。しかしことばは、ただ通じればよいというものでもない。人の心を打つ美しいことば、的確な表現、それは確かに才能にもよるが、たゆまぬ努力と訓練によってある程度は習熟できるものである。本講は、社会人予備軍としての大学生の日本語力を培うために、社会の変化に関心を持ち、情報の収集および判断力を養うこと、敬語の使い方の修得など、日本語の運用面について講述する。若者の日本語力をつけることを目標とする。 今期は、音声言語表現を中心とし、1分間スピーチの演習や、朗読、敬語の使い方の修得など、日本語の運用面について講述する。日本語力をつけることを目指したい。 * 注意 定員制である。	授業計画	1 表現者（送り手）と理解者（受けて）のことばにおけるメカニズムを概説 2 音声言語について、文字言語との差異および特徴の認識 3 日本語の基礎知識—日本語の音韻 4 日本語の基礎知識—アクセントの特徴 5 美しい言葉の条件—正確さと品位をどのように獲得するか 6 スピーチ（演習）—互いのスピーチを聞いて評価、および自己採点する 7 デバート（ビデオ鑑賞） 8 反省とまとめ 9 敬語について（日本語の敬語の特徴と歴史—上代から中世） 10 敬語について（同上—中世から現代） 11 (1 2) 文学作品の朗読と批評 12
評価方法	平常点。（新聞社説要約、800字の作文、読書報告文の提出とともに、毎回、授業開始の前に漢字小テストを課す）		
テキスト参考文献	岡田啓助『国語表現法』（おうふう）		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	第2期は、文字言語表現を中心とする。社会人になって書く実用文の実作、相互の交換、添削、手紙文の書き方を学ぶ。日本語の文法を総復習する。	授業計画	1 日本語の文と文章 2 文の構造 3 文章の構造 4 文章の種類 5 文字言語—文章を書く手順 6 主題と題材 7 材料を集める—説明文、報告文を書く 8 材料を並べる—アウトラインを作る（効率よく文章を書くために） 9 文献、資料を用いて文章を補強する 10 交換。批評しあう。 11 推敲のポイントを学ぶ 12 まとめ
評価方法	第1期に同じ		
テキスト参考文献	第1期に同じ		

法99 国語表現 (通年)		担当者 千本 健一郎		
国関法99 国語表現法 (通年)		担当者 千本健一郎		
講義 目的 および 講義 概要	<p><目的> 日本人なら日本語を読み書きできるのは当然、と思いこんでいるとしたら危うい。たとえば、自分のメモや日記をつけるだけのことなら問題はない。だが、いったん人に読ませるとなったら、自分勝手に書き散らし、ひとりで納得しているだけではすまなくなる。では、開かれた文章表現法を会得するには何が必要か。ここでは例文を読み、宿題を書くという行為を通して、日本語文章の表現力と読解力の向上をめざす。</p> <p><概要> 文章を書くうえで心すべきことは正確さ、簡潔さ、それに明快さ。骨組みはこれだけだ。問題は、それをどう実現するかにある。授業では読むべき本を講読、あるいは提示しつつ、自分の考えを過不足なく他者に伝えるための文章表現を追究する。履修者には宿題などの形で、理にかなった読み書きの実際に触れてもらう。本講座では、<small>コンポジション</small>作文の基礎能力養成に主眼を置く。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	授業 計画	1	ガイダンス。
	2			
	3			
	4			
5				
6	➔ 実践的文章論とトレーニング (基礎編)			
7				
8				
9				
10				
11	まとめ。レポート出題。			
12	レポート提出。			
評価 方法	期末に課するレポートによって評価する。			
テキ スト 参考 文献	<p><テキスト> 随時、提示する。</p> <p><参考文献> 千本健一郎 『「書く力」をつける本』(三笠書房) 千本健一郎 『「いい文章」の書き方』(三笠書房・知的生き方文庫)</p>			

担当者				
担当者				
講義 目的 および 講義 概要	<p><目的> 書く力の源泉は読む力にある。第一、他人の書いたものに興味や関心をもてない人が、なぜ自分の書いたものに他人が目を向けてくれるなどと思えるのだろうか。というわけで、授業ではさまざまな文体、語り口をもった散文を読む。それによって文章の多様な型を知り、発想・表現・知識(情報)の面で学ぶべきものをさぐる。そのうえで書く力は、膨大な模倣の積み重ねから少しずつ得られる、という事実を体験する。</p> <p><概要> 自分に伝えたいものがなければ、書くということ自体が成り立たない。だがその一方で、伝える内容さえあれば文章は粗雑でもいい、ということにはならない。この二つを両立させてはじめて、文章の名に値するものが生まれるのだ。そのための訓練として毎回、宿題を出す。主題を決め、それについて考えぬき、調べあげ、一字一字刻んでいく集中力と持続力をみがく。この講座では、<small>コンポジション</small>作文の応用力育成に主力を注ぐ。</p>	授業 計画	1	ガイダンス。
	2			
	3			
	4			
5				
6	➔ 実践的文章論とトレーニング (応用編)			
7				
8				
9				
10				
11	まとめ。レポート出題。			
12	レポート提出。			
評価 方法	期末に課するレポートによって評価する。			
テキ スト 参考 文献	<p><テキスト> 随時、提示する。</p> <p><参考文献> 千本健一郎 『「書く力」をつける本』(三笠書房) 千本健一郎 『「いい文章」の書き方』(三笠書房・知的生き方文庫)</p>			

法94-98	国語表現法	担当者	肥田野 昌之
--------	-------	-----	--------

法99	国語表現法 (通年)	担当者	肥田野 昌之
国関法99	国語表現法 (通年)	担当者	肥田野昌之

講義目的および講義概要	日本語への関心を深め、日本語による表現を豊にしようとするものである。また常用漢字の練習や日本語・日本文学の基本的な知識の学習を通して大学生としての教養を深めたいと思う。	授業計画	1 現代社会における文章の機能についての考察とともに文章上達法についても考える。
	論理的な文章表現の習得を目的とし、文章の構成・段落の問題、表記法、原稿用紙の使い方などの基礎的事項についての講義と実習を行い、文章による効果的な伝達の技能を養うようにしたい。 また、日本文学に関連する基本的知識についても言及したい。		2 「文は人なり」について考えるとともに文章と文体についても言及する。
	* 注意 定員制である。		3 豊かな内容とは — 物の見方や読書などについて
評価方法	授業への出席と実作によって決定する。		4 作文を書く (添削と採点)
テキスト参考文献			5 作品を返還して、感想や注意事項を述べる。誤字の問題、常体・敬体の混在 など。
			6 教養として能・狂言の入門 — 熊野・附子など —
			7 教養としての歌舞伎入門 — 勸進帳 など —
			8 国語表記の問題 — 段落の分け方や送りなどが
			9 原稿用紙の使い方や校正などについても説明する。
			10 文章を書く
			11 黒板に出て、漢字かなつけ・漢字書き取りを行う。
			12 ことばと社会について — ことばの乱れや敬語法

	担当者
	担当者

講義目的および講義概要	日本語への関心を深め、日本語による表現を豊にしようとするものである。また常用漢字の練習や日本語・日本文学の基本的な知識の学習を通して大学生としての教養を深めたいと思う。	授業計画	1 文章のさまざま — 実用性の濃い文章と芸術性の濃い文章など —
	論理的な文章表現の習得を目的とし、文章の構成・段落の問題、表記法、原稿用紙の使い方などの基礎的事項についての講義と実習を行い、文章による効果的な伝達の技能を養うようにしたい。 また、文字の問題・仮名づかいなど日本語に関する基本的知識についても言及したい。		2 国語表記の問題・原稿用紙の使い方
			3 課題作文を書く (添削と採点)
評価方法	授業への出席と実作によって決定する。		4 文章の目的・主題の選定・主題の限定など
テキスト参考文献			5 材料の意義・材料の源泉などについて
			6 材料の順序と構成やアウトラインについて
			7 文字について
			8 仮名づかいについて
			9 標準語と方言について
			10 手紙の書き方 — 手紙の形式を中心にして
			11 手紙を書く
			12 黒板に出て、四字句の完成などを行う。

法94-98	国語表現法	担当者	福沢健
--------	-------	-----	-----

法99	国語表現法 (通年)	担当者	福沢健
国関法99	国語表現法 (通年)	担当者	福沢健
講義目的 言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能がある。この4技能のうち、「読む」「書く」に焦点を絞り、さまざまな問題演習を行ないつつ、大学生活において必須となるレポート・論文の書き方を学ぶ。 講義概要 基本的な概念は講義するが、それを基にした実践、つまり学生諸君の実際の作業が主体となる。具体的には、作業を通して、最終的にレポート(400字詰め7枚以上)を完成させることを目標とする。作業が教室内で完了しない場合は、宿題となることもある。 * 注意 定員制である。	授業計画	1	前期講義の概要・予告
		2	問題意識
		3	資料検索
		4	序論①
		5	序論②
		6	引用・グラフ・表
		7	本論①
		8	本論②
		9	本論③
		10	結論
		11	注
		12	前期講義のまとめ
評価方法	レポート・平常点(出席・課題の提出状況)		
テキスト	特に定めない。プリントを使用する。		

		担当者	
		担当者	
講義目的 言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能がある。この4技能のうち、「読む」「書く」に焦点を絞り、さまざまな問題演習を行なう。 講義概要 基本的な概念は講義するが、それを基にした実践、つまり学生諸君の実際の作業が主体となる。具体的には、小論文を書く練習を行ないつつ、日本語検定2級程度に対応できる文章表現能力を身につけることを目標とする。	授業計画	1	後期授業の概要
		2	文章の組み立て①【部分を設けて書く】
		3	文章の組み立て②【文章の定型による構成】
		4	文章の組み立て③【文章構成の原理】
		5	文章の組み立て④【定型がない場合の文章構成】
		6	文章表現①【正しい表現】
		7	文章表現②【わかりやすく書く】
		8	文章表現③【短い文章を書く】
		9	文章を書く①【文章を読んで要旨を捉える】
		10	文章を書く②【論説・議論文を書く】
		11	文章を書く③【書簡文を書く】
		12	後期授業のまとめ
評価方法	平常点(出席・課題の提出状況)		
テキスト	特に定めない。プリントを使用する。		

法94-98	心理学(通年)	担当者	玉井 寛
法99	心理学(通年)		玉井 寛
国関法99	心理学(通年)	担当者	玉井 寛
講義目的および講義概要	<p>本講義では心理学の基礎から発展させて個人の社会的場面での行動や特徴を考える。個人の誕生から成長の過程で変化する様子を様々な角度からみていく。能力や情緒、身体的発達、社会的場面における人間関係などで形成される心身の向上などを考察する。個人の成長や発達はいろいろな集団場面で影響しあう中で獲得していくものであり、具体的なケースの紹介を進めてみたい。</p> <p>履修条件：秋学期と連動した内容で講義を進めます。本学期では個人の発達、向上を視点に講義を進めますが、それらは秋学期における授業とも関連性を持たせます。合わせて受講することを条件とします。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 心理社会的能力
			2 人間行動
			3 性格と知能—1
			4 性格と知能—2
評価方法	試験結果、レポートに出席回数を加味します		5 感情的世界—1
			6 感情的世界—2
テキスト参考文献	授業の中で随時紹介します		7 人間発達—1
			8 人間発達—2
			9 社会的役割と行動—1
			10 社会的役割と行動—2
			11 集団と個人—1
			12 集団と個人—2

		担当者	
講義目的および講義概要	<p>本講義では心理検査の具体的使用を想定しながら進める。自分と他人をよりよく理解するプロセスを検査という道具で行う。各種の検査と利用場面を様々な角度からみていく。能力や性格、社会的場面における人間関係などを受講者自身が受けた検査を介して考察する。また個人のこころの健康や集団場面で影響される具体的な内容を紹介する。</p> <p>履修条件：春学期と連動した内容で講義を進めます。本学期では心理検査の使用法を通して個人や社会集団の理解につなげる。それらは春学期における授業とも関連性を持たせます。合わせて受講することを条件とします。</p>	授業計画	1 心理調査
			2 性格検査—1
			3 性格検査—2
			4 性格検査—3
評価方法	試験結果、レポートに出席回数を加味します		5 知能検査
			6 集団意識調査
テキスト参考文献	授業の中で随時紹介します		7 こころの健康
			8 ストレスチェック
			9 家族関係調査
			10 進路適性
			11 キャリア開発
			12 社会的適応

法94-98	心理学	担当者	杉山 憲司
--------	-----	-----	-------

法99	心理学 (通年)	担当者	杉山 憲司
国関法99	心理学 (通年)	担当者	杉山 憲司
講義目的 この授業では、行動、認知、動機づけと情緒、社会心理学の諸領域から、心理学のキー概念や諸理論について紹介する。例えば、「大学における学習モデル、学習環境デザインとは」、「状況をいかに把握し判断するか」、「文化の共生とは?」、「自発的学びや、学習性無力感とは?」など、日常的な諸課題を捉えて、学生と共に、対処法を考えることが講義の目的である。 講義概要 * 注意 定員制である。 心理学の研究内容は、道徳性や能力など、日常的で身近な現象が多い。従って、学生は取り上げる現象に対して、既に、一定の意見を持っていることが多い。そこで、科学的な心理学の研究成果と理論を講述することになる。また、心理学は自分自身が探究者であり、且つ、研究対象でもあるという特徴がある。従って、自己理解は重要な課題である。	授業計画	1 序章：心理学の体系と研究方法、心理学と他の学問との比較。人間に共通な一般法則の意味。	
		2 行動 (1)：行動の獲得・形成としての学習、学習とは何か、自発的な学びとは	
		3 行動 (2)：オペラント条件づけと強化随伴性 (の認知)、学習性無力感、プログラム学習	
		4 行動 (3)：観察学習とモデリング、攻撃性や愛他行動はいかに学習されるか?	
		5 社会的行動、同調と服従、リーダーシップ、変革期のリーダーは何がを求められているか?	
		6 認知 (1)：感覚・知覚・認知、認知とは、感覚受容器、絶対閾、錯視、知覚の恒常性	
		7 認知 (2)：認知のプロセス、原因帰属、帰属のエラー、達成動機の原因帰属による再解釈。	
		8 認知 (3)：認知過程の情報処理モデル、短期記憶と長期記憶、意味記憶とエピソード記憶	
		9 動機づけと情緒 (1)：学習動機を中心とした動機づけの理解。摂食障害、ホメオステシス	
		10 動機づけと情緒 (2)：内発的動機づけ、知的好奇心、自己決定と最適不適合 (適度のズレ理論)	
		11 動機づけと情緒 (3)：対人社会動機、共感性愛他動機、コンフリクト、フラストレーション	
		12 まとめ：行動の一般法則を理解することの意義。現代の問題にどれだけ答えられたか	
評価方法	試験で評価する (追試は教務課を通すこと)。		
テキスト参考文献	青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介 (編著)「こころのサイエンス」¥1,900 円、「トピックスこころのサイエンス」¥1,900 円福村出版		

		担当者	
		担当者	
講義目的 この授業では、性格、知能、発達の諸領域から、なるべく広範囲なテーマを選び、心理学の研究や研究方法について紹介する。例えば、「性格は変わるのか?」、「自己とは何か?」、「ストレスと精神的健康」、「高齢者と若者の認知 (考え方) のズレ」などを例にして、日常的な課題と対処法を考える。また、心理学は自分自身が探究者であり、且つ、研究対象でもあるという特徴がある。従って、自己理解は重要な学習目標である。 講義概要 心理学の研究内容は日常的で身近な現象が多いが、ここでは、①性格や能力、発達過程のように、一人一人の個性・個人差の理解について講義する予定である。多様な科学的人間性のモデルを理解することが講義の最終的な目標である。	授業計画	1 序章：心理学の体系と研究方法、一人一人の個性や個人差を理解することの意味。	
		2 パーソナリティ (1)：多様なパーソナリティ理論を知る。例えば、エゴグラム性格検査	
		3 パーソナリティ (2)：人間学的モデルとクライエント中心療法、パーソナリティの特性論	
		4 パーソナリティ (3)：標準心理検査が備えるべき4条件、パーソナリティの形成と病理	
		5 知能と創造性 (1)：あなたの能力観とは、知能検査で測られていない能力。創造性	
		6 知能と創造性 (2)：知能構造モデルと拡散的思考、創造性の活性化 (状況要因という考え方)	
		7 知能と創造性 (3)：情緒指数 (EQ)、ピグマリオン効果、対人関係に必要な社会的スキル	
		8 生涯発達 (1)：高齢者も発達する。発達観の変遷、横断的研究・縦断的研究法	
		9 生涯発達 (2)：生育初期の重要性、乳児の気質は変わる。親子のアタッチメント (愛着)	
		10 生涯発達 (3)：青年期の自己意識、アイデンティティ (同一性) とモラトリアム	
		11 生涯発達 (4)：シルバーエイジと生きがい、統制感・自己効力感の減退。世代間伝達	
		12 まとめ：各人の違いを認めようとして、一人ひとりの幸福に資するような研究の大切さ	
評価方法	試験で評価する (追試は教務課を通すこと)。		
テキスト参考文献	青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介 (編著)「こころのサイエンス」¥1,900 円、「トピックスこころのサイエンス」¥1,900 円福村出版		

法94-98	文化人類学	担当者	井上 兼行
--------	-------	-----	-------

法99	文化人類学 (通年)	担当者	井上 兼行
-----	------------	-----	-------

国関法99	文化人類学 (通年)	担当者	井上 兼行
-------	------------	-----	-------

講義目的および講義概要	文化人類学は、現在急速に消えつつある、'未開' と呼ばれてきた社会の文化を、異文化として理解しようとする学問である。a. においてはこの学問の形成の歴史、対象、方法などを概念的に学ぶ。	授業計画	1 とこの学問か
			2 本の紹介
			3 前史 (1)
	4 前史 (2)		
	5 前史 (3)		
	6 文化人類学の誕生へ		
	7 対象としての'文化'の概念 (1)		
	8 対象としての'文化'の概念 (2)		
	9 初期の視点 — 歴史的視点		
	10 視点の変化 — 現在の視点へ		
	11 方法としての実地調査 (1)		
	12 方法としての実地調査 (2)		
評価方法	定期試験期間中の試験により評価。		
テキスト参考文献	テキストはなし。参考文献は随時紹介する。		
	* 注意 定員制である。		

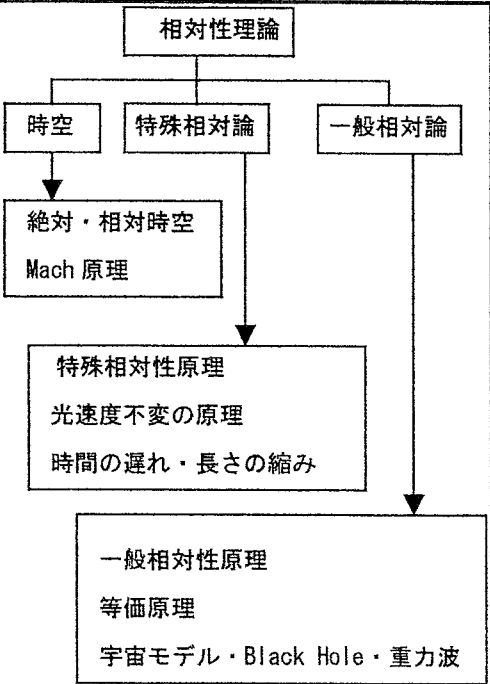
	担当者	
	担当者	

講義目的および講義概要	a. で学んだ事柄を基礎に、'未開'文化の事例を具体的に示し、それとどのように理解するかが学ぶ。またそれを通してわれわれの文化にも検討を加える法を学ぶ。事例としては、'未婚・家族・親族' '儀礼' '時間認識' などを取り上げようと考えている。	授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法	定期試験期間中の試験により評価。		
テキスト参考文献	テキストはなし。参考文献は随時紹介する。		

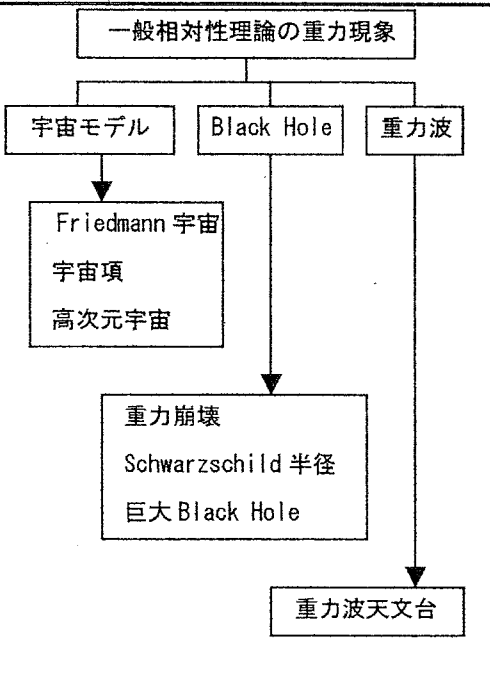
法94-98 自然科学概論 (通年)	担当者	福井 尚生
--------------------	-----	-------

法99 自然科学概論 (通年) 福井 尚生

国関法99 自然科学概論 (通年)	担当者	福井 尚生
-------------------	-----	-------

<p>講義の目的</p>	<p>☆ 『宇宙論 a』ではEinsteinの「相対性理論」を学びます。</p> <p>☆ Einsteinが時間・空間に対する考え方をそれまでの絶対から相対に変えることに依り、物理的世界観は本質的な変質を遂げました。</p> <p>☆ 従来の考え方を見直し、必要とあらば思い切った発想の転換、Paradigm変換を試みたら如何でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	<p>講義の概要</p>  <pre> graph TD A[相対性理論] --> B[時空] A --> C[特殊相対論] A --> D[一般相対論] B --> E[絶対・相対時空 Mach原理] C --> F[特殊相対性原理 光速不変の原理 時間の遅れ・長さの縮み] D --> G[一般相対性原理 等価原理 宇宙モデル・Black Hole・重力波] </pre>
<p>評価方法</p>	<p>☆ 主たる評価資料は、毎授業時間中に提出してもらう、課題用紙の中身です。</p>	
<p>参考文献</p>	<p>☆ 『なっとくする相対性理論』 松田 卓也、二間瀬 敏史 著・講談社</p>	

	担当者	
--	-----	--

<p>講義の目的</p>	<p>㊦ 『宇宙論 b』は『宇宙論 a』の単位を修得した学生だけが履修出来ます。</p> <p>㊦ 『宇宙論 b』では「一般相対性理論」が対象とする重力現象を最新の話題を交えながら扱います。理論はその後の観測で確かめられなければなりません。</p> <p>㊦ 発想を転換し構築した独自の考えは、用心深く実践する必要があります。</p>	<p>講義の概要</p>  <pre> graph TD A[一般相対性理論の重力現象] --> B[宇宙モデル] A --> C[Black Hole] A --> D[重力波] B --> E[Friedmann宇宙 宇宙項 高次元宇宙] C --> F[重力崩壊 Schwarzschild半径 巨大Black Hole] D --> G[重力波天文台] </pre>
<p>評価方法</p>	<p>㊦ 主たる評価資料は、毎授業時間中に提出してもらう、課題用紙の中身です。</p>	
<p>参考文献</p>	<p>㊦ 『なっとくする宇宙論』 二間瀬 敏史 著・講談社</p>	

法94-98	自然科学概論 (通年)	担当者	福井 尚生
法99	自然科学概論 (通年)		福井 尚生
国関法99	自然科学概論 (通年)	担当者	福井 尚生

<p>講義の目的</p>	<p>♣『地球外文明論 a』では「地球外文明の進化」を考えます。</p> <p>♣我々人類は、宇宙進化を司る宇宙方程式の現在の時間・空間に対する一つの解として存在します。この解の時間・空間発展を辿れば文明の進化を考察出来ます。</p> <p>♣人類が今行う進化への営為が、この解の時間・空間発展に沿ったものかどうかのチェックポイントに「地球外文明の進化」がなればと思います。注意 定員制である。</p>	<p>講義の概要</p>
<p>評価方法</p>	<p>♣主たる評価資料は、毎授業時間中に提出してもらい、課題用紙の中身です。</p>	
<p>参考文献</p>	<p>♣『地球外文明の思想史』 横尾 広光 著・恒星社厚生閣</p>	

	担当者	
--	-----	--

<p>講義の目的</p>	<p>♣『地球外文明論 b』は『地球外文明論 a』の単位を修得した学生だけが履修出来ます。</p> <p>♣『地球外文明論 b』では多数世界論の立場で、「地球外文明の探査」の哲学と計画とを扱います。</p> <p>♣地球外文明の探査・発見(への努力)は、我々人類の存在意義・進化の方向に指針を与えてくれると思います。</p>	<p>講義の概要</p>
<p>評価方法</p>	<p>♣主たる評価資料は、毎授業時間中に提出してもらい、課題用紙の中身です。</p>	
<p>参考文献</p>	<p>♣『Are We Alone?』 P. Davies・Basic Books</p>	

法94-98 地球環境論 (生物学)	担当者	加藤 僖重
--------------------	-----	-------

法99 地球環境論 (生物学) (通年)		担当者	加藤 僖重
国関法99 地球環境論 (生物学) (通年)		担当者	加藤 僖重
講義目的および講義概要	<p>登録先立っての注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物学にはAとBがあるが、同年度は勿論、年度を異にしてもどちらか一方しか履修できない。 生物学 a, b の両方を履修するのが望ましい。 <p>講義の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物学の基礎は材料となる種の認識である。種の認識は時代、民族によって大きく異なる。その違いを知り、植物の進化を知ること为目标とする。 <p>履修資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物名に関心があること。 身近な 100 種の植物を認識できない学生は履修を認めない。 <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 はじめに：簡単な植物テストと講義の説明
			2 種名：植物の地方名と学名
			3 人為分類 1： 名前の付け方
			4 人為分類 2： 分類の仕方
評価方法	授業中のテスト、レポート、定期試験など		5 二命名法：学名とは（ラテン語の基礎）
			6 科とは何か
テキスト参考文献	授業中に説明する		7 Taxon(Taxa)の認識
			8 自然分類 1： 植物の進化 1 バラ科
			9 自然分類 2： 植物の進化 2 ユリ科
			10 進化と系統 1： 生活史を考ええる
			11 進化と系統 2： 節型の進化
			12 まとめ

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>登録するに先立っての注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物学にはAとBがあるが、同年度は勿論、年度を異にしてもどちらか一方しか履修できない。 生物学 a, b の両方を履修するのが望ましい。 <p>講義の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域によって生物型が定まっている。その共通点と相違点を知ること为目标とする。 <p>履修資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物に興味があり、地理が好きであること。 身近な 100 種の植物を認識できない学生は履修を認めない。 	授業計画	1 はじめに：産業革命の影響 リンネの弟子がヨーロッパにもたらしたもの
			2 ヨーロッパと日本の植生：氷河下の化石の森
			3 北米と日本の植生：ペリー艦隊が植物地理学にどんな影響をあたえたか
			4 プラントハンターの役割
評価方法	授業中のテスト、レポート、定期試験など		5 固有種の紹介
			6 温量指数と乾湿指数
テキスト参考文献	授業中に説明する		7 古赤道分布説と植物の進化 1
			8 古赤道分布説と植物の進化 2
			9 日本の植物 1 北方系・南方系の植物
			10 日本の植物 2 日本海側・太平洋側の植物
			11 カンアオイとギフチョウの平行進化
			12 まとめ

法94-98 地球環境論 (地理学)	担当者	犬井 正
--------------------	-----	------

法99 地球環境論 (地理学) (通年)		担当者	犬井 正
国関法99 地球環境論 (地理学) (通年)		担当者	犬井 正
講義目的および講義概要	<p>地理学の扱う内容は多岐にわたるが、本講義では、人間の居住環境が人間にとってどのような意義をもっているのかという視点から、日常生活している環境とは大きく異なる地域を概観し、地理的な知識と地理的見方・考え方を身につけることを目的とする。</p> <p>まず、環境の諸要素を概観し、熱帯地域、沙漠地域、亜寒帯針葉樹林地帯、山地地域を取り上げ、人間の活動の舞台である自然環境と、そこで繰り広げられている人々の生活様式を説明する。</p> <p style="text-align: right;">* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 オリエンテーション-地理学とはどのような学問か
			2 環境の諸要素(1)地形環境
			3 環境の諸要素(2)気候環境
			4 熱帯地域(1)熱帯林と伝統的生活様式
			5 熱帯地域(2)熱帯林の開発と環境問題
			6 沙漠地域(1) 自然的特色と伝統的経済活動、沙漠と世界宗教の起源地
			7 沙漠地域(2) 石油資源と近代化、沙漠の開発
			8 亜寒帯森林地域、タイガの中の生活
			9 ツンドラ地域と氷雪地域
			10 山地地域の自然環境
			11 山地地域の生活様式
			12 自然環境と文化のまとめ
評価方法	定期試験による		
テキスト参考文献	山本正三他著『自然環境と文化』		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>近年、全国で「里山保全運動」が広がっている。里山は高度経済成長期前まで、農業や農村生活の再生産を維持し、人と自然の共生関係を育んできた。身近な自然である全国の里山に目を注ぎながら、そのかわりの履歴を読み解いていく。各地の里山で展開してきた二次林文化を明らかにし、里山の豊かさが時空を超えて存在してきたことを明らかにし、「身近な自然を守る」ということはどのような意味をもつのか、里山での文化を、持続可能な社会システムを作る原理として現代の人々が何を学び取るべきかなどを考えていく。</p>	授業計画	1 里山とは何か
			2 里山と雑木林
			3 里山の自然史-氷期以降の自然
			4 里山と生物の多様性(1)
			5 里山と生物の多様性(2)
			6 里山と農村生活
			7 里山と農業
			8 里山の諸相
			9 里山と二次林文化-循環型社会の原像
			10 里山の開発-東洋のアルカディアの崩壊
			11 里山保全-身近な自然を守るとは
			12 まとめ-市民による里山保全活動
評価方法	定期試験による		
テキスト参考文献	テキスト：犬井 正『里山と人の履歴』(新思索社)		

法 94-98	情報処理	担当者	各担当教員
---------	------	-----	-------

法 99	情報処理 (通年)	担当者	各担当教員
国関法 99	情報処理 (通年)	担当者	各担当教員

講義目的および講義概要	<p>[法学部学生対象]</p> <p>現代社会で必要不可欠なコンピュータとネットワークの仕組みについての概要を講義し、法学部学生が4年間の学習、研究生活を通して必要とされるコンピュータとネットワークに関して、実習を通して基礎的技術を養うことを目的とする。</p> <p>講義および実習を通して上記の目標を達成するために、OS (オペレーティングシステム) の操作方法、ブラウザ、メールソフト、ワープロソフトの使用法を始め、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能の理解も含め、コンピュータとネットワーク全般の基礎的なテーマを扱う。</p> <p>なお、各テーマの取り扱われる順序、時間配分については担当教員によって若干異なることがある。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1 ガイダンス ID、パスワード、情報倫理
			2 コンピュータの基礎 各装置、2進法、OS、ネットワークの仕組み
			3 タイプソフトの利用 キーボード、フォーマット、ファイル
			4 タイプ練習、ペイントの利用 ファイルの保存
5 文字の入力と変換 メモ帳の利用			
6 電子メールの活用 メールの設定、メールの送受信			
7 携帯メールとのやりとり 携帯メールと大学のメール			
8 ファイルの添付 タイプ練習結果ファイルの添付			
9 ホームページの活用 検索エンジンの利用、URL、ダウンロード			
10 ワープロの利用 (1) 文書作成、編集、保存			
11 ワープロの利用 (2) 画像と図形の挿入			
12 レポート作成 ワープロによるレポート作成			
評価方法	出席、レポートおよび試験で評価		
テキスト 参考 文献	獨協大学情報センター編『コンピュータ入門』 各担当教員指定の教科書		

		担当者	各担当教員
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>コンピュータ入門 a で学んだ基礎知識をベースに、法学部で4年間勉強するのに必要な表計算ソフトの利用方法と、研究発表に必要なプレゼンテーションソフトの利用方法について学ぶ。これらのソフトの利用方法については、例題を通じてひとつひとつマスターして欲しい。そして、出された課題は必ず提出するようにして欲しい。また、プレゼンテーションソフトを利用する際に必要なアニメーションや静止画などの知識についても学ぶ。これらをまとめて、プレゼンテーションファイルを作成する。さらに、マルチメディアに関する基礎的な知識についても概説する。これらの基礎を学んだ後、プログラミング論、マルチメディア論、データベース論、コンピュータシュミレーション論、コンピュータネットワーク論などの科目が設置されているので、さらなる知識を得て欲しい。</p>	授業計画	1 表計算の基礎 表計算ソフトの概説、作表、表の計算
			2 グラフの作成 (1) グラフ作成の基礎
			3 グラフの作成 (2) データから適切なグラフを作成
			4 関数の利用 (1) 平均、最大、最小
			5 関数の利用 (2) ローン返済
			6 関数の利用 (3) シミュレーションとグラフ作成
			7 関数の利用 (4) 損益シミュレーション
			8 プレゼンテーションソフト (1) 文字スライド作成
			9 プレゼンテーションソフト (2) ワードアート、クリップアートの利用
			10 プレゼンテーションソフト (3) グラフ、表の作成
			11 プレゼンテーションソフト (4) 図形の作成、写真の利用
			12 プレゼンテーションソフト (5) リハーサル、アニメーション効果、リンク
評価方法	出席、レポートおよび試験で評価		
テキスト	獨協大学情報センター編『コンピュータ入門』 各担当教員指定の教科書		

法94-98	情報処理 (アドバンス)	担当者	施 建明
--------	--------------	-----	------

法99 情報処理 (アドバンス) (通年)		担当者	施 建明
国関法99 情報処理 (アドバンス) (通年)		担当者	施 建明
講義目的 および 講義概要	講義目的 この講義では、4年間の学習、研究生活を通して必要とされる情報処理の基礎を講義およびコンピュータ実習を通して勉学、学習する。授業の予習、復習やレポートの作成、卒業論文製作などの際に、次のような手段を使うことができるようにする。①文章は、ワープロを使用して作成する。②必要な資料やデータを、インターネットや外部データベースなどを使って見つけ出す。③E-Mail を使って、情報交換、資料のやり取りをする。④報告用、発表用の資料を、以上のような手段を組み合わせで作成する。⑤プレゼンテーションをパソコンを使って行なう。 講義概要 * 注意 定員制である。 講義および実習を通して上記の目標を達成するために、ワープロソフトの使用法を始め、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能の理解も含め、情報処理全般の基礎的なテーマを扱う。	授業計画	1. イントロダクション—ガイダンス、キーボード操作、マウス操作、フロッピーディスク、情報倫理
	2. 文字の入力、タイピング練習 (ソフト) メモ帳 (ソフト) による入力、ファイルを保存する		
	3. メール—説明と設定、メールの送受信と返信		
	4. インターネット—インターネットとは、URL を与えて開かせる、テーマを与えて探させる		
5. ペイント (ソフト) — 拡張子	6. ワープロ—文書の入力、保存：メール—文書の添付	7. ワープロ—文字の編集 (切り取り、イタリック、センタリングなど)	8. ワープロ—文書の装飾 (網掛け、色など)
9. ワープロ—表の作成	10. ワープロとクリップアート、ワードアートの組み合わせ、印刷	11. プレゼンテーション—文字情報の提示	12. プレゼンテーション—画像、グラフの提示
評価方法	レポート：30%、定期試験：40%、出席：30%		
テキスト 参考 文献	授業時に指示する。		

全学共通授業科目		担当者	
		担当者	
講義目的 および 講義概要	講義目的 この講義では、レポートの作成、卒業論文作成などの際に、次のようなソフトウェアを活用できるようにすることを目的とする。①卒業論文はワープロや表計算、その他のソフトを統合して利用する。②必要な資料やデータは、インターネットや外部データベースなどを使って見つけ出す。③E-mail を使って、情報交換、資料のやり取りをする。④統計計算や会計計算を行ない、必要があればグラフを作成する。⑤有用な情報を自らホームページで発信する。 講義概要 講義および実習を通して、上記の目標を達成するために、メールソフト・web ブラウザ・ワープロソフト・表計算ソフト・画像作成ソフト、プレゼンテーションソフトの使用法をはじめとして、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能やインターネットの理解も含め、情報処理全般のテーマを扱う。作成したものはすべてネットワーク上にあるエリアに保存し、さらにサーバーへの移行を行う。	授業計画	1. イントロダクション：講義と実習 ガイダンス、基礎の復習、メールの設定
	2. Word の活用：講義と実習 図の挿入とウィザード、数式の利用、HTML 形式		
	3. Excel の活用-1：講義と実習 表計算の概要—ワークシート、ブック、セル等		
	4. Excel の活用-2：講義と実習 データの取り扱い—関数、平均、標準偏差など		
5. Excel の活用-3：講義と実習 いろいろな関数の利用	6. Excel の活用-3：講義と実習 棒グラフ、円グラフ、レーダーチャーター	7. Excel の活用-4：講義と実習 セル色・罫線、グラフの色など	8. ホームページ作成1—講義と実習 HTML による簡単なホームページ作成
9. ホームページ作成2—講義と実習 ホームページの公開と更新	10. ホームページ作成3—講義と実習 表・文字の飾り	11. ホームページ作成4—講義と実習 フレームの設計と作成	12. ホームページ作成5—講義と実習 総合練習
評価方法	レポート：30%、定期試験：40%、出席：30%		
テキスト 参考 文献	授業時に指示する。		

法94-98	統計学	担当者	富田幸弘
--------	-----	-----	------

法99		統計学(通年)	担当者	富田幸弘			
国関法99		統計学(通年)	担当者	富田幸弘			
講義目的・講義概要	<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達は、データの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしている。</p> <p>こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組みとその重要性を十分に理解し、応用力を身につけることを目標としている。</p> <p>その内容は、データの整理、確率分布である。</p>	授業計画	1	講義概要・評価・受講上の注意などについて 統計学の利用例			
			2	統計学の発展史 統計的な考え方			
			3	データの整理(1) 位置の尺度・散布の尺度			
			4	データの整理(2) 度数分布表・ヒストグラム			
			5	データの整理(3) 簡便法			
			6	データの整理(4) 相関係数・回帰直線			
			7	データの整理(5) 計算演習とまとめ			
			8	順列・組合せ 二項定理			
			9	離散型確率分布 二項分布・漸化式			
			10	連続型確率分布(1) 正規分布・標準化			
			評価方法	<p>定期試験の結果により評価する。 (出席状況なども考慮する)</p>		11	連続型確率分布(2) 確率計算・その他の確率分布
						12	確率と確率分布 計算演習とまとめ

		担当者	—				
		担当者	—				
講義目的・講義概要	<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達は、データの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしている。</p> <p>こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組みとその重要性を十分に理解し、応用力を身につけることを目標としている。</p> <p>その内容は、統計的推定、統計的仮説検定である。</p>	授業計画	1	講義概要・評価・受講上の注意などについて 統計学aの復習			
			2	母集団と標本 無作為標本・標本調査、国勢調査			
			3	統計的推定(1) 比率の区間推定・サンプルサイズ			
			4	統計的推定(2) 母平均の区間推定、計算演習			
			5	統計的仮説検定(1) 概説、帰無仮説・第1種の過誤・有意水準			
			6	統計的仮説検定(2) 比率の仮説検定、比率の差の仮説検定			
			7	統計的仮説検定(3) 分割表による仮説検定			
			8	統計的仮説検定(4) 母平均の仮説検定、母平均の差の仮説検定			
			9	統計的仮説検定(5) 相関係数の仮説検定、等分散の仮説検定			
			10	統計的仮説検定(6) その他の仮説検定			
			評価方法	<p>定期試験の結果により評価する。 (出席状況なども考慮する)</p>		11	統計的仮説検定(7) 計算演習とまとめ
						12	統計学のまとめ

法94-98 統計学	担当者	本田勝
------------	-----	-----

法99 統計学(通年)		担当者	本田勝
国関法99 統計学(通年)		担当者	本田勝
講義目的および講義概要	<p>我々の身の回りには大量のデータが存在する。それらは観測や測定あるいは実験のデータであったり、各種の調査から得られたデータであったり、その種類は様々である。これらのデータを解析し、推論していく、推測統計学を軸とする近代統計学の手法は、経済学や経営学の分野でもいろいろな形で応用されている。</p> <p>この講義では、統計学の基本的考え方とそれらを具体的に適用していく方法について述べていく。</p> <p>講義は以下のような内容についてテキストを中心に進めるが、スライドを使用することもある。</p> <p>データの整理の方法 確率の概念 確率分布の考え方 特殊な確率分布</p>	授業計画	1 統計学とは何かについて、統計学の導入を行なう。
			2 標本として得られるデータの整理のしかたについて述べる。平均、中央値、最頻値など。
			3 ばらつきの尺度によるデータ特性の把握のしかたについて述べる。
4 データ整理の方法を理解するための演習をおこなう。			
5 確率導入のための準備として、集合および事象について述べる。			
6 確率を導入し、加法定理、条件付確率および乗法定理について述べる。			
7 確率変数と確率分布の考え方を述べ、離散型および連続型の例を考えてみる。			
8 確率分布の密度関数について説明し、分布の平均や分散などの特性値について述べる。			
9 2項分布を例に、離散型確率分布の性質を調べる。			
10 ポアソン分布の性質を調べる。問題演習。			
11 連続型確率分布の性質について、一様分布、指数分布、正規分布を例に述べる。			
12 正規分布の確率の求め方と確率変数の標準化について述べる。問題演習			
評価方法	定期試験および出席調査による総合評価		
テキスト参考文献	本田 勝『基本統計学』 産業図書		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>講義目的は統計学 a と同じ</p> <p>講義は以下のような内容についてテキストを中心に進めるが、スライドを使用することもある。</p> <p>標本分布の考え方といくつかの例 統計学における推定の問題 統計学における仮説検定の問題 2変量間の関係のとりえ方</p>	授業計画	1 標本分布とは何かについて述べ、中心極限定理についても言及する。
			2 標本比率の確率分布について述べ、2項分布の正規分布近似についても言及する。
			3 カイ2乗分布およびt分布を説明したあと、標本分散の確率分布について述べる。
4 母集団パラメータの推定について、点推定、区間推定の考え方を述べる。			
5 母平均の区間推定のし方を述べる。問題演習。			
6 母集団比率及び母分散の区間推定のし方を述べる。			
7 統計的仮説検定の考え方と母平均の検定法について述べる。			
8 2変量間の相関とは何かについて述べる。			
9 回帰直線について述べる。(線形回帰、最小2乗法)			
10 カイ2乗検定の考え方について述べる。			
11 問題演習			
12 一年間の総復習を行う。			
評価方法	定期試験および出席調査による総合評価		
テキスト参考文献	統計学 a と同じ		

法94-98 統計学	担当者 松井 敬
------------	----------

法99 統計学 (通年)	担当者 松井 敬
国関法99 統計学 (通年)	担当者 松井 敬
講義目的および講義概要 <p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学、経営学を含む諸科学に大きく貢献してきた。近年は、コンピュータなどのデータ処理システムの発展もあって、人間活動のあらゆる分野で広く利用されている。本講義は、統計学の基礎的な概念と方法について正確な知識と応用能力を身につけることを目的とする。統計学は現実への応用に大きく関わった学問なので、出来るだけ具体的な問題を意識し、適宜計算演習をまじえながら進めてゆく。</p> <p>内容は記述的な統計から、探索的なデータ解析の考え方、単純回帰、現代統計学の枠組み(母集団と標本)、データの得られるメカニズム(モデル、確率分布)などである。</p> <p>試験問題は講義中の演習問題が中心になるので、普段からキチンと出席し、テーマ毎に理解しておくことが大切である。</p>	授業計画 <ol style="list-style-type: none"> 1. 統計学とはどんな学問か、なぜ統計学を学ぶのか。ほかに授業の進め方、方針。 2. 統計的な見方、考え方とはどんなことか。データを測定する尺度について。 3. データを記述する方法 - データを記述するための様々な尺度の意味と特徴、計算など。 4. 探索的なデータ解析の方法と考え方。 5. 身長と体重、需要と供給といった2つの変数間の関連性を説明する尺度について考える。 6. 2つないし3つ以上の変数間の"線型"な関係を調べる。回帰直線。 7. 確率 - 統計と確率の接点。確率の基本的な考え方など。 8. データの得られるしくみ - 実験や観察の結果(データ)とそれを作り出すモデル(分布)。 9. 現代統計学の枠組み - 母集団と標本。データの持つ意味、データの得られる機序。 10. 離散型の分布 - 二項分布、ポアソン分布など。分布の特徴づけ。データとの関係。 11. 連続型の分布 - 連続型確率分布。正規分布の形状や特徴など。 12. 正規分布とその周辺の事柄について。前期のまとめ。
評価方法	期末の試験によって評価する。
テキスト参考文献	資料を準備し、適宜配布する。(予定)

	担当者
	担当者
講義目的および講義概要 <p>本講義では、統計的応用のための様々な手法の意味や考え方を説明したい。データは実験、観察、調査などに関連して得られるが、データの処理にはその背景にある様々な条件を勘案しつつ、適切な統計的方法を選択する必要がある。その際に留意すべき点や問題となる点を明確にしながら説明してゆきたい。</p> <p>取り扱うのは推定、検定、ノンパラメトリック法などである。それぞれの方法が、どういった考え方で組み立てられているかを知ることが統計的な考え方を理解するうえで基本的なことと思うので、そのあたりに十分留意し講義してゆきたい。</p> <p>また、統計的概念の理解は、実際にデータに対峙し、計算を行うことで(データ処理によって)深まってゆくので、随時演習を行い、各手法がより十分に理解されるようにしたい。例題や演習問題には積極的に取り組んでいただきたい。</p>	授業計画 <ol style="list-style-type: none"> 1. データ解析の考え方 - 母集団と標本の枠組み。統計的推測について。 2. 統計的推定 - 母集団のパラメータを推定する際の考え方。点推定、最尤推定、標本分布など。 3. 母集団比率と正規分布の母平均の推定。推定量の意味、性質、比較など。 4. 区間推定。サンプルの大きさを決める方法。標本調査の考え方。 5. 統計的仮説検定の考え方。 6. 比率の検定 - 考え方と定式化。1標本と2標本。 7. 2×2分割表の考え方と方法。r×s表。 8. 適合度検定 9. 正規分布の母平均の検定など。 10. ノンパラメトリックな方法。符号検定など。 11. 順位にもとづく検定など。ノンパラメトリックな検定法の考え方、効率。 12. 統計的推測: 統計的方法の枠組みと様々な手法の関連を再考する。後期のまとめ。
評価方法	期末の試験によって評価する。
テキスト参考文献	資料を準備し、適宜配布する。(予定)

法94-98 健康学	担当者	中野隆史
------------	-----	------

法99 健康学(通年)	担当者	中野隆史
-------------	-----	------

国関法99 健康学(通年)	担当者	中野隆史
---------------	-----	------

講義目的および講義概要	<p>21世紀は心の世紀といわれているが、家庭・学校・職場・地域において心の健康に関連するできごとが大きな社会問題となっている。とくに長引く経済不況下で中高年の自殺が増加し、自殺者は年間2万人から3万人へと激増している。心の健康に関する知識と理解はわれわれが生産的な社会生活を送る上で必須である。本講義では健常者の精神的健康の維持増進のためのストレス対処法やメンタルヘルス不全者への対応など精神衛生(精神保健)の基本的な知識を身につけ、日常の生活の中に生かしていける社会人を育成することを目標とする。</p> <p>精神衛生(精神保健)の概念とその実践の対象から講義を始める。次いで精神保健の理解に必要な精神医学の基本的知識を学ぶ。これらを踏まえて、ライフサイクル(乳幼児期、児童期、思春期・青年期、成人期、老年期)から見た精神保健を考えていく。講義全体を通して、自分の身の回りの問題やマスメディアの報道などを精神保健の視点からとらえ、これらの事例に関する討論を通じて精神保健の知識と理解を深めてゆく。</p>	授業計画	1 オリエンテーション 精神衛生(精神保健)とは何か	
	評価方法		出席点と期末試験の得点を加えて評価する。出席を重視する。	2 精神保健の実践の対象—健常者の精神の健康管理、精神保健不全者への対応、精神障害に対する社会的偏見
			テキスト参考文献	テキストはとくに指定しない。必要に応じてプリントを配布する。参考文献は講義の際に紹介する。
			4 精神医学の基本的知識(2) 心因性精神障害 心因反応、神経症(不安障害、身体表現性障害)	
			5 精神医学の基本的知識(3) 内因性精神障害 うつ病(気分障害)、統合失調症	
			6 精神医学の基本的知識(4) 精神科の治療 薬物療法、精神療法、精神科リハビリテーション	
			7 ライフサイクルから見た精神保健(1) 乳幼児期 精神遅滞、分離不安障害、広範性発達障害、幼児虐待	
			8 ライフサイクルから見た精神保健(2) 児童期 不登校、注意欠陥/多動障害、行為障害	
			9 ライフサイクルから見た精神保健(3) 思春期・青年期 一家庭内暴力、不登校、いじめ、非行、統合失調症	
			10 ライフサイクルから見た精神保健(4) 成人期 ストレス反応、出社拒否、うつ病、自殺	
			11 ライフサイクルから見た精神保健(5) 老年期 喪失体験、うつ病、自殺、痴呆	
			12 まとめ	

	担当者	
--	-----	--

	担当者	
--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>21世紀は心の世紀といわれているが、家庭・学校・職場・地域において心の健康に関連するできごとが大きな社会問題となっている。とくに長引く経済不況下で中高年の自殺が増加し、自殺者は年間2万人から3万人へと激増している。心の健康に関する知識と理解はわれわれが生産的な社会生活を送る上で必須である。本講義では健常者の精神的健康の維持増進のためのストレス対処法やメンタルヘルス不全者への対応など精神衛生(精神保健)の基本的な知識を身につけ、日常の生活の中に生かしていける社会人を育成することを目標とする。</p> <p>精神衛生論(健康学) aを踏まえて、生活の場(家族、学校、職場、地域)から見た精神保健を考えていく。さらに、精神障害の予防と精神の健康管理(精神的健康の維持増進)について学ぶ。講義全体を通して、自分の身の回りの問題やマスメディアの報道などを精神保健の視点からとらえ、これらの事例に関する討論を通じて精神保健の知識と理解を深めてゆく。</p>	授業計画	1 生活の場から見た精神保健(1) 家庭の精神保健(1) 夫婦関係、親子関係、妊娠時の出産への不安、育児不安	
	評価方法		出席点と期末試験の得点を加えて評価する。出席を重視する。	2 生活の場から見た精神保健(2) 家庭の精神保健(2) 愛着障害、分離体験、被虐待児症候群、家庭内暴力
			テキスト参考文献	テキストはとくに指定しない。必要に応じてプリントを配布する。参考文献は講義の際に紹介する。
			4 生活の場から見た精神保健(4) 学校の精神保健(2) 大学—精神疾患(統合失調症など)、無気力、摂食障害	
			5 生活の場から見た精神保健(5) 職場の精神保健(1) 精神疾患(うつ病、不安障害)、不応	
			6 生活の場から見た精神保健(6) 職場の精神保健(2) テクノストレス、経済不況と自殺、産業保健サービスシステム、復職システム	
			7 生活の場から見た精神保健(7) 地域の精神保健 地域リハビリテーション、社会復帰のための社会資源	
			8 わが国の精神科医療の現状 入院治療中心から通院治療中心へ	
			9 精神障害の予防と健康管理(1) 心の健康づくり、ストレスとその対処法	
			10 精神障害の予防と健康管理(2)	
			11 精神障害の予防と健康管理(3) 医療システム、保健システム、福祉システム	
			12 まとめ	

法94-98	文学概論	担当者	福沢 健
--------	------	-----	------

法99		担当者	
国関法99		担当者	
講義目的および講義概要	講義目的 日本文学史は、上代(奈良)・中古(平安)・中世(鎌倉・室町)・近世(江戸)・近代(明治・大正・昭和)に区分される。この講義では上代から中古前期までの代表的な作品を取り上げ、その作品の魅力と時代背景について話す。文学aと文学bは内容的に関連を持つものなので、共に履修することが望ましい。また、受講生が多数にわたる場合、履修者を抽選で定めることがある。 講義概要 受講生が日本古典文学に触れる機会は、高等学校の古文の時間以外にほとんどなかったと推測されるが、高等学校の古文の評価はよくないのが実情である。しかし、古典を教材ではなく、文学テキストとして読み直してみると、それぞれのテキストの魅力あらためて見いだすことができるだろう。講義の形態は、1時間に1作品を取り上げ、その抜粋を読んで解説を行なうというかたちとなる。 * 注意 定員制である。	授業計画	1 はじめに
			2 【上代①】 大王の歌-雄略天皇 (万葉集)
			3 【上代②】 神としての天皇-柿本人麻呂 (万葉集)
			4 【上代③】 天皇家の神話-日子番能迹々芸命 (古事記)
			5 【上代④】 春の愁い-大伴家持 (万葉集)
			6 【中古①】 四海朝宗帰聖王-小野峯守 (文華秀麗集)
			7 【中古②】 王朝の美-紀貫之他 (古今和歌集)
			8 【中古③】 いちはやきみやび-在原業平 (伊勢物語)
			9 【中古④】 幸福な記憶-清少納言 (枕草子)
			10 【中古⑤】 地上世界の天女-桐壺帝・桐壺更衣 (源氏物語)
			11 【中古⑥】 貴種流離の物語-光源氏 (源氏物語)
			12 おわりに
評価方法	期末試験		
テキスト	特に定めない。プリント配布。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	講義目的 日本文学史は、上代(奈良)・中古(平安)・中世(鎌倉・室町)・近世(江戸)・近代(明治・大正・昭和)に区分される。この講義では中古前期から近世までの代表的な作品を取り上げ、その作品の魅力と時代背景について話す。文学aと文学bは内容的に関連を持つものなので、共に履修することが望ましい。また、受講生が多数にわたる場合、履修者を抽選で定めることがある。 講義概要 前期の文学aに引き続き、日本文学の代表的なテキストを1時間に1つ取り上げ、その抜粋を読んで解説を行なう。	授業計画	1 はじめに
			2 【中古①】 苦悩の王権-光源氏 (源氏物語)
			3 【中古②】 都の崩壊-藤原常行 (今昔物語集)
			4 【中世①】 おごれる心-平清盛 (平家物語)
			5 【中世②】 華麗なる滅亡-平教経 (平家物語)
			6 【中世③】 乱世と芸術至上主義-藤原定家 (新古今和歌集)
			7 【中世④】 合理主義の誕生-兼好 (徒然草)
			8 【中世⑤】 花の舞-世阿弥 (井筒)
			9 【近世①】 欲望の肯定-井原西鶴 (日本永代蔵)
			10 【近世②】 伝統と革新-松尾芭蕉 (奥の細道)
			11 【近世③】 江戸の華-助六 (助六由縁江戸桜)
			12 おわりに
評価方法	期末試験		
テキスト	特に定めない。プリント配布。		

法94-98	文学概論	担当者	肥田野 昌之
--------	------	-----	--------

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	『古事記』『日本書紀』『風土記』『日本書紀』などの古文献を読みながら、古代の神話や 説話について概観する。そして古代人の豊かな心をさぐるとともに、その文学的特質を考え、また日本周辺の神話からさらにギリシア神話など世界各地の神話との類似性や世界大拡布の 説話との関連性についても言及したい。	授業計画	1 天地創造の神話——記紀を中心として、世界の創成神話についても言及する。
	主として、黄泉国訪問・天の石屋戸・ヤマタのオロチ退治・海幸山幸などの神話について、古代祭式や氏族伝承の問題などと関係させて解説したい。		2 黄泉国訪問——オルベウス型との比較や呪的逃亡譚について
	また、昔話「蛇喰入」「鳥女房」と親近な関連にある三輪山型説話や羽衣説話など、いわゆる異類婚姻譚といわれるものを中心に、して広く伝説や仏教説話について考察してみたい。		3 天の石屋戸神話——特に鎮魂祭儀との関連について
	* 注意 定員制である。		4 八俣大蛇退治——ベルセウス・アンドロメダ型との比較や生贖伝説について
評価方法	授業への出席および試験によって決定する。		5 大國主神の神話——通過儀礼および死と復活・ジェソン型についても考える。
テキスト参考文献	プリントを配布 西郷信綱『古事記の世界』(岩波新書)		6 国譲りと天孫降臨——神々と神社について述べ、大嘗祭儀礼との関連
			7 木花之佐久夜毘売——世界各地の死の起源譚についても考える。
			8 海佐知毘古と山佐知毘古そのⅠ——失われた釣針型との比較や集人舞の起源
			9 海佐知毘古と山佐知毘古そのⅡ——蛇女房・竜女説話との関連
			10 異類婚姻譚について、そのⅠ——三輪山型と昔話「蛇喰入」について
			11 異類婚姻譚について、そのⅡ——丹塗矢型(賀茂社縁起)および蟹崎寺縁起
			12 異類婚姻譚について、そのⅢ——羽衣説話(白鳥妃女説話)と天人女房

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	日本の代表的な古典である『万葉集』を講読する。主として作品の背景をなす万葉の時代・万葉人の生活・歴史的事件などについて解説し、教養として必要な「万葉集入門」となるような講義をしたいと思う。	授業計画	1 卷一国歌大鑑番号1番・雄略天皇の歌について考える。
	初期万葉の歴史的事件を背景として、有間皇子や大津皇子の悲劇・額田王や但馬皇女の恋などについて、その歌とのかかわりで物語風に概説するとともに代表歌人たる柿本人麿や山部赤人についても考察する。また、伝説・説話の歌から東歌・防人歌の問題および山上憶良・大伴家持などの有力歌人についても広く検討してみたい。		2 中大兄の三山歌について、いろいろな角度から考察する。
			3 大津皇子・大伴皇女について、謀反事件を考察しながら、それらの歌を読む。
			4 穂積皇子と但馬皇女の悲恋と歌物語について。
評価方法	授業への出席と試験によって決定する。		5 有間皇子の謀反と歌について、日本書紀を参考にして考える。
テキスト参考文献	授業時プリント 斎藤茂吉『万葉秀歌』上下(岩波新書)		6 柿本人麿とその長歌を中心に読む。
			7 山部赤人「不戻山を望める歌」を中心に読む。
			8 山上憶良とその歌——貧窮問答歌を中心に——
			9 高橋虫麻呂の伝説歌について——浦島子・菟原妃女など——
			10 万葉集の用字法——特に義訓・戯訓など。
			11 東歌についての説明と歌。 防人歌についての説明と歌。
			12 大伴家持とその歌について講読する。

法94-98	文学概論	担当者	野々山 ミチコ
--------	------	-----	---------

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>スเปนの古典の名作 ドン・キホーテを読み名場面 のビデオを見ながら解説する。</p> <p>現代スเปน文学から「ガルシア・ ロルカ」の劇「血の婚礼」「ベルナルダ アルバの家」を取りあげ、ビデオを見 ながら解説する。</p> <p>最後にスเปน内戦から文学に 影響したものを考察する。</p> <p>作品の主要部分は、コピーして 配付する。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	授業計画	1	ドン・キホーテ
			2	"
			3	"
			4	"
			5	"
			6	"
			7	ロルカ 「血の婚礼」
			8	
			9	ロルカ 「ベルナルダ・アルバの家」
			10	
			11	スเปน内戦と文学
			12	スเปน内戦と文学

評価方法 出席とレポート。

テキスト参考文献 野々山 真輝州 著「スเปน内戦と文学」
(彩流社)

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>現代ラテンアメリカ文学の主要な 流れ、マジックリアリズムの作品を とりあげる。</p> <p>作品名と順序は 未定 未定。</p> <p>同時に 評判のラテン映画の鑑賞 も行う。</p>	授業計画	1	
			2	
			3	
			4	
			5	
			6	
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	

評価方法 出席とレポート

テキスト参考文献 野々山 真輝州 著「ラテンアメリカ短編集」
(彩流社)

		担当者
		担当者
講義目的および講義概要	<p>講義の目的 この講義の目的は、参加する皆さんが「テキストとつきあうことの楽しさ」を味わうことです。皆さんは「文学」にどんなイメージを持っているでしょう？本屋や図書館に溢れかえって愛や死をながながと綴る小説や詩でしょうか？これまで「文学」を敬遠していた人にも、文学をとて愛している人にも、この講義をとおして新しい「テキスト体験」をしてもらいたいと思います。</p> <p>講義概要 折に触れて幅広く文学案内もしますが、中心的に扱うのは19世紀ドイツで編纂された「グリム童話」です。細かく丁寧に読めば読むほど、「テキスト」とは何か、それがメディアとして歴史や社会の中でどのように機能しているかに気付くことでしょう。文学ジャンルとしてのメルヒェンを概説することからはじめ、文学史や文学方法論とも知り合いつつ、グリム童話を素材としてテキストを読み解きます。</p> <p style="text-align: center;">* 注意 定員制である。</p>	1 オリエンテーション 「むかしむかしあるところに」 2 文学ジャンルとしてのメルヒェンと「グリム童話」 — 諸学の交差点 3 文学を読む方法（1） KHM 1 「カエルの王さま」 4 文学を読む方法（2） 5 テキストの形成と伝承（1） KHM 11 「兄と妹」 6 テキストの形成と伝承（2） KHM 45 「親指小僧」 7 テキストの形成と伝承（3） KHM 50 「いばら姫」 8 文学テキストの映像化（1） ディズニー映画「眠れる森の美女」 9 文学テキストの映像化（2） ディズニー映画「白雪姫」 10 テキストの形成と伝承（4） KHM 53 「白雪姫」 11 文学テキストの映像化（3） 「スノー・ホワイト」 12 まとめ
		授業計画
		評価方法 期末レポート、および出席、授業参加度、授業時間内の感想文を総合して評価します。
		テキスト参考文献 特に定めません。適宜プリントを配布します。

		担当者
		担当者
講義目的および講義概要	<p>講義目的 「文学を読む」とは何を意味するでしょう？ひとつのテキストから、「翻訳」をすることも、「映画化」することも「読み」の行為です。それを受け取る私たちが生きる現代日本の視点から、グリム童話をもういち積極的に「読んで」みましょう。そこで新しいテキストと自分とに出会うはずです。</p> <p>講義概要 まず「オリジナル」テキストを丁寧に読み、それらを翻訳や映像と比較します。その中で、気が付いたことや考えたことを発表形式で担当者に報告してもらいます。メルヒェンが現代日本に生きる私たちにとってどのような意味を持つか、ひとりひとりの参加者が自分の頭と心で自分の視点から積極的に「読む」ことを大切にします。</p> <p>前期科目「文学a」からの継続で履修すると、文学、特にグリム童話について予備知識が得られ、より大きな流れで理解することができますが、半期のみ履修でも構いません。</p>	1 オリエンテーション 2 現代日本の視点から「白雪姫」を読む 3 明治期日本におけるメルヒェンの翻訳を読む（1） KHM 5 「狼と7匹の子やぎ」 4 明治期日本におけるメルヒェンの翻訳を読む（2） 5 現代ドイツにおけるメルヒェンの再話を読む KHM 1 「カエルの王さま」 6 現代日本の視点から「シンデレラ」を読む（1） ディズニー映画「シンデレラ」 7 現代日本の視点から「シンデレラ」を読む（2） KHM 21 「灰かぶり」 8 現代日本の視点から「シンデレラ」を読む（3） 映画「エヴァー・アフター」 9 現代日本の視点から「シンデレラ」を読む（4） ディズニー映画「シンデレラ II」 10 現代日本の視点から「ヘンゼルとグレーテル」を読む（1） KHM 15 「ヘンゼルとグレーテル」 11 現代日本の視点から「ヘンゼルとグレーテル」を読む（2） 映画「ヘンゼルとグレーテル」 12 まとめ
		授業計画
		評価方法 期末レポート、および出席、授業参加度、授業時間内の感想文を総合して評価します。
		テキスト参考文献 特に定めません。適宜プリントを配布します。

法99： 法哲学(通年)

国関法99：

【講義目標および講義概要】

法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。これは法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法哲学とはいうものの、歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書の彼方にある法の世界に招待したいと思います。

テキストの著者ホセ・ヨンパルト氏はスペイン出身のカトリック神父ですが、今やわが国を代表する法哲学者です。同書は翻訳ではなく、直接日本語で書き下ろされた書物です。講義はこのテキストに即しておこないます。

講義としての法哲学は、通常「法思想史」(法学説の歴史的考察)と「法理論」(法的課題の個別的検討)の2つの領域からなります。おおむね春学期を法思想史、秋学期を法理論に当てます。

【評価方法】

各学期末に筆記試験をおこないます。さらに自由提出のレポートを受け付けます。

レポートは内容によって0点から20点の範囲で評価し、これを各学期末試験の点数に加算します。

【テキスト】

ホセ・ヨンパルト『法哲学案内』成文堂、1993年

参考文献については、必要に応じて授業の中で紹介します。

春学期授業計画

- 1 法哲学とはなにか
ガイダンス、哲学と法哲学、法哲学の方法論、法哲学の体系
- 2 古代ギリシアの法思想
ソフィスト、ソクラテス、プラトン、アリストテレス
- 3 古代ローマの法思想
ストア学派、ローマ人の法思想、ローマ法とその特徴
- 4 古代・中世のキリスト教的法思想
新約聖書と自然法、アウグスティヌス、トマス・アクィナス
- 5 啓蒙主義の自然法論
グロティウス、ホッブス、スピノザ、プーフェンドルフ
- 6 啓蒙主義の自然法論(続)
ロック、トマジウス、モンテスキュー、ルソー
- 7 近代ドイツの法と国家の理論
カント
- 8 近代ドイツの法と国家の理論(続)
ヘーゲル
- 9 近代ドイツの法と国家の理論(続)
フォイエルバッハ、マルクス
- 10 歴史法学の法思想
サヴィニー、グリム、イェーリング
- 11 新カント主義の法思想
ラートブルフ
- 12 新カント主義の法思想(続)
ケルゼン
- 13 予備

秋学期授業計画

- 1 法と国家と人間
法源の種類、法的に空虚な領域と法の欠缺
- 2 法の実定化と法的安定性
実定法とはなにか、実定法の不完全性と実定法の限界
- 3 法の規範性
規範性とはなにか、存在と当為、受範者
- 4 法の強制と国家の権力
法的強制の必要性、国家権力の必要性、国際法と法的強制
- 5 法的正義
正義とはなにか、正義と平等、正義と衡平
- 6 法の効力
法的効力とはなにか、妥当性と効力、承認説
- 7 法の目的と機能
法の目的と法の機能、法と国家の目的
- 8 法と道徳
法と道徳の区別、法と道徳の関連、法の道徳化
- 9 実定法上の根本概念
権利と義務、人間の尊厳、自由の種類、主権
- 10 法実証主義
法実証主義の多様性、法実証主義の根本主張
- 11 伝統的自然法論
自然法論の諸形態、自然法論の根本主張
- 12 自然法論と法実証主義の和解
カウフマンの「第三の道」

ミネルヴァのフクロウは黄昏時に飛び立つ

Die Eule der Minerva beginnt erst mit der einbrechenden Dämmerung ihren Flug.

ヘーゲル『法哲学綱要』序文

法 94-98	日本法制史	担当者	小柳春一郎
---------	-------	-----	-------

法 99	日本法制史 (通年)	担当者	小柳春一郎
国関法 99		担当者	
講義目的および講義概要	<p>近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から平成 15 年までの近代日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。</p> <p>近代日本の土地法制を、大きく 9 つの時期に区分する。すなわち、第二次世界大戦前については、明治、大正、昭和の 3 時期、戦後については、昭和 20 年代、30 年代、40 年代、石油ショックから昭和 55 年まで、その後のバブル期、更に経済低迷期というかたちで、6 つに区分する。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正について解説する。</p>	授業計画	<p>1 明治期 1・地租改正 現在の登記簿上の土地情報はいつうまれたか。地券のない土地はどうなったか。</p> <p>2 明治期 2・民法 民法の制定は、土地秩序にどのような影響を与えたか。</p> <p>3 大正期 1・建物保護法・借地法・借家法 借地制度は、なぜ発達したか。</p> <p>4 大正期 2・都市計画法 最初の都市計画法制にはどのような特徴があったか。</p> <p>5 大正期 3・特別都市計画法 関東大震災は、東京の都市整備にどのような影響を与えたか。</p> <p>6 昭和戦前期 1・借地法等改正 正当事由制度は、なぜ導入されたか。</p> <p>7 昭和戦前期 2・戦時罹災土地物件令・罹災都市借地借家臨時処理法 戦災はどんな法を残したか。</p> <p>8 戦後復興期 1・農地改革・財産税 土地所有細分化がなぜおこったか。</p> <p>9 戦後復興期 2・建築基準法 憲法制定は、土地法にどのような影響を与えたか。</p> <p>10 戦後復興期 3・宅地建物取引業法 不動産業への規制は、どのようになされたか。</p> <p>11 経済回復期 1・首都圏整備法 グリーンベルト構想は、なぜ失敗したか。</p> <p>12 経済回復期 2・日本住宅公団法 公的住宅供給にはどのようなものがあるか。</p>
評価方法	前後期の期末の試験による。出席も評価する。		
テキスト参考文献	稲本洋之助・小柳春一郎『土地法制史』(都市的土地利用研究会) Duo にて販売。		

		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	<p>1 高度成長期 1・都市計画法 市街化区域と市街化調整区域の線引きはどのような意味を持つか。</p> <p>2 高度成長期 2・農振法 高度成長は、農地所有権にどのような影響を与えたか。</p> <p>3 高度成長期 3・都市再開発法 駅前シリーズと呼ばれる市街地再開発事業の特徴と限界は何か。</p> <p>4 高度成長期 4・開発指導要綱 市町村が土地利用をコントロールする手法はないか。</p> <p>5 高度成長期 5・地価公示法 土地価格について公的機関はどのような情報を有するか。</p> <p>6 安定成長期 1・国土利用計画法 土地価格規制の手法にはどのようなものがあるか。</p> <p>7 安定成長期 2・生産緑地法 市街化区域内農地についてどのような位置づけを与えるか。</p> <p>8 地価バブル期 1・土地基本法 なぜ制定されたか。地価税法は、どのような内容であったか。</p> <p>9 地価バブル期 2・都市計画法改正 用途地域詳細化と市町村による土地利用規制がなぜ必要か。</p> <p>10 地価バブル期 3・借地借家法 定期借地権・定期借家権はなぜ創設されたか。</p> <p>11 経済低迷期 1・密集法 阪神・淡路大震災は、日本の土地法にどのような影響を与えたか。</p> <p>12 経済低迷期 2・大深度地下法 公共施設整備はどのように進めるべきか。</p>
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	西洋法制史	担当者	屋敷 二郎
--------	-------	-----	-------

法99	西洋法制史(通年)	担当者	屋敷 二郎
-----	-----------	-----	-------

国関法99		担当者	
-------	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>基礎法学の諸分野に共通する問題意識は、実定法の諸科目を学ぶ上での大枠を考え、すでに学んだ実定法の知識の前提を問い直すことである。その中でも法史学は、法の歴史的現存在としての側面に着目し、その歴史的現存在構造を探究する学問である。本講義では、そのような学問的営みの一環として、古代から近代に至るヨーロッパの法史を取り上げ、我々の法生活の最も重要な基盤をなしているヨーロッパ近代の法生活を生みかつ支えている心性に迫りたいと考えている。</p> <p>法史学のような学問においては、個別事例を通じて全体像を把握していくことが不可欠である。したがって、毎回の講義では、もちろんその回のテーマを概説しポイントを指摘するが、こちらから一方的かつ抽象的に解説する形式は極力避け、できるだけ具体的な史料に即して議論を促したいと考えている。人数にもよるが、史料などをコピーしたレジュメを毎回配布し、受講者がそれに分析・解釈を加えるという形がとれば理想的である。</p> <p>多様なメディアが発達した現代では、聴講してノートをとる意味が薄れつつある。本講義を受講する学生には、自分の頭で考え、発言し、学問の場としての講義を主体的に創出していく姿勢を期待する。</p>	1	
		2	
		3	1. ヨーロッパ法史学の課題と方法
		4	2. 古代ローマ(1)12表法の時代
		5	3. 古代ローマ(2)ローマの共和政
		6	4. 古代ローマ(3)古典期ローマ法学
		7	5. 古代ローマ(4)ユスティニアヌスの法典編纂
		8	6. ゲルマン・中世(1)ゲルマン法の概念
		9	7. ゲルマン・中世(2)ジッペとフェーデ
		10	8. ゲルマン・中世(3)決闘裁判
		11	9. ゲルマン・中世(4)法書の時代
		12	10. 全き家と「旧ヨーロッパ」

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>基礎法学の諸分野に共通する問題意識は、実定法の諸科目を学ぶ上での大枠を考え、すでに学んだ実定法の知識の前提を問い直すことである。その中でも法史学は、法の歴史的現存在としての側面に着目し、その歴史的現存在構造を探究する学問である。本講義では、そのような学問的営みの一環として、古代から近代に至るヨーロッパの法史を取り上げ、我々の法生活の最も重要な基盤をなしているヨーロッパ近代の法生活を生みかつ支えている心性に迫りたいと考えている。</p> <p>法史学のような学問においては、個別事例を通じて全体像を把握していくことが不可欠である。したがって、毎回の講義では、もちろんその回のテーマを概説しポイントを指摘するが、こちらから一方的かつ抽象的に解説する形式は極力避け、できるだけ具体的な史料に即して議論を促したいと考えている。人数にもよるが、史料などをコピーしたレジュメを毎回配布し、受講者がそれに分析・解釈を加えるという形がとれば理想的である。</p> <p>多様なメディアが発達した現代では、聴講してノートをとる意味が薄れつつある。本講義を受講する学生には、自分の頭で考え、発言し、学問の場としての講義を主体的に創出していく姿勢を期待する。</p>	1	
		2	
		3	1. ローマ法の継授(3)法生活の学問化
		4	2. ローマ法の継授(4)帝室裁判所と帝国公法学
		5	3. 社会的紀律化(1)平和秩序の形成
		6	4. 社会的紀律化(2)ポリツァイ
		7	5. 社会的紀律化(3)近代国家の覚醒
		8	6. 紀律と啓蒙(1)トマジウスと魔女裁判
		9	7. 紀律と啓蒙(2)ポリツァイと啓蒙
		10	8. 紀律と啓蒙(3)法典編纂と社会秩序の法化
		11	9. 近代(1)フランス革命の遺産
		12	10. 近代(2)サヴィニーと歴史法学派

法94-98：法社会学	担当者：森 謙二
-------------	----------

法99：法社会学
国関法99：
<p><講義目的および講義概要></p> <p>講義のテーマは、大きく三つに区分できます。(1)法社会学における法の考え方…法社会学がどのように形成され、どのように発展してきたか、(2)市民社会と法…資本主義社会のなかでの法形成と法展開(発展)の問題、(3)日本社会と法…①伝統的な社会が多様であることを前提とし、②国家法はその多様な社会構造をどのように統一化・画一化してきたか、③戦後日本社会はどのように発展してきたか、④脱近代のなかでの地域社会の法形成(新しい共同性の担い手としての地域共同体)」について。これらの問題について考えていきます</p> <p><評価方法></p> <p>試験・レポート・出席などを総合的に見て、評価します。テストはできるだけ客観的な知識を問うような問題とし、レポートは講義を聴いて何を考えたかについて書いてもらいたいと考えています。</p>

<p>春学期授業計画</p> <p>授業計画、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.法社会学はどのような学問か？法社会学と実用法学、法社会学と他の社会諸科学 2.法社会学の形成…エールリッヒとヴェーバー(1)、法についての考え方をめぐって 3.法社会学の形成…エールリッヒとヴェーバー(2)、自由法運動の評価をめぐって 4.法社会学における法の概念…「生ける法」と法形成 5.法社会学から見た法の解釈…「法」の解釈 6.市民社会と法(1) 近代市民法の構造 7.市民社会と法(2) 市民的公共性の成立と世論 8.市民社会と法(3) 市民的自由と基本的人権 9.市民社会と法(4) 市民的公共性の崩壊 10.市民社会と法(5) 市民的自由の展開と社会法の形成 11.市民社会と法(6) 現代における権利の性格 12.市民社会と法(7) 公共的親密圏(地域社会)と家族・法

:	担当者:
---	------

:
:
<p>(続き)</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房・ヴェーバー『法社会学』創文社・六本佳平『法社会学』(有斐閣)・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社・江守五夫『日本村落社の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史人類学』(ともに弘文堂)・森謙二『墓と葬送の現代』東京堂出版・水林彪他編『法社会学史』(山川出版社)</p>

<p>秋学期授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.日本社会と法…問題の視座と日本社会の多様性 2.伝統的な社会構造…社会構造と家族の類型論 3.イエ・家・「家」 4.明治国家と戸籍(家と個人の掌握) 5.明治国家のもとでの土地制度と地方制度(近代化) 6.明治国家のもとでの社会秩序の再編成(近代化と年齢階梯制秩序) 7.イエ秩序と年功序列原理(戦前と戦後の連続性) 8.日本における「近代家族」の成立 9.戦後日本法の展開(1)戦後改革 10.戦後日本法の展開(2)高度成長期 11.戦後日本法の展開(3)冷戦構造の崩壊 12.戦後日本家族の展開・「日本型近代家族」の終焉 13.公共的親密圏と地域共同体論
--

法94-98	法心理学	担当者	渡辺 昭一
--------	------	-----	-------

法99	法心理学(通年)	担当者	渡辺 昭一
国関法99		担当者	渡辺 昭一
講義目的および講義概要	<p>法心理学は、民事および刑事司法システムへの心理学的知見の提示と応用に関連する学問領域である。この講義では、法執行過程におけるさまざまな心理学的問題について、最近の研究と具体的事例を紹介し、法心理学への理解を深めることを目的とする。</p> <p>法心理学は、目撃証言の評価、捜査面接、犯罪者プロファイリング、法廷証言、犯罪者の処遇、犯罪被害者支援、犯罪者の心理と行動および理論構築など、法執行のすべてのプロセスにわたる領域を含んでいる。前期はこれらの領域のうち、目撃者の証言、捜査面接、虚偽検出検査(ウソ発見検査)などについて、事例や裁判例を紹介しながら講義する予定である。</p>	授業計画	1 法心理学とは何か
			2 目撃者の証言(1):目撃者の記憶
			3 目撃者の証言(2):顔の識別と再構成
			4 目撃者の証言(3):写真面割り
			5 捜査面接:目撃者と被害者の面接
			6 取調べと自白(1):否認の心理
			7 取調べと自白(2):取調べ
			8 取調べと自白(3):自白の心理
			9 虚偽検出検査(1):検査の方法と妥当性
			10 虚偽検出検査(2):法的諸問題
			11 犯罪情報分析(1):犯罪情報分析の手法
			12 犯罪情報分析(2):海外の動向
評価方法	期末試験による。		
テキスト参考文献	講義の際にその都度紹介する。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>後期は、犯罪者プロファイリング、犯罪者の心理と行動、最近の少年非行の特徴と非行少年の処遇、犯罪被害者支援などについて、具体的な事例を交えながら講義する予定である。</p>	授業計画	1 犯罪者プロファイリング(1):米国の手法
			2 犯罪者プロファイリング(2):英国の手法
			3 地理的プロファイリング
			4 犯罪手口情報分析
			5 犯罪者の心理と行動(1):連続放火
			6 犯罪者の心理と行動(2):通り魔
			7 犯罪者の心理と行動(3):殺人
			8 犯罪者の心理と行動(4):性的犯罪
			9 犯罪者の心理と行動(5):人質立てこもり
			10 少年非行と非行少年の処遇
			11 犯罪被害者支援
			12 まとめと展望
評価方法	期末試験による。		
テキスト	講義の際にその都度紹介する。		

法94-93	英米法	担当者	田島 裕
--------	-----	-----	------

法99	英米法(通年)	担当者	田島 裕
国関法99	英米法(通年)	担当者	田島 裕

講義目的および講義概要	<p>比較法学の視点から英米法を講義する。現在、国連加盟国191カ国のうち約半数がこの法系に属する。日本は大陸法系に属するが、これと対比される英米法系の基本構造、裁判所の仕組み、主要な法理論を理解することにより、世界の法律制度全体を概観することができる。英米法の特徴は判例法主義ということにあり、この説明に相当の時間を当てる予定である。これと関連して陪審制の評価にも言及する。日本の法律制度は、明治時代から西欧の影響を受けて発展してきたが、この全体の講義を通じて、今後の発展の行方についてもみんなで考え直してみたい。</p>	授業計画	<p>第1部 序説 第1講 世界の諸法系—比較の中の英米法 第2講 英米法の本質</p> <p>第2部 法律家・裁判所・陪審制 第3講 イギリスの法曹養成—インズ・オブ・コート 第4講 アメリカのロー・スクールとアメリカの法律家 第5講 イギリス裁判所—コモン・ローとエクイティの伝統 第6講 アメリカ裁判所—二元的司法制度 第7講 陪審の役割—過去と現在</p> <p>第3部 法源 第8講 イギリス憲法—議会民主制の確立と法の支配 第9講 アメリカ憲法—三権分立と基本的人権の保護(言論の自由と財産権) 第10講 議会制定法と委任立法—司法審査の重要性 第11講 判例法—判例の読み方 第12講 裁判所による法律解釈 第13講 先例拘束性の原理</p> <p>第4部 英米法の各論—英米の法思想 第14講 中世の法思想—土地法・信託法・家族法 第15講 社会契約と「自由」の観念—契約法 第16講 現代理性主義の法理論—不法行為法と刑法 第17講 アメリカ自然法思想—アメリカ憲法思想 第18講 リアリズムの法学—UCCと製造物責任法</p> <p>第5部 英米法の将来展望 第19講 英米法の国際化 第20講 英米分離の傾向</p>
評価方法			
テキスト参考文献	<p>田島裕『イギリス法入門』(信山社、2001年); 田島裕『比較法の方法』(信山社、1998年); アメリカ法律協会・統一州法委員会全国会議『UCC2001』(商事法務、2002年)。その他、随時、必要に応じて紹介する。</p>		
		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>国際関係に属する学生にとっては、この科目は非常に重要な意味をもっている。現在の国際社会は大きく変動しているが、法の観点からは、伝統的な国際法と国際法間の境界線が消えつつあり、実定法としての比較法が世界法を形成しつつあるからである。このことはヨーロッパ裁判所の判決を分析すると、実感できる。講義担当者が留学中にともに学んだ法律家がさまざまな国際組織の第一線で活躍しているが、かれらは伝統的な意味での国際法学者ではなく、むしろ担当者と同じような比較法学者であるといつてよい。このような観点から、法99「英米法」のシラバスに記載したような講義を受けておくことは、かけがえのない重要性をもっていると思う。</p>	授業計画	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>11</p> <p>12</p>
評価方法			
テキスト参考文献			

法 94-98 : ドイツ法 (通年)	担当者 : 市川須美子
---------------------	-------------

法 99 春期 : ドイツ法 (通年)

国関法 99 春期 : ドイツ法 (通年)

<講義目的および講義概要>
 ドイツ法では、ドイツの法制度のしくみの概要を公法を中心に紹介し、日本法と比較しながら、それぞれの法制度の特徴を理解することを目標とする。
 基本法を頂点とするドイツの法体系と裁判制度の理解の上に、各論的に、地方自治制度、行政法、民法(家族法)、社会法、教育法分野を比較法的に検討する。ドイツ法の実態にふれるために、憲法判例、行政判例の和訳も行なう。
 <評価方法>
 前期…レポート 後期…試験
 <テキスト・参考文献>
 テキスト…村上・マルチュケ著『ドイツ法入門』有斐閣
 参考文献…ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例』信山社

春学期授業計画

1. 本講義の目標と予定
2. ドイツの法体系、基本法、連邦法、ラント法、法律と条例
3. 基本法(1) 憲法原理
4. 基本法(2) 基本権
5. 裁判制度(1) 裁判管轄と特徴
6. 裁判制度(2) 司法改革と裁判官
7. 地方自治(1) 概要としくみ
8. 地方自治(2) 住民参加
9. 地方自治(3) 住民投票
10. 憲法判例(1)
11. 憲法判例(2)
12. ドイツ行政法と日本行政法 (13.)

:	担当者 :
---	-------

:

:

受講生への要望
 ドイツ法判例を読むので、一定程度のドイツ語力(法学部生はドイツ語履修済のこと)と、法学の基礎知識が必要。板書は、ドイツ語が多くなります。

秋学期授業計画

1. 環境法(1) 歴史的展開
2. 環境法(2) 環境影響評価法・環境情報法
3. 社会法(1) 社会法の法典化
4. 社会法(2) 少年福祉法(KJH1G)
5. 社会法(3) 介護保険法
6. 成年後見制度
7. 社会法判例
8. 教育法(1) 学校制度と教育改革
9. 教育法(2) 教育憲法裁判の展開
10. 教育法(3) 信教の自由と学校教育
11. 教育法(4) 日本法との比較
12. ドイツ法と EU 法 (13.)

法 94-98	フランス法	担当者	小柳春一郎
---------	-------	-----	-------

法 99	フランス法 (通年)	担当者	小柳春一郎
国関法 99	フランス法 (通年)	担当者	小柳春一郎

講義目的および講義概要	フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。本講義の目的は、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的な制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。 前期では、フランス公法の制度的特質を概念的に明らかにする。具体的には、現在のフランス第5共和制の大統領制の特質等を示した後に、大革命を出発点にするフランス近代公法・私法の歴史的形成を論ずる。単純な歴史順よりも、現在を出発点とした方が関心が深まるからである。後期は、家族法を取り上げ、日本との比較に注意しながら検討する。TV 放送録画・映画などを積極的に利用し、学生諸君がフランス法のイメージを得られるようにする。	授業計画	1 フランス第5共和制の成立 現在の憲法体制は、いつどのように生まれたか。
			2 大統領制 フランス大統領制の特質は何か。2002年大統領選挙はどうであったか。
			3 内閣 大統領により任命される首相は大統領とどのような関係に立つか。
			4 議会 両院はどのような位置づけを与えられているか。選挙の方式はどうか。
			5 裁判制度 民刑事裁判所の特質は何か。法学部はどのような雰囲気か。
			6 憲法院 フランスの事前違憲審査はどのようなものか。
			7 地方制度 3万以上ある市町村の役割はどのようなものか。
			8 歴史1 フランス古法の特徴は何か。大革命でどのように克服されたか。
			9 歴史2 フランス革命による人権宣言は、現在いかに位置づけられているか。
			10 歴史3 フランス革命はフランス民法にどのような影響を与えたか。
			11 日本法への影響1 19世紀における私法学の特徴は何であったか。
			12 日本法への影響2 明治初年に来日したボワソナードは、日本法に何をもたらしたか。
評価方法	前後期の期末の試験による。出席も評価する。		
テキスト参考文献	プリントを配布する。参考書として、滝沢正『フランス法』(三省堂)		

		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	1 婚姻の成立 フランス独自の民事婚とはどのようなものか。なぜ市役所に式場があるか。
			2 婚姻の効果 夫が家族の長であったのは、いつまでか。夫婦の平等はいかに達成されたか。
			3 離婚 協議離婚に相当する離婚制度はフランスに存在するか。
			4 離婚 フランスでは有責配偶者は離婚請求できるか。
			5 離婚 離婚の際の財産分与にはどのようなルールがあるか。
			6 内縁 同性愛同棲にも一定の法的効果を認めるパックス法はどのようにして成立したか。
			7 内縁 パックス法は、いかなる内容か。パックスカップルは、夫婦とどう違うか。
			8 氏・名 フランスにおいて夫婦は同姓か。親の命名権に制限があるか。
			9 親子 婚姻から生まれた子供にはどのような保護があるか。
			10 親子 非嫡出子は嫡出子と平等の扱いか。
			11 親子 フランスの養子制度にはどのような特徴があるか。
			12 親子 フランス親権制度は、どのように発展してきたか。
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	地域共同体法	担当者	廣部和也
--------	--------	-----	------

法99	地域共同体法（通年）	担当者	廣部和也
-----	------------	-----	------

国関法99	地域共同体法（通年）	担当者	廣部和也
-------	------------	-----	------

講義目的および講義概要	講義の目標 現在の国際社会において、地域共同体といえるのはヨーロッパ連合（EU）のみである。本講義は、EUの法制度を学ぶものである。特に、ヨーロッパ共同体の法制度が憲法体制といえるようなまとまったものと捉えられる点について関心を持って学ぶことを目的とする。	授 業 計 画	1	
	講義概要 ヨーロッパにおける統合へ向けての歴史的状況をよく理解することに初まり、EUの組織と権限、共同体法の全般的概観、その憲法体制化などについて講義をする。特に、共同体法の特質を国際法の制度と比較しながら学ぶことを意図している。		2	1. 講義全般に関して話す。
	テキスト ヨーロッパの変容 — EC憲法体制の形成 — ジョゼフ・H. H. ワイラー著；南 義清 他訳（北樹出版） 条約規定（EU・EC条約）を必要とするので各自準備すること。		3	2. ヨーロッパ連合の歴史的展開 1 3. ヨーロッパ連合の歴史的展開 2
	参考文献 適宜コピーを配布する。		4	4. ヨーロッパ連合の歴史的展開 3 5. ヨーロッパ連合の歴史的展開 4
	評価方法 試験による。（出席等平常点も考慮する。）		5	6. ヨーロッパ連合の組織と権限 1 7. ヨーロッパ連合の組織と権限 2
	テキスト参考文献		6	8. ヨーロッパ連合の組織と権限 3 9. 共同体法の法的性格 1 10. 共同体法の法的性格 2
			7	11. 共同体法の法的性格 3 12. 共同体裁判所の制度と管轄権 1
			8	13. 共同体裁判所の制度と管轄権 2 14. 共同体裁判所の制度と管轄権 3
			9	15. ヨーロッパ憲法体制の成立 1 16. ヨーロッパ憲法体制の成立 2
			10	17. ヨーロッパ憲法体制の成立 3 18. ヨーロッパ憲法体制の成立 4
			11	19. 共同体の対外関係 1 20. 共同体の対外関係 2
			12	21. 域内共通政策の実現 1 22. 域内共通政策の実現 2 23. 域内共通政策の実現 3 24. EUの展望

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授 業 計 画	1	
			2	
			3	
			4	
			5	
			6	
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	

法 94-98 : 外国法文献研究	担当者 : 明田川昌幸
-------------------	-------------

法 99 : 外国法文献研究 (通年)	春学期授業計画
国関法 99 : 外国法文献研究 (通年)	
<講義目的および講義概要> アメリカのロースクールに入学する予定の学生を対象にして書かれた英文のテキストを購読する。法律に関する英文の読解力を養うとともに、アメリカでの法や裁判、ロースクールでの勉強方法などを英文により学ぶ。 文献研究は受講生が 25 人に制限されているため、受講生が 25 人を超える場合には選考を行う。受講を希望する学生は、必ず第一回の講義日に出席し、受講の許可を得てから履修登録をすること。 <評価方法> 毎回の報告や期末の試験などにより評価する。 <テキスト・参考文献> Ann M. Burkhardt & Robert A. Stein, <i>How to study Law and Take Law Exams</i>, West Publishing Co.	以下はテキストのアウトラインである。 1. Introduction 2. Preparing to Enter Law School 3. The American Legal System 4. What Do Lawyers Do 5. The Study of Law 6. First-Year Curriculum 7. Finding Your Way Around the Law Library 8. Preparing for Class 9. Classroom Experience 10. Learning After Class 11. Study Aids 12. Exams 13. Other Activities During the First Year 14. Beyond the First Year 15. Sample Exam Questions and Answers

:	担当者 :
---	-------

:	秋学期授業計画
:	
	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. (13.)

法94-98 : 外国法文献研究	担当者 : 中空壽雅
------------------	------------

法99 : 外国法文献研究 (通年)

国関法99 : 外国法文献研究 (通年)

<講義目的および講義概要>
 外国法文献研究は、外国法文献を丁寧に読み外国の法制度に関する知識を得ることを目的とする。この講義では、特にアメリカの刑事法制度について学習する。

<評価方法>
 出席及び講義中の担当箇所の翻訳及び発表を総合的に評価する。詳しくは第一回の講義で説明する。

<テキスト・参考文献>
Kadish, Schulhofer 「 CRIMINAL LAW AND ITS PROCESSES 」 ASPEN LAW & BUSINESS

春学期授業計画

1. 授業ガイダンス一年間の講義説明及び分担
2. The structure of the criminal justice system
3. The justification of punishment (1)
4. The justification of punishment (2)
5. The justification of punishment (3)
6. The justification of punishment (4)
7. The justification of punishment (5)
8. Defining criminal conduct (1)
9. Defining criminal conduct (2)
10. Defining criminal conduct (3)
11. Defining criminal conduct (4)
12. Defining criminal conduct (5)
- (13.)

	担当者
--	-----

--

<受講者への要望>
 各自が担当箇所を翻訳し、その訳を確認する形で授業を進めるので、毎回の予習が必要である。是非能動的に授業に参加してもらいたい。
 使用テキストの入手の必要性等については、第一回の授業で説明するので、あらかじめ入手する必要はない。

秋学期授業計画

1. Defining criminal conduct (6)
2. Defining criminal conduct (7)
3. Defining criminal conduct (8)
4. Defining criminal conduct (9)
5. Defining criminal conduct (10)
6. Defining criminal conduct (11)
7. Defining criminal conduct (12)
8. The process of proof (1)
9. The process of proof (2)
10. The process of proof (3)
11. The process of proof (4)
12. The process of proof (5)
- (13.)

法99：外国法文献研究	春学期授業計画
国際法99：外国法文献研究	
<p><講義目的および講義概要></p> <p>講義の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国語文献の購読を通じて英語の読解力を高めること。 2. 諸外国における司法制度や法律文化の違いを学習すること。 3. 比較法的観点から、正義のあり方や基本的な法的ものの考え方を考察すること。 <p>講義概要</p> <p>司法や正義、基本的な法的ものの考え方に関するテーマを扱った外国法文献（英語または独逸語文献が中心）を購読する。具体的テーマについては、<テキスト・参考文献>を参照されたい。受講者と相談の上、テーマの変更もあり得る。</p> <p>本講義は、受講者による和訳とそれに基づいた内容の理解および討論の形式で行なう予定でいる。</p> <p><評価方法></p> <p>出席、報告（和訳の準備）、授業への参加度を主たる評価対象とし、授業中の受講態度などを考慮して総合的に評価する。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>以下の文献のうち部分的にコピーして配布する予定でいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Peter Benson (ed.), <i>The Theory of Contract Law: New Essays</i>. Cambridge Univ. Press, 2001. ・ Otto Rudolf Kissel, <i>Die Justitia: Reflexionen ueber ein Symbol und seine Darstellung in der bildenden Kunst.</i>, 2., durchgesehene Auflage. Verlag C. Beck, 1997. <p>なお、英和辞典は必携とする。</p> <p>参考文献 授業中に適宜、紹介する。</p>	

--	--

	秋学期授業計画
<p><受講者への要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語や独逸語の読解力自体はそれほど高いものは要求されないが、それなりの努力は必要である。 ・ 予め割り当てを決めて（一人または数人のグループ）、重要単語、言いまわしなどを確認しながら和訳の報告レジュメを作成し、購読しながら検討して行くことを考えているので、その点に留意して参加してください。 ・ 報告者以外にもアドランダムに質問したり、発言が求められるので、予習は不可欠です。 ・ 毎週文献を読んで和訳してくる自信のない学生が受講すると、少し辛い講座になるかもしれません。 	

法94-98	外国法文献研究	担当者	清水 真
--------	---------	-----	------

法99	外国法文献研究 (通年)	担当者	清水 真
-----	--------------	-----	------

国関法99	外国法文献研究 (通年)	担当者	清水 真
-------	--------------	-----	------

講義目的および講義概要	<p>[講義目標] 法律英語の基本的語彙を身に付けると共に、主要な米国判例を理解することを目指す。また、米国の法制度や米国の社会構造や歴史についても概観・検討したい。単なる訳読や一方通行の講義に終始しないで、受講者からの質問を歓迎し、受講者相互の意見交換等の時間を設けたい。</p> <p>[講義概要] 両学科の学生が関心を共有できるようなテーマを取り上げたい。実際に扱うテーマは受講者の意見を聴いて決定する所存であるが、右に暫定的な「案」を示すので、参考にして欲しい。</p>	授業計画	<p>1方針決定・暫定教材配付</p> <p>2英米の死刑制度の歴史①</p> <p>3英米の死刑制度の歴史②</p> <p>4英米の死刑制度の歴史③</p> <p>5安楽死①</p> <p>6安楽死②</p> <p>7安楽死③</p> <p>8校内持ち物検査と生徒の人権①</p> <p>9校内持ち物検査と生徒の人権②</p> <p>10校内持ち物検査と生徒の人権③</p> <p>11DNA情報と法律問題①</p> <p>12DNA情報と法律問題②</p> <p>13DNA情報と法律問題③</p>
評価方法	<p>[評価方法] 毎回の参加姿勢による。</p> <p>[教科書] 第二回講義までに安価に入手できるように検討している。</p>		
テキスト参考文献			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	<p>1懲罰的賠償制度と製造物責任①</p> <p>2懲罰的賠償制度と製造物責任②</p> <p>3懲罰的賠償制度と製造物責任③</p> <p>4墮胎規制と自己決定権①</p> <p>5墮胎規制と自己決定権②</p> <p>6墮胎規制と自己決定権③</p> <p>7暴力・猥褻表現物規制と表現の自由①</p> <p>8暴力・猥褻表現物規制と表現の自由②</p> <p>9暴力・猥褻表現物規制と表現の自由③</p> <p>10差別問題と逆差別①</p> <p>11差別問題と逆差別②</p> <p>12差別問題と逆差別③</p>
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	憲法I (再履修)	担当者	加藤 一彦
--------	-----------	-----	-------

法99	憲法I (再履修) (通年)	担当者	加藤 一彦
国関法99	憲法I (再履修) (通年)	担当者	加藤 一彦

講義目的および講義概要	憲法学の内、人権分野を中心に講義する。毎回事例を紹介し、学説・判例の習得を目指す。なお、六法は必携。出席は一切とらない。	授業計画	1. 講義の説明	_____
			2. 六法の使い方／憲法総論	_____
			3. 日本憲法史／憲法の三大原理	_____
			4. 人権総論／人権の享有主体性	_____
			5. 法の下での平等	_____
			6. 精神的自由権 (1) 信教の自由	_____
			7. 精神的自由権 (2) 学問の自由	_____
			8. 精神的自由権 (3) 表現の自由／総論	_____
			9. 精神的自由権 (4) 報道の自由	_____
			10. 精神的自由 (5) プライバシー権	_____
			11. 精神的自由 (6) 結社の自由	_____
			12. 予備日。	_____
評価方法	2回の定期テストの総合評価。			
テキスト参考文献	加藤・植村編著『現代憲法入門講義』(北樹出版) 芦部ほか編『憲法判例百選I・II』(有斐閣)			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	13. 経済的自由 (1)	_____
			14. 経済的自由 (2)	_____
			15. 人身の自由	_____
			16. 社会権 (1) 総論	_____
			17. 社会権 (2) 生存権	_____
			18. 社会権 (3) 教育権	_____
			19. 平和主義 (1)	_____
			20. 平和主義 (2)	_____
			21. 選挙権 (1) 総論	_____
			22. 選挙権 (2) 選挙の憲法原則	_____
			23. 選挙権 (3) 判例研究	_____
			24. 予備日	_____
評価方法				
テキスト参考文献				

法 9 4 - 9 8 : 憲法 II

担当者 : 古関 彰一

法 9 9 : 憲法 II (通年)

国関法 9 9 : 憲法 II (通年)

< 講義目的および講義概要 >

日本国憲法の統治機構を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目的とする。

選挙権を講じた後、統治機構につき講義をする。春学期では、立法権、行政権、天皇を、秋学期では、司法権、地方自治を講ずる。

< 評価方法 >

春学期、秋学期のそれぞれ試験期間中に各 1 回づつ論述試験を行い、その試験結果に基づき評価する。

< テキスト・参考文献 >

芦部信喜『憲法・新版・補訂版』(岩波書店、1999年)

芦部信喜・高橋和之『憲法判例百選 II』第四版(有斐閣、2000年)

春学期授業計画

1. 開講にあたって(現代国家と主権者)
2. 国民主権と人民主権
3. 日本国憲法における国民主権と直接民主制
4. 権力分立制
5. 選挙権の法的性格
6. 選挙権と選挙制度
7. 選挙区定数と判例の動向
8. 立法機関の法的性格
9. 国政調査権
10. 行政権と議院内閣制
11. 天皇の地位と権限
12. 春学期のまとめ

:

担当者 :

:

:

秋学期授業計画

1. 司法権の意義と範囲
2. 司法権の独立
3. 裁判所の構成
4. 裁判への国民参加(陪審制、参審制、裁判員制)
5. 違憲法令審査制
6. 違憲審査の対象
7. 憲法訴訟における統治行為論
8. 憲法判断の方法と効力
9. 地方自治の本旨
11. 住民自治と直接請求権
12. 団体自治と条例制定権

法 99 : 憲法Ⅱ (通年)

国関法 99 : 憲法Ⅱ (通年)

<講義目的および講義概要>
 [講義目標]
 憲法の統治機構について基礎的な知識と理論を学び、基本的な理解を得ることを目標とする。憲法の歴史をふまえ、統治の諸制度の構造と意味を理解するとともに、現実の憲法運用の実態を考察し、批判的に検討することも課題としたい。国家と社会が世界的な規模で大変動を経験しつつあるなかで、伝統的な憲法理論も変容を迫られている。現代的な変動要因も考慮しつつ、生きている憲法の把握をめざす。
 [講義概要]
 権力分立、国会、内閣、裁判所、財政、地方自治、憲法保障、象徴天皇制などがカバーすべき問題である。後掲のテキストは、憲法学の体系書として定評のあるものだが、著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判官までつとめた人である。本書にも、最高裁での経験が加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、批判的に読むことをめざしたい。テキストの該当箇所をあらかじめ読んだうえで講義に臨むことを要望する。
 <評価方法>
 前後期各1回の試験の合計点による。試験は、選択解答の論述形式による。
 <テキスト・参考文献>
 伊藤正己『憲法〔第三版〕』弘文堂、1995年
 右崎正博=浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院、1999年

春学期授業計画

1. 憲法とはなにか。近代以降の憲法史の復習と課題の明確化。憲法学習の視点と方法について (pp.1-26)。
2. 権力の分立。統治の基本原理の成立と展開、日本における権力分立原理の継受と展開 (pp.14,24,417-424,511-512,547-551)
3. 国会の地位。国民の代表機関、国権の最高機関、唯一の立法機関の意味、代表性と選挙制度、政党制度 (pp.413-424)
4. 国会の構成。両院制、両院の権限配分、参議院制度の意義、国会議員の地位と諸特権 (pp.425-447)
5. 国会の活動。会期制、議事手続、衆議院の解散、参議院の緊急集会など (pp.448-472)
6. 国会と財政。租税法律主義、財政民主主義、予算の法的性格、予算の修正、公費支出の制限 (pp.472-494, 663-670)
7. 議院の権能(1)。国政調査権の意義、その法的性格と限界、議院証言法の検討など (pp.494-503)
8. 議院の権能(2)。自律権の意義と限界、懲罰権と倫理制度、議院規則制定権など (pp.503-510)
9. 行政権の意義。行政国家と官僚制、現代国家における行政権の肥大化の特質と問題点 (pp.511-515, 547-551)
10. 内閣の地位。独立行政委員会制度の意義とその憲法適合性、議院内閣制の特質と問題点 (pp.515-530)
11. 内閣の組織と構成。内閣の組織と構成員、その権能、文民条項、中央省庁の改革など (pp.531-547, 552-558)
12. 前期講義のフォローアップとまとめ

秋学期授業計画

1. 司法権の意義。その帰属、司法への国民参加、司法に対する民主的統制、最高裁判官の国民審査制度など (pp.559-576)
2. 司法の独立と裁判官の身分保障。歴史と現状の考察を含む (pp.576-585)
3. 裁判所の組織と機構。審級制度、その他司法の運用の現状分析を含む (pp.585-592)
4. 地方自治制度の意義と歴史的展開。地方自治の本旨、地方自治権の法的性格、地方分権をめぐる課題 (pp.593-602)
5. 地方公共団体とその権能。地方自治と直接民主制、条例制定権の範囲と限界 (pp.602-612, 678-684)
6. 憲法保障の意義と日本国憲法におけるその仕組み。国家緊急権等 (613-623)
7. 違憲審査制。その法的性格、主体と対象、憲法訴訟と裁判所の役割、日本における違憲審査の現状 (pp.623-631)
8. 憲法訴訟の特質と要件、違憲審査の対象。統治行為、行政と立法の裁量、立法不作為の違憲審査など (pp.631-639)
9. 憲法判断の方法、違憲審査の基準、違憲判決の効力など。(pp.639-650)
10. 憲法改正の意味と手続。憲法改正の限界、改憲論の動向、国法の諸形式とその体系、効力関係 (pp.651-658, 659-663, 670-678, 684-689)
11. 象徴天皇制。象徴天皇制の構造、天皇の権能、皇位の継承、天皇の人権、皇室経済等 (pp.126-160)
12. 後期講義のフォローアップとまとめ。課題の整理

法99 : 行政法I (通年)

国関法99 : 行政法—1 (通年)

<講義目的および講義概要>

行政法(行政法学)は、取っつきにくい科目(学問領域)かもしれない。憲法や民法、刑法のように法典がないものその理由の一つであろう。また、何を行政法とするかという点についても百家争鳴の感があり、初学者が戸惑うに相当の理由がある。一方、私たちの暮らしに目を転じてみれば、行政との関わりは(規制緩和といわれるこの時代においてもなお)深く、また重要でもある。こうした行政を総じて規律する法の仕組みを理解することが本講義の目的である。

講義はおおよそ4つの部分からなっている。第一が、行政法の基本原理である。本講義の行政法学方法論上の位置づけを述べた上で、行政法I IIに共通の基本原理を、基本概念、用語の解説を含めて講義する。第二が、行政組織の法である。行政上の権限と、権限を行使する組織(国家行政組織、地方自治行政組織、組織間関係)の話を中心とする。第三が、行政手続の法である。行政処分が出される際のそして行政処分が出されるまでの手続に関するもので、行政手続法を中心にして話を進める。そして最後に、出された行政処分の効力の担保を図る強制等手続について触れる。以上、行政法Iでは、全体にわたる通則部分と、行政処分の事前手続の話が中心であり、行政処分等からの救済手続は、行政法IIで扱われる。

<評価方法>

原則として前期・後期の定期試験による。

<テキスト・参考文献>

原田尚彦『行政法要論』[全訂第4版増補版](学陽書房)
行政判例百選I II有斐閣

春学期授業計画

1. イントロダクション 行政と法と私たちの暮らし
2. 行政法とは何か(1) 行政法方法論と本講義の対象
3. 行政法とは何か(2) 基本原理・行政法の存在形式
4. 行政組織と法(1) 国の行政機関・自治体の行政機関
5. 行政組織法上の法律用語と法律関係
6. 行政組織と法(3) 権限行使と組織法上の仕組み
7. 行政の諸活動と行政手続(1) 法治行政と国民の権利
8. 行政の諸活動と行政手続(2) 行政処分とその手続
9. 行政の諸活動と行政手続(3) 行政処分とは何か
10. 行政手続と方針・基準(1) 行政基準設定と法の仕組み
11. 行政手続と方針・基準(2) 行政計画と参加手続
12. 行政手続と方針・基準(3) 行政立法と行政内規

担当者

秋学期授業計画

1. 行政手続法(1) 行政手続法の意義・行政手続の種類
2. 行政手続法(2) 申請等開始の手続と処理
3. 行政手続法(3) 行政調査とその手続
4. 行政手続法(4) 不利益な処分の手続の基本原則と手続
5. 行政処分と行政手続法(1) 行政処分の理由付記と行政裁量
6. 行政処分と行政手続法(2) 行政処分と付款
7. 行政処分と行政手続法(3) 行政処分とその瑕疵
8. 行政手続と行政指導
9. 行政と契約
10. 行政上の義務と履行確保の手続(1) 行政処分の諸効力と義務の履行確保
11. 行政上の義務と履行確保の手続(2) 行政上の強制手続
12. 行政上の義務と履行確保の手続(3) 司法上の強制手続

法94-98：行政法Ⅱ	担当者：金子正史
-------------	----------

法99：行政法Ⅱ（通年）
国関法99：行政法一2（通年）
<p><講義目的および講義概要></p> <p>「行政法Ⅱ」の講義内容は、「行政救済法」である。行政庁の活動には、規制活動・給付活動とさまざまなものがあるが、行政活動において行政主体（国、地方公共団体）と私人（国民、住民）の間に紛争が生ずることがある。このような紛争は、行政主体によって不利益を受けた私人の行政主体に対する不服（行政争訟、裁判等）という形式で現れてくる。したがって、「行政法Ⅱ」の講義目的は、行政活動によって私人が受けた不利益の救済の法制度を学ぶことです。なお、最初の1ないし2回は、「行政の予備活動」を講義する予定です。</p> <p><評価方法></p> <p>前期、後期のテストにより成績の評価をする。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>[テキスト]</p> <p>原田尚彦『行政法要論』（全訂第4版増補版）学陽書房、2000年</p> <p>[参考文献]</p> <p>塩野宏『行政法Ⅱ』（第二判）有斐閣、1994年</p> <p>芝池義一『行政救済法講義』（第2版）有斐閣、2000年</p> <p>藤田宙靖『行政法Ⅰ（総論）[改訂版]』（第3版）、青林書院1995年</p> <p>別冊ジュリスト「行政判例百選Ⅰ・Ⅱ」（第4版）有斐閣、1999年</p>

金子正史
金子正史
春学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義をはじめめるにあたって。行政の予備活動。 2. 行政調査。即時強制との関係。情報公開制度。情報公開法。個人情報保護法。 3. 行政救済の概念。国家補償の概念。損失補償。国家賠償。行政争訟の概念。行政訴訟。不服申立て。 4. 行政上の利害の調整。開発利益の公共（社会的）還元。損失補償。憲法29条の意義。 5. 損失補償の意義と根拠。補償の要否。偶発的かつ特別な犠牲。目的阻害説。警察規制。 6. 補償の内容。完全補償。相当補償。生活補償。 7. 国家賠償の意義と必要性。国家賠償制度の発達。明治憲法下における国家賠償制度。大正5年徳島小学校遊動円棒事件。憲法17条。 8. 公権力の行使と国家賠償。国家賠償法1条の意義。「公権力の行使」の意義。狭義説。広義説。 9. 国家責任の本質。代位責任説。自己責任説。過失の認定。過失認定の客観化。 10. 国家賠償の要件。公権力の行使に当たる公務員。職務を行うについて。違法な加害行為。規制権限の不行使に関する賠償請求。因果関係。相当因果関係。国賠法1条の法律効果。 11. 公の営造物の設置管理の瑕疵と国家賠償。国家賠償法2条の意義。無過失責任主義。民法717条。公の営造物の概念。 12. 設置管理の瑕疵。客観的物的欠陥説。折衷説。主観説。 <p>(13.) 予備</p>

:	担当者：
---	------

:
:
:

秋学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. 危険防止施設。破堤型水害。溢堤型水害。賠償責任者。国賠請求の手続き。国家賠償制度の谷間。苦情処理制度。オンブズマン制度。 2. 行政不服申立てと行政事件訴訟。行政事件訴訟の意義と特質。司法国家型と行政国家型。日本国憲法と行政事件訴訟。 3. 法律上の争訟 4. 統治行為論。行政事件訴訟の種類。法定抗告訴訟。無名抗告訴訟。 5. 抗告訴訟。取消訴訟。原処分主義。無効等確認訴訟。不作為違法確認訴訟。機関訴訟。民衆訴訟。 6. 訴訟要件。処分性。事実上の利益。訴えの利益。 7. 原告適格。狭義の訴えの利益。訴えの利益の消滅。その他の訴訟要件。 8. 要件審理と本案審理。審理の対象。実質的証拠法則。違法判断の基準時。 9. 職権証拠調べ。訴訟参加。立証責任。執行停止。内閣総理大臣の異議。訴訟の終了。事情判決。住民訴訟。 10. 住民訴訟。行政不服申立ての意義。苦情処理制度との関係。 11. 不服申立ての対象。不服申立て事項—概括主義の採用。不服申立ての種類。 12. 不服申立ての要件。教示。審理権の範囲。執行停止。裁決または決定。 <p>(13.) 予備。講義を終えるにあたって。</p>

法94-98：比較憲法	担当者：高佐智美
-------------	----------

法99：比較憲法

国関法99：比較憲法

<講義目的および講義概要>
 日本国憲法に多大な影響を与えたアメリカ憲法について基礎的な知識と理論を学ぶことによって、日本国憲法に対する理解を深めることを目標とする。
 アメリカ憲法の特徴である連邦制及び司法審査制に関する理論を中心に、デュープロセス理論や、平等保護論などについて概観する。憲法の条文の解説や判例分析だけではなく、政治的・社会的背景についても検討する。

<評価方法>
 人数が少ないのでゼミ形式で行う。アメリカの主要判例についての報告、出席、講義中の質疑応答の回数により総合的に評価する。

<テキスト・参考文献>
 テキスト：特になし。
 参考文献：松井茂記「アメリカ憲法入門（第四版）」（有斐閣、2000年）
 芦部信喜編「アメリカ憲法判例」（有斐閣、1998年）

春学期授業計画

1. アメリカ憲法制定史
2. アメリカ憲法の原理
3. アメリカ憲法史(1)
4. アメリカ憲法史(2)
5. アメリカ憲法史(3)
6. 報告
7. "
8. "
9. "
10. "
11. "
12. "

:	担当者：
---	------

:
:

秋学期授業計画

1. 報告
2. "
3. "
4. "
5. "
6. "
7. "
8. "
9. "
10. "
11. "
12. "

法94-98 税法 (通年)		担当者	北野 弘久
法99 税法 (通年)		担当者	北野 弘久
講義目的および講義概要	<p>講義の目標</p> <p>現代税法全体の基礎理論を具体的諸問題を素材にして説明する。このことを通じて学生諸君が税法問題を自力で解決できるように、努力したいと思う。1年間の講義によって、税法学の最新の理論をわかりやすく会得させたい。税法学への的確な理解は、激動の現代社会生活にとって不可欠である。ふるって参加されたい。</p> <p>講義概要</p> <p>現代税法をめぐる主要問題を具体的ケースを素材にして総合的に検討し、現代資本主義法としての現代税法の構造的性質を説明する。そしてこれをふまえて納税者(タックスペイヤー)の立場からどのような実践的税法理論を構築するのがもっとも望ましいかを考えてみたい。17回の講義によって11のテーマの税法学の基礎理論を紹介する。次に7回の講義によって企業課税をめぐる諸問題を各論的に扱うこととしたい。企業課税を扱うこととしたのは、現代は『企業社会』と呼ばれているように、非常に重要な問題であるからである。</p>	授 業 計 画	1 税法学の方法と特質 (1) -税法学の重要性-
			2 税法学の方法と特質 (2) -財政学との関係-
			3 税法学の方法と特質 (3) -会計学との関係-
			4 税法学の方法と特質 (4) -行政法学との関係・総括-
評価方法	毎回の講義への出席を重視する。学年末に1回論文式の筆記試験を行う。1年間の学習の成果がテストできるような基本的・包括的なテーマの試験を行う。		5 租税の法的概念
対外参考文献	下段参照		6 租税の法的分類
			7 税法の体系と税法学(租税法律関係の性質を含む)
			8 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則(1) -一般的検討-
			9 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則(2) -その現代的展開・自治体財政権-
			10 実質課税の原則(1) -一般的検討-
			11 実質課税の原則(2) -借用概念、所得の帰属、仮装行為、租税回避行為etc-
			12 税法と信義誠実の原則

	担当者
--	-----

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>受講者への要望</p> <p>毎回、読むべき文献を指示する。重要論点は板書する。ノートをとることを希望する。復習をたねんに積み重ねてほしい。「六法」を必ず持参すること。</p> <p>なお、教室では正面の前の方に着席するようにしてほしい。</p> <p>テキスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北野弘久著『納税者の権利』岩波新書(必須) ・北野弘久著『税法学原論・4版』青林書院(全期) ・北野弘久著『現代企業税法論』岩波書店(後期) <p>参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北野弘久『5%消費税のここが問題だ』岩波ブックレット ・北野弘久著『納税者基本権論の展開』三省堂 ・北野弘久著『税理士制度の研究・増補版』税務経理協会 ・北野弘久編『現代税法講義・3訂版』法律文化社 ・北野弘久編『現代税法事典』中央経済社 <p>その他、随時指示する。</p>	授 業 計 画	1 13 税務行政機構論
			2 14 税務調査権の法理(1) -総論的検討-
			3 15 税務調査権の法理(2) -各論的検討-
			4 16 税務争訟制度の特質
評価方法	上段参照		5 17 租税犯の構造
対外参考文献			6 18 企業課税をめぐる諸問題(1) -法人所得課税の構造・その1-
			7 19 企業課税をめぐる諸問題(2) -法人所得課税の構造・その2-
			8 20 企業課税をめぐる諸問題(3) -同族会社-
			9 21 企業課税をめぐる諸問題(4) -企業主権-
			10 22 企業課税をめぐる諸問題(5) -事業承継税制-
			11 23 企業課税をめぐる諸問題(6) -事業者とサラリーマン-
			12 24 企業課税をめぐる諸問題(7) -消費税-

法94-98 : 教育法 (通年)	担当者 : 市川須美子
-------------------	-------------

法99 春期 : 教育法 (通年)

<p>： <講義目的および講義概要> 講義の目標 戦後教育法制の特徴とその変遷、教育法の概念とその機能的種別、ならびに各種の教育人権など、教育法学の基礎理論の理解の上に、1980年代以降の「子どもの人権裁判」を素材に教育法の現代的問題点を分析し、教育法の体系的理解を目標とする。 前期は、教育法の基本概念である教育人権の概念と、教育における国家の役割を学ぶ。教育法形成に重要な影響を及ぼした基本判例を素材とする。 後期は、現在の教育法の焦点となっている「子どもの人権裁判」を体罰裁判、いじめ裁判、校則裁判、学校教育措置訴訟、教育情報裁判に分類して、論点と課題を検討する。 <評価方法> 前期 レポート (不提出の場合は後期受験不可) 後期 試験 (事前に問題を発表する) 小テスト 時々の講義テーマに応じて <テキスト・参考文献> ○テキスト ・ 『教育小六法』学陽書房。 ○参考文献 ・ 参考文献は必要不可欠ではありませんが、教育関係法令集は必携です。 ・ 兼子・神田編『ホーンブック教育法』北樹出版1995年 ・ 市川・安達・青木編『教育法学と子どもの人権』三省堂1998年</p>

<p>春学期授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育法とは何か? 教育法の機能的三種別、教育条理 2. 戦後教育法制の基本的特徴 戦前法制と比較して 3. 教育法における教育人権と一般人権、教育権カ 4. 教師の教育権(1) 5. 教師の教育権(2) 6. 親の教育権(1) 7. 親の教育権(2) 8. 子どもの学習権(1) 9. 子どもの学習権(2) 10. 国家の教育権と国民の教育の自由 最高裁判決 11. 教育の地方自治 教育委員準公選制 12. 前期まとめ (13.)
--

：	担当者：
---	------

：
：
<p>受講者への要望 六法にあまり魅力を感じていない法学部生には、身近な問題から法学的方法を学ぶ機会です。</p>

<p>秋学期授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの人権裁判総説 2. 体罰裁判(1) 特徴と論点 3. 体罰裁判(2) 体罰判例の展開と動向 4. いじめ裁判(1) いわきいじめ自殺事件、中野富士見中事件 5. いじめ裁判(2) その後のいじめ判例 6. 校則裁判(1) 中学校校則裁判 7. 校則裁判(2) バイク退学事件・パーマ退学事件 8. 学校教育措置訴訟(1) 特徴と論点、内申書裁判 9. 学校教育措置訴訟(2) エホバ(σ)証人生徒退学事件 10. 学校教育措置訴訟(3) 障害生徒入学不許可事件・特殊学級訴訟 11. 教育情報裁判 町田いじめ作文開示請求訴訟 12. まとめ 子どもの権利条約と教育法 (13.)

法 94-98	民法 I (再履修)	担当者	花本 広志
---------	------------	-----	-------

法 99	民法 I (再履修) (通年)	担当者	花本 広志
国関法 99	民法 I (再履修) (通年)	担当者	花本 広志
講義目的および講義概要	<p>この授業は再履修者が対象であるから、少なくとも一度は民法 I の講義を受けていることを前提として、勉強の仕方を含め、民法総則に関する最低限度の学力を身につけることを目的とする。すなわち、民事法のその他の講義をよりよく理解するための前提である基礎知識の確実な定着と基本的な思考の筋道を習得することが目標である。</p> <p>上記の目標を達成するため、学生が躓きやすい民法総則の主要な論点に関して、概説的な説明と問題演習 (多肢選択式・論述式 [事例・説明]) とを組み合わせる授業を構成する。すなわち、講義時間のうち約三分の一をその都度の問題に対する解答に必要な知識の解説にあて、残り三分の二を当該論点に関する問題演習にあてる。後者の部分が、受講者の十分な予習を前提に質疑応答形式で行われることはもちろんであるが、前者の部分も単に一方的な解説にとどめず、基礎的な知識については適宜、質疑応答形式を取り入れる。</p>	授業計画	1 ガイダンス・・・教科書、参考書の紹介。授業の進め方、評価方法等。 全員必ず出席のこと!
評価方法	平常点 ((有効な) 発言・回答数、課題、小テストなど) と学年末試験による。詳細は第 1 回の授業時に説明するので、 全員必ず出席のこと。		2 序・・・民法の勉強の仕方。 事例式問題の考え方・書き方等。
テキスト参考文献	特に指定しないが、代表的なものを第 1 回の授業で紹介する。		3 契約の成立・・・申込みと承諾、隔地者間の契約
			4 制限能力者による法律行為の効力 未成年者・成年被後見人
			5 公序良俗違反と不法原因給付
			6 脱法行為
			7 虚偽表示と第三者
			8 94 条 2 項の類推適用
			9 錯誤と意思の不一致、動機の錯誤
			10 詐欺取消と第三者
			11 心裡留保、代理権の濫用
			12 無権代理と相続

		担当者	
		担当者	
受講者への要望等	<p>民法 (総則) がわかるようになりたいと望んで努力する者に対しては、いかなる助力も惜しまないつもりである。反対に、最低限の努力 (1 回あたり 30 分程度の予習) すらしようとしない者には厳しい結果が待っていることになろう。</p> <p>授業のレジュメ等資料は、授業支援システム上 (http://www.kasiwagi.dokkyo.ac.jp) で配布するので、各自あらかじめダウンロード、プリントアウトのうえ、持参すること。</p>	授業計画	13 白紙委任状の補充
評価方法			14 日常家事債務と 110 条の表見代理
テキスト参考文献			15 取消後の返還義務の範囲
			16 時効総論① 時効の一般的要件
			17 時効総論② 時効利益の放棄、時効の一般的効果、中断
			18 時効各論・・・取得時効・消滅時効
			19 失踪宣告の取消
			20 権利能力なき社団
			21 条件と不確定期限・・・出世払契約
			22 権利濫用
			23 信義誠実の原則
		24 まとめ (予備日)	

法94-98	民法Ⅱ	担当者	平井一雄
--------	-----	-----	------

法99	民法Ⅱ(通年)	担当者	平井一雄
国関法99		担当者	

講義目的および講義概要	<p>物権法について講義する。民法第2編にあたるが、第1章以下のいわゆる物権法と、第7章以下の担保物権法とに分かれる。今日のように、債権回収が困難な時代には、担保の重要性はおおきいが、反面、現行法では執行妨害に対処できないのではないかが問われ、法制審議会で担保法の改正がすすめられている。そのあたりにも触れたいと思っている。</p> <p>六法は必ず持参のこと。ノートをとること。私語、飲食、遅刻、途中退場、帽子をかぶったままの受講は禁止する。</p>	授業計画	年間授業計画
			1. 物権総論(1)
			2. 物権総論(2)
			3. 所有権の移転時期
4. 登記制度			
5. 不動産物権変動の対抗要件(1)			
6. 対抗問題(1) 取消 解除 相続			
7. " (2) 第三者の範囲			
8. " (3)			
9. 動産物権変動			
10. 占有権			
11. 担保物権総論			
12. 留置権(1)			
13. 留置権(2)			
14. 先取特権			
15. 質権(1)			
16. 質権(2)			
17. 抵当権総論(1)			
18. 抵当権総論(2)			
19. 抵当権に基づく物上代位			
20. 法定地上権			
21. 共同抵当			
22. 短期貸借の保護、根抵当			
23. 譲渡担保			
24. 譲渡担保			
評価方法	年の二回の期末テストの評価による。	10	
テキスト参考文献	平井編 民法Ⅱ(青林書院) 参考文献 判例を簡略にまとめたもの。たとえば、川井健他編著「新判例マニュアル民法Ⅱ」(三省堂)など。	11	
		12	

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法 94-98	民法Ⅱ	担当者	橋本 恭宏
---------	-----	-----	-------

法 9 9	民法Ⅱ(通年) 春学期	
国関法 9 9		春学期授業計画
講義目的および講義概要	1 講義目的 民法は、私たちの日常生活に関し、財産と家族に関する秩序について定めている。特に、財産に関しこれを「物権」と「債権」に分けて規定している。本講義では、前者の物権に関する規定を話す。	授業計画
	2 講義概要 物権法は、物に対する支配権の種類・内容およびその発生・移転・消滅に関する原則を規定することによって、どの物が誰に帰属し、誰のどのような支配に服するか秩序(財貨帰属秩序)を定めている。そこで、この物権帰属秩序法について、具体例を用いて講義する。	
	1 物権法とは・物権とは 物権の意義と対象	
	2 物権の性質と効力 優先的効力・物権的請求権とは	
3 物権の種類と物権法定主義 慣習上の物権・一物一権の原則		
4 物権の変動 物権変動の方式についての種々の考え方		
5 不動産物権変動と対抗要件(1) 登記制度、対抗の意義と二重譲渡		
6 不動産物権変動と対抗要件(2) 取消・解除と登記		
7 不動産物権変動と対抗要件(3) 相続と登記、第三者の意義		
8 動産物権変動と対抗要件 即時取得制度		
9 占有権 占有制度の必要性・占有権の種類・効力		
10 所有権(1) 所有権の意義と性質・土地の所有権		
11 所有権(2) 相隣関係・所有権の取得・共有		
12 用益物権 地上権・永小作権・地役権・入会権		
評価方法	定期試験と、適時のレポートによる。	
テキスト参考文献	テキスト：導入対話による物権法(不磨書房) 参考文献：「民法の争点Ⅰ」(有斐閣)、「民法判例百選Ⅰ」(有斐閣)、高梨編「実例民法」(自由国民社)	

法 99	民法Ⅱ(通年) 秋学期	
国関法 99		秋学期授業計画
講義目的および講義概要	1 講義目的 民法は、私たちの日常生活に関し、財産と家族に関する秩序について定めている。特に、財産に関しこれを「物権」と「債権」に分けて規定している。本講義では、春学期の物権総論の講義を前提にして、債権担保の働きをする物権担保物権に関する規定を話す。	授業計画
	2 講義概要 担保物権法は、債権担保の働きをする物権である。債権者にとり債務者の財産は強制執行の対象となる。債務者が弁済しない場合、債権者はこの強制執行により満足を受けることができるが、債務者の財産がそのときまで存在するかは分からない。そこで、こうした場合に備える「物権」について講義する。	
	1 担保物権法とは 担保物権の性質と種類	
	2 抵当権と他の担保物権の差異 意義・設定	
3 抵当権の効力の及ぶ範囲 目的物の範囲・担保される債権の範囲		
4 抵当権の実行前の効力 使用収益権		
5 抵当権の侵害・抵当権と第三者の関係(1) 抵当権侵害と短期貸借の保護		
6 抵当権と第三者の関係 法定地上権・滌除・代価弁済		
7 抵当権の処分 転抵当・譲渡と放棄		
8 抵当権の消滅・特殊の抵当権 抵当権の消滅事由・根抵当制度		
9 質 権		
10 法定担保物権 留置権・先取特権		
11 非典型担保－権利移転型担保 譲渡担保・所有権留保・仮登記担保		
12 非典型担保－権利移転型担保 譲渡担保・所有権留保・仮登記担保		
評価方法	定期試験と、適時のレポートによる。	
テキスト参考文献	テキスト：導入対話による物権法(不磨書房) 参考文献：「民法の争点Ⅰ」(有斐閣)、「民法判例百選Ⅰ」(有斐閣)、高梨編「実例民法」(自由国民社)	

法94-98	民法Ⅲ	担当者	平井一雄
--------	-----	-----	------

法99	民法Ⅲ(通年)	担当者	平井一雄
-----	---------	-----	------

国関法99	民法Ⅱ-1(通年)	担当者	平井一雄
-------	-----------	-----	------

講義目的および講義概要	債権総論について講義する。債権の効力としてはどのようなものがあるか、なにがあれば債権は消滅するのか、財産を保全するにはどのような制度がおかれているのか、などが対象である。各論に比べて総論は抽象的で難しい。できるだけ分かり易いように講義するが、受講生も真剣に聴いてほしい。 六法は必ず持参すること。ノートをとること。私語、飲食、遅刻、途中退場、帽子をかぶったままの受講は禁止する。	年間授業計画 1. 債権の成立とその性質 (1) 2. 債権の成立とその性質 (2) 3. 債権の効力 受領権能—自然債務 訴求権能—責任と債務執行可能性 4. 第三者による債権侵害とその救済 5. 金銭債務の特則と金利の規制 6. 債務不履行責任の態様と担保責任 (1) 7. 同上 (2) 8. 同上 (3) 履行補助者の故意過失 9. 債権者遅滞の要件と効果 10. 目的の到達による債務の消滅(弁済) 11. 目的の不到達による債務の消滅(事情変更の原則) 12. 債務不履行に対する救済 (1) 強制履行と損害賠償および解除による原状回復 13. 同上 (2) 14. 債権者代位権 (1) 15. 同上 (2) 16. 債権者取消権 17. 同上 18. 債権譲渡と対抗要件 (1) 19. 同上 (2) 20. 弁償供託、代物弁済 21. 相殺とその担保的機能 22. 同上 (2) 23. 多数当事者と債権関係 (1) 24. 同上 (2)
	評価方法	年二回の期末テストの成績による
	テキスト参考文献	平井編 民法Ⅲ(青林書院) 参考文献 判例を簡略にまとめたもの。たとえば、川井健他編著「新判例マニュアル、民法Ⅲ」(三省堂)

	担当者
	担当者

講義目的および講義概要	授業計画	1
		2
		3
		4
		5
		6
		7
		8
		9
		10
		11
		12

評価方法	
テキスト参考文献	

法99：民法Ⅲ

国際法99：民法Ⅱ-1

<講義目的および講義概要>

講義の目標

1. 民法という法律のなかで債権総論の全体像をつかむこと。
2. 債権の意義、債権と物権の違いを知ること。
3. 現代社会において債権（とくに金銭債権）がどのように機能しているかを理解すること。
4. 債権の流動化・証券化を不良債権との関連で把握すること。

講義概要

民法の債権総論について講義する。債権総論は、民法典（第三編）に従うと、債権の目的、債権の効力、多数当事者の債権・債務、債権の譲渡、債権の消滅の5節から成り立っている。本講義では、これを授業計画の具体的なテーマに沿って講義して行く。

<評価方法>

前期・後期試験における筆記試験およびレポートが評価の主たる対象です。これに加えて、出席日数、受講態度なども考慮し、総合的に評価します。

<テキスト・参考文献>

テキスト

遠藤浩ほか『<有斐閣双書>民法（3）債権総論 [第4版増補改訂版]』（有斐閣、2002）

なお、副読本として、内田貴『民法Ⅲ [債権総論・担保物権]』（東大出版会、2002）を適宜参照する。

参考文献

- ・星野英一ほか編『民法判例百選Ⅱ [第5版]』（有斐閣、2001）
 - ・川井健ほか編『新判例マニュアル・民法Ⅲ』（三省堂、2000）
- その他、授業中に適宜、紹介する。

春学期授業計画

1. 債権法と債権の意義
2. 第三者による債権侵害
3. 特定物債権と種類債権
4. 金銭債権・利息債権
5. 現実的履行の強制—債権回収の方法と実態
6. 訴権の伴わない債務（自然債務）
7. 履行遅滞と履行不能
8. 不完全履行・積極的債権侵害
9. 受領遅滞
10. 債務不履行による損害賠償の範囲
11. 債権者代位権
12. 債権者取消権
13. 予備日

秋学期授業計画

1. 多数当事者の債権債務関係
2. 保証債務と特殊の保証（連帯保証・共同保証・身元保証など）
3. 連帯債務
4. 債権譲渡・債務引受
5. 弁済
6. 弁済受領権者と債権の準占有者の責任
7. 第三者の弁済・弁済による代位
8. 代物弁済
9. 更改・供託
10. 相殺の要件・効果
11. 差押えと相殺・相殺の担保的機能
12. 契約上の地位の移転
13. 予備日

<受講者への要望>

- ・本講義の債権総論というのは民法という法律分野のなかでも極めて抽象的で難解な部分が少なくないので、基本概念をしっかり理解し、具体的なイメージをもって法律知識の習得に努めることが大切です。
- ・講義では、進行に応じて、一部ソクラテス方式を用います。
- ・民法総則の基礎知識は最低限必要です。できたら債権各論と物権法を履修のうえで受講することをお勧めします。
- ・講義ノートを取り、自分なりのサブノート（論点ノート）を作成することは、一見すると時間の浪費で遠回りのようですが、実は勉強の近道（王道）です。
- ・私語は厳禁です。遅刻や途中退場は控えてください。

法99：民法IV

国際法99：民法II-2

<講義目的および講義概要>

講義の目標

1. 契約の意義、契約の概念を把握すること。
2. 現代社会における契約の特徴、ことに契約の多角化（多角的契約関係）の実態を知り、法理の再構築を考へてみるこゝ。
3. 民事特別法、条約による契約法理の修正に留意すること。
4. 不法行為法の目的・機能をしっかりと理解すること。

講義概要

民法の債権各論について講義する。債権各論は、民法典（第三編）に従うと、契約総論と契約各論（贈与・売買・賃貸借・請負などの13種類の典型契約）、事務管理、不当利得、不法行為の各章から成り立っている。本講義では、これを授業計画の具体的テーマに沿って講義して行く。

<評価方法>

前期・後期試験における筆記試験およびレポートを主たる評価の対象とする。出席日数、受講態度も考慮し総合的に評価する。

<テキスト・参考文献>

テキスト

遠藤浩ほか『要論債権各論I [契約法]』（青林書院、1993）

なお、副読本として、内田貴『民法II [債権総論]』（東大出版会、2002）を適宜参照する。

参考文献

- ・星野英一ほか編『民法判例百選II [第5版]』（有斐閣、2001）
 - ・川井健ほか編『新判例マニュアル・民法III』（三省堂、2000）
- その他、授業中に適宜、紹介する。

春学期授業計画

1. 契約総論
2. 契約の成立と解約の多角化
3. 同時履行の抗弁権・危険負担
4. 第三者のためにする契約・契約の解除
5. 贈与・交換
6. 売買①—売買の意義・成立、売買予約、手附
7. 売買②—（瑕疵）担保責任など
8. 特殊の売買（割賦販売・訪問販売など）
9. 消費貸借・使用貸借
10. 賃貸借①—賃貸借の意義・成立、存続・修了
11. 賃貸借②—賃貸人・賃借人の権利義務、賃借権の譲渡、賃借権の対抗力
12. 土地・建物と賃貸借（借地借家）
13. 予備日

秋学期授業計画

1. 請負・委任
2. その他の契約
3. 現代社会と契約法理—契約法のまとめと今日的課題
4. 契約外の債権債務関係（概説）、事務管理、不当利得
5. 不法行為法総説：過失責任主義とその修正
6. 不法行為の一般的成立要件①—故意・過失、権利侵害・違法性
7. 不法行為の一般的成立要件②—損害の発生、因果関係、責任能力
8. 不法行為の効果①—不法行為と損害賠償の範囲
9. 不法行為の効果②—損害の金銭的評価、損害賠償請求権の相続性
10. 法定監督者の責任、使用者責任（法人の責任）
11. 土地工作物責任、動物占有者責任、共同不法行為責任
12. 自動車事故責任、製造物責任、公害、薬害
13. 予備日

<受講者への要望>

- ・本講義の債権各論で扱うテーマは、売買や賃貸借にしろ不法行為にしろ、すでに日常生活において少なからず体験しているところであり、それだけにイメージしやすいが、それを論理的に法律上の観点からしっかりと理解することが大切である。
- ・講義では、進行に応じて、一部ソクラテス方式を用います。
- ・民法総則の基礎知識は最低限必要です。
- ・講義ノートを取り、自分なりのサブノート（論点ノート）を作成することは、一見すると時間の浪費で遠回りのようですが、実は勉強の近道（王道）です。
- ・私語は厳禁です。遅刻や途中退場は控えてください。

法94-98	民法V	担当者	常岡 史子
--------	-----	-----	-------

法99	民法V (通年)	担当者	常岡 史子
国関法99		担当者	

講義目的および講義概要	<p>春期は、民法第四編「親族」を中心に扱う。具体的には、法律上の夫婦を形成するための制度である婚姻、その解消としての離婚、家族の拡大の中での親子等に関する問題を取り上げ、民法の条文の背景にある法原理と判例に現れたその解釈を交叉させながら、家族法の基本的論点について講義する。また、家族の中の高齢者にかかわる問題としての成年後見制度や、家事事件の処理に重要な役割を果たす家庭裁判所の実務等についても、必要に応じて言及する。</p>	授業計画	1 家族法とは何か
			2 婚姻の成立と婚約
			3 婚姻の効力 (1) 一身上の効力一
			4 婚姻の効力 (2) 一財産上の効力一
			5 離婚 (1) 一協議離婚一
			6 離婚 (2) 一裁判離婚一
			7 離婚 (3) 一財産分与一
			8 実親子 (1) 一嫡出性に関する問題一
			9 実親子 (2) 一認知に関する問題一
			10 養子縁組
評価方法	春期末と秋期末にそれぞれ行う筆記試験によって総合的に評価する。		11 親権
テキスト参考文献	テキスト：『民法 (8) 親族』有斐閣双書 参考文献：『家族法判例百選 [第六版]』有斐閣		12 家族をめぐる諸問題

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>秋期は、民法第五編「相続」を扱う。わが国の民法は、法定相続と遺言相続の2つを柱として構成されており、講義ではまず、法定相続制度の概要について説明する。その後、被相続人の私的自治の実現方法としての遺言制度、さらに、両者のはざまにあって、私的生活保障と意思の尊重という一見相容れがたい要請に対応する遺留分について検討する。</p> <p>家族は社会の基本単位であり、春期・秋期を通じて、民法が個人の尊厳と両性の本質的平等を旨としつつ、家族生活を規律し保護する諸態様について学修してもらいたいと考えている。</p>	授業計画	1 相続とは何か
			2 相続人と相続分
			3 相続欠格と廃除
			4 相続財産
			5 特別受益と寄与分
			6 相続の承認と放棄
			7 遺産分割 (1)
			8 遺産分割 (2)
			9 遺言の方式
			10 遺言の効力
評価方法	春期末と秋期末にそれぞれ行う筆記試験によって総合的に評価する。		11 遺留分
テキスト参考文献	テキスト：『民法 (9) 親族』有斐閣双書 参考文献：『家族法判例百選 [第六版]』有斐閣		12 相続紛争と家庭裁判所の役割

法 94-98	商法Ⅱ	担当者	周 劍龍
---------	-----	-----	------

法 99	商法Ⅱ(通年)	担当者	周 劍龍
国関法 99	商法Ⅱ(通年)	担当者	周 劍龍
講義目的および講義概要	<p>講義目的 現代経済の主役である企業(特に株式会社)を巡る法的な仕組みを学習、理解すること。</p> <p>講義概要 現代的企業経営に当たって、企業経営と法律との一体化を基本理念とするリーガルリスク・マネジメントは、企業にとって不可欠なものだと認識されている。そのため、企業経営を巡る法規制、特に自由企業体制の中心に位置する株式会社に関する法規制を理解するのは非常に重要なことである。この授業は、さまざまな事例を織り交ぜながら、株式会社を中心とする現代企業の法的構造を解明する。</p>	授業計画	1 会社法の意義、会社の法的特徴
			2 株式会社の特徴、コーポレート・ガバナンス
			3 会社の設立(その1)
			4 会社の設立(その2)
			5 株式(その1)
			6 株式(その2)
			7 株式(その3)
			8 株主総会(その1)
			9 株主総会(その2)
			10 株主総会(その3)
評価方法	後期期末試験またはレポート(100点満点)をもって、評価する。80-100点を優、70-79点を良、60-69点を可、60点未満を不可とする。		11 取締役・取締役会(その1)
			12 取締役・取締役会(その2)
テキスト等参考文献	テキスト:近藤光男著「最新株式会社法」中央経済社(2002年)、参考文献:別冊ジュリストN.149「会社判例百選(第6版)」有斐閣		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	同上	授業計画	1 取締役・取締役会(その3)
			2 監査役(会)
			3 委員会等設置会社
			4 新株の発行
			5 計算
			6 社債
			7 定款の変更と資本減少
			8 株式交換と株式移転
			9 会社の分割
			10 会社の合併
評価方法	同上		11 営業譲渡
			12 清算と解散、外国会社
テキスト等参考文献	同上		

法 94-98 : 商法Ⅱ	担当者：明田川昌幸
---------------	-----------

法 99 : 商法Ⅱ (通年)
:
<p><講義目的および講義概要></p> <p>講義の目標 会社、特に株式会社に対する法規制および裁判例の理解。</p> <p>講義概要 株式会社の設立、株式、株主総会、取締役会、代表取締役、監査役等、株式会社を中心に、会社に対する商法の法規制と裁判例の説明を行う。</p> <p><評価方法> 試験の成績を中心に評価を行う。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>テキスト 追って指示する。</p> <p>参考文献 別冊ジュリストNO149「会社判例百選(第6版)」有斐閣 倉沢康一郎・奥島孝康編「判例ハンドブック〔商法総則・会社法〕」日本評論社 田村諄之輔他「目で見える商法教材 第4版」有斐閣</p>

春学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1 会社の概念 2 株式会社総説 3 株式会社の設立 1 発起人 4 株式会社の設立 2 定款、出資、設立無効 5 株式 1 意義、株主の権利義務 6 株式 2 出資単位規制、株式の種類 7 株式 3 株式の譲渡、株主名簿、株式の評価 8 株式会社の機関 9 株主総会 10 取締役・取締役会 11 取締役と会社間の利害関係の調整 12 まとめ

:	担当者：
---	------

:
:

秋学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1 取締役の責任 2 代表取締役 3 監査役・会計監査人 4 株主代表訴訟・違法行為差止権 5 企業会計 1 決算手続 6 企業会計 2 経理内容の開示・利益配当 7 資金調達 1 株式発行による資金調達 8 資金調達 2 社債発行による資金調達 9 財務構造の変更 資本減少、株式分割、株式併合 10 合併・分割 11 会社整理・更生、解散・精算 12 まとめ <p>(概ね上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各項目の内容や順番に若干のずれが生じることがある)</p>

法 94-98：商法Ⅲ

担当者：柴崎 暁

法 99：商法Ⅲ（通年）

担当者：柴崎 暁

国関法 99：商法Ⅰ（通年）

担当者：柴崎 暁

<講義目的および講義概要>手形法小切手法は、歴史に制約された制度である。現行法が採用強制主義の条約による統一法として成立したため、日本だけの都合で改正することはできないというだけでなく、その理論的基礎も、大陸法の歴史に制約を受けている。手形制度の発展した近世においては、ローマ法上の原因不記載証書の禁止と債権不可譲渡原則が生きていた。そこで19世紀の理論は、単純約束や指図（柴崎暁・手形法理と抽象債務（2002年、新青出版）参照）といった一般私法上の概念を複雑に組合わせて手形制度を正当化してきた。（下段に続く）

春学期授業計画

- 1 定義、経済的機能、沿革、類似の制度
- 2 有価証券的性質
- 3 手形行為の種類と意義、実質的有効要件
- 4 法人の手形行為、記名捺印論、手形行為の独立性
- 5 基本手形の形式的要件、その解釈、その修正と変造
- 6 記載事項の欠缺と補充
- 7 白地手形の効力、不当補充
- 8 代理・署名の代理、無権限署名と署名者の責任
- 9 無権限署名と本人の責任
- 10 裏書の種類と効力
- 11 人的抗弁の制限
- 12 人的抗弁の制限（続）、交付譲渡、消極的裏書

<評価方法>六法およびテキストの持込みを可とする。事例問題を中心とした論述式または択一式試験による評価（2回実施）。

<テキスト・参考文献>（テキスト）木内直彦・手形法小切手法第二版（1997年復刻・新青出版）、河本一郎＝奥島孝康編・新判例マニュアル商法3手形小切手（三省堂）、柴崎暁・手形法小切手法講義案（刊行予定。開講中に出版が間に合えば適宜指示します）。（参考文献）小橋一郎・有価証券法の基礎理論（日本評論社・絶版）、倉澤他・シンポジウム手形・小切手法（青林書院・絶版）など。

：

：

：

（上段より）20世紀に入ると、有価証券という物理的素材への注目が推移し、これを限りなく動産や金銭に近づけて善意者保護を配慮するフレームワークが成立する。ところが今日、カード取引等における決済指示行為のように手形小切手の機能を篡奪しつつある諸制度のために、理論の関心は再び姿形ある有価証券という形式を離れ、このような手段によって形成される法律関係それ自体へと推移しつつあるようにも見える。本講義では、有価証券法理の妥当領域を意識しつつ、一般私法上の諸技術への言及もところがある。指定テキストは、通説の「交付契約説＋権利外観理論」と呼ばれる立場に立って書かれた故・木内直彦教授の名著である。

秋学期授業計画

- 1 非手形法的な事由による権利者の交替
- 2 支払呈示、手形交換
- 3 支払と当座勘定、小切手における静的安全、受戻
- 4 支払拒絶による遡求・合同責任、手形保証、支払保証、参加
- 5 不渡処分、手形資金制度、商業信用状取引、消滅時効、利得償還請求権
- 6 手形・小切手授受が既存債務に与える影響、手形書換
- 7 当座勘定取引と銀行取引約定書
- 8 手形金請求訴訟の要件事実、裏書の連続
- 9 裏書の連続と善意取得
- 10 手形訴訟、公示催告・除権判決、倒産・執行と手形小切手
- 11 抵触手形小切手法その他
- 12 （予備）

質問は、shibazaki@mbj.nifty.com まで。

<評価方法>六法およびテキストの持込みを可とする。事例問題を中心とした論述式または択一式試験による評価（2回実施）。

<テキスト・参考文献>（テキスト）木内直彦・手形法小切手法第二版（1997年復刻・新青出版）、河本一郎＝奥島孝康編・新判例マニュアル商法3手形小切手（三省堂）、柴崎暁・手形法小切手法講義案（刊行予定。開講中に出版が間に合えば適宜指示します）。（参考文献）小橋一郎・有価証券法の基礎理論（日本評論社・絶版）、倉澤他・シンポジウム手形・小切手法（青林書院・絶版）など。

法 94-98 : 商法 I

担当者 : 明田川昌幸

法 99 : 商法 I (通年)

:

<講義目的および講義概要>

講義の目標

商法第一編「総則」および第三編「商行為」による法規制と裁判例の理解

講義概要

商法とは何かについての商法総論、商人一般に適用される法規制を定めている商法第一編「総則」、商取引についての法規制をおいている商法第三編「商行為」について、裁判例をまじえながら解説を行う。

<評価方法>

試験の成績を中心に評価を行う。

<テキスト・参考文献>

テキスト

追って指示する。

参考文献

別冊ジュリストNO164「商法(総則・商行為)判例百選(第4版)」有斐閣

倉沢康一郎・奥島孝康編「判例ハンドブック[商法総則・会社法]」日本評論社

田村諄之輔他「目で見える商法教材 第4版」有斐閣

春学期授業計画

- 1 商法の意義
- 2 商法の特徴と歴史、商法の法源
- 3 商人
- 4 営業、商号その1
- 5 商号その2
- 6 商業帳簿
- 7 商業使用人
- 8 商業登記その1
- 9 商業登記その2
- 10 営業の譲渡
- 11 商行為の概念と種類
- 12 まとめ

:

担当者 :

:

:

秋学期授業計画

- 1 商行為の通則
- 2 商事売買その1
- 3 商事売買その2
- 4 代理商
- 5 仲立人
- 6 問屋
- 7 運送業その1 物品運送契約
- 8 運送業その2 貨物引換証、旅客運送契約
- 9 運送取扱業
- 10 倉庫業
- 11 場屋取引業
- 12 まとめ

(概ね上記の順番に従って講義を進めていく予定であるが、採用するテキストや講義の進行状況等により、各項目の内容や順番に若干のずれが生じることがある)

法94-98	商法IV	担当者	花房 一彦
--------	------	-----	-------

法99	商法IV (通年)	担当者	花房 一彦
-----	-----------	-----	-------

国関法99		担当者	
-------	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>〔講義目的〕 保険法、保険約款においては、多くの契約の解除・失効原因、免責事由が定められている。要するに保険金が支払われないこととなる場合である。法律を知らなかったため保険金が支払われないこととなったのでは遅い。企業が努力して利益をあげるには時間がかかるが、法を知らなかったために損をすることは隣り合わせである。そのようなことがないように、また保険も活用できるように保険法を知ってもらうことが狙いである。</p> <p>〔講義概要〕 総論として保険契約一般に関する法則を説明し、各論においては各種の損害保険契約を説明する。なお後掲の授業計画は一応の目安であり、最後の約3回は海商法を取りあわせるようにしたい。</p>	授 業 計 画	1	保険契約法の意義 保険の仕組み、専門用語の解説
			2	(一) 保険契約の意義 ① 損害保険
			3	② 生命保険 ①
			4	生命保険 ②
			5	(二) 保険契約の締結 ① 保険証券
			6	② 普通保険約款 拘束力の根拠
			7	③ 告知義務 義務違反の要件・効果
			8	(三) 保険契約の効果 ① 保険者の義務 (イ) 保険証券交付義務
			9	(ロ) 保険金支払義務 ① 免責事由
			10	保険金支払義務 ② 保険事故と損害上の因果関係
			11	保険金支払義務 ③ 時効
			12	(ハ) 保険料返還義務 (ニ) 利益配当義務

評価方法
前期および後期の定期試験の成績による。
受講態度を加味する。

テキスト参考文献
テキストは使用しない。参考文献として、西島海治『保険法(新版)』(格文社)、石田満『商法IV(保険法)』(青林書院新社)

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授 業 計 画	1	② 保険契約者等の義務 (イ) 保険料支払義務 (ロ) 通知義務
			2	(ハ) 損害防止義務
			3	(四) 保険契約の終了 ① 当然の終了 ② 当事者の意思による終了
			4	(五) その他 ① 代位 ② 超過保険・重複保険
			5	③ 危険の変更 ④ 保険関係上の権利義務の移転 ⑤ 保険金の不法取得と対策
			6	各種の損害保険 火災保険 ①
			7	火災保険 ②
			8	地震保険
			9	責任保険 ①
			10	責任保険 ②
			11	再保険、運送保険
			12	海上保険、傷害保険

評価方法
テキスト参考文献

法 99 国際私法 (通年)

国関法 99 国際私法 (通年)

< 講義目的および講義概要 >

講義の目的

国際私法とは、涉外的な私法関係 (外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する事実関係) に、適用すべき法を指定する規則のことです。

例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め典型的に分類された法律関係 (単位法律関係) ごとに、もっとも密接に関連する事項 (連結点) を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。

本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。

講義概要

例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係とされますが、この連結点は「不法行為地」と定められていますから、B国民法が指定されることとなります。このB国民法を、準拠法 (準拠実質法) といいます。

講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認してゆきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方の妥当性 (制定法の正当性) をも、検討してみたいと思います。主として、民法・商法にかかわる分野ですが、可能な限り、手続きについても扱う予定です。

春学期授業計画

1. 序 国際私法概説
 - (1) 国際私法の方法
2. (2) 国際私法の法源
3. (3) 国際私法の関連領域
4. 第一編 財産編
 - 第一章 能力
 - (1) 自然人
 - (2) 法人
5. (2) 法人
6. 第二章 債権法
 - (1) 契約の実質的成立要件の準拠法
 - (2) 契約の形式的成立要件の準拠法
 - (3) 法定債権の成立
 - (4) 債権債務関係
7. (2) 契約の形式的成立要件の準拠法
8. (3) 法定債権の成立
9. (4) 債権債務関係
10. 第三章 物権法
 - (1) 物権の静態
 - (2) 物権の動態 (その1 ; 法律行為による物権変動)
 - (3) 物権の動態 (その2 ; 法律行為によらない物権変動)
11. (2) 物権の動態 (その1 ; 法律行為による物権変動)
12. (3) 物権の動態 (その2 ; 法律行為によらない物権変動)

担当者:

秋学期授業計画

1. 第二編 身分編
 - 第一章 婚姻
 - (1) 婚姻関係の成立 (その1 ; 実質的成立要件)
 - (2) 婚姻関係の成立 (その2 ; 形式的成立要件)
 - (3) 婚姻の効力 (その1 ; 身分的効力)
 - (4) 婚姻の効力 (その2 ; 財産的効力)
 - (5) 離婚
 - 第二章 親子
 - (1) 親子関係の成立 (その1 ; 実親子関係の成立)
 - (2) 親子関係の成立 (その2 ; 養親子関係の成立)
 - (3) 親子関係の効力
2. (2) 婚姻関係の成立 (その2 ; 形式的成立要件)
3. (3) 婚姻の効力 (その1 ; 身分的効力)
4. (4) 婚姻の効力 (その2 ; 財産的効力)
5. (5) 離婚
6. 第二章 親子
 - (1) 親子関係の成立 (その1 ; 実親子関係の成立)
 - (2) 親子関係の成立 (その2 ; 養親子関係の成立)
 - (3) 親子関係の効力
7. (3) 親子関係の効力
8. 第三章 相続
 - (1) 相続の形態
 - (2) 相続の準拠法
 - (3) 遺言
9. (2) 相続の準拠法
10. (3) 遺言
11. 第三編 国際私法総論
 - (1) 反致
 - (2) 公序
12. (2) 公序

< 評価方法 >

定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。

< テキスト・参考文献 >

テキスト

テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。

参考文献

1. 山田・早田編「演習 国際私法」(法学教室選書) 有斐閣
2. 池原・早田編「涉外判例百選 [第三版]」(別冊ジュリスト) 有斐閣
3. 澤木敬郎・道垣内正人 「国際私法入門 [第四版]」(有斐閣双書) 有斐閣
4. 櫻田嘉章 「国際私法」(Sシリーズ) 有斐閣

学生への希望

分野の性質上、民法・商法の基本的な知識を有しているか、または、本講義と並行して修得するという意欲を望みます。

法 99 国際取引法 (通年)

国関法 99 国際取引法 (通年)

<講義目的および講義概要>

講義の目的

渉外的な性質を有する商取引及び企業活動 (いわゆる国際取引) に関する法規範を、国際取引法と呼びます。国際取引に関連する分野は、国際物品売買、国際運送、外国為替、国際金融、知的所有権、海外投資などに加えて、このような国際取引から生じる、紛争の予防と処理のための、国際仲裁、国際訴訟なども含み、多岐にわたります。本講義では、このような、広い範囲に及ぶ国際取引法の基礎的な知識と、その基本的な問題についてお話しします。

講義概要

国際取引法は、基本的には、国際取引における当事者間の権利義務を直接規律する実体法で、その法源には、民法、商法、取引の慣習、条約、統一規則などが挙げられます。また、渉外的性質を有する取引であるため、抵触法的な処理を必要とすることもあり、国際私法との関連も、無視できません。加えて、その紛争解決の実際を知るためには、国際手続法もその射程に入れる必要があります。本講義では、国際物品売買、国際運送などの実際に即して、これらの法規範について考察します。

春学期授業計画

- 1 序説 国際取引法の意味とその分野
- 2 第一章 国際取引法の法源
 - 一 意義と種類
 - 二 適用とその特色
- 3 (1) 国内法<国際私法→国内法>
- 4 (2) 国際条約
- 5 (3) 「標準契約書式」「約款」「援用可能統一規則」
- 6 (4) 慣習法
- 7 第一章 国際取引の当事者
 - 一 自然人
 - 二 法人
 - (1) 法人の従属法
 - (2) 法人の代表権
 - (3) 法人の内部関係
 - (4) 外人法上の問題
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

:

担当者：

:

:

<評価方法>

定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。

<テキスト・参考文献>

テキスト

テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。

参考文献

- ・『国際取引法』山田 恒一・佐野寛編 (有斐閣)
- ・『金融取引と国際訴訟』石黒一憲 (有斐閣)
- ・『涉外判例百選 (第3版)』池原季雄・早田芳郎編 (有斐閣)

学生への希望

分野の性質上、民法・商法の基本的な知識を有しているか、または、本講義と並行して修得するという意欲を望みます。

秋学期授業計画

- 1 第三章 国際取引契約
 - 一 契約の成立
 - 二 契約の成立の準拠法
 - (1) 実質の準拠法
 - (2) 方式の準拠法
 - 三 契約の効力
 - 四 効力の準拠法
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7 第四章 国際取引の紛争解決
 - 一 訴訟手続
 - (1) 訴の提起
 - (2) 外国判決の承認と執行
 - 二 仲裁手続
 - (1) 仲裁付託と仲裁判断
 - (2) 仲裁判断の執行
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

法94-98 : 刑法I (再履修) :	担当者: 中空壽雅
----------------------	-----------

法99 : 刑法I (再履修) (通年) :
国関法99 : 刑法I (再履修) (通年) :
<p><講義目的および講義概要></p> <p>刑法は、刑罰という国家が持つもっとも厳しい手段を法的効果とする法律である。その刑罰が何を目的として使用されるのか、また刑罰の使用が許される条件はどのようなものかを学習するのが、刑法総論である。国家刑罰権を合理的な範囲に限定するという任務を刑法理論がどのように果たしているのかを理解することが必要である。</p> <p>刑法・刑罰及びその目的をめぐる議論の歴史の変遷をフォローした上で、個々の犯罪成立要件を学習することにする。</p> <p><評価方法></p> <p>2回の定期試験受験を成績評価の条件とするので、必ず受験すること。やむを得ぬ理由で受験できなかった場合には、担当教員に申しでること。希望者には、点数を開示する。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>奈良俊夫『概説刑法総論 第三版』芦書房 参考文献は必要に応じて指示する。</p>

春学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法の目的、刑罰の目的 2. 刑法の適用範囲 3. 罪刑法定主義 4. 犯罪論体系の概観およびその意義 5. 行為論の意義と犯罪行為の種類 6. 因果関係をめぐる議論 7. 作為犯と不作為犯の異同 8. 違法の本質—結果無価値論と行為無価値論 9. 正当防衛・緊急避難の本質 10. 正当防衛の成立要件 11. 緊急避難の成立要件 12. 違法性阻却事由—被害者の承諾その他 <p>(13.)</p>

	担当者:
--	------

<p><受講者への要望></p> <p>すべての犯罪に共通の要件を探求する刑法総論の議論は、ややもすると抽象的になりやすく、わかりづらく感じる。また、専門用語も日常生活においてはなじみがないことが多い。それゆえに、自習が困難であるから講義に必ず出席すること。講義では、毎回六法を使用するので、六法・ノートを持参すること。</p> <p>実際の講義は、説明等の理由から授業計画と異なる場合があるので、あらかじめ了承願いたい。</p>

秋学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. 責任論の意義・責任の本質 2. 責任能力の意義 3. 故意犯と過失犯の本質 4. 故意と事実の錯誤—具体的事実の錯誤 5. 事実の錯誤—抽象的事実の錯誤 6. 違法性の錯誤 7. 未遂犯の処罰根拠・実行の着手論 8. 不能犯・中止犯 9. 共犯論—総説 10. 共同正犯をめぐる諸問題 11. 教唆・幫助をめぐる諸問題 12. 共犯と身分 <p>(13.)</p>

法94-98 : 刑法I (再履修) (通年)	担当者 : 名和 鐵郎
-------------------------	-------------

法 99 : 刑法I (再履修) (通年)
国関法 99 : 刑法一1 (再履修) (通年)

春学期授業計画	
<p><講義目的および講義概要></p> <p>『刑法総論』と呼ばれる領域について、右記の授業計画にしたがって、通年で講義する。すなわち、春学期は、基礎理論と構成要件について、秋学期は、違法・責任・共犯・罪数・刑罰について、それぞれ解説する。刑法理論においては、「罪と罰」という人間の本性に深く関わるテーマを扱うとともに、原理・論理・体系が重視されるために、学生諸君のなかにむつかしいという人がある。しかし、少し我慢して勉強すればよく理解できるようになると思う。なお、授業では、しばしば出席をとったり、質問したりするので、そのつもりでいて下さい。</p> <p><評価方法></p> <p>各学期の定期試験を中心に、レポートや出席状況を考慮して評価する。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>テキスト：特には指定しない。詳細なレジュメを配布する。</p> <p>参考文献：奈良俊夫『概説刑法総論(第3版)』(芦書房) 別冊ジュリスト『刑法判例百選(第5版)』(有斐閣)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 講義の概要、刑法の学び方と調べ方、刑法への誘い 2. 刑法の意義 犯罪と刑罰、刑法と倫理、刑法と刑事政策、刑法と刑事手続 3. 刑法の歴史と比較法 近代刑法の意義と思想、日本刑法の歴史、外国法と国際法 4. 刑法の効力 時間的及び地域的効力、人的効力、外国判決の効力、司法共助 5. 刑法の基本原則 謙抑主義、罪刑法定・侵害・責任の各原則、派生原理と解釈 6. 犯罪概念と犯罪論体系 行為と行為者、構成要件・違法・責任、犯罪類型、犯罪の認定 7. 刑法論争史と犯罪論 新・旧両派の理論、行為無価値論と結果無価値論、学説と判例 8. 犯罪の主体 自然人と法人、法人の犯罪能力、法人犯罪の理論、身分犯 9. 行為と実行行為 行為論、構成要件と実行行為性、不真正不作為犯、間接正犯 10. 結果1 (法益侵害) 法益保護主義、法益侵害、形式犯と実質犯、危険の概念と種類 11. 結果2 (既遂・未遂・予備) 未遂犯の処罰根拠、43条の解釈、未遂犯と不能犯、中止犯 12. 因果関係 危険とその実現、条件関係、相当因果関係、客観的帰属 (13.) 復習と応用

担当者 : 名和 鐵郎

秋学期授業計画	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 違法阻却1 本質論、正当行為、緊急行為、被害者の承諾、可罰的違法 2. 違法阻却2 正当防衛・過剰防衛、緊急避難、自救行為、義務の衝突 3. 責任論 責任主義、責任能力、原因において自由な行為、期待可能性 4. 故意論 故意の体系、故意の要素、未必の故意と認識ある過失 5. 構成要件的錯誤 具体的または抽象的事実の錯誤、客体または方法の錯誤等 6. 違法性に関する錯誤 違法阻却の錯誤 (誤想防衛、誤想過剰防衛)、違法性の錯誤 7. 過失論 旧過失論と新過失論、注意義務の内容、信賴の原則、監督過失 8. 共犯論1 正犯と共犯、必要的共犯、共犯の処罰根拠、共犯の因果性 9. 共犯論2 共同正犯・教唆犯・従犯、共謀共同正犯、承継的・片面的共犯 10. 共犯論3 共犯からの離脱、共犯と身分、共犯と錯誤、その他の諸問題 11. 罪数論 犯罪の個数、本来的一罪、科刑上の一罪、併合罪 12. 刑罰論 刑罰の種類、刑罰の適用、刑罰の執行、刑罰の消滅 (13.) 復習と応用 	

法 94-98 : 刑法II (通年)	担当者 : 名和 鐵郎
---------------------	-------------

法 99 : 刑法II (通年)	春学期授業計画
国関法99 : 刑法一2 (通年)	
<p><講義目的および講義概要> この講義は、「刑法各論」と呼ばれる科目に相当する。具体的には、例えば、殺人、窃盗、放火など個々の犯罪類型について、個人・社会・国家という保護益の順に、右の授業計画にしたがって通年で講義する。ここでは、刑法犯を中心に講義をするが、時間の許す限り、市民生活にかかわりの深い特別法上の犯罪についてもできるだけ取り上げたい。話の内容が身近で具体的であるため、結構面白いし、役にも立つと思う。</p> <p><評価方法> 各学期の定期試験を基本として、レポートと出席状況をも考慮して評価する。</p> <p><テキスト・参考文献> 名和ほか『刑法各論講義(第3版)』(有斐閣) 別冊ジュリスト『刑法判例百選 (第5版)』(有斐閣)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各論の意義と方法 犯罪の分類法と価値体系、日本刑法の特色、日本の犯罪情勢 2. 人身犯罪総論 生命・身体と法益論、人身犯罪の分類と体系、実定法の概観 3. 胎児・人・死体の区別と保護 人口胚子・胎児・人、死の定義、墮胎と中絶、脳死と臓器移植 4. 故意による生命侵害 殺人、自殺と自殺関与、未遂と予備、安楽死・尊厳死 5. 故意による身体侵害 傷害、暴行、傷害致死、自傷と同意傷害、胎児傷害 6. 身体侵害の特例 現場助成、同時傷害、危険運転致死傷、凶器準備集合等 7. 過失による人身侵害 過失概念、新旧過失論、注意義務、業務上・重過失、監督過失 8. 人身に対する危険 遺棄、ひき逃げ、危険運転(改正道交法)、公害罪、その他 9. 自由の侵害 逮捕・監禁、脅迫・強要、略取誘拐、強姦、業務妨害 10. プライバシーの侵害 住居侵入、名誉・信用の毀損、秘密の侵害、特別法上の犯罪 11. 交通犯罪 道交法の概要、交通事故の現状、犯罪と反則行為、刑事手続 12. 医療犯罪 医の倫理、医療行為の適法性、医療過誤、末期医療・精神医療等 (13.) 復習と応用

担当者 : 名和 鐵郎

秋学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. 財産犯罪総論 財産犯の意義・体系、保護法益、財物と財産的利益、占有帰属 2. 窃盗罪 窃取と不動産侵奪、不法領得の意思、未遂と既遂、親族相盗 3. 強盗罪と恐喝罪 強取と恐喝、財産移転、強盗の関連犯罪類型、恐喝と権利行為 4. 詐欺罪 偽罔・錯誤・処分行為、財産的損害、各犯罪類型、具体事例 5. 横領・背任罪 両罪の罪質・区別、横領行為、背任行為、各犯罪類型、具体事例 6. 盗品関与・毀棄の罪 盗品関与(法益、贓物、親族の特例)、毀棄(損壊、隠匿) 7. 公共危険 公共危険の意義、騒乱、放火・出水等、往来妨害 8. 取引安全の侵害 各種偽造罪(通貨・有価証券・支払用カード・文書・印章) 9. 風俗犯 法益論、わいせつ・重婚、賭博等、礼拝所・墳墓の侵害 10. 国家の存立と国交に対する罪 内乱罪、外患罪、国交に関する罪 11. 国家の作用に対する罪 公務執行妨害、司法作用の侵害(犯人蔵匿等、偽証、虚偽告訴等) 12. 汚職の罪 職権濫用、賄賂罪(賄賂、職務関連性、犯罪類型)、あっせん利得罪 (13.) 復習と応用

法99 : 刑法II (通年)

国関法99 : 刑法-2 (通年)

< 講義目的および講義概要 >

講義の目的 刑法総論では、犯罪が共通して持っている性質（一般的な犯罪成立要件）を中心に学習した。これに対し、刑法各論では、個々の犯罪類型の射程範囲について学習する。つまり、国家の持つもっとも厳しい手段である刑罰が、どのような種類の行為にどのような条件の下で使用されるかを学習し、そのことを通じて、法の具体的事実への適用能力をも養成する。各犯罪類型についての個別的な知識を身につけるだけでなく、法的思考能力をも身につけてもらいたい。

講義概要 講義では、個人的法益、社会的法益、国家的法益に対する犯罪の順番で、各犯罪成立要件についての判例・学説状況を説明する。常に、具体的ケースを想定して事例をもとに説明を加えていくので、指示に従って特に判例の参照をすることが必要である。

< 評価方法 >

前後期2回の定期試験で評価する。2回の定期試験受験を成績評価の条件とするので、必ず受験すること。やむを得ぬ理由で受験できなかった場合には、担当教員に申しでること。希望者には、点数を開示する。

< テキスト・参考文献 >

岡野光雄『刑法要説各論 全訂版』成文堂

参考文献は、必要に応じて指示する。

春学期授業計画

1. 刑法総論と刑法各論の関係、刑法各論の体系の意義
2. 個人的法益に対する罪 (1) 殺人罪をめぐる諸問題
3. 個人的法益に対する罪 (2) 自殺関与・承諾殺人をめぐる諸問題
4. 個人的法益に対する罪 (3) 傷害罪・暴行罪
5. 個人的法益に対する罪 (4) 遺棄罪
6. 個人的法益に対する罪 (5) 自由に関する罪 (逮捕・監禁罪その他)
7. 個人的法益に対する罪 (6) 名誉毀損罪その他
8. 個人的法益に対する罪 (7) 住居侵入罪その他
9. 個人的法益に対する罪 (8) 財産罪総説
10. 個人的法益に対する罪 (9) 窃盗罪をめぐる諸問題
11. 個人適法罪に対する罪 (10) 強盗罪をめぐる諸問題
12. 個人的法益に対する罪 (11) 詐欺罪をめぐる諸問題
- (13.) 個人的法益に対する罪 (12) 詐欺罪をめぐる諸問題

担当者：

< 受講者への要望 >

講義では、折に触れて実際の事件を取り上げて解説を加えるので、日ごろから新聞に目を通しておいてもらいたい。また、毎回の講義で必ず使用するので、六法・ノートを持って受講すること。出席はとらないが、自分で学習するだけで刑法各論をマスターするのは困難であるから、講義に必ず出席してもらいたい。授業の前後の質問は歓迎する。

実際の講義は、説明の必要性その他から授業計画とは異なる場合もありうるので、あらかじめ了承願いたい。

秋学期授業計画

1. 個人的法益に対する罪 (13) 横領罪・恐喝罪
2. 個人適法益に対する罪 (14) 背任罪その他
3. 社会的法益に対する罪 (1) 放火罪・失火罪
4. 社会的法益に対する罪 (2) 通貨偽造罪・有価証券偽造罪
5. 社会的法益に対する罪 (3) 文書偽造罪
6. 社会的法益に対する罪 (4) 文書偽造罪
7. 社会的法益に対する罪 (5) わいせつ物頒布罪その他
8. 国家的法益に対する罪 (1) 総説—全体図
9. 国家的法益に対する罪 (2) 犯人蔵匿罪その他
10. 国家的法益に対する罪 (3) 偽証罪その他
11. 国家的法益に対する罪 (4) 賄賂罪
12. 国家的法益に対する罪 (5) 賄賂罪
- (13.)

法 94-98	刑事政策	担当者	安部 哲夫
法 99	刑事政策 (通年)	担当者	安部 哲夫
国関法 99		担当者	
講義目的および講義概要	<p>本講義は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムはどうあるべきか、そして犯罪者の処遇と被害者の保護をどのように考えればよいのか等の諸点を中心に、わが国の刑事立法政策や司法政策さらには処遇政策を批判的に検討し、あるべき理念と立案を講じるものである。</p> <p>犯罪とこれに対する問題意識は、メディアの発達にともない市民生活の日常に身近なものになった。それだけに、安易な認識や判断ではなく幅広い情報を駆使し、より深い洞察が要求される。</p> <p>刑事政策は、一国の政治や教育、福祉などと密接な関係をもつ。本講義では、今日の刑事政策の立脚する歴史的・文化的・社会的背景をし、かつ諸外国に見る新たな動きを批判的に紹介しながら、あるべき刑事政策を論じることにする。</p> <p>授業では、VTRや資料を利用する。</p>	1. 犯罪と刑事政策の基礎 刑事政策の理念と犯罪の見方	
			2. 犯罪現象の研究 犯罪白書の読み方
			3. 犯罪原因の研究 (1) 素因論から環境論：古典的犯罪研究の手法
			4. 犯罪原因の研究 (2) 相互作用論的手法、新たな犯罪学の展開
			5. 犯罪被害者の研究 被害者学の発展とその成果
			6. 犯罪被害者の保護と刑事政策 諸外国の動きと修復的司法の登場
			7. 犯罪に対する司法的対応 (1) 警察と検察の活動を中心に
			8. 犯罪に対する司法的対応 (2) 裁判制度を中心に
			9. 刑罰制度の意義と種類、その機能 刑罰はなぜ必要なのか？
			10. 死刑制度を考える 死刑廃止と米国・日本の混迷
			11. 財産刑の現状と課題 日数罰金・労役場留置
			12. 自由刑の現状と課題 単一化論、純化論、自由刑の役割と代替 以下は秋学期
評価方法	<p>学期ごとの2回の試験と、授業中の小テストによる。</p>	13. 施設内処遇の諸問題 (1) 受刑者の法的地位と監獄法改正	
			14. 施設内処遇の諸問題 (2) 受刑者の社会復帰、刑務作業、累進・分類
			15. 施設内処遇の諸問題 (3) 開放処遇、中間処遇、刑務所の私事化
			16. 社会内処遇の諸問題 (1) 司法前処理、保護観察、中間的制裁
			17. 社会内処遇の諸問題 (2) 仮釈放、更生保護事業法
			18. 保護処分と保安処分 第2の刑事制裁論
			19. 凶悪犯罪の現状と対策
			20. 組織犯罪の現状と対策
			21. 薬物犯罪の現状と対策
			22. 触法精神障害と刑事政策
			23. 少年犯罪と刑事政策
			24. 現代刑事政策を総括して
テキスト参考文献	<p>テキスト 加藤久雄ほか編『刑事政策』青林書院</p> <p>参考書 法務総合研究所『平成14年版犯罪白書』 財務省印刷局 警察庁『平成14年版警察白書』 財務省印刷局 森下忠『刑事政策の論点I/II/III』成文堂 藤本哲也『刑事政策概論』青林書院 安部哲夫ほか『ゼミナール刑事政策』 法学書院</p>		

法94-98 : 労働法	担当者: 石井保雄
--------------	-----------

法99 : 労働法 (通年)

国関法99 :

<講義目的および講義概要>
 人の社会生活を送るなかで、「労働者」としての生活関係をめぐって、どのような法的問題が提起されるのか、また具体的なトラブルや紛争の解決のあり方を示してみたいと思います。

人は企業社会のなかでいかなる「役割」を演じるのか、舞台の幕があがって舞台へ登場してから、終幕または退場するまで、さらには、アンコールに就いての再登場まで、就職活動から始まり、解雇や辞職、そして再就職するまで、労働をめぐる「ライフ・ステージ」の全般を取扱うつもりです。皆さんも近い将来、このような現実のステージにたつことになるでしょう。その前に「シナリオ」を読んでおけば、自分で役柄の研究や工夫もできるのではないのでしょうか。

なお講義課目名として「労働法」となっていますが、実際は労基法などに関する「労働法保護法」「個別的労使関係法」を中心に進めていきます。最近の労働法に関連する立法動向や裁判例の多くは、これに関するものであり、それらを反映して議論も主に保護法についてのものが多いためです。労組法を中心とした「労働団合法」「集団的労働法」については、「国際労働法」のなかで言及したいと考えています。

春学期授業計画

1. 何故「労働法」を学ぶのか
2. 労働条件・待遇の決定は、どのような法的仕組みのもとで決められるのか
3. 雇用関係成立に関する法規制—労基法による「契約自由」の制限
4. 労働の場における男女平等と母性保護—その展開
5. セクシュアル・ハラスメントって何!?
6. 雇用関係の成立—採用内定と試用期間
7. 「就業規則」とは何か—使用者による労働条件・職場規律の一方的決定と変更
8. 労働条件の集団的規制と自治—労働条件をめぐる集団的取引=団体交渉と労働協約
9. 同 (続き)
10. 労働「契約」における権利と義務
11. 人事異動 (1) 配置転換
12. 人事異動 (2) 出向
- (13.)

--	--

--

--

<評価方法>
 各学期末に筆記試験を実施します。2回とも受験することが、最終評価の最低条件です。就職活動は理由になりません。念のため! 学期の途中で、課題を特定したレポートの提出も2, 3回求めます。提出する・しないは皆さんの自由ですが、その有無は評価対象とします。

<テキスト>
 別冊ジュリスト『労働判例百選 [第七版]』(2002)
 なお講義に際しては、ほぼ毎回レジュメおよび資料を配布します。詳しい講義内容は、それらをご覧ください。

<参考書>
 講義のなかで紹介します。

秋学期授業計画

1. 人事考課と昇進・昇格
2. 賃金—最低賃金・支払い方法・賞与・退職金
3. 労働時間 (1) 規制緩和と柔軟化の法的枠組み
4. 労働時間 (2) 変形労働時間制
5. 労働時間 (3) 時間外・休日労働～休憩時間～休日
6. 労働時間 (4) 年次有給休暇
7. 企業秩序と懲戒制度—服務規律と職場秩序の維持
8. 職場の安全衛生—労働災害発生の防止
9. 労働災害補償制度—労災の事後的処理
10. 過労死と過労自殺
11. 雇用関係の終了 (1) 使用者の解雇権とその規制
12. 雇用関係の終了 (2) 定年制と辞職
- (13.) 個別的労使紛争・トラブルの防止と解決

法94-98	経済法	担当者	山部俊文
--------	-----	-----	------

法99	経済法(通年)	担当者	山部俊文
-----	---------	-----	------

国関法99		担当者	
講義目的および講義概要	○講義の目標 規制緩和が進む中、公正かつ自由な競争を維持・促進することによって企業活動を規律する独占禁止法の重要性は、今後とも益々増大して行くものと思われる。この講義では、経済法の中心に位置付けられる独占禁止法の理論・解釈・実務の現状を把握するとともに、その問題点・課題を明らかにすることを目標とする。 ○講義概要 はじめに経済法総論に属する問題(経済法概念など)を概観した後、独占禁止法の解釈論を講義する。適宜、諸外国(米国・ドイツ・EU)の法制及び立法論にも言及することとしたい。 ○前半は経済法総論・独占禁止法総論にあたる部分と私的独占規制・企業結合規制を取り上げる。	授業計画	1 講義内容・予定の説明、文献・資料の解説、経済法の概念
			2 独占禁止法の目的
			3 独占禁止法の手続(1):行政的措置・司法審査
	4 独占禁止法の手続(2):民事的規律(損害賠償・法律行為の有効性)、刑事的規律		
	5 競争政策・独占禁止法の展開		
	6 独占禁止法の基本概念(1):事業者・事業者団体		
	7 独占禁止法の基本概念(2):競争・一定の取引分野・競争の実質的制限		
	8 私的独占の規制(1):行為類型		
	9 私的独占の規制(2):対市場効果、排除措置		
	10 企業結合規制(1):一般集中規制		
	11 企業結合規制(2):市場集中規制		
	12 独占的状態の規制		
評価方法	基本的に筆記試験の成績に基づいて評価を行う予定である。		
テキスト参考文献	金井貴嗣ほか『経済法』(有斐閣)をテキストに準ずる参考書とします。その他に『独占禁止法審決判例百選』(有斐閣)を用います。他の文献は最初の講義の時に紹介・解説を行います。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	○講義の目標 規制緩和が進む中、公正かつ自由な競争を維持・促進することによって企業活動を規律する独占禁止法の重要性は、今後とも益々増大して行くものと思われる。この講義では、経済法の中心に位置付けられる独占禁止法の理論・解釈・実務の現状を把握するとともに、その問題点・課題を明らかにすることを目標とする。 ○講義概要 はじめに経済法総論に属する問題(経済法概念など)を概観した後、独占禁止法の解釈論を講義する。適宜、諸外国(米国・ドイツ・EU)の法制及び立法論にも言及することとしたい。 ○後半はカルテル規制・不公正な取引方法の規制を中心に、適用除外・国際取引の規制を取り上げます。	授業計画	1 不当な取引制限の規制(1):行為類型
			2 不当な取引制限の規制(2):対市場効果、行政指導と不当な取引制限、公共の利益
			3 事業者団体規制
	4 カルテルに対する措置:排除措置・課徴金、同調的価格引上の報告制度		
	5 不公正な取引方法の規制(1):総論、共同の取引拒絶、単独の取引拒絶		
	6 不公正な取引方法の規制(2):差別対価、差別的取扱、不当廉売		
	7 不公正な取引方法の規制(3):取引の不当誘引		
	8 不公正な取引方法の規制(4):取引強制		
	9 不公正な取引方法の規制(5):排他条件付取引、再販売価格拘束、拘束条件付取引		
	10 不公正な取引方法の規制(6):優越的地位の濫用の規制、不当な取引妨害		
	11 適用除外		
	12 国際的取引の規制(独占禁止法の域外適用、独占禁止法6条の規制)		
評価方法	(同上)		
テキスト参考文献	(同上)		

法 9 4 - 9 8 : 環境法	担当者：一之瀬 高博
-------------------	------------

法 9 9 : 環境法 (通年 : 2003 年度秋学期完結)
<p>国関法 :</p> <p><講義目的および講義概要> この講義は通年科目 (4 単位) であるが、今年度は秋学期に集中して週 2 回開講する。週 2 回とも出席可能なことが履修条件。 〔講義目標〕 環境紛争や立法・政策を素材に、発展途上にある環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法学が環境問題にどのような機能を果たしうるかを考察する (講義概要) 公害・環境問題の性質・歴史およびそれに対する環境法の発展を概観した上で、環境法の救済法としての側面を検討し、最近急増している個別的な環境保全の法制度を分析する。</p> <p><評価方法> 期末試験および中間試験の成績を重視し、出席やレポートも評価の対象とする。</p> <p><テキスト・参考文献> テキストは開講時に指示する。参考文献は以下のとおり。 大塚直『環境法』有斐閣 2002 年 淡路剛久・岩渕勲編『企業のための環境法』有斐閣 2002 年 南博方・大久保規子『要説環境法』有斐閣 2002 年</p> <p><受講者への要望> 授業中の缶ジュース、ペットボトル等の利用は禁止します。</p>

<p>秋学期授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公害・環境問題の性質と法律学の関わり 2. 公害・環境法制度の発展過程① 3. 公害・環境法制度の発展過程② 4. 公害民事賠償の理論と裁判例① 5. 公害民事賠償の理論と裁判例② 6. 環境問題と国家賠償① 7. 環境問題と国家賠償② 8. 民事差止めの理論と裁判例① 9. 民事差止めの理論と裁判例② 10. 環境行政訴訟をめぐる諸問題① 11. 環境行政訴訟をめぐる諸問題② 12. 被害者救済および紛争処理制度
--

--	--

<p>秋学期授業計画 (続き)</p> <ol style="list-style-type: none"> 13. 環境基本法、環境基本計画 14. 環境権、自然の権利訴訟 15. 環境影響評価法 16. 公害・環境規制法① 17. 公害・環境規制法② 18. 廃棄物・リサイクル法制① 19. 廃棄物・リサイクル法制② 20. 自然環境保全① 21. 自然環境保全② 22. 環境問題と費用負担 23. 国際環境法の国内実施 24. まとめ (25.) 予備
--

法94-98	消費者法	担当者	釜井 英法
--------	------	-----	-------

法99	消費者法 (通年)	担当者	釜井 英法
-----	-----------	-----	-------

国関法99		担当者	
-------	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標]</p> <p>消費者被害事例の検討を通じて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消費者被害の実態を知ってもらうこと 2. 消費者被害の法的解決策を自分で考えることができる力(法的思考力)を身につけること 3. 自分の法的見解を第三者に対して主張し、展開することができる力(法的判断力)を身につけること 4. 第三者の考えを法的に評価できる力(法的批判力)を身につけること <p>を目標とする。</p> <p>[講義の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回シミュレーションを行い、そのシミュレーションに沿った講義を中心とする。 ・後期は、実際の消費者被害事例を検討し、業者側・消費者側に分かれてレポート(=)、訴状・答弁書を作成するなど、実践的な内容の講義にしたい。 ・講義では出席者の質問や小テストを多用するので、<u>正座講義を履修したばかりというような消極的な姿勢の学生は、他の学生の迷惑となるので、本科目を履修することはやめたい。</u> 	授業計画	1 講義ガイダンス
			2 消費者被害救済の法理
			3 法解釈と紛争の把握の仕方
			4 クーリングオフ
			5 クレジット契約をめぐる紛争
			6 クレジットその1 不正使用
			7 クレジットその2 名義貸し
			8 クレジットその3 控訴の対応
			9 多重債務に関する問題…借金整理法
			10 消費者信用情報
			11 訴状を受け取ったときの対応法
			12 予備

評価方法	各学期末に提出してもらうレポートにより評価する。
------	--------------------------

テキスト参考文献	テキストは特に指定しない。 参考文献としては 森島昭夫・伊藤正編『消費者取引事例百選』有斐閣、45年、林才哲介他『新消費者取引事例101』有斐閣、00年
----------	---

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1 消費者契約法
			2 前期レポート検討(1)
			3 “ (2)
			4 宗教被害事例検討(1)
			5 “ (2)
			6 商品先物取引被害事例検討(1)
			7 “ (2)
			8 訴状の作成
			9 店工ローン問題検討(答弁書の作成)
			10 ヤミ金融被害の実態と対応法
			11 中古車販売トラブル事例検討
			12 まとめ…この講義で何を学んだか、

評価方法	
------	--

テキスト参考文献	
----------	--

法 94-98	知的財産権法	担当者	長塚 真琴
---------	--------	-----	-------

法 9 9	知的財産権法 (通年)	担当者	長塚 真琴
国関法 9 9		担当者	
講義目的および講義概要	<p>いわゆる「知的財産法」のうち主要なものは、著作権法・工業所有権法・不正競争防止法である。この講義ではそのうち著作権法以外、すなわち、一定の産業上の成果（発明、デザイン、ブランドなど）を、特定の者が他人の模倣を排除して独占することを認める法律を扱う。日本経済の「再生」の手段として、過剰なまでの注目を集めているこの領域につき、実定法の正確な知識を身につけることを目的とする。</p> <p>下記の教科書とレジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。講義には、意匠法の載っている、最新の六法を携帯すること。</p> <p>担当者のサイトはこちら↓。着任後、講義のサイト 03 年度版を作っここからリンクする。http://homepage3.nifty.com/ngtk/</p>	授業計画	1 ガイダンス
			2 知的財産法の概要
			3 不正競争防止法 1 一様な不正競争行為の規制
			4 不正競争防止法 2
			5 不正競争防止法 3
			6 商標法 1 登録を受けたマークの保護
			7 商標法 2
			8 商標法 3
			9 商標法 4
			10 意匠法 1 登録を受けた工業デザインの保護
			11 意匠法 2
			12 意匠法 3
			評価方法
テキスト参考文献	教科書：土肥一史『知的財産法入門 [第 4 版]』（中央経済社、2001 年）。参考書：増井和夫・田村善之『特許判例ガイド [第 2 版]』（有斐閣、2000 年）		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	1 特許法 1 審査・登録を受けた技術の保護
			2 特許法 2
			3 特許法 3
			4 特許法 4
			5 特許法 5
			6 特許法 6
			7 特許法 7
			8 特許法 8
			9 特許法 9
			10 特許法 10
			11 特許法 11
			12 実用新案法 無審査で登録された技術の保護
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	刑事訴訟法	担当者	香城 敏磨
--------	-------	-----	-------

法99	刑事訴訟法 (通年)	担当者	香城 敏磨
-----	------------	-----	-------

国関法99		担当者	
-------	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>法は、一般的に、さまざまな原理の組み合わせで成り立っていますが、刑事訴訟法の場合には、特にその特徴が顕著です。そこで、この講義では、刑事訴訟法を支えているさまざまな原理を明らかにし、その組み合わせから刑事訴訟法が成り立っていることを説明したいと思います。最も、講義の順は、おおむね手続に沿って行います。</p> <p>法律の問題を自分の頭で解く手がかりを得ていただければ幸いです。</p>	授業計画	1 刑事訴訟法全体の原理
			2 刑事訴訟法の手続の流れと関係者
			3 捜査① (捜査の原理、任意処分と強制処分)
4 捜査② (任意処分)			
5 捜査③ (令状による強制処分)			
6 捜査④ (同上)			
7 捜査⑤ (同上)			
8 被疑者・弁護人の準備			
9 公訴① (公訴の原理)			
10 公訴② (同上)			
11 公判① (公判手続の原理)			
12 公判② (公判の手続の流れ)			
評価方法	定期試験で、基本的な理解度と思考力を見たいと思います。六法は参照自由です。		
テキスト参考文献	平野竜一『刑事訴訟法概説』東京大学出版会 別に、プリントを配布する。参考文献 『刑事訴訟法判例百選』『刑事訴訟法の争点』松尾浩也『刑事訴訟法』上下 (弘文堂)		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	前期と同じ。	授業計画	1 公判③ (訴因)
			2 公判④ (訴因)
			3 公判⑤ (訴因)
4 公判⑥ (証明)			
5 公判⑦ (証明)			
6 公判⑧ (証明)			
7 裁判① (裁判の手続)			
8 裁判② (裁判の効力)			
9 違法な訴訟行為の是正①			
10 違法な訴訟行為の是正②			
11 刑事訴訟法の今後①			
12 刑事訴訟法の今後②			
評価方法	前期と同じ。		
テキスト参考文献	前期と同じ。		

法94-98	刑事訴訟法	担当者	清水 真
--------	-------	-----	------

法99	刑事訴訟法(通年)	担当者	清水 真
-----	-----------	-----	------

国関法99		担当者	
-------	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>〔講義目標〕 「履修して良かった」と思われるように全力を傾注するが、「良い講義」とは教員と受講者の共同作業によって達成できることを心がけること。実体法と訴訟法の関係、手続の段階と強制権限・証明量の程度等についての理解を図る。</p> <p>〔講義概要〕 犯罪と果敢に戦いつつも権力の濫用を抑制するために現行法はどのような配慮をしているのかに関して、数多くの判例・事例問題の解説を通して、具体的に講義する。法廷心理学にも触れたい。</p> <p>〔評価方法〕 各学期末の筆記試験</p> <p>〔教科書〕 土本武司編『現代刑事法の論点…刑事訴訟法』東京法令出版・1999年</p>	授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1刑事訴訟法の基本原則と手続関与者 2職務質問・任意同行・自動車検問 3所持品検査・告訴の処理 4逮捕・勾留の要件・効力 5無令状逮捕 6被疑者取調と参考人取調・証人尋問 7余罪取調と別件逮捕・勾留 8被疑者弁護…接見交通・接見制限 9令状による捜索・差押 10無令状捜索・差押と別件捜索・差押 11検証・鑑定処分と採血・採尿 12通信傍受による捜査 13写真・ビデオ撮影による警察活動
評価方法	〔評価方法〕 各学期末の筆記試験		
テキスト参考文献	〔教科書〕 土本武司編『現代刑事法の論点…刑事訴訟法』東京法令出版・1999年		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1訴追裁量濫用論・一罪の一部起訴 2訴因の特定・訴因変更の要否 3訴因変更の可否・訴因変更命令 4迅速裁判・公訴時効・証拠開示 5排除法理と毒樹果実法理 6証拠裁判主義 7挙証責任と推定 8自白法則と反復自白 9伝聞法則 10伝聞法則の例外 11補強法則と共犯者の自白 12再訴遮断効・争点阻止効と余罪と量刑 13上訴審の構造と審判対象
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	民事訴訟法	担当者	坂本 恵三
--------	-------	-----	-------

法99	民事訴訟法 (通年)	担当者	坂本 恵三
国関法99		担当者	坂本 恵三

講義目的および講義概要	講義目的 判決手続の基本構造と基本的論点の包括的な理解。 講義概要 民事訴訟は、裁判による民事紛争の解決を通じて権利保護（被告の権利保護も含めて）をはかる制度です。この裁判の手続きを規律するのが民事訴訟法です。この講義では、訴えの提起から判決が下されるまでの判決手続と呼ばれる手続の基本原則を解説します。民事訴訟は、紛争当事者間で自主的な解決ができない場合の紛争解決手段ですが、訴訟ではどのようなことが重要なのかということを理解しておくことは、紛争の予防にも役立つはずで、訴訟になった場合を想定して、慎重に法律行為を行うことが、相手方にとっては、勝ち目のない訴訟を断念させることにつながるからです。このような意味での予防司法の担い手に必要とされる最小限の民事訴訟法の修得を目的とします。	授業計画	1 民事紛争解決制度と民事訴訟手続の概要
			2 民事訴訟制度の目的と機能
			3 裁判所、裁判権、管轄
			4 裁判所職員の除斥・忌避・回避
			5 当事者概念と当事者の確定
			6 当事者能力と訴訟能力
			7 訴訟における代理
			8 訴訟の客体、訴えと請求、訴訟要件
			9 訴え提起の方式と訴え提起の効果
			10 訴訟物理論
			11 処分権主義
			12 訴訟の客体についての訴えの利益
評価方法	定期試験の成績によって評価します。		
テキスト参考文献	有斐閣大学双書「新民事訴訟法（補訂版）」をすすめますがこれに限りません。詳しくは講義で指示します。		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1 訴訟の主体についての訴えの利益
			2 弁論主義と釈明権
			3 口頭弁論の諸原則
			4 口頭弁論の手続
			5 証拠および証明責任
			6 証明責任をめぐる諸問題
			7 証拠調べの手続
			8 訴訟行為をめぐる諸問題
			9 終局判決による訴訟の終了と判決の効力
			10 既判力をめぐる諸問題
			11 判決の効力の拡張
			12 当事者の行為による訴訟の終了
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	民事執行・保全法	担当者	坂本 恵三
--------	----------	-----	-------

法99	民事執行・保全法（通年）	担当者	坂本 恵三
-----	--------------	-----	-------

国関法99		担当者	坂本 恵三
-------	--	-----	-------

講義目的 私法上の請求権を強制的に実現するシステムの基礎知識を習得することを目的とします。 講義概要 債権者が債務の弁済を求めて裁判所に訴えを提起し、勝訴判決を獲得しても、債務者がその判決の内容を任意に履行しなければ、債権者の権利が実現されたとは言えません。このような場合、判決で確証された債権者の権利の内容を国家権力によって実現する必要がある、その手続（強制執行）を主な内容としているのが、民事執行法です。そのほかこの法律は、担保権の実行としての競売もその内容としています。この講義では、強制執行手続の解説に重点をおき、強制執行手続の基本を修得することを目指します。また必要に応じて、担保権の実行、民事保全手続についても解説します。 履修上の留意点 判決手続、民法（特に担保物権）の知識が前提となることが多いので、これらの科目を履修済みまたは平行して履修することが望ましいと思われます。	授 業 計 画	1 民事執行法の概要
		2 強制執行手続の概要
		3 執行機関と執行当事者
評価方法 定期試験の成績によって評価します。		4 執行抗告と執行異議
		5 債務名義
テキスト参考文献 山木戸克己「民事執行・保全法講義（補訂版）有斐閣」をすすめますが、これに限りません。講義で指示します。		6 執行文
		7 執行文付与に関する救済
		8 強制執行の対象財産
		9 請求異議の訴え（不当執行からの救済Ⅰ）
		10 第三者異議の訴え（不当執行からの救済Ⅱ）
		11 強制執行の開始・停止・取消
		12 金銭執行の概要

		担当者	
		担当者	

講義目的 および 講義概要	授 業 計 画	1 不動産強制競売の開始
		2 不動産強制競売における売却準備の手続
		3 売却と配当の実施
		4 不動産の強制管理
		5 動産執行、債権等執行、船舶等執行
		6 非金銭執行
		7 担保権の実行手続の概要
		8 担保権の実行としての競売（不動産競売を中心として）
		9 民事保全手続の概要
		10 保全命令に関する手続
		11 仮差押命令と仮処分命令
		12 保全異議・保全取消・保全抗告

法94-98	倒産法	担当者	坂本 恵三
--------	-----	-----	-------

法99	倒産法（通年）	担当者	坂本 恵三
-----	---------	-----	-------

国関法99		担当者	坂本 恵三
-------	--	-----	-------

講義目的および講義概要	講義目的 破産手続を中心とした倒産処理手続の基本構造と基本原理を習得することを目的とします。	授 業 計 画	1 倒産および倒産処理の必要性
	講義概要 経済的に破綻して債務を弁済することが困難な状態に陥ることを「倒産」といいます。このような意味での倒産は、法律用語ではなく、倒産法という独立の法律が存在するわけでもありませんが、社会的あるいは経済的現象である倒産についての処理手続を規律する法律を総称して倒産法と呼ぶのが一般的です。倒産処理手続は債務者の経済的再起を目的とする再建型の手続と債務者の財産の清算を目的とする清算型の手続に二分されます。再建型手続も再建の目的を達成できない場合には、結局清算手続をするしかなく、清算型手続の代表である破産手続が、倒産処理手続の中心であるといえます。こうした事情を踏まえ、この講義では、破産手続の基本原理を講義し、必要に応じて、他の倒産処理手続についても解説します。		2 各種の倒産処理手続の概要
			3 破産手続の概要
	4 破産能力		
	5 破産原因		
	6 破産申立とその審理		
	7 破産宣告とその効果		
	8 破産債権の要件とその額および順位		
	9 共同義務者破産の場合の破産債権の額		
	10 破産債権の届出・調査・確定		
	11 破産財団		
	12 破産手続の機構		
評価方法	定期試験の成績によって評価します。		
テキスト参考文献	伊藤眞「破産法（全訂第3版補訂版）有斐閣」をすすめますが、これに限りません。講義で指示します。		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授 業 計 画	1 取戻権
			2 別除権
			3 非典型担保の取り扱い
			4 相殺権
			5 財団債権
			6 否認権Ⅰ
			7 否認権Ⅱ
			8 破産と契約関係の処理Ⅰ
			9 破産と契約関係の処理Ⅱ
			10 破産宣告前からの訴訟手続等の処理
			11 破産手続の終結
			12 免責と復権
評価方法			
テキスト参考文献			

法 94-98	国際法 I	担当者	松田 幹夫
---------	-------	-----	-------

法 99	国際法 I (通年)	担当者	松田 幹夫
国関法 99	国際法 I (通年)	担当者	松田 幹夫

講義目的および講義概要	講義目的は、国際法の基礎理論の修得。 講義概要は、テキストの目次を読めば、自然に分かる。	授業計画	1 獨逸学協会学校初代校長・西周と国際法の関係から国際法の世界にアクセス
			2 国際法は国際社会の法－国際法の主体は国家・国際機構・個人－国家間の合意
			3 第1の法源としての慣習国際法－第2の法源としての条約－法の一般原則は第3の法源か
			4 ソフト・ローとは何か－一般国際法と特別国際法
			5 国際法は「法」か－国際法の強制力
			6 国際法の成立－グロティウスの人と学問－30年戦争
			7 「現代」国際法の特徴
			8 ユス・ゲンチュームからユス・インテル・ゲンテスヘー民族は国際法主体か
			9 憲法9条と日米安保条約5条の食い違い－学説の紹介と検討
			10 ポツダム宣言の「主権」と憲法前文の「主権」は同じ意味か－平等権
			11 不干渉義務－国際関心事項
			12 伝統的意味での自衛権－キャロライン号事件－デンマーク艦隊事件－オラン港事件
評価方法	定期試験 (論述式)		
テキスト参考文献	香西茂ら4名『国際法概説 (第4版)』 有斐閣 2000円		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	春学期と同じ	授業計画	1 集団的自衛権－国連憲章51条の重要性－主権免除
			2 並列的国家結合－従属的国家結合－コモンウェルス
			3 創設的効果説－宣言的効果説－国家承認の要件・方式・効果
			4 政府承認の意義・要件・効果－交戦団体承認－国家承継
			5 国際社会の組織化－国際連盟－国連の成立
			6 国連のメンバー－主要機関
			7 専門機関－ILO－ECからEUへ
			8 領域権－内水－群島水域－領海－領空
			9 領域取得の権原－委任統治－信託統治－非自治地域－ナミビア
			10 国際河川－国際運河－無害通航権－通過通航権－不定期飛行権－ハイジャッキング
			11 公海－海賊－接続水域－経済水域
			12 大陸棚－深海底－海洋汚染－宇宙空間
評価方法	春学期と同じ		
テキスト参考文献	春学期と同じ		

法 94-98	国際法 I (再履修)	担当者	鈴木 淳一
法 99	国際法 I (再履修)	担当者	鈴木 淳一
国関法 99	国際法 I (再履修)	担当者	鈴木 淳一
講義目的 および 講義概要	講義の目標 国際法の基礎理論の習得を目標とする。 講義概要 テキストの第 1 章から第 2 章までが講義の範囲となる。 本学期では、国際法の法源、国際法の主体、国際法と国内法との関係を扱う。	授業計画	1 イントロダクション
			2 国際法の意義 (第 1 章 I)
			3 国際法の法源 (第 1 章 II)
			4 国際法の法的性質 (第 1 章 III)
			5 国際法の歴史 (第 1 章 IV)
			6 国際法の主体 (第 1 章 V)
			7 国際法と国内法 (第 1 章 VI)
			8 国家の基本権 (第 2 章 I)
			9 国家の承認 (第 2 章 III)
			10 政府の承認 (第 2 章 IV)
			11 国家承継 (第 2 章 V)
			12 まとめ
評価方法	主として学期末に実施する試験により評価する。		
テキスト 参考文献	・香西他『国際法概説[第 4 版]』有斐閣 ・『国際条約集 2003 年版』有斐閣		

法 99	国際法 I (再履修)	担当者	鈴木 淳一
国関法 99	国際法 I (再履修)	担当者	鈴木 淳一
講義目的 および 講義概要	講義の目標 国際法の基礎理論の習得を目標とする。 講義概要 テキストの第 4 章が講義の範囲となる。 本学期では、領域 (国家領域、海洋法、宇宙法、南極を含む) を検討する。	授業計画	1 イントロダクション
			2 国家領域 (第 4 章 I)
			3 領域権原の取得 (第 4 章 I)
			4 内水・領海・領空 (第 4 章 II)
			5 領域権の制限 (第 4 章 II)
			6 公海 (第 4 章 III)
			7 排他的経済水域 (第 4 章 III)
			8 大陸棚制度・深海底制度 (第 4 章 III)
			9 海洋の汚染防止 (第 4 章 III)
			10 宇宙空間と天体 (第 4 章 IV)
			11 南極
			12 まとめ
評価方法	主として学期末に実施する試験により評価する。		
テキスト 参考文献	・香西他『国際法概説[第 4 版]』有斐閣 ・『国際条約集 2003 年版』有斐閣		

法 94-98	国際法Ⅱ	担当者	鈴木 淳一
法 99	国際法Ⅱ	担当者	鈴木 淳一
国関法 99	国際法Ⅱ	担当者	鈴木 淳一
講義目的および講義概要	講義の目標 国際法Ⅰを継承しつつ国際問題に対する法的思考力を養成する。	授業計画	1 イントロダクション
	講義概要 テキストの第5章から第7章までが講義内容である。		2 個人の国際法上の地位（第5章）
			3 外交関係（第6章Ⅰ）
	本学期では個人（第5章）、外交機関（第6章）、条約と違法行為（第7章）を扱う。		4 外交使節の特権免除（第6章Ⅱ）
5 領事関係（第6章Ⅲ）			
評価方法	主として学期末の試験により評価する。		6 領事の特権免除（第6章Ⅳ）
			7 条約の成立（第7章Ⅰ）
テキスト参考文献	・香西他『国際法概説[第4版]』有斐閣 ・『国際条約集 2003年版』有斐閣		8 多数国間条約に対する留保（第7章Ⅰ）
			9 条約の効力（第7章Ⅱ）
			10 国際違法行為の概念（第7章Ⅲ）
			11 国家責任（第7章Ⅳ）
			12 まとめ

法 99	国際法Ⅱ	担当者	鈴木 淳一
国関法 99	国際法Ⅱ	担当者	鈴木 淳一
講義目的および講義概要	講義の目標 国際法Ⅰを継承しつつ国際問題に対する法的思考力を養成する。	授業計画	1 イントロダクション
	講義概要 テキストの第8章から第10章までが講義内容である。		2 紛争の平和的解決（第8章Ⅰ、Ⅱ）
			3 国際裁判（第8章Ⅲ）
	本学期では紛争の平和的解決（第8章）、平和と安全の維持（第9章）、戦争法（第10章）を検討する。		4 戦争の違法化（第9章Ⅰ）
5 集団安全保障体制（第9章Ⅱ）			
評価方法	主として学期末の試験により評価する。		6 国連軍（第9章Ⅲ）
			7 地域的安全保障（第9章Ⅳ）
テキスト参考文献	・香西他『国際法概説[第4版]』有斐閣 ・『国際条約集 2003年版』有斐閣		8 軍備の規制（第9章Ⅴ）
			9 戦争および戦争法の概念（第10章Ⅰ）
			10 戦争法の諸要因と歴史（第10章Ⅱ、Ⅲ）
			11 現代戦争法の諸問題（第10章Ⅳ）
			12 まとめ

法 94-98	国際政治学	担当者	星野 昭吉
---------	-------	-----	-------

法 99	国際政治学 (通年)	担当者	星野 昭吉
国関法 99	国際政治学 (通年)	担当者	星野 昭吉
講義目的および講義概要	国際関係の現在は著しく日常化し、我々の生存は国際関係の在り方に大きく依存している。我々は、安全保障や核拡散問題をはじめ、民族・宗教問題の激化、南北問題の深化、環境破壊の拡大、人口・食糧問題、人権抑圧、麻薬・エイズ問題、などの地球的規模の問題群に直面している。この巨大で、複雑で、流動的で、日常化した国際関係の危機構造の本質、その特徴、変容などをグローバルな安全保障、経済問題、文化、環境問題と関連づけて検討する。また、そのために必要な国際関係論の理論的諸問題も見ていく。	授業計画	1 国際関係論の基本的課題—グローバル政治の構造—
			2 国際関係の構造的変動—冷戦構造崩壊の意味—
			3 現代国際関係の新しい枠組み—湾岸危機・戦争—(1)
			4 現代国際関係の新しい枠組み—湾岸危機・戦争—(2)
			5 現代国際関係の新しい枠組み—ソ連邦の崩壊—(1)
			6 現代国際関係の新しい枠組み—ソ連邦の崩壊—(2)
			7 グローバル政治の形成と意義
			8 世界政治と安全保障
			9 世界政治と経済
			10 世界政治と文化
			11 世界政治とナショナリズム
			12 世界政治と環境問題
評価方法	試験・レポート(書評)、出欠状況による総合評価。		
テキスト、参考文献	星野昭吉『世界政治の原理と変動—世界的規模の問題群とその解決』(同文館)		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	我々の日常生活は地球的規模の問題群におおわれているため、巨大で、複雑で、流動的な国際関係の危機構造の本質、特徴、また変革の可能性などの検討が要求されている。そこで、一方の国際関係を構成する主体(主権国家や脱国家主体など)と、他方のそれら主体間で構成される国際システムと脱国家間関係システムから成るグローバル・システム、という二つの視点から国際関係の本質と基本的構造に体系的なアプローチを加えていく。	授業計画	1 国際関係論の基本的課題—グローバル政治の構造—
			2 戦後国際関係の基本的枠組み
			3 事例—戦後の日米関係の展開過程—(1)
			4 事例—戦後の日米関係の展開過程—(2)
			5 国際関係の主体としての主権国家
			6 国家と民族・文化
			7 国家と経済社会
			8 国家と市民
			9 国際システムにおける脱国家主体の地位と機能
			10 地域主義と行動主体
			11 国家間関係の構造と変容
			12 脱国家間関係の構造と変容
評価方法	試験、レポート(書評)、出欠状況による総合評価。		
テキスト、参考文献	星野昭吉『世界政治における構造主体と構造』(アジア書房)		

法94-98：比較政治	担当者：浦部 浩之
-------------	-----------

法99：	春学期授業計画
国関法99：比較政治（通年）	
<p><講義目的および講義概要></p> <p>「開発の政治学」をテーマに講義を進めていきたい。</p> <p>近代化や開発・発展の問題は「比較政治学」の恰好の題材といえる。比較政治とは本来、さまざまな国の政治制度や政治過程など（例えば連邦制や投票行動など）を共通の分析枠組みによって比較研究することであるが（各国間比較のみならず一国の通時的比較も含まれる）、とりわけ「政治の発展」を考察しようとするとき、その射程には必然的に、あらゆる国の通時的・共時的状況が収まってくることになる。それゆえ、この問題を比較政治の立場から照射することは、世界全体の政治の歩み、現状、そして将来の課題への理解を深めることにもつながってこよう。</p> <p>本講義は具体的には右欄のとおり、4部構成で進める。①まず開発政治学の課題として国際政治の主要論点とそれに対する取り組みについて学び、②続いて途上国における紛争と平和の構築の課題について考える。③そして先進国と途上国を視野に入れて政治発展が画一的に実現しうるものなのか否かを考え、④最後に比較政治学の主要な理論枠組みについて検討する。</p> <p>本講義は比較政治学的な分析視角を養うことを一つの目標としているが、同時に、教養として、21世紀に生きる我われの政治的課題を広く知り、考えてみる機会にしていきたいと思う。</p> <p><評価方法></p> <p>定期試験を各学期末に行う。これに出席状況を加味する（出欠は毎回必ずとり、単位認定可否判断の際の重要な目安とする）。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>参考文献は授業で随時紹介する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開発政治の論点（1） —地球環境問題と南北対立 2. 開発政治の論点（2） —貧困と環境破壊の悪循環 3. 開発政治の論点（3） —資源・エネルギー問題と発展途上国 4. 開発政治の論点（4） —人口・食糧問題と飢餓 5. 開発政治の論点（5） —開発戦略の変遷 a：援助と貿易 6. 開発政治の論点（6） —開発戦略の変遷 b：構造調整と人間開発 7. 開発政治と平和構築（1） —国連憲章と平和維持活動（PKO） 8. 開発政治と平和構築（2） —地域紛争の事例研究 a：モザンビーク 9. 開発政治と平和構築（3） —地域紛争の事例研究 b：エルサルバドル 10. 開発政治と平和構築（4） —日本による国際平和協力活動 11. 開発政治と平和構築（5） —地域紛争収束後に求められているものは何か？ 12. 開発政治と平和構築（6） —開発と「人間の安全保障」概念

:	担当者：
---	------

:	秋学期授業計画
:	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 近代化の比較政治（1） —自由主義・民主主義・自由民主主義 2. 近代化の比較政治（2） —欧米の政治発展 a：議会制の発達と政治参加の拡大 3. 近代化の比較政治（3） —欧米の政治発展 b：大統領制と議院内閣制 4. 近代化の比較政治（4） —発展途上国の政治発展 a：支配と従属、ポピュリズム 5. 近代化の比較政治（5） —発展途上国の政治発展 b：権威主義体制と政治変動 6. 近代化の比較政治（6） —民主化とグローバリズム 7. 比較政治の分析枠組み（1） —ラテンアメリカ政治の比較政治学的検討 8. 比較政治の分析枠組み（2） —近代化論・政治発展論 9. 比較政治の分析枠組み（3） —比較政治体制論 10. 比較政治の分析枠組み（4） —政治文化論 11. 比較政治の分析枠組み（5） —民主化論・比較政治変動論 12. 比較政治の分析枠組み（6） —現代民主主義論

法 94-98 : 日本外交史	担当者：福永 文夫
法 99 : 日本政治外交史 (通年)	春学期授業計画
国関法 99 : 日本政治外交史 (通年)	
<p><講義目的および講義概要></p> <p>21 世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると言えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。本講義では、戦前日本の政治と外交を論ずることで、この国の越し方を考えてみたい・</p> <p><評価方法></p> <p>講義中に行う平常試験 (50 点) と年度末の定期試験 (50 点) によって判定する。詳細についてはは講義中に指示する。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>テキストは特に定めないが、講義中に必要に応じて参考文献を指示する。ノートを確実にとり、復習することが望ましい。</p>	

:	担当者 :
:	秋学期授業計画
:	

法94-98	アメリカ外交史	担当者	賀川 真理
--------	---------	-----	-------

法99		担当者	
国関法99	アメリカ政治外交史(通年)	担当者	賀川 真理

講義目的および講義概要	<p>アメリカ合衆国における政治の仕組みを十分理解したのち、過去から現在にいたるまでにアメリカが選択してきた政治・外交上の政策を分析するために必要な基礎知識を養うことを目標とする。</p> <p>後期には、これらを応用して具体的なケースを紹介したい。すなわち、実際にアメリカが国家として、あるいは地方政府としてとってきた政策について、アメリカの資料をもとに各自が考える上での手助けができるような講義を行いたい。</p> <p>アメリカ政治外交史と聞くと、非常に狭く堅苦しくとらえられる傾向にあるが、この講義では、できる限り日常の社会生活に即して、アメリカ政治やアメリカ外交を考えるといった展開を試みる予定である。</p>	授業計画	1	講義概要説明(ガイダンス)
			2	アメリカの人種とエスニシティ(1)
			3	アメリカの人種とエスニシティ(2)
			4	アメリカの連邦政治と地方政治
			5	福祉政策と貧困(1)
			6	福祉政策と貧困(2)
			7	カリフォルニアにおける住民提案(1)イニシアティブの導入と法制度
			8	カリフォルニアにおける住民提案(2)住民提案187号-不法移民への公共サービスの停止
			9	カリフォルニアにおける住民提案(3)住民提案209号-アフーマティブ・アクションの廃止
			10	カリフォルニアにおける住民提案(4)住民提案227号-二言語教育の廃止を求めて
			11	アメリカにおける国立公園(1)
			12	アメリカにおける国立公園(2)
評価方法	前期および後期末の論述試験による。夏期休暇後に、任意のレポートを提出する機会がある。			
テキスト参考文献	授業中に指示する。			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1	アメリカ大統領(1)
			2	アメリカ大統領(2)
			3	連邦議会の構成と特徴
			4	最高裁判所のしくみとこれまでの判例
			5	外交(1)
			6	外交(2)
			7	米西戦争とハワイ領有-アメリカの太平洋進出
			8	革新主義時代の内政と外交-セオドア・ローズヴェルトとウッドロー・ウィルソン
			9	ニューディール外交とフランクリン・ルーズヴェルト
			10	第二次世界大戦後のアメリカ外交
			11	女性-アメリカにおける女性の立場とは
			12	アメリカにおけるファースト・レディー-エレノア・ルーズヴェルトを中心に
評価方法				
テキスト参考文献				

法 94-98	国際組織	担当者	松田 幹夫
---------	------	-----	-------

法 99		担当者	
国関法 99	国際組織法 (通年)	担当者	松田 幹夫
講義目的および講義概要	講義目的は、国際組織への法的アプローチ。講義概要は、おもな国際組織のみを重点的にとりあげる。可能な限り日本との関係について言及するのが特色。	授業計画	1 序論
			2 国際組織の歴史
			3 国際連盟の成立と解散
			4 国際連盟の構造と機能
			5 委任統治
			6 P C I J
			7 国連の成立
			8 国連加盟国
			9 国連の構造と機能 (1)
			10 国連の構造と機能 (2)
			11 国連の集団安保体制
			12 PKO
評価方法	定期試験 (論述式)		
テキスト参考文献	テキストはなし。参考文献は、毎回配布するレジュメ末尾に掲げる。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	春学期と同じ	授業計画	1 信託統治と非自治地域
			2 ICJ(1)
			3 ICJ(2)
			4 世界人権宣言の成立まで
			5 国際人権規約の成立以後
			6 冷戦期からポスト冷戦期にかけての国連
			7 NATO
			8 欧州統合への動き
			9 欧州統合への始まり
			10 EC
			11 EU(1)
			12 EU(2)
評価方法	春学期と同じ		
テキスト参考文献	春学期と同じ		

法94-98	国際開発論	担当者	片岡貞治
--------	-------	-----	------

法99		担当者	
国関法99	国際協力論（通年）	担当者	片岡貞治
講義目的および講義概要	1. 目的 国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。何故、国と国が協力していくのか、また、協力していかなければならないのか。何故、組織と組織、人と人とが国境を越えて協力していくのか。協力していくことが可能なのか。国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を身につけた上で、法学部の学生に授業を通して、現代国際社会の様々な政治経済現象を自分なりに理解し、実証的に分析し、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持ってもらい、更に一般の人たちにわかり易く説明できる能力を身につけて貰うことを目的としていく。	授 業 計 画	1 イントロダクション（講義概要の説明。「国際社会と国際協力」の説明など）
			2 日本の経済協力政策の史的展開I
			3 日本の経済協力政策の史的展開II
			4 日本の経済協力政策決定形成過程
			5 日本の経済協力の今後の課題
			6 主要国の経済協力政策（米国、カナダ等）I
			7 主要国の経済協力政策（英、仏、独等）II
			8 多国間開発援助機関の仕組みI
			9 多国間開発援助機関の仕組みII
			10 10 国際社会における援助協調
			11 グローバリゼーションと開発
			12 グッド・ガバナンス（アフリカ開発問題等）
評価方法	試験、出題等で総合的に判断する。		
テキスト参考文献	ジョゼフ・ナイ『国際紛争』有斐閣 原彬久編『国際関係学講義』有斐閣		

		担当者	
--	--	-----	--

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	2. 概要 「国際協力」という言葉が包含する意味は極めて多様である。世界を震撼させた9・11テロ攻撃とその後のタリバーン政権崩壊、「反テロ」及び「アフガン復興支援」という題目で、国際社会は「協力」しようとしている。本講義では、国際社会に関する基礎的な知識を学習した上で、「国際協力」とは何であるのかを理解するために、国際協力の理論、様々な協力のプロセスについての分析及び説明を行う。前期の授業においては、経済面における国際協力、即ち、経済協力及び開発援助政策についての分析を行う。	授 業 計 画	1 9・11テロ攻撃と国際社会
			2 国連の集団的安全保障システム
			3 集団的自衛権の問題
			4 集団的安全保障の変形としての国連平和維持活動
			5 日本人とPKO
			6 「平和への課題」とブラヒミ報告
			7 戦争と紛争
			8 現代アフリカ紛争の考察
			9 紛争予防・解決の試み
			10 米欧関係と国際社会
			11 軍備管理・軍縮レジーム
			12 総括
評価方法	上段参照		
テキスト参考文献	渡邊啓貴編『ヨーロッパ国際関係史』有斐閣アルマ 高坂正堯『国際政治』中公新書		

法 94-98	平和学	担当者	星野 昭吉
---------	-----	-----	-------

法 99		担当者	星野 昭吉
開関法 99	平和学 (通年)	担当者	星野 昭吉
講義目的および講義概要	<p>国際紛争 (戦争) と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によって大きく左右されている。人類に直面している「紛争 (戦争) と平和」をめぐるさまざまな問題を解明していく。そのためには国際政治学の理論的な枠組みによってではなく、平和学の立場からそれらの問題へアプローチする必要がある。平和学とは何か。その目的・対象・方法・課題を明らかにするためにも、従来の国際政治における紛争 (戦争) と平和を構築する国家 (主体) と国際システム構造との弁証法、とくに国際紛争構造の形成・展開・変容・崩壊過程を分析していくことで、批判していく。その中で平和を位置づけていく。</p>	授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 現代世界における平和と平和学の課題 2 国際政治学と平和学 (平和研究) —(1) 3 国際政治学と平和学 (平和研究) —(2) 4 国際社会のアナキーと平和 5 世界平和の主体と国際システム—(1) 6 世界平和の主体と国際システム—(2) 7 国際社会における紛争 (戦争) と平和 8 国際紛争構造の意味とその形成の特徴 9 国際紛争構造の史的展開 10 国際紛争構造の変容過程—(1) 11 国際紛争構造の変容過程—(2) 12 国際紛争構造の現在の特徴
評価方法	試験、レポート (書評)、出欠状況による総合評価。		
参考文献	臼井・星野編『平和学』(三嶺書房)		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>平和とは何か、人類、国民、市民、国家にとって平和をどう位置づけていくべきか、紛争解決はいかに可能となるのか、などを検討する。そのために、国際政治権力および構造と「紛争 (戦争) と平和」との関連を解明していく。とくに、国際システムにおける軍事力の役割、核時代における安全保障、地球規模の問題群の存在とその解決を検討する。その上で、世界平和における我々の存在意義を明らかにしていく。</p>	授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 紛争 (戦争) と平和の弁証法 2 国際政治における権力—(1)本質と構造 3 国際政治における権力—(2)国力と手段 4 国際政治における権力—(3)権力配分構造 5 勢力均衡政策と平和 6 核抑止理論の構造と特徴 7 世界平和と権力の関連性 8 世界秩序と軍事力の役割 9 核時代における安全保障—(1) 10 核時代における安全保障—(2) 11 地球規模の問題群と平和 12 世界平和と日本の役割
評価方法	試験、レポート (書評)、出欠状況による総合評価。		
参考文献	星野昭吉『世界政治の変動と権力—アナキー・国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和—』(同文館)		

法94-98	国際関係文献研究 (通年)	担当者	星野 昭吉
--------	---------------	-----	-------

法99		担当者	
国関法99	国際関係文献研究 (通年)	担当者	星野 昭吉

講義目的および講義概要	<p>現代のグローバル化した国際関係は、これまでの国家中心の国際関係の枠組みを大きく変容させている。新しい枠組みを構成しているグローバル化・シヨンは、いかに多様な原理の内容・意味・動態を英語のテキストを使用することによって解明していく。</p> <p>グローバル化・シヨンの本質と構造を起点に、これらに関連するグローバル経済、地域主義、ナショナリズム、トランスナショナルリズムの観点から新しい国際関係の枠組みをフォローアップする。</p>	授業計画	1 Globalizing Framework of International Relations-1)
			2 Globalizing Framework of International Relations-2)
			3 Globalization and Global Economy-1)
			4 Globalization and Global Economy-2)
			5 Globalization and Regionalism-1)
			6 Globalization and Regionalism-2)
			7 Globalization and Nationalism-1)
			8 Globalization and Nationalism-2)
			9 Globalization and Transnationalism-1)
			10 Globalization and Transnationalism-2)
			11 Globalization and Governance-1)
			12 Globalization and Governance-2)
評価方法	テスト、発言(表)、出席率で総合評価		
テキスト参考文献	Akiyoshi Hoshino, <i>Deconstruction of International Politics and Reconstruction of Global Politics</i> (Tokyo: Teihan, 2003).		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>グローバル化した国際関係の枠組みを構成する変容過程にある国家主権をいかに多様な勢力(要因)の内容・意味・動態を、英語のテキストを使用することによって検討していく。</p> <p>これら国際関係の重要な概念や用語の解明を考慮して、国家主権、安全保障、文化、民主主義、紛争(平和)という観点から国際関係の枠組みを再構成していく。</p>	授業計画	1 Globalization and Changing State Sovereignty-1)
			2 Globalization and Changing State Sovereignty-2)
			3 Globalization and Security-1)
			4 Globalization and Security-2)
			5 Globalization and Culture-1)
			6 Globalization and Culture-2)
			7 Globalization and Democracy-1)
			8 Globalization and Democracy-2)
			9 Globalization and Conflict-1)
			10 Globalization and Conflict-2)
			11 Globalization and Peace-1)
			12 Globalization and Peace-2)
評価方法	テスト、発言(表)、出席率で総合評価		
テキスト参考文献	Akiyoshi Hoshino, <i>Prospect for Global Politics</i> (Tokyo: Teihan, 1997).		

法 94-98 : 政治学原論	担当者 : 柴田 平三郎
-----------------	--------------

法 99 : 政治学原論 (通年)	春学期授業計画
国関法 99 : 政治学 (通年) <講義目的および講義概要> 現在日本においては、マス・メディアから、政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それらは、人々に政治に対する関心を呼び起こす一方、逆に政治についてのイメージの混乱を招き、それへの不信・無関心さえ引き起こしている。 もちろん「政治とは何か」という問いかけに対し、即座に答えることは難しい。本講義では、床屋談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方を養いたい。 <評価方法> 前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。 <テキスト・参考文献> 未定	
	1. はじめに 2. 政治とは何か 3. 国家と社会 (1) 4. 国家と社会 (2) 5. 国家と権力 (1) 6. 国家と権力 (2) 7. 市民と政治 (1) 8. 市民と政治 (2) 9. リーダーシップ論 10. 全体主義・権威主義 11. 政治意識 12. まとめ (13.)

:	担当者 : 福永 文夫
---	-------------

:	秋学期授業計画
:	
	1. はじめに—デモクラシーとは何か— 2. 選挙と政治 (1) 3. 選挙と政治 (2) 4. 利益団体と政治 (1) 5. 利益団体と政治 (2) 6. 政党と政治 (1) 7. 政党と政治 (2) 8. 議会と立法過程 (1) 9. 議会と立法過程 (2) 10. 福祉国家の展開 11. 福祉国家の危機 12. まとめ (13.)

法94-98	地方自治	担当者	佐藤 俊一
--------	------	-----	-------

法99	地方自治 (通年)	担当者	佐藤 俊一
-----	-----------	-----	-------

国関法99	地方自治論 (通年)	担当者	佐藤 俊一
-------	------------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>世紀末の地方分権改革、その成果とある地方自治法の改正(2000年4月)施行による地方自治の制度及び実情がかなり様変わりすることになった。そこで、どの点がどのように変わったのかを解説し、理解してもらうことを主たる目標とし、あわせて必要な改革実地課題は何かを論じた。</p> <p>講義は、まず地方自治の系論・類型と地方自治制度の歴史について述べ、世紀末の地方分権改革の背景・特色を述べた。そして、以下、4つの関係面から地方自治制度とその実情を改革前と改革後の対比を行いながら解説する。第1は、中央・地方関係面である。第2は、自治体の内部構造と内部関係面と政策過程である。第3は、自治体と住民との関係面である。そして、時間が残れば、自治体の施設財政について述べた。</p>	授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治と地方自治の類型—地方自治原論と地方自治の分権・分離型、集権・融合型 2. 戦前日本の地方自治制度—明治期、大正・戦前昭和期 3. 戦後日本の地方自治制度—占領下の地方自治制度改革とその後の改革論 4. 世紀末日本の地方分権改革—背景・状況・特色 5. 中央・地方関係の新旧 (1) —機関委任事務制度と必置規制 6. 中央・地方関係の新旧 (2) —中央・地方関係の新たなルールと制度 7. 自治体の種類と現状—都道府県、指定市、中核市、特別市、一般市、町村、特別区など 8. 大統領制型二元代表制と外国の制度—イギリス、アメリカ、フランス、ドイツなど 9. 地方選挙の制度と実態—問題点—首長選挙と地方議員選挙 10. 地方議会の組織、権限、運営—地方議会にはどのような改革が求められるか 11. 自治体の執行機関と権限、活動—首長の権限、活動と行政委員会 12. 行政需要と行政サービスの類型
	<p>評価方法</p> <p>前期末の授業アンケート(ポスター等)と学年末試験、学年末試験が最重要。</p> <p>テキスト参考文献</p> <p>佐藤俊一『地方自治要論』成文堂、2800円(税別)</p>		

	担当者
	担当者

講義目的および講義概要		授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 自治体と長期総合計画—歴史と策定過程 2 政策法務と条例、規則、要綱 3 政策評価制度とその機能 4 情報公開の体系—情報の提供施策と情報公開制度 5 直接請求制度と住民投票—直接請求制度の種類、住民投票の実情 6 オンブズマン制度 7 審議会等と私的諮問機関 8 市民参加と自治体行政との協働 9 地方議会への市民参加—公聴会、参考人制度など 10 都道府県と市町村の関係 11 広域行政と事務共同処理方式—事務組合、広域連合、協議会など 12 市町村合併と道州制論
	<p>評価方法</p> <p>テキスト参考文献</p>		

法94-98	政治思想史	担当者	柴田平三郎
--------	-------	-----	-------

法99	政治思想史(通年)	担当者	柴田平三郎
-----	-----------	-----	-------

国関法99	西洋政治思想史(通年)	担当者	柴田平三郎
-------	-------------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>【講義目標】 思想や哲学が疎んじられている。現在の世界の知的状況を印象論的にいえば、そういえるかもしれない。いつ頃から、そしてどうして、そうなってしまったのか。本講義では、こういう問題意識を内に秘めながら、西洋政治思想の流れを概観する。過去を知ることは現在と未来を考えることの不可欠な前提である。</p> <p>【講義概要】 一口に政治思想といっても、そこには様々なタイプやニュアンスの相違がある。そうした政治思想の歴史的展開を時代や社会の変化のなかで捉えながら、私たち自身の想像力と感性を養っていききたい。講義では、古代-中世-近代-現代という時系列で進むことになるが、実はこうした時代区分自体がゆらいでいる。そのことも講義のなかで明らかにするつもりである。</p> <p>【受講者への要望】 講義の一層の理解とテキストを補足する資料(プリント)を毎回配布するので、必ず受け取ること。</p>	授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 政治思想をはじめるにあたって:全体ガイダンス 2 政治思想史の課題と方法 3 思想の基礎としての古典古代あるいは地中海世界の問題性 4 ギリシアの政治思想 I(ソクラテスをめぐる知の状況) 5 ギリシアの政治思想 II(プラトン) 6 ギリシアの政治思想 III(アリストテレス) 7 ヘレニズム時代の政治思想 8 古代ローマの政治思想-ケクロとセネカ 9 キリスト教と西洋政治思想の伝統 10 アウグスティヌスの政治思想(1) 11 アウグスティヌスの政治思想(2) 12 前期のまとめ
評価方法	前期(春学期)では、レポート(講義中に説明する)の提出、後期(秋学期)では試験をおこない、両方を総合して評価をだす。		
テキスト参考文献	柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房、1995年。 J・B・モラル『中世の政治思想』平凡社、2002年。		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 中世と中世政治思想の今日的意味 2 中世政治思想 I(ソールズベリのジョン) 3 中世政治思想 II(トマス・アクィナス) 4 ルネサンスの政治思想(マキアヴェリ) 5 宗教改革の政治思想(ルターとカルヴァン) 6 近代の政治思想 I(ホッブズ) 7 近代の政治思想 II(ロック) 8 近代の政治思想 III(ルソー) 9 保守主義の政治思想(バークを中心に) 10 自由主義の政治思想(ベンサム・ミル・トックヴィル) 11 社会主義の政治思想(マルクス) 12 後期のまとめ
評価方法			
テキスト参考文献			

法 94-98	政治史	担当者	井上スズ
---------	-----	-----	------

法 9 9		担当者	
国関法 9 9	西洋政治史(通年)	担当者	井上スズ
講義目的および講義概要	ヨーロッパ連合25カ国体制が予定される今日私たちが通常頭に描く英独仏三大国のヨーロッパではこれからのヨーロッパについての理解は不十分であろう。そこで、中小国の独自の深く歴史に根ざした政治制度にも十分配慮して、ヨーロッパ政治史を講義する、	授業計画	1 国民国家の成立へ向けて—序論— テキストの使用法
			2 イギリス
			3 フランス
			4 ドイツ
			5 同上
			6 イタリア
			7 オーストリアとバルカン諸国
			8 ロシア革命
			9 同上
			10 ドイツ革命
			11 イタリアファシズム
			12 まとめ
評価方法	期末の試験結果による。出席も配慮。		
テキスト参考文献	篠原一 『ヨーロッパの政治』 東大出版会		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	1 第一次大戦後のヨーロッパ 序論
			2 1920年代のイギリス
			3 第三共和政のフランス
			4 ワイマール共和国
			5 ワイマール共和国の崩壊
			6 同上
			7 イギリスにおける危機克服
			8 中小国：スウェーデン
			9 スイス
			10 ベルギー、オランダ
			11 同上
			12 まとめ
評価方法	春学期に同じ		
テキスト参考文献	春学期に同じ		

法94-98	行政学	担当者	安 章浩
--------	-----	-----	------

法99	行政学 (通年)	担当者	安 章浩
国関法99	行政学 (通年)	担当者	安 章浩

講義目的および講義概要	(講義の目標) 本講義は行政学の内容をできるだけ平易な言葉で諸君に伝え 公務員試験対策もかねる授業を目指したい。	授業計画	1	はじめに
	(講義概要) 公務員試験にも配慮しながら、行政学の学問的体系について講義する。主な内容は次の通りである。		2	行政学史(1)
	1. 行政学史		3	行政学史(2)
	2. 日本の中央・地方の行政制度		4	行政学史(3)
	3. 行政責任、行政評価		5	「行政国家」と現代行政の任務領域
	4. 行政改革論		6	現代日本の行政システム(1)
評価方法	筆記試験の結果と出席状況を総合的に判断して評価する。		7	現代日本の行政システム(2)
テキスト参考文献	片岡寛光『行政学の要点整理』(実務教育出版) 『官僚のエリート学』(早大出版部)		8	中央地方関係と地方自治
			9	地方分権と市民本位の行政
			10	日本の政策決定過程
			11	日本の予算編成プロセス
			12	日本の立法プロセス

	担当者	
	担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1	行政管理論(1)
			2	行政管理論(2)
			3	行政責任論争と行政統制
			4	行政手続法
			5	情報公開法
			6	行政評価制度(1)
			7	行政評価制度(2)
			8	電子政府論
			9	イギリスの行政改革
			10	アメリカの行政改革
評価方法			11	日本の行政改革
テキスト参考文献			12	はじめ — 「官の論理」から「国民の論理」へ

法 94 - 98	日本の政治	担当者	容 應 莫
-----------	-------	-----	-------

法 99		担当者	
国関法 99	日本政治論(通年)	担当者	容 應 莫
講義目的および講義概要	人間の営みには連続性がある。文化や歴史を知らずして、現在や未来の政治を語ることはできない。本講義は、日本の伝統的政治文化や近代政治外交史を検討しながら、日本の政治に関する基本的理解を深めていくことを目標とする。また、日本が東アジアに位置するということから、特に中国、朝鮮との関連という視点を重視する。前期は、明治国家の成立と展開までの時期を対象とする。	授業計画	1 講義概要と方針の説明
			2 アジアの中の日本
			3 文化の借用
			4 日本式「封建制度」
			5 大航海時代
			6 近代西洋の衝撃
			7 日本の開国
			8 明治維新と「和魂洋才」
			9 朝鮮問題と日清戦争
			10 日露戦争
			11 明治日本のアジア諸国への刺激
			12 国民国家の成立
評価方法	数回の予告なし小テストと期末試験によって行う。		
テキスト参考文献	詳細は開講時に指示する。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	後期は、20世紀以降の日本政治外交史を取り上げ、国際社会における日本政治の動向や特徴などをテーマとして考察する。	授業計画	1 対外政策の形成
			2 同盟協商外交と第一次大戦
			3 共産主義勢力の台頭
			4 日華紛糾
			5 「王道楽土」の夢
			6 太平洋戦争
			7 アメリカの対日占領
			8 冷戦体制の崩壊
			9 政治における文化摩擦
			10 平和維持活動の参加
			11 外国人労働者問題
			12 国際貢献
評価方法	数回の予告なし小テストと期末試験によって行う。		
テキスト参考文献	詳細は開講時に指示する。		

法 94-98	法律学特講 A (著作権法)	担当者	長塚 真琴
---------	----------------	-----	-------

法 9 9	法律学特講 A (著作権法) (通年)	担当者	長塚 真琴
国関法 9 9		担当者	
講義目的および講義概要	<p>著作権法は、本やCD、写真やコンピュータソフトなどの「中身」を、他人による模倣から保護する法律である。この法は最近、理論的にも実務的にも注目を集めており、巷では著作権法不要論も含む様々な議論が交わされるようになってきた。この講義は、実定法に関する基礎知識を身につけ、著作権法をめぐる議論において、自分なりの考えを持てるようになることを目的とする。</p> <p>下記の教科書とレジュメを用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。講義には、著作権法の載っている、最新の六法を携帯すること。</p> <p>担当者のサイトはこちら↓。着任後、講義のサイト 03 年度版を作っここからリンクする。http://homepage3.nifty.com/ngtk/</p>	授業計画	1 ガイダンス
			2 著作物 1 著作物の定義
			3 著作物 2 著作物の定義 (続き)
			4 著作物 3 言語著作物等
			5 著作物 4 美術著作物等
			6 著作物 5 映画著作物等
			7 著作物 6 プログラム著作物等
			8 著作者と著作権者 1 原則
			9 著作者と著作権者 2 職務著作
			10 著作者の権利 1 総論・公表権
			11 著作者の権利 2 氏名表示権・同一性保持権
			12 著作者の権利 3 複製権等
			評価方法
テキスト参考文献	教科書：三山裕三『著作権法詳説【全訂新版】』(東京布井出版、2000年)。参考書：『著作権判例百選【第3版】』(有斐閣・別冊ジュリスト156、2001年)		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	1 著作者の権利 4 上演・演奏権等
			2 著作者の権利 5 公衆送信権等
			3 著作者の権利 6 二次的著作物の利用権等
			4 著作権の制限 1 私的複製等
			5 著作権の制限 2 引用等
			6 著作権の制限 3 教育目的の制限等
			7 著作権の制限 4 その他の制限
			8 著作権の変動 譲渡・利用許諾等
			9 著作者隣接権 実演家等の権利
			10 著作権の侵害 1 民事上の責任等
			11 著作権の侵害 2 侵害とみなされる行為等
			12 権利の集中処理機構 JASRAC 等
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	法律学特講 A(刑事訴訟法の判例分析)	担当者	香城 敏磨
--------	---------------------	-----	-------

法99	法律学特講 A (刑事訴訟法の判例分析) (通年)	担当者	香城 敏磨
国関法99		担当者	
講義目的および講義概要	<p>刑事訴訟法の判例を重要分野ごとに取り上げ、判例においてどのような事情が考慮されているか、判例と学説とがどのように影響しているのかなどを検討し、刑事訴訟法の生きた一面に触れてもらうことを目標とする。刑事訴訟法の講義を受講したか、受講中であることが望ましい。</p> <p>判例百選の該当箇所を予習してくると理解の助けになる。</p>	授業計画	1 令状主義の本質 (開講にあたって)
			2 任意処分と強制処分との区別、有形力の行使
			3 写真撮影
			4 所持品検査
			5 職務質問
			6 強制採尿
			7 強制採尿のための連行
			8 逮捕に伴う搜索差押
			9 接見
			10 訴因の明示
			11 訴因変更の要否
			12 訴因変更の可否
評価方法	前期は最終授業時間に理解度を見る簡易テストをし、後期はレポートを提出してもらう予定。		
テキスト参考文献	『刑事訴訟法判例百選』(ジュリスト別冊)		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	前期と同じ。	授業計画	1 必要的弁護の限界
			2 迅速な裁判
			3 証拠開示
			4 共犯者の自白
			5 写真の証拠能力
			6 伝聞証拠の意義
			7 違法収集証拠排除法則
			8 刑事免責
			9 択一的認定
			10 新しい判例等①
			11 新しい判例等②
			12 新しい判例等③
	テキスト、評価方法は、前期のとおり。		

法 94-98	法律学特講 A (青少年保護法)	担当者	安部 哲夫
---------	------------------	-----	-------

法 99	法律学特講 A (青少年保護法) 通年	担当者	安部 哲夫
------	---------------------	-----	-------

国関法 99		担当者	
--------	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利についての再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護の思想の具体化を講じることを焦眉の課題とした。本講義では、体系化されていない青少年保護に関する法令や今日の諸問題に就いて考察を深めることを目標とする。青少年の非行問題ひとつをとっても、非行の原因や背景を究明することにとどまらず、児童福祉法や少年法など、法的適用の問題について検討する必要がある。講義では、それらを総合的かつ体系的に論ずることにしたい。</p> <p>たとえば、青少年保護に関する問題を、「家庭」、「学校」、「地域」、「社会」といった領域において検討する。「家庭」にあつては児童虐待や家庭内暴力、「学校」においては体罰や校則問題、「地域」においては地域参加や地域環境、「社会」においては有害とされる社会・情報環境の問題についてとりあげ、立法・行政・司法のなしうる対応を検討する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年保護法への導入 (青少年問題とは?) 青少年保護法とは何か? 2. 青少年保護法の概要 (1) 児童憲章および児童の権利条約 3. 青少年保護法の概要 (2) 青少年福祉阻害犯罪について 4. 青少年保護の法原理 青少年の権利とは? パターナリズムとは? 5. 青少年保護の歴史 救貧政策から感化教育へ、少年裁判所の成立 6. 青少年保護と育成の担い手たち (1) 保護育成のための国の機関 7. 青少年保護と育成の担い手たち (2) 健全育成運動・保護の担い手 8. 少年非行の原因と非行理論 (1) 非行を考える視点 (家庭・学校・地域・社会) 9. 少年非行の原因と非行理論 (1) 非行理論の展開 (犯罪生物学から犯罪社会学) 10. 少年非行と補導 街頭補導、虞犯、少年警察活動要綱 11. 少年非行と審判 家庭裁判所・少年鑑別所の役割、家裁調査官 12. 少年非行と矯正 少年院の処遇、少年刑務所の処遇
評価方法	出席および授業での小テスト、レポートを総合的に評価する。		
テキスト参考文献	<p>テキスト： 安部哲夫『青少年保護法』尚学社、2002年</p> <p>参考文献： 内閣府『青少年白書』のほか、その都度指示する。</p>	授業計画	<p>[以下は秋学期]</p> <ol style="list-style-type: none"> 13. 少年非行と保護 保護処分としての保護観察、仮退院 14. 少年司法の改革 平成 12 年の一部改正は何を変えたか? 15. 児童虐待とその対策 児童虐待防止法は何を変えたか? 16. 体罰事件とその対策 体罰判例を読む 17. 校則問題を考える 頭髪・服装規制、バイク登校規制 18. いじめ問題と不登校 不登校の実態、いじめ致死 19. 青少年の喫煙・飲酒問題と対策 未成年者喫煙・飲酒禁止法の改正問題 20. 有害表現・情報と青少年 岐阜県条例合憲判決、有害図書規制 21. 青少年の性行動と法的対応 福岡県条例合憲判決、児童買春禁止法 22. 青少年条例の展開 保護条例から育成条例へ 23. 青少年保護に関する諸外国の動向 青少年有害環境規制と少年司法制度の比較 24. 青少年保護法のまとめ 「青少年保護育成基本法」の成立へ向けて

法94-98	法律学特講A (経済刑法) (通年)	担当者	野村 稔
--------	----------------------	-----	------

法99	法律学特講A (経済刑法) (通年)	担当者	野村 稔
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>経済刑法は、主として企業の経済活動に関する犯罪（企業犯罪）とこれに対する刑罰を研究対象としております。それは、大まかに分類すれば、第1には経済活動の基本的秩序に違反する行為、第2には個々の経済活動の秩序に違反する行為、第3におよそ経済活動ないし経済取引に伴って生じる犯罪行為に区別されます。したがって、これに関する法は刑法のみならず、第1の分野に係わる独占禁止法や第2の分野に係わる、例えば、証券取引法などの各種のいわゆる業法の問題となります。この講義では刑法の基本的諸原則を念頭に置きつつ、経済犯罪に特有の原理を追求していこうと思います。経済犯罪は毎日のように新聞に報道されております。講義では新聞記事なども参考にしながら考えて行きたいと思います。</p>	授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 オリエンテーション：授業の進め方・講義に参加する際の注意事項、経済刑法の意義など。 2 経済刑法と犯罪論 3 経済犯罪に対する制裁 4 独占禁止法の概要 5 独占禁止法の罰則（1） 6 独占禁止法の罰則（2） 7 証取法の概要 8 インサイダー取引の刑事責任 9 相場操縦罪 10 損失補てん罪 11 商法上の罰則概要 12 利益供与罪
	評価方法		前期試験・後期試験の結果により評価します。
	テキスト参考文献		野村 稔『経済刑法の論点』（2002年4月・現代法律出版・2400円）。

法99		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別背任罪 2 預合いの罪・その他 3 出資法上の罪（1） 4 出資法上の罪（2） 5 ネズミ講 6 租税通脱犯（1） 7 租税通脱犯（2） 8 カード犯罪概要・支払用カード電磁的記録に関する罪 9 マネーロンダリング 10 両罰規定・法人の犯罪能力 11 多重債務者を巡る犯罪 12 弁護士懲戒制度・非弁提携の規制
	評価方法		
	テキスト参考文献		

法 94-98	法律学特講 B (借地借家法)	担当者	小柳春一郎
---------	-----------------	-----	-------

法 99	法律学特講 B (借地借家法)	担当者	小柳春一郎
		担当者	
講義目的および講義概要	借地借家法は身近で重要な法律である。東京都では 50%近い世帯が借家世帯であり、東京都の持家の約 10%が借地の上にある。最近でも、定期借地権 (平成 3 年)、定期借家権 (平成 11 年)、終身借家権 (平成 13 年) の創設など議論が多い。本講義の目的は、他の法律との関連にも注意しつつ、借地借家法の規定の意義を明らかにすることである。 借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地では、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、借地借家法の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。	授業計画	1 借地及び借家の意義 借地とは何か。借家とは何か。関連する法律にはどのようなものがあるか。
			2 借家の期間 借家契約は期間満了でどうなるか。正当事由制度とは何か。
			3 借家権の対抗力 借家人は、借家が売却されたら退去するのか。妨害排除はできるのか。
			4 借家人の契約上の権利・義務 借家人の一度の賃料不払で、賃貸人は契約を解除しうるか。
			5 借家権の譲渡・転貸 借家が賃貸人の承諾を得て転貸されたときいかなる法律関係が生まれるか。
			6 近年の諸問題 定期借家・終身借家は、何を目的にしているか。破産は借家契約にどう影響するか。
			7 借地権の意義 借地権にはどのような種類があるか。土地の賃貸借一般とどう異なるか。
			8 借地権の期間 借地期間が満了したときには、どのような法律関係になるか。
			9 定期借地権 3 種類の定期借地権それぞれの特徴は何か。
			10 借地権の対抗力 土地が売却されたとき、借地権はどうなるか。建物はどうなるか。
			11 借地権者の権利・義務 借地権者は、建物増改築できるか。地主の承諾がないとどうなるか。
			12 借地権の譲渡・転貸 借地上の建物売却、抵当権設定にはどのような法的問題があるか。
評価方法	試験を中心にする。毎回出席をとり、これも参考にする。		
テキスト参考文献	講義に際して、プリントを配布する。参考文献は、随時指示する。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法 94-98	法学特講 B (法科大学院模擬授業) (秋学期)	担当者	花本 広志 (コーディネータ)
---------	--------------------------	-----	-----------------

法 99	法学特講 B (法科大学院模擬授業) (秋学期)	担当者	花本 広志 (コーディネータ)
	(クラス 1)	担当者	
講義目的および講義概要	<p>2004年4月開設予定の法科大学院における法律基本科目の模擬授業を行う。本法科大学院専任予定教員のみならず、弁護士等の実務家にも参加いただき、実務的な観点を盛り込んだ授業を行う予定である。授業は、受講者が十分な予習をしてくることを前提として、受講者と講師、受講者同士の討論を通じて行われるので、(意欲のある者にとっては) 刺激的なものとなろう。法科大学院進学希望者に限らず、より深く法学を学びたい者の受講を期待する。</p> <p>同一時限に同じ内容の授業を、順番を変えて2クラス開講するが、授業の性質上、1クラスの受講者を30名程度(2クラス合計60名程度)に限定せざるをえない。希望者多数の場合は、面談のうえ決定する。受講者の選考について詳細は別途掲示するので注意すること。</p> <p>この授業が成功するためには、受講者の協力が不可欠である。1回の授業につき最低4時間程度の予習を要求することになるが、それに応えられるだけの意欲と決意をもつ者の受講を期待する。</p>	授業計画	1 ガイダンス 民法①(契約法)
			2 民法②(契約法)
			3 民法③(契約法)
			4 民法④(不法行為法)
			5 民法⑤(民事訴訟法)
			6 民法⑥(会社法)
			7 公法①
			8 公法②
			9 公法③
			10 刑事法①
			11 刑事法②
			12 刑事法③
評価方法	授業への参加度(出席率、予復習の程度、討論への参加回数など)。		
テキスト参考文献	開講時に配布する。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>クラス2(コーディネータ:坂本恵三)と内容は同じである。</p> <p>両クラスとも、外国語学部、経済学部の学生、本学大学院生、近隣在住・在職の他大学学生・院生・社会人等にも開放する予定である。</p> <p>なお、受講者全体の基礎知識のレベルが均衡するようにクラス分けを行うので、希望どおりのクラスにはならないことを承知されたい。</p>	授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法 94-98	法律学特講 B (法科大学院模擬授業) (秋学期)	担当者	坂本 恵三 (コーディネータ)
---------	---------------------------	-----	-----------------

法 99	法律学特講 B (法科大学院模擬授業) (秋学期)	担当者	坂本 恵三 (コーディネータ)
	(クラス 2)	担当者	
講義目的および講義概要	<p>2004年4月開設予定の法科大学院における法律基本科目の模擬授業を行う。本法科大学院専任予定教員のみならず、弁護士等の実務家にも参加いただき、実務的な観点を盛り込んだ授業を行う予定である。授業は、受講者が十分な予習をしていくことを前提として、受講者と講師、受講者同士の討論を通じて行われるので、(意欲のある者にとっては) 刺激的なものとなろう。法科大学院進学希望者に限らず、より深く法学を学びたい者の受講を期待する。</p> <p>同一時限に同じ内容の授業を、順番を変えて2クラス開講するが、授業の性質上、1クラスの受講者を30名程度(2クラス合計60名程度)に限定せざるをえない。希望者多数の場合は、面談のうえ決定する。受講者の選考について詳細は別途掲示するので注意すること。</p> <p>この授業が成功するためには、受講者の協力が不可欠である。1回の授業につき最低4時間程度の予習を要求することになるが、それに応えられるだけの意欲と決意をもつ者の受講を期待する。</p>	授業計画	1 ガイダンス 公法①
			2 公法②
			3 公法③
			4 刑事法①
5 刑事法②			
6 刑事法③			
7 民事法① (契約法)			
8 民事法② (契約法)			
9 民事法③ (契約法)			
10 民事法④ (不法行為法)			
11 民事法⑤ (民事訴訟法)			
12 民事法⑥ (会社法)			
評価方法	授業への参加度 (出席率、予復習の程度、討論への参加回数など)。		
テキスト参考文献	開講時に配布する。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>クラス1 (コーディネータ: 花本広志) と内容は同じである。</p> <p>両クラスとも、外国語学部、経済学部の学生、本法科大学院生、近隣在住・在職の他大学学生・院生・社会人等にも開放する予定である。</p> <p>なお、受講者全体の基礎知識のレベルが均衡するようにクラス分けを行うので、希望どおりのクラスにはならないことを承知されたい。</p>	授業計画	1
			2
			3
			4
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98 : 法律学特講B (生命倫理と刑法)	担当者 : 名和 鐵郎
---------------------------	-------------

<p>法99 : 法律学特講B (生命倫理と刑法)</p> <p>国関法99 :</p> <p><講義目的および講義概要> 「なぜ人を殺してはいけないか」「なぜ自殺をしてはいけないか」。このようなタイトルの書物がみられる。このようなことが問題になること自体が問題だ、という人もある。 そこで、この講義では、生と死について、右記のような講義計画に沿って、刑法を専攻する立場から話題を提供し、学生諸君とともに考えたい。ここで扱うテーマには、他殺と自殺、国家による殺人と個人による殺人、故意と過失の場合、日本と外国との比較などさまざまなものが含まれるが、他人事ではないので、常日頃からニュースに接したり、考えたりしてほしい。</p> <p><評価方法> 定期試験、レポート、出席状況によって評価する。</p> <p><テキスト・参考文献> テキストは特には指定せず、詳細なレジュメを配布する。 参考文献については、それぞれのテーマごとに紹介する。</p>	<p>授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス なぜ生命倫理か、生命の問題状況、死生観、講義の概要 2. 生命倫理と生命権 生命倫理の基本原則、生命権の意義とその発展、生命と刑法 3. 法学における「生と死」 人口胚子と胎児、人の始期、死の定義と判定、死体 4. 自殺と自殺関与 日本の自殺統計、自殺と自殺関与の可罰性、心中と刑事責任 5. 人殺し 日本の統計、尊属殺と嬰兒殺、殺人罪、 6. 堕胎と妊娠中絶 堕胎罪と母体保護法、人口妊娠中絶、選別出産、減数手術 7. 安楽死と尊厳死 両者の関係、学説と判例、諸外国の立法、末期医療 8. 脳死と臓器移植 移植医療の歴史と現状、臓器移植と生命倫理、臓器移植法 9. 交通事故死と刑事責任 事故統計と特徴、業務上過失責任、ひき逃げ、危険運転 10. 医療事故死と刑事責任 医療の倫理、医療行為の適法性、医療事故の法理、医療裁判 11. 生命先端科学と刑法 生命科学と生命倫理、遺伝子診断と治療医療、クローン技術等 12. 国家による殺人 死刑の歴史と現状、死刑存廃論、死刑判決、死刑廃止条約 13. 「あなたならどうする」(討論)
---	--

法94-98	法律学特講B (比較法文化論)	担当者	西 賢
--------	-------------------	-----	-----

法99	法律学特講B (比較法文化論)	担当者	西 賢
-----	-------------------	-----	-----

国関法99		担当者	
-------	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義目的] 比較法文化論の特講は内外法文化の比較検討を通じて世界における日本法の地位及び法における国際的理解と協調を図ることとを目的とする。</p> <p>[講義概要] フランス及び日本における比較法学の展開を探求することによって比較法文化の基本問題を講述する</p> <p>(夏季休業中に集中講義で実施)</p>	授業計画	1 比較法学及び比較法文化論の意義
			2 中世における共通法と内的比較
			3 モンテスキューと比較法
			4 フランス民法典の成立とその影響
			5 比較法学の確立
			6 普遍主義的比較法
			7 穂積陳重と法の継受
			8 杉山直治郎と世界法
			9 野田良之と比較法文化論
			10 国際的統一法とEU法
			11 総論と展望
			12 試験
評価方法	筆記試験による		
テキスト参考文献	教科書: 西賢著「比較法の課題」(晃洋書房) 参考書: 木下毅著「比較法文化論」(有斐閣)		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98	経済原論	担当者	阿部正浩
--------	------	-----	------

法99		経済原論(通年)	担当者	阿部正浩
国関法99			担当者	
講義目的および講義概要	講義の目標 「経済学の考え方とは何かから始め、経済学をツールとして「現代社会の問題をどのように分析すればよいのか」まで理解できるようにする。 講義概要 テキストの内容に沿って講義を行なう。なお、ほとんど毎回課題を出すので、それを自習すること。二回に一回の割合で課題の提出をしてもらう。詳細については一回目の講義で説明する。	授業計画	1 この授業のすすめ方	
			2 経済学の考え方	
			3 取引と貿易	
			4 需要と供給と価格	
			5 予備日	
			6 需要・供給分析の応用(その1)	
			7 需要・供給分析の応用(その2)	
			8 時間とリスク(その1)	
			9 時間とリスク(その2)	
			10 公共部門(その1)	
			11 公共部門(その2)	
			12 予備日	
評価方法	レポートと期末テスト			
テキスト参考文献	「入門経済学」ジョセフ・E・スティグリッツ(東洋経済新報社)			

		担当者		
		担当者		
講義目的および講義概要	講義の目標 「経済学の考え方とは何かから始め、経済学をツールとして「現代社会の問題をどのように分析すればよいのか」まで理解できるようにする。 講義概要 テキストの内容に沿って講義を行なう。なお、ほとんど毎回課題を出すので、それを自習すること。二回に一回の割合で課題の提出をしてもらう。詳細については一回目の講義で説明する。	授業計画	1 GNPとは(その1)	
			2 GNPとは(その2)	
			3 マクロ経済学と完全雇用(その1)	
			4 マクロ経済学と完全雇用(その2)	
			5 経済成長(その1)	
			6 経済成長(その2)	
			7 失業と総需要(その1)	
			8 失業と総需要	
			9 インフレーション(その1)	
			10 インフレーション(その2)	
			11 まとめ	
			12 予備日	
評価方法	レポートと期末テスト			
テキスト参考文献	「入門経済学」ジョセフ・E・スティグリッツ(東洋経済新報社)			

法94-98	会計学	担当者	内倉 滋
--------	-----	-----	------

法99 会計学(通年)		担当者	内倉 滋
講義目的および講義概要	<p>企業会計もまた1つの言語であるとしばしば評されるが、言語を対象とした科学の分野には、その文法を純粋形式的に明らかにしていく「構文論」と、言葉の持つ意味の解明を試みる「意味論」と、社会的制度の中での言葉の用いられ方を研究する「語用論」とがある。本講義は、簿記原理という構文論の知識を前提に、それに内容的な意味付けを試みていくところの、会計学における「意味論」に相当するものであり、その後に展開される会計学における「語用論」(=経営分析論等の応用・専門学科目)への1つの橋渡しとなるものである。</p> <p>なお授業計画は右に掲げるとおりであるが、おおむね「会計学a」では、個別財務諸表の作成にかかわる諸規定の概要説明およびその背後に存在する理論の内容紹介をしていきたい。</p>	授業計画	1 本講義の目的等
			2 会計学の歴史:戦後の制度会計の変遷と「企業会計原則」
			3 「企業会計原則」の全体像と「一般原則」の体系
			4 テキスト第1章:決算書から見える世界[=会計学の2つの領域]
評価方法	主として、2回ほどのレポートにより評価していききたい。なおその際には、相対評価を基本とし絶対評価を加味することとする。	授業計画	5 テキスト第2章:会計と決算[=複式簿記の原理]…その1
			6 テキスト第2章:会計と決算[=複式簿記の原理]…その2
テキスト参考文献	山浦久司・廣本敏郎 編著、『ガイドンス企業会計入門』(白桃書房)	授業計画	7 テキスト第3章:決算書のルール
			8 テキスト第4章:製造会社の決算書[=原価計算論]
			9 テキスト第5章:決算書の信頼性を確かめる[=会計監査論]
			10 テキスト第6章:決算書の内部利用[=管理会計論]
			11 テキスト第7章:決算書を読んでみよう[=経営分析論]
			12 テキスト第8章:決算書と税金[=税務会計論]

		担当者	
講義目的および講義概要	<p>個別財務諸表を前提とした「会計学a」の知識を前提として「会計学b」では、連結会計基準(「連結財務諸表原則」等)・退職給付(年金)会計基準(「退職給付に係る会計基準」等)・税効果会計基準(「税効果会計に係る会計基準」等)といった、比較的新しい問題(ないし、最近においてその制度的中身が大幅に改変された領域)を講義の対象としていきたい。</p>	授業計画	1 連結会計基準 その1:総論
			2 連結会計基準 その2:資本連結手続きについて
			3 連結会計基準 その3:連結貸借対照表の作成
			4 連結会計基準 その4:連結精算表の作成
評価方法	「会計学a」と同様	授業計画	5 企業組織再編に関する会計基準について
			6 外貨換算に関する会計基準について
テキスト参考文献	未定	授業計画	7 金融商品会計基準について
			8 リース会計基準について
			9 退職給付および年金に関する会計基準について
			10 キャッシュ・フロー会計基準について
			11 税効果会計 その1:「申告調整」について
			12 税効果会計 その2:税効果会計とその申告調整

法 94-98	国際関係特講 A(中・東欧とロシア)	担当者	志摩 園子
---------	--------------------	-----	-------

法 99		担当者	
国関法 9 9	地域研究特講 A(中・東欧とロシア)(通年)	担当者	志摩 園子
講義目的および講義概要	<p>欧州の拡大が東方に進んでいる現在でも、中・東欧やロシアは西欧諸国に比して、遠い地域ではないだろうか。ニュースなどで報道されることも「民族紛争」に代表されるようなくらい話題が多かった。中・東欧やロシアは地理的にヨーロッパの東に位置しているということだけでなく、独自の地域性や共通の特徴があるのではないだろうかという視点にたって、中・東欧の理解を深め、現状の考察の助けとすることを旨とする。</p> <p>前期は、特に、文化を中心に中・東欧とロシアを検討したい。たとえば、視聴覚の材料を出来るだけ使いながら、言語、映画、音楽、文学等を紹介し、文化の特徴を検討したい。</p>	授業計画	1 中・東欧とは
			2 中・東欧とロシア
			3 ナショナリズムと言語
			4 ハプスブルク帝国
			5 ハプスブルク帝国
			6 オスマン帝国
			7 音楽から
			8 映画から
			9 映画と文学
			10 中・東欧、ロシアのユダヤ人
			11 ロマの人々
			12 まとめ
評価方法	出席点、平常点、レポートの総合点		
テキスト参考文献	なし		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>現在の中・東欧やロシアへの理解を深めるには、それを特徴付けることになった歴史をたどってみることは重要である。後期は、歴史的考察を進めることにより、中・東欧やロシアへの理解を深めることを目指したい。そこにおきている諸現象が、近代西欧の「国民国家」の限界をも示しているのではないかという問題を提起しながら、今後の同地域のあり方を考えていく上での重要な基盤を検討したい。</p>	授業計画	1 ヨーロッパの中で
			2 ナショナリズムと国家
			3 第1次世界大戦前
			4 帝国の支配化
			5 第1次世界大戦と独立運動
			6 第1次世界大戦後（国民国家の建設）
			7 民主政治と権威主義体制
			8 第2次世界大戦への道程
			9 抵抗運動と戦後政権
			10 「ソ連・東欧圏」の成立と冷戦
			11 緊張緩和と多様化
			12 冷戦構造の終焉
評価方法	出席点、平常点、レポートの総合点		
テキスト参考文献	なし		

法94-98	国際関係特講B (ラテンアメリカ政治経済論)	担当者	今井 圭子
--------	--------------------------	-----	-------

法99		担当者	今井 圭子
国関法99	地域研究特講B (ラテンアメリカ政治経済論)	担当者	今井 圭子

講義目的および講義概要	<p>ラテンアメリカの政治経済社会的低開発性とその特質をアジア・アフリカとの比較において理解し、次いでラテンアメリカ地域の自然・住民・文化を概観する。さらに同地域の政治経済社会の歴史の変遷過程を辿り、まず植民地前の先住民社会について説明する。それを踏まえて植民地期における植民地政策の特質とその下での政治経済社会の変容過程をおさえ、さらに独立後の国家建設、経済開発の実施過程を考察する。そして現在同地域が抱えている主要な政治経済社会問題を分析し、その根源を探る。次いでラテンアメリカをめぐる国際関係を分析し、日本と同地域との歴史的関係を辿りながら今後の両者の関係のあり方について考える。</p>	授業計画	<p>1. 序 ラテンアメリカの概観ーラテンアメリカとアジア、アフリカとの比較</p> <p>2. 第1章 ラテンアメリカ経済史 第1節 時期区分 世界経済史と対比しながら、ラテンアメリカ経済史の時期区分について述べる。</p> <p>3. 第2節 植民地以前の時期 (～15世紀末) コロンブス一行到来前の先住民社会について概観</p> <p>4. 第3節 植民地期 (15世紀末～19世紀初め)</p> <p>5. 第4節 独立期 (19世紀初め～19世紀半ば)</p> <p>6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期 (19世紀半ば～1929年)</p> <p>7. 第6節 工業化から地域協力に至る時期 (1929年～現在)</p> <p>8. 第2章 ラテンアメリカ政治経済社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。</p> <p>9. 第3章 ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について論じる。</p> <p>12. 第4章 日本とラテンアメリカの関係 日本とラテンアメリカの関係を、移民、貿易、投資、援助、外交関係に分けて解説し、今後のあり方について考える。</p>
	<p>授業中に何回かリアクション・ペーパーを提出してもらう。</p> <p>学期末にレポート(提出)を合わせて評価する。</p>		
	<p>テキスト参考文献 国本伊代・中川文雄編著『ラテンアメリカ研究へ</p>		

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12

法94-98	国際関係特講B (中東地域研究 I)	担当者	高橋 正男
--------	----------------------	-----	-------

国関法99	地域研究特講B (中東地域研究 I)	担当者	高橋 正男
-------	----------------------	-----	-------

講義目的および講義概要	<p>講義の目標</p> <p>中東の国際政治の枠組みは、中東諸国とアメリカの中東政策との関係によって規定されている。パレスティナ問題も和平プロセスも例外ではない。歴史・民族・宗教（ユダヤ教・キリスト教・イスラーム）をキーワードとしてオスマン帝国の成立（13世紀末 - ）から第一次世界大戦を経て現在に至るまでの中東諸国の複雑な変遷を講述する。</p> <p>受講生各自の自作の中東諸国地図必携。</p> <p>講義概要</p> <p>中東の地理的範囲は時代によって広狭の差がある。東はアフガニスタンもしくはイラン、西は大西洋に面した北アフリカのモロッコもしくはモーリタニア、北はトルコの黒海沿岸、南はウガンダと国境を接しているスーダン南部、緯度でいえば北は北緯 42° 我が国の函館あたり、南は北緯 3° の赤道直下。中東諸国はアラブ諸国（22 箇国）と非アラブ諸国（4 箇国）から成っている。同地は宗教と政治は種々のレヴェルで緊張関係にある。殆どの国境は歴史的正当性を持たず、その領域は不透明、これが中東地域研究の出発点である。</p>	授業計画	1	
	評価方法		・出席点と期末のレポートもしくは筆記試験による。	2
	テキスト参考文献		下段参照	3
			4	
			5	
			6	
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	

1. 中東との出会い
2. 中東概観、中東地域概念
3. 中東の民族と宗教 (1)
4. 中東の民族と宗教 (2)
5. 中東の民族と宗教 (3)
6. 日本の中東外交史
7. 米同時多発テロ事件とアフガニスタン
8. イスラーム原理主義
9. 近代中東とアラブ民族主義
10. オスマン帝国の興亡
11. トルコの内外情勢
12. ペルシア湾岸諸国
13. イラン (1) ——近代イランの成立——
14. イラン (2) ——イラン・イラク戦争——

- 受講者への要望
- ・国際ニュースの把握に努めてほしい。
 - ・少人数の場合はゼミナール形式で行う。
 - ・講義資料は出席者にのみ配布する。
 - ・必要に応じてビデオ教材使用する。

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>テキスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立山良司編『中東』（第2版）自由国民社、1998年。 ・臼杵陽著『中東和平への道』（世界史リブレット52）山川出版社、1999年 ・高橋和夫著『アメリカとパレスチナ問題——アフガニスタンの影で——』（角川 one テーマ 21 C-32）角川書店、2001年12月。 <p>参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『イミダス』（200年版）集英社 ・『現代用語の基礎知識』（200年版）自由国民社 ・中岡三益著『アメリカと中東——冷戦期中の中東国際政治史——』中東調査会、1998年 ・木村靖二著『二つの世界大戦』（世界史リブレット47）山川出版社、1999年 ・幸田口義郎著『アラビアのロレンスを求めて——アラブ・イスラエル紛争前夜を行く——』（中公新書 1499）中央公論新社、1999年 ・高橋和夫著『アラブとイスラエル——パレスチナ問題の構図——』（講談社現代新書 1085）講談社、2001年。 ・藤原和彦著『イスラーム過激原理主義——なぜテロに走るのか——』（中公新書 1612）中央公論社、2001年10月。 ・その都度紹介する。 	授業計画	1	
	評価方法			2
	テキスト参考文献			3
			4	
			5	
			6	
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	

法94-98	国際関係特講B (中東地域研究II)	担当者	高橋 正男
--------	----------------------	-----	-------

		担当者	
)	担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12

		担当者	
関法99	地域研究特講B (中東地域研究II)	担当者	高橋 正男

講義目的および講義概要	<p>講義の目標</p> <p>中東の国際政治の枠組みは、中東諸国とアメリカの中東政策との関係によって規定されている。パレスティナ問題も和平プロセスも例外ではない。歴史・民族・宗教（ユダヤ教・キリスト教・イスラーム）をキーワードとしてオスマン帝国の成立（13世紀末-）から第一次世界大戦を経て現在に至るまでの中東諸国の複雑な変遷を講述する。</p> <p>受講生各自の自作の中東諸国地図必携。</p> <p>講義概要</p> <p>中東の地理的範囲は時代によって広狭の差がある。東はアフガニスタンもしくはイラン、西は大西洋に面した北アフリカのモロッコもしくはモーリタニア、北はトルコの黒海沿岸、南はウガンダと国境を接しているスーダン南部、緯度でいえば北は北緯42° 我が国の函館あたり、南は北緯3°の赤道直下。中東諸国はアラブ諸国（22箇国）と非アラブ諸国（4箇国）から成っている。同地は宗教と政治は種々のレベルで緊張関係にある。殆どの国境は歴史的正当性を持たず、その領域は不透明、これが中東地域研究の出発点である。</p> <p>評価方法</p> <p>・出席点と期末のレポートもしくは筆記試験による。</p> <p>受講者への要望</p> <p>・国際ニュースの把握に努めてほしい。</p> <p>・少人数の場合はゼミナール形式で行う。</p> <p>・講義資料は出席者にのみ配布する。</p> <p>・必要に応じてビデオ教材使用する。</p>	授業計画	1	年間授業計画
			2	1. 中東の宗教——ユダヤ教・キリスト教・イスラーム——
			3	2. パレスティナ問題 (1) ——ツォニズムの展開
			4	3. パレスティナ問題 (2) ——英委任統治の開始
			5	4. パレスティナ問題 (3) ——イスラエル建国とパレスティナ民族主義
			6	5. パレスティナ問題 (4) ——中東戦争
			7	6. パレスティナ問題 (5) ——パレスティナ暫定自治と今後の課題
			8	7. 国家・民族・アイデンティティ
			9	8. 中東の石油と経済
			10	9. ポスト冷戦期の中東と世界
			11	10. 日本の中東政策
			12	

テキスト

- ・立山良司編『中東』（第2版）自由国民社、1998年。
- ・白井陽著『中東と平和への道』（世界史リブレット52）山川出版社、1999年
- ・高橋和夫著『アメリカとパレスティナ問題——アフガニスタンの影で——』（角川 one テーマ 21 C-32）角川書店、2001年12月。
- ・高橋和夫著『アラブとイスラエル——パレスティナ問題の構図——』（講談社現代新書 1085）講談社、2001年。
- ・藤原和彦著『イスラム過激原理主義——なぜテロに走るのか——』（中公新書 1612）中央公論社、2001年10月。
- ・その都度紹介する。

参考文献

- ・『イミダス』（2007年版）集英社。
- ・『現代用語の基礎知識』（2007年版）自由国民社
- ・中岡三益著『アメリカと中東——冷戦期の国際政治史——』中東調査会、1998年。
- ・木村靖二著『二つの世界大戦』（世界史リブレット47）山川出版社、1999年。
- ・半田口義郎著『アラビアのロレンスを求めて——アラブ・イスラエル紛争前夜を行く——』（中公新書 1499）中央公論新社、1999年。

法94—98	政治学特講 A (主権国家システムとナショナリズム)	担当者	杉田 孝夫
--------	----------------------------	-----	-------

法99		担当者	
国際法99	国際関係特講 A(主権国家システムとナショナリズム) (通年) 春学期	担当者	杉田 孝夫
講義目的および講義概要	春学期は近代ヨーロッパにおける主権国家システムの形成を思想史的な観点から考察する。 秋学期はフランス革命以後のヨーロッパ国際秩序の変動を、ドイツを中心に国民国家とナショナリズムの展開という観点から考察する。	授業計画	1 近代ヨーロッパ国際秩序の構図
			2 主権国家の論理(1): ボダン
			3 主権国家の論理: ホブズ
			4 戦争と平和: グロティウス
			5 30年戦争とウェストファリア条約
			6 ウェストファリア体制とヨーロッパ国際秩序
			7 主権と外交: ロック
			8 平和の構想: サン・ピエールとルソー
			9 フランス革命とヨーロッパ国際秩序
			10 国際法と永遠平和: カント
			11 自由と平和: フィヒテ
			12 対外主権と国際公法: ヘーゲル
評価方法	出席・レポート・学期末試験の結果に基づいて評価する。下記のテキストは講義の副読本として、またレポート課題の材料として使用する。		
テキスト参考文献	テキスト: 百瀬宏『国際関係学』東京大学出版会, 2400円		

		担当者	
	秋学期	担当者	杉田 孝夫
講義目的および講義概要		授業計画	1 19世紀ヨーロッパ国際秩序の構図
			2 メッテルニヒとウィーン体制
			3 外交と戦争: クラウゼヴィッツ
			4 三月革命とナショナリズム
			5 ドイツ統一とビスマルク
			6 ビスマルクの外交
			7 ヴィルヘルム二世の対外政策
			8 第一次世界大戦の意味
			9 第二次世界大戦の意味
			10 カール・シュミットの「政治的なもの」
			11 冷戦構造とヨーロッパ
			12 ドイツ統一とEUの意味
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98		担当者	
法99		担当者	
国関法99	比較法原論	担当者	小林 公司
講義目的および講義概要	比較法を学ぶことは、皆さんにとってプラスとなります。なぜなら、そこには、実定法の枠組みをこえた思考の世界が広がっているからです。実定法が実社会で生きるための必要なそれぞれの法的要素であるとすれば、比較法はその社会を貫く発展のありようを定める上で大変重要な役割を期待されるものです。実学重視の社会にあってこの講義では、法律を学ぶ皆さんにとって、それぞれの国の背後にある法文化に目を凝らすことによって21世紀の日本の社会をまず外から眺め、全体としてどのような特徴を持っているのかを把握することから始めようではありませんか。	授 業 計 画	1 プロローグその1 (法のルーツ)
			2 プロローグその2 (法律学の誕生)
			3 科学としての法学の特殊性
			4 比較法学のルーツを探る
			5 比較法思想の歴史的展開
			6 比較法の概念/目的と機能 (1)
			7 比較法の概念/目的と機能 (2)
			8 中間テスト
			9 法圏論(大木、ツヴァイゲルト&ケッツの問題提起)
			10 法圏論における各論者の主張
			11 法文化の比較
			12 比較法文化とは その1
評価方法	講義の第8回目、16回目(2日目、4日目)に筆記試験を行います。集中講義にあたっては、皆さんが精神を集中して聴講すれば間違いなく理解できる内容の講義にしますので、試験もクリアーできると思います。		
参考 文献	以下の本のレジュメを用意しますが、もちろん購入できる学生には現物を読むことをおすすめします。大木雅夫『比較法講義』東京大学出版会、1992年 同『日本人の法観念』東京大学出版会、1983年		

		担当者	
--	--	-----	--

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	講義は、大木雅夫教授の『比較法講義』、『日本人の法観念』、この2書をレジュメとしてまとめたものを講義に使用します。大木教授の著書は、日本の比較法学の唯一の体系的書で、法律を学ぶ学生にとっては必読の書です。以上が集中講義の前半(16回 夏期)分です。残り8回分は、後半(8回冬期)分です。後半は、ケーススタディともいえるべき講義を展開します。ドイツ統一というダイナミックな出来事を、法、経済、政治、歴史的側面から分析したものです。法の継受などが、ここでの問題となります。	授 業 計 画	1 比較法文化とは その2
			2 極東と西洋の法観念—権利のための闘争か、調停、和解による社会の平和か—
			3 日本人の法観念—儒教思想か固有なものか—
			4 テスト(9回 12回及び後半1 3回の講義の中から)
			5 ドイツ分断以降再統一に至る両ドイツ司法の特質—東ドイツ司法における非ナチ化—
			6 ドイツ分断以降再統一に至る両ドイツ司法の特質—西ドイツ司法における非ナチ化・過去の克服—
			7 ナチ体制下における民族裁判所と法の歪曲
			8 ナチズムとドイツ歴史家論争
			9 ドイツ統一と統一ドイツ司法—所有権法上の諸問題 その1—
			10 ドイツ統一と統一ドイツ司法—所有権法上の諸問題その2—
			11 ドイツ統一と統一ドイツ司法—旧東ドイツ司法に対する対応その1—
			12 ドイツ統一と統一ドイツ司法—旧東ドイツ司法に対する対応その2—
評価方法	後半8回分のうち、4回目で最後に試験を行います。集中講義にあたっては、皆さんが精神を集中して聴講すれば間違いなく理解できる内容の講義にしますので、試験もクリアーできると思います。		
参考 文献	小林『ドイツ統一の歴史的位相』のレジュメを配布しながらすすめますが、余力のある方は、原本を入手してください。		

法94-98	担当者：高佐智美
--------	----------

法99
国関法99：国際人権法 <講義目的および講義概要> 今日、国内の人権問題を考えるにあたっては、それに対応する国際条約の存在及びその具体的な解釈・運用を無視することはできない。「国際人権法」とは、こうした人権に関する条約や宣言、そしてそれを実施するための国際的・国内的制度や手続の体系を指す。本講では、「国際人権法」に関する基本的な知識と理論の全体を把握した上で、それを国内の人権問題にどのようにあてはまえていくかを検討する。 <評価方法> 試験期間中の論述試験、及び、半期の間に2-3回行う小テストの結果により評価する。 <テキスト・参考文献> テキスト：特に指定しない 参考文献：阿部浩己・今井直「テキストブック・国際人権法」(日本評論社、1996年) 畑 博行・水上千之「国際人権法概論(第二版)」(有信堂、1999年) バーゲンソル「国際人権法入門」(東信堂、1999年)

春学期授業計画 1. 国際人権法の国内的实施 2. 国際人権法の国際的实施 3. 人権の地域的保障・ヨーロッパ 4. 人権の地域的保障・アメリカその他 5. 人権 NGO 6. 国際人権法と日本 7. B 規約と日本 (1) 8. B 規約と日本 (2) 9. 人種差別撤廃条約と日本 10. 刑事手続上の人権 (1) 11. 刑事手続上の人権 (2) 12. 刑事手続上の人権 (3)
--

:	担当者：
---	------

:
:

秋学期授業計画 1. 女性の人権(1) 2. 女性の人権(2) 3. 子どもの人権(1) 4. 子どもの人権(2) 5. 外国人の人権(1) 6. 外国人の人権(2) 7. 外国人の人権(3) 8. 外国人の人権(4) 9. 外国人の人権(5) 10. 難民 11. 戦後補償 12. 予備日

法94-98:	担当者: 一之瀬 高博
---------	-------------

法99:	秋学期授業計画
<p>国関法99: 国際環境法 (通年: 2003年度秋学期完結)</p> <p><講義目的および講義概要> この講義は通年科目(4単位)であるが、今年度は秋学期に集中して週2回開講する。週2回とも出席可能なことが履修条件。 〔講義目標〕 国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。 〔講義概要〕 前半は総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の種類、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的な手法、国際環境法の基本原則などを検討する。後半は、条約、国家実行、国際会議や国際機関の対応、具体的紛争等を素材に、個々の環境問題の種類ごとに国際環境法の構造を分析する。</p> <p><評価方法> 期末試験および中間試験の成績を重視し、出席やレポートも評価の対象とする。</p> <p><テキスト・参考文献> テキストは開講時に指示する。参考文献は以下のとおり。 『地球環境条約集』第4版 中央法規 2003年 水上・西井・白杵編『国際環境法』有信堂 2001年 石野・磯崎・岩間・白杵編『国際環境事件案内』信山社 2001年 磯崎博司『国際環境法』信山社 2000年</p> <p><受講者への要望> 授業中の缶ジュース、ペットボトル等の利用は禁止します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際環境問題の性質と歴史 2. 国際環境法の基本構造① 3. 国際環境法の基本構造② 4. 国際環境法の原則の発展 5. 国家の事後賠償責任 6. 個人の事後責任と私法的救済 7. 国際環境紛争と国内環境法 8. 事前防止のための実体的規則 9. 事前防止のための手続的規則 10. 越境大気汚染、酸性雨 11. 海洋汚染、国際河川 12. 気候変動および地球大気圏問題①

--	--

	秋学期授業計画 (続き)
	<ol style="list-style-type: none"> 13. 気候変動および地球大気圏問題② 14. 廃棄物・有害物質の管理 15. 原子力 16. 南極・宇宙空間 17. 生物多様性および資源の開発 18. 資源保護および開発 19. 環境影響評価 20. 国家・国際機関・NGO・市民・企業 21. 先進国と途上国の環境法制度のギャップ 22. 環境と貿易 23. 武力紛争と環境 24. まとめ (25.) 予備

法94-98:	担当者: 櫻井 雅夫
---------	------------

法99:	春学期授業計画
国関法99: 国際経済法 (通年)	
<p><講義目的および講義概要></p> <p>[講義目的]</p> <p>卒業後に企業の国際事業部や国際「開発協力」に関わる政府関係機関などで活躍することを希望する学生に対して、国際投資と貿易に関する最低限かつ必須の法律知識を提供することを目的としています。</p> <p>[講義概要]</p> <p>この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、①国際経済とくに国際投資とそれに直接関係のある国際貿易の法現象を正確に把握すること、②そこに生じる紛争や摩擦などの問題を多角的に解決するうえでのリーガル・マインドを多少とも会得させることを目的にします。「法とは何か」ということよりも「何が問題か、どう解決するか」ということを勉強するわけです。</p> <p>これまで数十年、政府関係機関の調査団に参加して収集してきた国際投資プロジェクトのケースを豊富に入れていくので、理解は進むと思います。</p> <p><評価方法></p> <p>各学期末にレポート提出。</p> <p><テキスト・参考文献></p> <p>テキスト: 櫻井雅夫『新国際投資法』東京: 有信堂</p> <p>参考文献: 櫻井雅夫『国際経済法 (新版)』東京: 成文堂</p>	<p>1. 序論1: 国際経済法の基礎—国際経済法の理論, 国際取引法学・国際投資法学の位置づけ (テキスト第1章)</p> <p>2. 序論2: 国際投資法の基礎—対外直接投資の法的な定義 (第2章)</p> <p>3. 序論3: 国際投資法の基礎—開発途上国向け対外直接投資と開発協力 (Development Co-operation) との関係 (第2章)</p> <p>4. 序論4: 国際投資法の基礎—国際合弁会社 (ジョイント・ベンチャー) の設立手続 (第2章)</p> <p>5. 序論5: 国際投資法の基礎—国際投資契約, 国際合弁契約の性質と内容 (第2章)</p> <p>6. 基礎篇1: 国内法—投資受入れ国の国内法 (第3章)</p> <p>7. 基礎篇2: 国内法—投資受入れ国の国内法 (第3章)</p> <p>8. 基礎篇3: 国内法—投資母国の国内法 (第4章)</p> <p>9. 基礎篇4: 国内法—第三国 (タックスヘイブン, 便宜置籍国など) の国内法 (第5章)</p> <p>10. 基礎篇5: 国際法—投資受入れ国間の国際法 (第6章)</p> <p>11. 基礎篇6: 国際法—投資母国と投資受入れ国との間の国際法 (第7章)</p> <p>12. 基礎篇7: 国際法—投資母国と投資受入れ国との間の国際法—二国間レベルFCN (友好通商航海条約), BITs (二国間投資協定), FTA (自由貿易協定) など (第7章)</p> <p>(13.) 予備</p>

国際経済法	担当者: 櫻井 雅夫
-------	------------

	秋学期授業計画
	<p>1. 基礎篇8: 国際法—投資母国と投資受入れ国との間の国際法—地域レベル, ブルーリラルレベル—NAFTA, AFTAなど (第7章)</p> <p>2. 基礎篇9: 国際法—投資母国と投資受入れ国との間の国際法—多数国間レベル—投資紛争解決条約 (ICSID), 多数国間投資保証機関 (MIGA) 設立条約など (第7章)</p> <p>3. 基礎篇10: 国際法—投資母国と投資受入れ国との間の国際法—多数国間レベル—WTO協定, TRIMs協定, GATS, TRIPs協定など (第7章)</p> <p>4. 応用篇1: 国際機構における投資・貿易自由化の政策形成 (第8章)</p> <p>5. 応用篇1統: OECD及びWTOにおける投資・貿易自由化の政策形成 (第8章)</p> <p>6. 応用篇2: 投資に関するWTOのルール及び規律 (第9章)</p> <p>7. 応用篇3: APEC諸国における貿易・投資自由化 (第10章)</p> <p>8. 応用篇4: ASEANにおける貿易・投資の自由化 (第11章)</p> <p>9. 応用篇5: ASEANにおける貿易・投資の自由化 (第11章)</p> <p>10. 応用篇5統: NAFTA諸国, FTA (米州自由貿易地域) 諸国における貿易・投資の自由化 (第12章)</p> <p>11. 応用篇6: 終章—国際投資・貿易の法的枠組みの将来—WTO新ラウンド・ルールづくり (第13章)</p> <p>12. まとめ: 質疑応答及び成績評価について</p> <p>(13.) 予備</p>

法94-98:	担当者: 櫻井 雅夫
---------	------------

法99:	春学期授業計画
<p>国関法99: 国際開発協力法 (通年)</p> <p>< 講義目的および講義概要 > [講義目的] 卒業後に会社の国際事業本部や開発協力に関わる政府関係機関 (国際協力事業団 [JICA], 国際協力銀行 [JBIC] など) で活躍することを希望する学生に対して, 国際「開発協力」(Development Co-operation) の仕組みと関係法令に関して最低限かつ必須の知識を提供することを目標にしています。 [講義概要] ここでいう「開発協力」は, 先進工業国による対開発途上国などの開発のための資金フローのことであり, 日本政府が「経済協力」と言い換えているものとほぼ同じです。いわゆる政府開発援助 (ODA) は代表的な例です。 この講義は, 単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも①開発協力の仕組み全般, ②その定義, ③その法制度の会得, 開発協力政策に対する判断力の醸成などを目的にしています。 これまで数十年, 政府調査団等に参加して収集してきた現地開発協力プロジェクトを豊富に取り入れるので, 理解は進むと思います。 < 評価方法 > 各学期末にレポート提出</p> <p>< テキスト・参考文献 > テキスト: 『開発協力: その仕組みと法』東京: 国際経済法センター</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総論 1: 開発協力のフレームワーク 1—開発協力の仕組みの概観 (教材第 1 章) 2. 総論 2: 開発協力のフレームワーク 2—OECD. DAC (開発援助委員会) メンバーの定義, 開発途上国の定義, 「移行国・より進んだ開発途上国」の定義と「公的援助」(Official Aid) (第 1 章) 3. 総論 3: 開発協力のフレームワーク 3—開発協力法と国際経済法・国際取引法・外国法との関係 (第 1 章) 4. 総論 4: 開発協力のフレームワーク 4—国の予算等, 開発協力の資金出所 (第 1 章) 5. 総論 5: 開発協力のフレームワーク 5—開発協力の実施機関 (JICA, JBIC ほか) (第 1 章) 6. 総論 6: 開発協力のフレームワーク 6—開発協力の法制度 (第 1 章) 7. 各論 1: ODA 1—政府開発援助 (ODA) の定義 (第 2 章) 8. 各論 1: ODA 2—DAC の ODA 政策 (第 2 章) 9. 各論 1: ODA 3—日本の ODA 政策 (第 2 章) 10. 各論 1: ODA 4—贈与—資本協力 1—一般無償等の仕組み (第 3 章) 11. 各論 1: ODA 5—贈与—資本協力 2—災害無償等の仕組み (第 3 章) 12. 各論 1: ODA 6—贈与—技術協力 1—研修員受入れ等の仕組み (第 3 章) (13.) 予備

国際開発協力法	担当者: 櫻井 雅夫
---------	------------

	秋学期授業計画
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各論 7: ODA 7—贈与—技術協力 2—青年海外協力隊等の仕組み (第 3 章) 2. 各論 8: ODA 8—開発借款の仕組みと実施手続 (第 4 章) 3. 各論 9: ODA 9—その他—国際協力銀行等の一般案件の仕組み (第 5 章) 4. 各論 10: OOF 1—その他政府資金協力 (OOF) の定義, 公的輸出信用の仕組み (第 6 章) 5. 各論 11: OOF 2—, 直接投資金融等の仕組み (第 6 章) 6. 各論 12: PF 1—民間資金協力 (PF) の仕組み, 民間輸出信用の仕組み (第 7 章) 7. 各論 13: PF 2—直接投資等の仕組みと外国為替法 (第 7 章) 8. 各論 14: PF 3—直接投資に関わる契約 (第 7 章) 9. 各論 15: 民間任意団体による贈与の仕組み (第 8 章) 10. 各論 16: 国際機関を通じる協力の仕組み 1—開発協力関係の国際機関の範囲と種類 (第 9 章) 11. 各論 17: 国際機関を通じる協力の仕組み 2—世銀等による借款 (第 9 章) 12. まとめ: 質疑応答及び期末試験について (13.) 予備

法 94-98		担当者	
---------	--	-----	--

法 99		担当者	
国関法 99	国際租税法(通年)	担当者 石村耕治	
講義目的および講義概要	<p>人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自国のみならず、相手国の税法や租税条約などを見ないで税金問題を考えるのは難しくなってきました。例えば、学生諸君が、将来、勤め先の日本企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合、日本とアメリカ双方で給料をもらったときには、どこで、どのような税金を払ったらいいのかという問題に遭遇するかもしれません。国際租税法はこうしたグローバルな課税問題について学ぶ科目です。</p> <p>国際租税法を学ぶには日本税法(国内税法)の基礎知識が必要不可欠です。学生諸君の理解を深めるために、当初、国内税法との関連で授業を進めます。</p>	授業計画	
			1 国際租税法で何を学ぶのか～人や企業活動のグローバル化と税金問題の国際化
			2 国内税法と国際税法の接点～国際税法とは何か
評価方法	①期末試験～70%(論文式の筆記試験)、②小レポート(1回)15%、③出席 15%	3 国内実体税法の仕組み～①所得課税、②資産課税、③消費課税	
テキスト参考文献	石村耕治著『現代税法入門塾』(清文社)	4 国内手続税法の仕組み～税金の賦課徴収	
		5 企業の海外進出と課税(1)～①外国子会社形式での進出と課税	
		6 企業の海外進出と課税(2)～②外国支店形態での進出と課税、③駐在員事務所への課税	
		7 租税手続のグローバル化のスタンダード	
		8 国際税法の基本(1)～①納税主体と課税主体 ②居住者と非居住者、③納税義務の範囲	
		9 国際税法の基本(2)～①居住地国と源泉地国、②源泉課税、総合課税、分離課税	
		10 国際課税の基本(3)～①恒久的施設(PE)とは何か、②経済的二重課税と法的二重課税	
		11 租税条約とは何か～①多数国間租税条約、②双務的対応：二国間租税条約、③片務的対応	
		12 租税条約と国内税法との関係	

法 99		担当者	
国関法 99	国際租税法(通年)	担当者 石村耕治	
講義目的および講義概要	<p>人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自国のみならず、相手国の税法や租税条約などを見ないで税金問題を考えるのは難しくなってきました。例えば、学生諸君が、将来、勤め先の日本企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合、日本とアメリカ双方で給料をもらったときには、どこで、どのような税金を払ったらいいのかという問題に遭遇するかもしれません。国際租税法はこうしたグローバルな課税問題について学ぶ科目です。</p> <p>前期の授業を継続する形で、講義します。</p>	授業計画	
			1 国際的二重課税(1)その発生原因
			2 国際的二重課税(2)国内法による対応方式
評価方法	①期末試験～70%(論文式の筆記試験)、②小レポート(1回)15%、③出席 15%	3 国際的二重課税(3)租税条約による対応	
テキスト参考文献	石村耕治著『現代税法入門塾』(清文社)	4 タックス・スペアリング(みなし外国税額控除)とは何か	
		5 わが国の外国税額控除(1)～①外国税額の直接控除、②外国税額の間接控除	
		6 わが国の外国税額控除(2)～①みなし外国税額控除、②控除限度額	
		7 タックス・ヘイブン対策税制とは何か	
		8 移転価格税制とは何か	
		9 過小資本税制とは何か	
		10 海外勤務者の課税問題(1)	
		11 海勤務者の課税問題(2)	
		12 レビュー	

法94-98 :	担当者：石井保雄
----------	----------

法99 :
国関法99 : 国際労働法 (通年)
<p><講義目的および講義概要></p> <p>「国際労働法」という学問分野は、いまだ内容の確定したものではなく、展開途上にあるものです。国内労働法領域と同じく、国際社会において労使が遵守すべきルールが存在が求められることはいうまでもありません。これについては、戦前、とくに第一次世界大戦後に設立されたILOの存在は重要です。また最近では、EUという地域共同体においても、加盟国に対する共通の労働基準の設定・適用が大きな関心を呼んでいます。</p> <p>そして国際労働法の基本には、日本法を他国の法制度と関連させて、「くらべてみる」ということが重要な基礎作業としてあるかと思えます。</p> <p>本年は、まずは、この「比較労働法」から入り、ILO条約を規準として日本法の位置を確認し、現在日本でも議論のある法的課題について、EU裁判所の判断を中心に、どのような対応がなされているのかを探ってみようかと思えます。またとくにわが国労組法の規定内容との関連させて考えてみたいと思っています。</p> <p>詳しい内容については、講義に際し、レジュメを配布するので、それを見てください。</p>

<p>春学期授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション—「国際労働法」と「比較労働法」 2. 立法とモデル(1)—労働組合の設立と運営に関する旧労組法と現行法 3. 立法とモデル(2)—不当労働行為制度に関する旧労組法と現行法 4. くらべてみよう!雇用機会均等法(日)と男女職業平等法(仏)(1)—男女差別是正のあり方 5. 同(2)—ポジティブ・アクションのあり方 6. 同(3)セクシュアル・ハラスメントの規制 7. 小括—比較法研究の重要性 <p>上記のテーマについて、それぞれ2回ないし3回にわたって講義するつもりです。そのなかでアメリカ法(英米法)、フランス法(大陸法)、そしてILO条約が日本における労働関係立法の制定や解釈にどのように関係するのか、またいかなる役割をはたしてきたのかを明らかにしたいと思っています。</p>

--	--

<p><評価方法></p> <p>夏冬前後2回の筆記試験を行います。また講義期間の途中、関連したテーマのレポートの提出を求めるつもりです。出す・出さないは、学生諸君の自由ですが、それらも評価の対象とするつもりです。</p> <p><テキスト></p> <p>小西國友『国際労働法〔第二版〕』(絢文社・2001)</p> <p><参考書></p> <p>中山和久〔編著〕『教材国際労働法』(三省堂・1998)</p> <p>吾郷眞一『国際労働基準法: ILOと日本・アジア』(同・1997)</p> <p>この2冊以外については、講義のなかで紹介するつもりです。</p>
--

<p>秋学期授業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際労働基準の意義と機能 2. ILOの主要機関と基準の設定 3. ILOの基準実施と監督 4. 労働時間の制限 5. 年少労働者の使用禁止 6. 女性の深夜労働をめぐるILO条約とEU指令の対立 7. EU労働法の歴史的展開 8. EU労働法の枠組み <p>この学期では、前の学期で具体的なテーマのなかで取り上げた条約や指令を生み出してきた国際組織の主要な機関や仕組み、その実効性を確保するための制度などについて示したいと考えています。それぞれの課題を1乃至2,3回の講義時間をあてるつもりです。無味乾燥なものにならないように、できるだけ具体的な紛争例や実例などを通じて、これらのことが理解できるようにしたいと思っています。</p>
--

法 94-98		担当者	長塚 真琴
---------	--	-----	-------

法 9 9		担当者	
国関法 9 9	国際知的財産権法 (通年)	担当者	長塚 真琴
講義目的および講義概要	<p>TRIPS 協定を批判的に検討する。1995 年に発効した同協定は、WTO 協定の付属書の 1 つであり、知的財産権法をめぐる従来の国際条約と比べると、いくつかの点で異質であるといえる。この講義では、同協定の成立以前の国際条約体制、その成立過程、その内容、その問題点等について、解説を加えていく。また、TRIPS 協定以後の日本の知的財産法改正や、同協定下で主に発展途上国において生じている社会問題なども取り上げる予定である。同協定を新自由主義的グローバル化の文脈の中に位置付けることを目的とする。</p> <p>特定の教科書は用いないが、詳細なレジюмеを用意する。また、ビデオやウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。</p> <p>担当者のサイトはこちら↓。着任後、講義のサイト 03 年度版を作っここからリンクする。http://homepage3.nifty.com/ngtk/</p>	授業計画	1 ガイダンス
			2 TRIPS 協定以前の知的財産権法条約 1
			3 TRIPS 協定以前の知的財産権法条約 2
			4 TRIPS 協定以前の知的財産権法条約 3
			5 TRIPS 協定以前の知的財産権法条約 4
			6 知的財産権法の北北問題
			7 知的財産権法の南北問題 1
			8 知的財産権法の南北問題 2
			9 TRIPS 協定の成立過程 1
			10 TRIPS 協定の成立過程 2
			11 TRIPS 協定の成立過程 3
			12 TRIPS 協定の成立過程 4
			評価方法
テキスト参考文献	参考書：土肥一史『知的財産法入門 [第 4 版]』(中央経済社、2001 年)、パブリック・シティズン『誰のための WTO か?』(緑風出版、2001 年) 他		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	1 TRIPS 協定の解釈 1
			2 TRIPS 協定の解釈 2
			3 TRIPS 協定の解釈 3
			4 TRIPS 協定の特色 1
			5 TRIPS 協定の特色 2
			6 TRIPS 協定と日本法 1
			7 TRIPS 協定と日本法 2
			8 TRIPS 協定と世界 1—医薬品特許問題
			9 TRIPS 協定と世界 2—医薬品特許問題 (続き)
			10 TRIPS 協定と世界 3—遺伝子組換え食品
			11 TRIPS 協定と世界 4—遺伝子組換え食品 (続き)
			12 TRIPS 協定と世界 5—伝承技術・文化の収奪と独占
評価方法			
テキスト参考文献			

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99		担当者	
国関法99	国際家族法（通年）	担当者	常岡 史子

講義目的および講義概要	<p>家族関係の形成・変動について国際化の影響が確実に広まりつつある現在、家族の法律関係について、日本法のみで対応することのできない問題が加速度的に増えている。また、これまで伝統や歴史を色濃く反映し、国ごとの独自性が強く現れる分野と考えられてきた家族法においても、国際的な潮流や世論がその動向に大きな影響を与えつつある。そこでは、国際法・国際私法も視野に入れつつ、このような事態に対応しうる新たな法規範の確立が求められている。本講義では、国際社会が家族法に与える影響と涉外身分関係の基本的理解を目的として、春期は、まず、婚姻、親子、相続に関する民法、戸籍法、国籍法、法例の内容を概観する。そこでは、法律概念の説明とともに、代表的な裁判例を取り上げ、紛争の実態を把握する。人数によってはゼミ形式で進めることも考えている。</p>	授 業 計 画	1 国籍と戸籍
			2 婚姻の成立
			3 夫婦の姓
			4 夫婦財産制
			5 離婚原因と離婚の方式
			6 離婚の財産的効果
			7 離婚と子ども
			8 親権と子どもの監護
			9 実子と養子
			10 法定相続制度
評価方法	春期末と秋期末にそれぞれ行う筆記試験によって総合的に評価する。		11 遺言の機能
テキスト参考文献	必要に応じてクラスで資料を配付する。		12 家族に対する国家機関の役割

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>秋期は、春期で学修した家族の法的規律に関する基本的制度についての理解をもとに、子どもの権利条約をはじめとする家族にかかわる諸条約や規約の目的と意義、それが国内の家族法に与える影響等を検討する。基本的人権や法の下での平等といった観点からも、各国共通の理念としての家族法のあり方について考えてみたい。さらに、人工生殖や同性婚といった現代社会において新たに生起してきている家族法の課題についても、比較法の視点を交えながら検討する。</p>	授 業 計 画	1 家族に関する条約・規約と国内法
			2 子どもの権利条約
			3 子の奪い合い紛争と子どもの意見表明権
			4 婚外子の権利保障
			5 国際養子縁組
			6 児童虐待とドメスティックバイオレンス
			7 相続の準拠法
			8 遺言の準拠法
			9 人工生殖と家族法
			10 同性のパートナーシップ
評価方法	春期末と秋期末にそれぞれ行う筆記試験によって総合的に評価する。		11 高齢化社会と家族
テキスト参考文献	必要に応じてクラスで資料を配付する。		12 国際社会と家族法の課題

法 94-98		担当者	
---------	--	-----	--

法 99		担当者	
国関法 99	国際民事訴訟法 (通年)	担当者	森 勇
講義目的および講義概要	<p>民事訴訟により解決される紛争の中には、たとえば一方当事者が外国籍であるとか、あるいは外国に住んでいるといった場合がある。このように、涉外的要素をはらむ事件については、どのような規律が妥当するのか。また、裁判は、主権の作用ではあるが、他の国ですでに裁判が下されているのに、我が国で同じことを繰り返すのは、無駄と考える人が多いであろう。とはいっても、外国で下された裁判に、そのまま日本での効力を認めるわけにもいきまい。</p> <p>本講義では、以上の様な民事訴訟の国際的側面を基本テーマに、個々の問題を講じる。</p> <p>これにより、国際経済生活等に当たり、予想される紛争を見据えて活動できる基本的能力を備えて頂くことが、本講義の直接の目的である。そしてさらには、ボーダレス時代の司法のあり方を模索する基本的スタンスを、視野に収める事が可能となるはずである。</p>	授業計画	1 国際民事訴訟法 (国際民訴法) とは何か
			2 国際民訴法の一般諸原則
			3 適用法 Lex Fori?
			4 性質決定・私的自治の限界・連結と連結点
			5 裁判権—その意義と原則
			6 国際機関等の主権免除
			7 国際裁判管轄 その1
			8 国際裁判管轄 その2
			9 国際裁判管轄 その3
			10 国際裁判管轄 その4
			11 国際裁判管轄 その5
			12 国際裁判管轄 その6
評価方法	授業中数回行う小テストおよび期末に提出を求めるレポートによる。詳しくは、第一回目に説明する。		
テキスト	第一回目にリストを配布し、指示する。		

法 99		担当者	
国関法 99	国際民事訴訟法	担当者	森 勇
講義目的および講義概要	<p>なお、より詳細な授業計画は、受講者が確定次第配布する。</p> <p>なお、同時に民事訴訟法も受講することが望まれる。</p>	授業計画	1 外国にいる当事者との法交渉
			2 国内民事訴訟における外国人の地位 その1
			3 国内民事訴訟における外国人の地位 その2
			4 外国法の探知
			5 国際証拠法 総論
			6 証拠調べ手続きと証拠方法
			7 外国判決の承認と執行 その1
			8 外国判決の承認と執行 その2
			9 外国判決の承認と執行 その3
			10 外国判決の承認と執行 その4
			11 外国判決の承認と執行 その5
			12 国際民事執行法と破産法の概観
評価方法			
テキスト			

法 94-98		担当者	
法 99		担当者	
国関法 99	模擬国際裁判	担当者	鈴木 淳一
講義目的および講義概要	講義の目標 模擬国際裁判を通じて、国際法（特に国際司法裁判手続）への理解を深めること。	授業計画	1 コースガイダンス——模擬国際裁判とは何か？
	講義概要 模擬国際裁判とは、ある架空の国際事件を想定して、学生が原告・被告・裁判官の三グループに分かれて、自主的に調査・研究を行い、現実の国際裁判さながらに法的主張を競い合う法学教育である。本講義では、書面手続と口頭手続とを経ることにより、国際法の基礎的問題点を体得することができる。		2 課題文と訴状の発表——国際法と国際司法裁判所
			3 準備段階①——ディベート
	受講者への要望 国際法を履修していることが望ましい。仮に履修したことがなくとも、国際法を真剣に学びたいのであれば、受講は可能である。 グループでの作業が中心となるので、共同で勉強することが苦痛でない人に適した講義である。		4 準備段階②——国際法文献収集法
5 申述書提出（原告側）			
評価方法 書面手続及び口頭手続の結果（書面及び発表）や模擬裁判への参加態度に基づいて評価する。試験は行わないが、毎回、課題及びグループ作業が課せられる。	6 国際司法裁判所手続を学ぶ		
	7 答弁書提出（被告側）		
テキスト参考文献 「国際条約集 2003 年版」有斐閣	8 国際法上の論点を学ぶ		
	9 第一回口頭弁論（意見陳述）		
	10 第二回口頭弁論（質疑応答）		
	11 判決		
	12 自己評価と反省		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要		授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法 94-98		担当者	周 劍龍
---------	--	-----	------

法 99		担当者	周 劍龍
国関法 99	国際関係法特講A (中国民法概論) (通年)	担当者	周 劍龍
講義目的および講義概要	<p>講義目的： 中国の民・商事法制の現況と課題を概観する。</p> <p>講義概要： まず初めに、現代中国法の全体像、および中国法を理解するための基本的な知識を呈示する。中国には、日本の民法典のような法律がまだ成立していないが、「民法通則」、「担保法」、「契約法」、「婚姻法」、「相続法」などといったような個別法律によって民法が構成されている。民法について、本講義では、財産法を中心に中国民法の概要を説明する。中国には、学説の通説も立法者もいわゆる「民法二法統一論」を採っているため、商法典は存在しないが、「会社法」、「保険法」、「手形・小切手法」、「証券取引法」などといった単行商事法が既に成立している。商法について、本講義では、「会社法」を中心に中国の商法を説明する。</p>	授業計画	1 現代中国法の全体像、中国憲法の展開
			2 中国の国家の性質
			3 公民の基本的権利および義務
			4 中国の政治制度
			5 中国の司法制度
			6 中国民法とは？ 中国民法の沿革、中国民法の性質と適用範囲など
			7 中国民法の法源と解釈、
			8 中国民法の基本原則
			9 民事主体（自然人、法人）
			10 民事法律関係の客体—物の概念、民事法律行為代理、訴訟時効
			11 財産所有権とその種類
			12 用益物権（経営権、土地使用権）
評価方法	後期期末試験またはレポートをもって、成績を評価する。80-100点を優、70-79点を良、60-69点を可、60点未満を不可とする。		
テキストおよび参考文献	西村幸次郎編『現代中国法講義』法律文化社（2001年）、必要に応じて、参考資料のコピー等を配布する。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	同上	授業計画	1 担保物権(抵当権、質権、留置権)
			2 契約法総論
			3 契約法各論 1
			4 契約法各論 2
			5 契約法各論 3
			6 人格権
			7 知的財産権
			8 民事責任
			9 企業法体制と会社法の位置づけ
			10 会社の設立
			11 会社の機関
			12 講義のまとめ
評価方法	同上		
テキストおよび参考文献	同上		

法 99 :

国関法 99 : 国際関係法特講 A (国際ライセンス契約) (通年)

春学期授業計画

< 講義目的および講義概要 >

[講義の目的]

国際企業法務において、国際ライセンス契約は重要な項目の一つである。この講義では、特許・know-how に関わる国際ライセンス契約を対象にして、

- ① 企業の経営・技術戦略においてライセンス契約の位置付けを検討し、
- ② 中国を例にとり、発展途上国における技術導入にかかわる制約や制限および WTO 加盟との関係を紹介し、
- ③ 国際ライセンス契約の重要項目を英文により学ぶ、ことを目的とする。

[講義の概要]

- (1) 企業の技術戦略の一つとして、ライセンス契約を検討する。すなわち、技術は、企業、殊に、製造業にとり、その存立を左右する重要な経営資源であるため、その開発に多額の資金が投入される。しかし、技術革新のスピードの速さと保有技術の陳腐化、業際技術の必要性が求められる現代にあつて、全てを自己技術によりおこなうことは必ずしも得策とは言えない。このため、共同開発や技術導入により技術の優位性を保持しようとする。その一方で、海外の合弁会社を含めた他社に技術供与をおこない、保有する特許等知的財産の積極的活用を計っていく。

- (2) 外国技術の導入は、国家の産業・通商政策と深く関わりをもつ。発展途上国は自国産業の育成と発展の観点から、勢い外国技術の導入に条件や制限・制約を加える。2001 年に WTO に加盟した中国の新旧技術導入に関わる法律を比較検討し、法律改廃と WTO 加盟との関係で知的財産権の保護を検討する。

- (3) 英文による国際ライセンス契約を、春学期の授業計画 5.以下にしたがい

- ① 英文契約に共通する事項、
- ② ライセンス契約の主要な事項を個別に学ぶ。

[この部分が授業の大半を占める。]

< 評価方法 >

出席を必要条件とし、宿題解答と小テスト (各学期末) の結果による。

< テキスト >

講義のレジュメと資料を用意する。

< 参考書 >

山田勇毅著『戦略的特許ライセンス』 経済産業調査会

< 受講者への要望 >

- [1] 特許を主としたライセンス契約を学ぶので、「国際知的財産権法」の講義を履修したかまたは同時に履修することを望みます。
- [2] 英文ライセンス契約の重要事項についての講義では、具体的な条用例 (英文) を通して学ぶので、英文の読解力があることを望みます。
- [3] ライセンス契約とその契約英語の理解を深めるためになるべく宿題をだします。提出期限を守ること。

1. 知的財産基本法、ライセンス契約の概要
2. 企業におけるライセンス契約の位置付け
3. 中国の WTO 加盟と技術導入に関わる法律 (1)
4. 中国の WTO 加盟と技術導入に関わる法律 (2)
5. 英文契約における語彙と表現
6. 英文契約書の構成と様式
7. ライセンス契約の定義条項と実施権の許諾
8. 実施権の内容、再実施権と下請製作
9. プロセスプラントにおけるライセンス許諾
10. ロイヤルティの算定
11. 技術情報の交換と改良技術の帰属・実施権
12. 技術情報と守秘契約、テスト

(注) 実際の授業の順序は上記と異なる可能性があります。

秋学期授業計画

1. 技術情報の保証と損害賠償責任
2. 契約期間と期間終了後の技術情報の取り扱い
3. 契約の譲渡
4. 契約の解除
5. 商標等“付帯的”ライセンス
6. 営業協力・競合品の販売制限・並行輸入と独禁法
7. ロイヤルティの支払と税金
8. ロイヤルティ支払と監査
9. 準拠法
10. 紛争処理条項
11. その他の一般契約規定
12. まとめ、テスト

(注) 実際の授業の順序は上記と異なる可能性があります。

法 94-98	担当者：山田 恒久
---------	-----------

法 99	
国関法 99 国際関係法特講 B (涉外私法関係事例研究) <講義目的および講義概要> 講義の目的 渉外的な性質を有する私法関係の事例に特化して、その事実関係、適用法規、裁判例を中心に研究する。また、英米の制度を原点で参照することをも目的とする。 講義概要 個々の事例に関する受講者の毎回のレポートを中心に、ソクラテスマethod (討論形式) で問題点を明らかにする方法を採る。 <評価方法> 講義の内容の性質上、出席の状況とレポート・討論といった受講の様子を特に重視する。 <テキスト・参考文献> テキスト：テキストは指定しない。 参考文献：適宜指示する。 学生への注意 内容が、事例研究であるため、関連する法分野の単位の修得が前提となる。したがって、民法・商法の主たる分野と、国際私法、民事訴訟法の単位を修得していることを、受講の条件とする。これらの単位の未修得者が受講を希望する場合には、個別に対応するので、初回の講義日に必ず出席して担当者と面接すること。	春学期授業計画 1 序説 開講にあたっての概観と諸注意 2 “contract” の成立① 3 “contract” の成立② 4 “tort” の成立① 5 “tort” の成立② 6 “tort” の効力 7 “real estate” の準拠法① 8 “real estate” の準拠法② 9 “jurisdiction” の決定① 10 “jurisdiction” の決定② 11 “filiation” の手続① 12 “filiation” の手続②

:	担当者：
---	------

:	
:	秋学期授業計画

法94-98	担当者：高佐智美
--------	----------

法99	春学期授業計画
国関法99：国際関係法特講B（国際人権法関連文書研究） <講義目的および講義概要> 国内の人権問題を考察する際に重要な指針の一つとなる国際条約の存在及びその具体的な解釈・運用を理解するために、判例や関連文書などの原文を講読する。 <評価方法> 出席、報告、授業中の態度などから総合的に判断する。出席だけして議論に積極的に参加しない学生、あるいは予習をしてこない学生は「欠席」扱いとする。 <テキスト・参考文献> 開講時に受講者と相談して決定する。	
	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. (13.)

:	担当者：
---	------

:	秋学期授業計画
:	
	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. (13.)

法94-98 :

担当者：一之瀬 高博

法99 :

国関法99：国際関係法特講 B（比較環境法）

秋学期授業計画

<講義目的および講義概要>

この講義は、秋学期に週1回開講する（2単位）、

〔講義目標〕

欧州とりわけドイツにおける環境法の基本的な枠組みを概観する。

〔講義概要〕

欧州環境法との関係、環境法の基本原則、基本法における環境保全等をながめたのち、個別分野ごとに環境保全制度の分析を試みたい。

<評価方法>

期末試験および中間試験の成績を重視し、出席やレポートも評価の対象とする。

1. 欧州環境法との関係
2. 環境法の基本原則
3. 環境保全と基本法
4. 一般環境行政法
5. イミシオン保護法
6. 水質保護法
7. 放射線保護法
8. 循環経済廃棄物法
9. 土壌保護法
10. 有害物質法
11. 自然保護法
12. まとめ
- (13.) 予備

<テキスト・参考文献>

開講時に指示する。

<受講者への要望>

授業中の缶ジュース、ペットボトル等の利用は禁止します。

法 94-98		担当者	
---------	--	-----	--

法 9 9		担当者	
国関法 9 9	比較契約法 (通年)	担当者	花本 広志
講義目的および講義概要	<p>英文テキストの和訳を通じて、法律英語とアメリカ契約法に関する基礎知識を習得するとともに、それとわが契約法とを比較することにより、日本の契約法に関する基礎知識を確認し、理解を深めることを目的とする。</p> <p>テキストはアメリカ契約法の学生向け入門書である。受講者による和訳およびそれに対する添削が中心となるが、専門用語の意義や対応する日本法の状況についても、主としてディスカッション形式で検討する。</p> <p>なお、テキストはコピーして配布する。</p>	授業計画	1 授業の性質上、授業計画を示すことは不可能である。
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法	出席および講義への参加度 (和訳の準備・討論への参加など)。		
テキスト参考文献	C. D. Rohwer / G. D. Shaber, Contracts in a Nutshell, West Group Publishing.		

		担当者	
		担当者	
参考文献・受講者への要望等	<p>参考文献 テキストの翻訳として、内藤訳『アメリカ契約法』木鐸社・1992 がある。 法律用語辞典としては 田中英夫編集代表『英米法辞典』東京大学出版会・1991 田中英夫ほか編『BASIC 英米法辞典』東京大学出版会・1993 鴻・北沢編『英米商事法辞典』商事法務研究会・1998 Black's law dictionary, 7th.ed., West Group Publishing を和訳に際して必ず参照してほしい。 その他は、開講時に紹介する。</p> <p>受講者への要望 契約法の日米比較をすることが主たる目的なので、予習・復習が相当に大変であることは覚悟されたい。ただし、得るところは大きいと思う。</p>	授業計画	1
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法			
テキスト参考文献			

法 94-98	担当者 周 劍龍
---------	----------

法 99	担当者 周 劍龍		
国関法 99 比較会社法(通年)	担当者 周 劍龍		
講義目的および講義概要	<p>講義目的： 日本、アメリカ、ドイツと中国の株式会社の機関およびこの4カ国におけるコーポレート・ガバナンスに関する議論を考察することによって、この4カ国の株式会社を巡る法規制（会社法）の異同などを解明する。</p> <p>講義概要： 序論では、会社の法的性質、日本における会社形態、会社法の改正などを明らかにする。本論の1では、日本、アメリカ、ドイツと中国の株式会社の機関をめぐる法的構造の異同を解明する。本論の2では、まずいわゆるコーポレート・ガバナンスとは何かを説明し、そして、日本、アメリカ、ドイツおよび中国におけるコーポレート・ガバナンスに関する議論を概観する。</p>	授業計画	1 会社とは何か、会社の法的性質
			2 会社の形態、有限責任制度、会社法の沿革
			3 法人格否認の法理、会社の権利能力
			4 日本の株式会社の機関：株主総会（その1）
評価方法	後期期末試験をもって評価する。80—100点を優、70—79点を良、60—69点を可、60点未満を不可とする。		5 日本の株式会社の機関：株主総会（その2）
			6 日本の株式会社の機関：取締役会・代表取締役
			7 日本の株式会社の機関：取締役の義務
			8 日本の株式会社の機関：取締役の責任
テキスト参考文献	テキストは特に指定しない。講義用レジュメや参考資料のコピー等を配布する。		9 日本の株式会社の機関：監査役（会）
			10 アメリカの株式会社の機関：株主総会（Meetings of Shareholders）
			11 アメリカの株式会社の機関：取締役会（the Board of Directors）
			12 アメリカの株式会社の機関：取締役の経営活動に対する監査

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	同上	授業計画	1 ドイツの株式会社の機関：株主総会（Die Hauptversammlung）
			2 ドイツの株式会社の機関：取締役（Der Vorstand）
			3 ドイツの株式会社の機関：監査役会（Der Aufsichtsrat）
			4 中国の株式会社の機関：株主総会（股東大会）
			5 中国の株式会社の機関：取締役会（董事会）
			6 中国の株式会社の機関：監査役会（監事会）
			7 コーポレート・ガバナンス論(日本、その1)
			8 コーポレート・ガバナンス論(日本、その2)
			9 コーポレート・ガバナンス論(アメリカ)
			10 コーポレート・ガバナンス論(ドイツ)
			11 コーポレート・ガバナンス論(中国)
			12 講義のまとめ
評価方法	同上		
テキスト参考文献	同上		

法94-98		担当者	清水 真
--------	--	-----	------

法99		担当者	
国関法99	比較刑事法（通年）	担当者	清水 真

講義目的および講義概要	<p>[講義目標] 「履修して良かった」と思われるように全力を傾注するが、「良い講義」とは教員と受講者の共同作業によって達成できることを心がけること。個々の制度の細部に目を奪われることなく、法制度の差異に影響を及ぼす社会的・歴史的背景を理解することを主眼とし、国際理解を図りたい。また、我が国の刑事法理解の参考にもなれば幸いである。</p> <p>[講義概要] 米・独の刑事法比較研究を中心に、文化的・歴史的な背景の相違から異文化理解を試みる。市民の司法参加の方法、裁判所の管轄、宗教と国家、少数民族への配慮等、興味深い問題を取り上げる。</p>	授業計画	<p>1連邦法と州法の権限分配…米・独</p> <p>2連邦裁判所と州裁判所の管轄…米・独</p> <p>3連邦最高裁判所の役割…米</p> <p>4連邦通常裁判所と憲法裁判所…独</p> <p>5犯罪捜査…米・独</p> <p>6裁量訴追主義と訴追裁量濫用…米</p> <p>7起訴法定主義の問題点…独</p> <p>8予審・公判前審問…独・米</p> <p>9陪審の事実認定…米</p> <p>10参審の事実認定…独</p> <p>11量刑手続…米・独</p> <p>12上訴審…米・独</p> <p>13確定力…米・独</p>
	評価方法		[評価方法] 各学期末の筆記試験
	テキスト参考文献		[教科書] 島 伸一著『アメリカの刑事司法』弘文堂・2002年

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	<p>1少年非行…米・独</p> <p>2死刑制度…米・独</p> <p>3薬物犯罪・家庭内暴力事犯…米・独</p> <p>4精神障害者の触法行為…米・独</p> <p>5警察制度…米・独・仏</p> <p>6検察官（大陪審）…米・独・仏</p> <p>7被害者・証人保護制度…米・独</p> <p>8弁護人の役割と当事者主義…米</p> <p>9弁護人の役割と職権主義…独</p> <p>10非配偶者間人工授精と刑事法…米・独</p> <p>11教会の権威と刑事法…米・独</p> <p>12法曹養成制度…米・独</p> <p>13異文化の抗弁・法廷通訳…米・独</p>
	評価方法		
	テキスト参考文献		

法 99

国関法 99：アジア法（通年）春学期

<講義目的および講義概要>

〔講義目標〕

開発体制から民主化へ、社会主義体制のなかでの市場経済化、法整備の進展、グローバリゼーションと市民社会化など、東南アジアは現在大きな変動を迎えています。この講義では、変動期にある東南アジア各国の憲法史、統治機構の概要、人権保障の現状を総合的に学びます。

〔講義概要〕

下記の英文テキストを使用します（プリントして配布）。各国別に 2～3 回分を割り当てて、テキストを読み進める形で授業を行います。途中 intermission としてアジアの平和、人権、環境に関するビデオを一緒に見ます。

<評価方法>

定期試験は行いませんが、出席状況、授業中のレポート、各学期末の課題研究による総合評価とします。

<テキスト・参考文献>

John Funston (ed.), Government and Politics in Southeast Asia, Zed Books, 2001.

春学期授業計画

1. ブルネイ：マレーの君主制 Micro 国家
憲法史
2. ブルネイ
統治機構の概要と人権保障の現状
3. カンボジア：Killing Fields の後に
憲法史
4. カンボジア
統治機構の概要
5. カンボジア
人権保障の現状
6. インドネシア：リバイアサンの変容
憲法史
7. インドネシア
統治機構の概要
8. インドネシア
人権保障の現状
9. ラオス：体制転換への途？
憲法史
10. ラオス
統治機構の概要と人権保障の現状
11. マレーシア：挑戦を受けている開発国家
憲法史
12. マレーシア
統治機構の概要と人権保障の現状
13. 予備

秋学期授業計画

1. ミャンマー：軍事独裁国家のいま
憲法史
2. ミャンマー
統治機構の概要と人権保障の現状
3. フィリピン：People's Power を考える
憲法史
4. フィリピン
統治機構の概要
5. フィリピン
人権保障の現状
6. シンガポール：業績主義の都市国家
憲法史
7. シンガポール
統治機構の概要と人権保障の現状
8. タイ：憲法改革の実験
憲法史
9. タイ
統治機構の概要と人権保障の現状
10. ベトナム：ドイモイの困難さ
憲法史
11. ベトナム
統治機構の概要
12. ベトナム
人権保障の現状
13. 予備

法 94—98	担当者：稲 正樹
---------	----------

法 99	秋学期授業計画
<p>国関法 99：地域の法特講（アジア比較憲法）秋学期</p> <p><講義目的および講義概要> 〔講義目的〕 この講義ではアジア比較憲法を学びます。欧米諸国を対象にした比較憲法の講義はすでにいくつかの大学において開講されていますが、アジア比較憲法は対象の膨大さと多様性、資料上の制約、制度把握の難しさなどによって未開拓の分野です。この講義では、各国の憲法制度の内在的理解をすることよりも、グローバル化時代における国民国家のありかた、近代憲法と現代憲法のアジア地域における受容と変容、民主主義と法の支配の挫折と定着の諸相などについて、アジア太平洋地域をベースにして考えていきます。</p> <p>〔講義概要〕 下記の英文のテキストに即して講義を行います（テキストは印刷して配布）。</p> <p><評価方法> 筆記試験は行わず、出席状況と学期末のレポートによります。</p> <p><テキスト・参考文献> Graham Hassall & Cheryl Saunders, Asia-Pacific Constitutional Systems, Cambridge University Press, 2002.</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. グローバル化時代における国民国家と近代 伝統国家と植民地主義 2. グローバル化時代における国民国家と近代 近代憲法 3. グローバル化時代における国民国家と近代 憲法の起草 4. 近現代憲法 立法府 5. 近現代憲法 代表制 6. 近現代憲法 国家元首 7. 近現代憲法 憲法改正 8. 民主主義と法の支配 裁判所と司法部 9. 民主主義と法の支配 国家緊急権と非常事態 10. 民主主義と法の支配 地方分権 11. 民主主義と法の支配 地方分権 12. まとめ ポストモダンと立憲主義 13. 予備

法94-98		担当者	
--------	--	-----	--

法99		担当者	
国関法99	国際関係論(通年)	担当者	賀川 真理

講義目的および講義概要	今年度の国際関係論は、日米関係に焦点を当てる。日米間の外交関係は、ペリー来航以来はじまったとされるが、それ以来今日までの日米関係を概観する。黒船の来航から今日に至るまで、日米関係は常にアメリカ主導であったといえるのではないか。特に、アメリカが外圧をかけ、日本がそれに屈して要求をのむという方式は、ペリー来航、貿易摩擦、そして在日米軍基地問題に至るまで、一向に変わっていない。講義を通じて、アメリカ外交のしたたかさと日本外交の気弱さを実感していただきたいと考えている。前期の講義では、戦前における日米関係を、後期には戦後における日米関係を中心としたテーマを予定している。	授業計画	1 講義概要説明(ガイダンス)
			2 ペリー来航と日米和親条約
			3 ハリス公使の就任と日米和親条約
			4 元年者—ハワイ移民のはじまり
			5 災害時の国際貢献—サンフランシスコ大震災と日本の対応
			6 「元年者」と日本移民の原型
			7 サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題(1)日本の対応
			8 サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題(2)米国の対応
			9 パナマ太平洋万国博覧会と排日土地法
			10 真珠湾攻撃と日本による開戦通告遅延問題
評価方法	前期および後期末の論述試験による。夏期休暇後に、任意のレポートを提出する機会がある。その際、他の		11 第二次世界大戦下の日系人強制収容と戦後補償(1)
テキスト参考文献	授業中に指示する。		12 第二次世界大戦下の日系人強制収容と戦後補償(2)

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要		授業計画	1 原爆投下と日米世論(1)ロスアラモスでの実験まで
			2 原爆投下と日米世論(2)投下前後の動向
			3 原爆投下と日米世論(3)戦後50年を迎えて
			4 日米繊維紛争—貿易摩擦の原点—
			5 沖縄返還と基地問題(1)沖縄の歴史と第二次世界大戦
			6 沖縄返還と基地問題(2)沖縄返還交渉
			7 沖縄返還と基地問題(3)日米条約と現状
			8 沖縄返還と基地問題(4)アメリカの外交戦略の中で考える
			9 貿易摩擦の進展—ガット・ウルグアイラウンドとコメ問題
			10 加速化する地域統合—APEC、NAFTA、EU
評価方法			11 先進国首脳会談と日本の役割
テキスト参考文献			12 日米外交関係の展望

		担当者	
--	--	-----	--

		担当者	有賀 貞
国関法 9 9	国際関係史 (通年)	担当者	

講義目的および講義概要	英語学科の学生のために書かれた英文テキストを用い、第2次世界大戦終了までの近代世界の国際関係史全般に関する基本的知識を提供する。 それにより、履修者による現代の国際関係の歴史的背景の理解に役立てること、履修者が国際関係史に関連する日本語・英語の基本的語彙を習得すること、国際関係史の英文テキストを読めるよう訓練することを旨とする。併せて随時、幾つかの英文の外交文書を配布し、その意味を分析する練習を行いたい。	授業計画	1 Introduction
			2 Emerging Modern Europe and Other Regions
			3 The Age of Pax Britannica
			4 Politics of Imperialism
			5 The Outbreak of World War I
			6 The Second Phase of World War I
			7 (Reading: Diplomatic Documents)
			8 The World in Postwar Confusion
			9 The Return of Relative Stability
			10 The Collapse of the International Order
			11 The Beginning of War in Asia and Europe
			12 World War II after Pearl Harbor
評価方法	レポート1回と期末試験とを総合評価		
テキスト参考文献	<u>An International History of the Modern World</u> (研究社, 8月刊行予定)の一部原稿を逐次配布。		

		担当者	永野 隆行
		担当者	
講義目的および講義概要	みなさんは新聞の国際面を読んでいて、よく理解できないことがしばしばありませんか？アラブ諸国とイスラエルはなぜ対立しているのでしょうか。アフガニスタンのタリバン政権は、なぜテロリストたちをかくまっていたのでしょうか。なぜイギリスのクリケットチームはジンバブエでの2002ワールドカップクリケットに参加しなかったのでしょうか。現代国際関係のさまざまな問題を理解する鍵のひとつは、歴史を紐解くことです。現在起こっている現象の多くが、過去とのつながりから生じたものであり、歴史に対する知識なくしては、こうした現象の理解も分析も不可能です。ここでは、20世紀の国際関係の歴史についての理解を深めることを目的としています。その際、現代との接点を常に意識しながら、歴史を考えていきたいと思っています。なお、必要に応じて、ビデオ教材を利用します。	授業計画	初回の授業時に、詳しい授業計画と参考文献リストを配布します。
評価方法	定期試験による評価。		
テキスト参考文献	(参考文献)石井修『国際政治史としての20世紀』有信堂、2000年。		

		担当者	
		担当者	
国関法 9 9	現代経済理論 (通年)	担当者	経済学部
講義目的および講義概要	<p>(目的) 経済学部教員がそれぞれ1・2週間担当し、今日の経済問題や経済学研究の現状、学習体験、学習方法のアドバイス等を行い、経済学部(経済学科)における学習の方向を定め、1年生にとっては演習選択の一助となることを目的とする。 (履修制限1・2年)</p> <p>(概要) 第1回目の授業で春学期の計画と注意事項を配布する。</p>	授業計画	1. ガイダンス
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法	定期試験による(追試験は実施しない)		
テキスト 参考 文献			

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>(目的) 経済学部教員がそれぞれ1・2週間担当し、今日の経済問題や経済学研究の現状、学習体験、学習方法のアドバイス等を行い、経済学部(経済学科)における学習の方向を定め、1年生にとっては演習選択の一助となることを目的とする。 (履修制限1・2年)</p> <p>(概要) 第1回目の授業で秋学期の計画と注意事項を配布する。</p>	授業計画	1. ガイダンス
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法	定期試験による(追試験は実施しない)		
テキスト 参考 文献			

		担当者	
		担当者	
国関法 9 9	日本経済論 (通年)	担当者	波形昭一
講義目的および講義概要	現在の日本経済を理解するには、その生い立ちを知っておくことが重要である。とりわけ高度成長期についての知識が不可欠である。そのため「日本経済論 a」では、高度成長期における日本経済の問題を中心に講義する。	授業計画	1 はじめに
			2 戦後民主化政策と経済改革
			3 戦後経済復興対策
			4 ドッジ・ラインとシャープ勧告
			5 朝鮮戦争と日本経済
			6 高度成長時代の到来
			7 高度成長の構造
			8 高度成長の精神的土台
			9 高度成長の時代的背景
			10 高度成長の終焉(1) ドル・ショック
			11 高度成長の終焉(2) オイル・ショックとインフレ
			12 安定成長時代の到来
評価方法	前期末試験の結果で評価する。絶対評価ではなく相対評価を採用。		
テキスト参考文献	主に統計表などのプリントを配布。		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	1980年代から日本経済をめぐる内外の諸環境は大きく構造転換し、その結果として現在の日本経済がある。したがって「日本経済論 b」では、前期の講義をふまえつつ、80年代の構造変化とその結果をのべ、そのうえで最近における日本経済の再建論議の可否を議論してみたい。	授業計画	1 対外経済構造の激変 トリレンマとスタグフレーション
			2 レーガノミックス
			3 バブル経済の発生とその要因
			4 バブル経済の崩壊
			5 複合不況論
			6 「失われた十年」の主要経済指標
			7 デフレ不況の深化
			8 構造改革か景気対策か
			9 構造改革重視論
			10 景気対策重視論
			11 第三の道論
			12 まとめ 小泉・竹中改革の評価をめぐって
評価方法	後期末試験の結果で評価する。絶対評価ではなく相対評価を採用。		
テキスト参考文献	主に統計表などのプリントを配布。		

法94-98	国際経済論	担当者	益山 光央
--------	-------	-----	-------

国関法99		国際経済論 (通年)	担当者	益山光央	
講義目的および講義概要	<p>国際経済を理解するのに最低限必要と思われる基本的な事柄を講義します。国際経済論aでは貿易理論、国際貿易の一般均衡および貿易政策を取り扱います。</p> <p>貿易理論ではリカード的比較優位説およびヘクシャー・オリーン定理に力点が置かれます。これらの考えかたはよりすすんだ諸理論を学ぶための必須の事項なので厳密な展開を心がけたい。</p> <p>貿易政策では関税、輸出補助金の効果を中心に、数量制限、輸出自主規制の分析を学習します。</p> <p>毎回、出席調査します。</p>		授業計画	1 国際貿易の基本的諸概念	
	評価方法	定期試験 70%、レポート 20% 出席 10%		2 リカード的比較優位説	
		テキスト参考文献		大山道広・伊藤元重 『国際貿易』岩波書店	
				4 ヘクシャー・オリーン定理	
		5 国際貿易の一般均衡 二国モデル			
		6 国際貿易の一般均衡 二国モデル			
		7 経済成長と貿易			
		8 国際生産要素移動			
		9 関税			
		10 輸入数量制限			
		11 不完全競争と国際貿易			
		12 産業政策			

		担当者			
		担当者			
講義目的および講義概要	<p>前期に扱った貿易理論とともに国際経済学の主要な内容である国際収支に関連する事柄を学びます。</p> <p>国際収支の赤字、黒字からはじまり、だんだんと高度な内容に移りますが、すべて基本的な内容であり厳密に理解してください。前期、国際経済論aを履修しているほうが理解が深まります。</p> <p>毎回出席調査します。</p>		授業計画	1 国際収支と国民所得勘定	
	評価方法	定期試験 70%、レポート 20% 出席 10%		2 外国為替市場	
		テキスト参考文献		未定	
				4 外国為替市場	
		5 開放経済所得決定メカニズム 固定相場制			
		6 開放経済所得決定メカニズム 固定相場制			
		7 開放経済所得決定メカニズム 変動相場制			
		8 開放経済所得決定メカニズム 変動相場制			
		9 国際収支と財政・金融政策			
		10 国際資本移動と財政・金融政策			
		11 国際通貨制度 ブレトンウッズ体制			
		12 国際通貨制度 ブレトンウッズ体制以後			

		担当者	山本美樹子
--	--	-----	-------

		担当者	
国関法 9 9	国際金融論 (通年)	担当者	山本 美樹子

講義目的および講義概要	<p>金融とは借り手と貸し手の間でお金を融通する仲介手段である。これは国内金融であっても国際金融であってもおなじである。が、国際金融では各国の通貨が異なることから生じる国際金融独特の問題がある。</p> <p>前期 (a) は国際金融論上基礎的なテーマである為替レートにかかわる諸問題、国際収支、為替レートの決定理論について講義をする。</p> <p>前期、後期を通して目標とするのは、新聞、ニュースの国際金融にかかわる記事を理解できるようにすることである。</p>	授 業 計 画	1	オリエンテーション
			2	国際収支とは何か ー国際収支表ー
			3	経常収支の黒字の意味すること
			4	経常収支の金融的側面
			5	いわゆるJカーブ効果等経常収支の調整過程上の問題
			6	外国為替と為替レート
			7	為替レートの変動リスク回避行動 ① 貿易業者のリスクヘッジ行動
			8	② 金利裁定行動
			9	為替投機 ①
			10	為替投機 ②
			11	外国為替市場への介入行動
			12	前期のまとめ
評価方法	学期末試験 アトランダムに出席をとる			
テキスト参考文献	参考文献を講義時に指示			

		担当者	
		担当者	

講義目的および講義概要	<p>後期 (b) は開放マクロ経済理論、国際資本移動、最近の国際金融派生商品等、応用分野を講義し、今後の国際金融システムについて考えていく。</p>	授 業 計 画	1	為替レートの決定理論 ① 購買力平価説
			2	② フローアプローチとアセットアプローチ
			3	固定相場制とは何か
			4	基軸通貨と基軸通貨制度のサステナビリティ
			5	外国貿易乗数
			6	固定相場制の開放マクロ経済政策
			7	マンデル・フレミングモデルとポリシーミックス
			8	変動相場制の開放マクロ経済政策
			9	国際資本移動 ①
			10	金融デリバティブとオプショントレーディング
			11	発展途上国の累積債務問題
			12	最近の国際金融上の問題とまとめ
評価方法	学期末試験 アトランダムに出席をとる			
テキスト参考文献	参考文献を講義時に指示			

		担当者	
		担当者	
国関法 99	多国籍企業論 (通年)	担当者	小林 哲也
講義目的および講義概要	現代経済のグローバル化の主体は、多国籍企業である。情報技術革命の時代にあつて、現代企業は、財の生産や販売のみならず、情報や金融の世界でもグローバル化を進めてきている。生産・流通・広告・金融などの各分野における技術革新と、情報通信技術の発達により、国際分業が新たな形で再編成されつつある。本講義では、こうした企業の国際化にともなう諸問題を、世界経済の構造変化の分析とあわせ、包括的に議論してゆく。	授業計画	1 はじめに 資本主義世界経済と企業活動
	前半では、グローバル化・情報化の中で新しい競争の時代を迎えている現代企業をとらえる企業理論の流れを解説する。		2 現代経済における多国籍企業 グローバル化と情報化
			3 現代企業の理論① 巨大企業と「豊かな」社会
評価方	小レポートなどの平常点と定期試験による		4 現代企業の理論② コーポレートガバナンスの変貌
参考	大阪市立大学商学部編『国際ビジネス』 有斐閣		5 現代企業の理論③ 生産システムの革新
			6 現代企業の理論④ 多国籍企業と直接投資
			7 現代企業の理論⑤ 情報技術革命と企業組織
			8 多国籍企業と新しい国際分業 技術革新と国際分業の再編成
			9 情報技術革命と日米企業 IT革命とデジタル・エコノミー
			10 情報技術革命と日米企業 GEと東芝—経営戦略とスピード
			11 情報技術革命と日米企業 ITによる新しい「ビジネス・モデル」
			12 情報技術革命と日米企業 エンロン問題の波紋

		担当者	
		担当者	
講義目的および概要	国際経営論 a との通年履修が原則。 後半では、日本とアメリカの企業を中心に、多国籍企業の経営組織および経営戦略の、ケース・スタディを進める。	授業計画	1 日本企業の国際化 システムとしての日本企業
			2 日本企業の海外進出 戦後復興から 90 年代まで
			3 日本企業の海外進出 アジアへの進出と撤退
評価方	小レポートなどの平常点と定期試験による		4 日本企業の海外進出 「世界の工場」中国
参考	(参) 青木昌彦他『システムとしての日本企業』 NTT 出版		5 日本企業の海外進出 アメリカの日系企業
			6 日本企業の海外進出 ヨーロッパの日系企業
			7 日本企業の海外進出 「摩擦」の政治学
			8 情報技術革命と世界的な産業の再編成 アジア
			9 情報技術革命と世界的な産業の再編成 EU
			10 情報技術革命と世界的な産業の再編成 ハイテク
			11 情報技術革命と世界的な産業の再編成 知的所有権 日本企業の課題

法 94 - 98	担当者
-----------	-----

法 99	担当者		
国関法 99	アジア政治論(通年)	担当者	容 應 黄
講義目的および講義概要	<p>いまや世界の人口の四人に一人は中国人であると言われる。しかし「中国」は政治的概念であると同時に文化的概念でもある。また、「中国人」には、中華人民共和国の国民、中華民国の国民、香港及び澳門特別行政区の市民、さらに中国国籍は有さないが、世界各地に散らばる華人が含まれる。</p> <p>本講義は、「文化的中国」と「政治的中国」の認識に努めることによって、今日のアジア政治及び国際関係に対する理解力や分析力を高めることを目的とする。</p> <p>前期においては中国の歴史と文化背景を紹介し、社会主義政権の成立、「改革・開放」政策の実行に至るまでの経緯を概観する。</p>	授業計画	1 講義概要と方針の説明
			2 中国理解の3つのキー・ワード
			3 歴史における「治」と「乱」
			4 中華思想と「大一統」
			5 近代化の道程
			6 社会主義中国の成立
			7 「穏歩」と「急進」に揺れ動く現代中国
			8 改革開放
			9 日中政治関係
			10 日中経済関係
			11 米中関係
			12 民主化運動と天安門事件
評価方法	数回の予告なし小テストと期末試験によって行う。		
テキスト参考文献	岡部達味編著『中国をめぐる国際環境』(2000年)、岩波書店		

		担当者	
		担当者	
講義目的および講義概要	<p>後期においては大陸中国人と違う道歩んできた台湾、香港・澳門、華僑・華人の人々についての基礎知識を学ぶ。さらに、ダイナミックに展開する国際関係の中で、中華人民共和国と、民主化を推し進めてきた台湾と香港や、世界各地に重要な経済的勢力を広げている華僑・華人との複雑な絡み合いを分析する。</p>	授業計画	1 日本植民地としての台湾
			2 開発独裁：蒋介石時代
			3 台湾の民主化：蔣経国と李登輝
			4 中台関係
			5 アヘン戦争と英領香港の成立
			6 避難民と経済成長
			7 政治的覚醒
			8 「香港返還」とその後の中港関係
			9 中国人海外移住の経緯
			10 中国・東南アジア諸国関係
			11 変容進む華僑・華人社会
			12 グローバリゼーションと中国
評価方法	数回の予告なし小テストと期末試験によって行う。		
テキスト参考文献	岡部達味編著『中国をめぐる国際環境』		

法
国
目
心
取
ブ
係
が
示
で
ど
か
の
、

当
提
定
W
pr
す
補
田
9

法94-98 :	担当者：石井保雄
----------	----------

法99 :
国関法99 : 国際関係法文献研究 (通年)
<p><講義目的および講義概要> この講義では、「法律英語」に慣れることを基本的な目的と考えています。 具体的には、日本でも、十数年前から広く社会的な関心を呼んでいる「セクシュアル・ハラスメント」問題を取り上げます。これは様ざまな社会的関係のなかでトラブルとして生じています。この講義では、とくに労使関係のなかでのそれに就いて考えてみたいと思います。わが国の裁判所においても、すでに100件ほどの判断が示されています。 また英文の概説書や裁判例の抜粋等を取り上げるのではなく、日本における問題処理のあり方とくらべて、どのような点が異なるのかということを考えてみようかと考えています。 受講者にのぞむことは、まず出席し、テキストやほかの人の意見を聞きながらも、自分の頭で考えてみることに、そして授業のなかで発言することです。</p>

授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. First Considerations 2. The Scope of the Problem 3. What sexual Harassment Is, and What It is not 4. Sexual Harassment—or Paramour Preference? 5. Conducting Sexual Harassment Investigations 6. Getting the Facts: Interviewing the Complainant 7. Meeting With the Accused 8. Meeting With Relevant Others 9. Taking Corrective Action 10. Policy as Prevention 11. Other Prevention Strategies

--	--

<p><評価方法> 成績評価にあたっては、まず普段の出席状況、当該担当箇所についての発表のしかた、および課題レポートの提出いかんと内容に基づき、行います。現在のところ、定期試験については、実施するつもりはありません。 <テキスト> Ellen J. Wagner, Sexual Harassment in the Workplace: How to prevent, investigate, and resolve problems in your organization (Amacom, 1994) * これについては、該当箇所のコピーをとって配布する。 福島瑞穂ほか『セクシュアル・ハラスメント [新版]』(有斐閣・1998) <参考文献> 田中英夫ほか〔編〕『英米法辞典』(東京大学出版会・1991)</p>

--

	担当者：土屋 弘三
--	-----------

法 99 :
国関法 99：国際関係法文献研究
<p>< 講義目的および講義概要 ></p> <p>[講義の目的] この講義は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 渉外業務に従事することを目指す学生を対象とし、 ② 「英文契約書の読み方・書き方」の入門と位置付け、 ③ テキストおよび資料を通して英文契約書について基礎的な知識を習得し、 ④ 受講生自身が英文契約書を読み、個々の条項がどのような法的リスクへの対応関係にあるかを学ぶことを目的とする。 <p>[講義の概要]</p> <ol style="list-style-type: none"> [1] テキストである「英文契約書—作成と法理」および適宜配布する資料により英文契約書の様式や構成を学び、さらに英文契約書に多用される独特の表現や語彙を学ぶ。 [2] 国際取引法や英米法の講義で習得した知識が実際の契約書にどのように展開されるかを知るように試みる。 [3] 英文契約書の読み方と作成という単なるスキルの習得に限定されず、一般契約条項を法的リスク・マネジメントの観点から検討する。

春学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. 英文契約書の特徴と機能、契約書作成での諸問題 2. 契約概念 一日米比較— 3. 英文契約書の構造 4. 英文契約条項の構成と文体 5. 契約の成立要件 6. 契約の方式 7. 英文契約書の用語 (1) 8. 英文契約書の用語 (2) 9. 予備的合意 10. 捺印契約と単純契約、契約の書面性 11. 契約締結権限 (日本と米国)、委任状 12. Representation and Warranty (表明と保証)、テスト <p>(注) 実際の授業の順序は上記と異なる可能性があります。</p>

--	--

：
：
：
<p>< 評価方法 ></p> <p>出席を必要条件とし、宿題解答と小テスト (各学期末) の結果による。</p> <p>< テキスト ></p> <p>岩崎一生著『英文契約書—作成実務と法理—』[全訂新版] 同文館</p> <p>< 受講者への要望 ></p> <ol style="list-style-type: none"> [1] 英文契約書を学ぶこととの関連から、「国際取引法」「英米法」の講義を履修したか、または、同時に履修することを望みます。さらに英文契約書の講義であるので、英文の読解や文章作成に関心があることを望みます。 [2] この講義は 25 名が定員です。受講者が 25 名を超える場合には、春学期の第一日目 (ガイダンス) に人数を調整しますので、必ず出席のうえ確認を受けて受講登録をしてください。無断登録は受け付けられません。 [3] 年間で 18 回程度、契約英語の和訳の宿題を出します。宿題のほとんどの文章は、実際の企業取引に使用されたものか米国弁護士による文章です。チャレンジしてください。提出は 1 週間後です。期限を守って提出してください。

秋学期授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. 保証責任と明示の保証・黙示の保証 2. 損害賠償責任 3. 責任の限定 4. 不可抗力・ハードシップ条項 5. 契約の譲渡と契約の変更 6. 契約解除 7. 準拠法 8. 紛争の解決 9. 契約とリスクマネジメント 10. 秘密保持契約を読む (1) 11. 秘密保持契約を読む (2) 12. 英文契約を読むこと・書くこと、テスト <p>(注) 実際の授業の順序は上記と異なる可能性があります。</p>

体 育

体育Ⅰシラバス

体育Ⅱシラバス

獨協大学

目次

科目名	担当者	ページ
アウトドアレクリエーション(合宿付)	和田 智	1
インラインスキートレーニング(合宿付)	松原 裕	2
トレーニング(合宿付)	田代 力也	3
トレーニング(合宿付)	青柳 多恵子	4
インラインスケート	和田 智	5
インラインホッケー	松原 裕	6
硬式テニス	松原 裕	7
ゴルフ	山中 邦夫	8
ゴルフ	吉田 卓司	9
サッカー	田代 力也	10
サッカー	田中 茂宏	11
サッカー	檜山 康	12
サッカー	松本 光弘	13
スポーツエクササイズ	梶野 克之	14
ソフトボール	池垣 功一	15
ソフトボール	太田 朝博	16
ソフトボール	田代 力也	17
ソフトボール	萩野 元祐	18
卓球	奥野 忠枝	19
卓球	本田 稔祐	20
バスケットボール	勝瀬 武	21
バドミントン	太田 朝博	22
バドミントン	梶野 克之	23
バレーボール	小川 又八郎	24
フットサル	松原 裕	25
フットサル	田代 力也	26
フリスビー	和田 智	27
ボールルームダンス	青柳 多恵子	28

科目名	アウトドアレクリエーション (合宿付)	担当者	和田 智
-----	---------------------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標]レクリエーション活動のうち、主に自然環境と関連するいくつかの種目を体験し、安全と管理、自然と環境、自由時間の意味、価値について考え、現在と将来の自由時間をデザインします。実技だけでなく講義も含み、健康について、環境についても学習します。また、グループワーク活動を重視し、クラスの中での良好な人間関係育成を図りたいと思います。</p> <p>集中授業では、それぞれ独自の目標を達成するよう多様な活動を行います。</p> <p>[講義概要] 前期におこなう学内の授業では、グループゲーム、アウトドアクッキング、マップ&コンパス、ペタンク、フリスビー、インラインスケート、ウォークラリー等、多くの種目を紹介し、体験します。種目については学生の要望に応じて選択しようと思います。各種目は内容と難易度などにより、各種目にあてる時間数は異なります。</p> <p>集中授業は、新潟県佐渡島で行う海浜型野外活動、または千葉県館山市で行うウィンドサーフィンの2つの合宿のうち、どちらかに参加してもらいます。内容の詳細については、体育のホームページをご覧ください。日程・参加費は別に案内します。</p>	授業計画	1 授業の内容と計画についての説明
	2 仲間づくりの時間： グループゲーム		
	3.仲間づくりの時間： グループゲーム アウトドアクッキングの計画		
	4.仲間づくりの時間：アウトドアクッキング		
5.講義： レジャーについて			
6.実技： アウトドアレクリエーション種目			
7.実技： アウトドアレクリエーション種目			
8.講義： レクリエーションと自然環境について			
9. 実技： アウトドアレクリエーション種目			
10. 実技： アウトドアレクリエーション種目			
11. 実技： アウトドアレクリエーション種目			
12 合宿についてのオリエンテーション			
評価方法	出席と受講態度、レポート。		
テキスト 参考 文献	[テキスト] 必要に応じて印刷物を配布します。		

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[アウトドア海浜] 佐渡島赤泊の自然資源を生かしたレクリエーション活動の体験と地域の歴史、文化を学ぶ機会を提供します。皆さんは日常から離れた場所で、美しい自然、ゆったりとした時間の流れと温かい人の心に触れることができるでしょう。これらの体験をすることがこの授業の目的です。</p> <p>[講義概要] カヤック、釣り、スキндаイビング、蛍狩り、農作業、地域見学、イカのひもの作り、食事作り(自分たちがとった魚や貝を使う)、奉仕活動などを予定しています。</p> <p>[夏季集中授業] 実施時期:平成15年7月28日(月) ～8月1日(金) 4泊5日 実施場所:新潟県佐渡郡赤泊村蓮場 参加費:¥35,000(交通費別) 現地集合・現地解散</p>	<p>[ウィンドサーフィン] 浮力を持ったボードにセールを取り付け、舵の代わりにセールをさまざまな方向に動かし、風を利用して操作する水上の乗り物です。</p> <p>この授業では弱風域においてウィンドサーフィンを操作できるようになることを目標とします。また、安全にマリンスポーツを楽しむことができるよう、風、潮流、生物、人間関係についての学習してもらいます。</p> <p>[講義概要] 初心者を対象とした内容で進めます。用具の使い方、組み立て方、海の安全知識、基本技術などから始め、弱い風の中ではセリングできる程度のレベルまで多くの人が達しています。また、合宿生活となりますので、係分担、食事づくりなどへの積極的参加を通じて意義ある人間関係をはぐくむことができます。毎年、この合宿生活も学生たちは楽しんでます。</p> <p>[夏季集中授業] 実施時期:平成15年9月8日(月)～ ～12日(金) 4泊5日 実施場所:千葉県館山市塩見 参加費:¥30,000(交通費別) 現地集合・現地解散</p>	
	評価方法		出席と受講態度、レポート。
	テキスト 参考 文献		必要に応じて印刷物を配布します。

科目名	インラインスキートレーニング (合宿付)	担当者	松原 裕
-----	----------------------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	注意：秋学期からの授業ですが春学期の第1週にオリエンテーション及びトレーニンググループの登録を実施します。他の授業を春学期に受講予定で授業時間に参加できない場合には授業担当者まで申し出て下さい。 注意：成績提出の関係で4年生は受講が制限されますので授業担当者にご確認して下さい。	授業計画	1 オリエンテーション トレーニンググループ登録	
			2	
			3	
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
評価方法				11
テキスト参考文献				12

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 運動を通じて、第1番目には、目の前に展開する事象への多面的な理解と適切な対応の選択、第2番目には、集団行動での基本的なルールを尊重した上で個人個人が積極的に授業参加する態度の育成、第3番目には、生涯に渡る健康観の構築、第4番目には、定期的に運動する習慣の獲得を目標とする。</p> <p>[講義概要] インラインスケートとスノースポーツを教材とする。滑走するスポーツ、用具を利用するスポーツの感覚を経験する。基本的な滑走方法とバランス感覚を身に付け、スポーツを楽しむ能力を磨く。</p> <p>[集中講義としてスノースポーツを行う。] スキー・ファンスキー・スノーボードの3種類を体験する。秋田県田沢湖スキー場で2月下旬に4泊5日で実施予定。詳細はオリエンテーションで紹介。</p>	授業計画	1 トレーニンググループで体力測定
			2 インラインスケート靴合わせ 基本滑走・ストップ
			3 基本滑走 フォア滑走・バック滑走・ターン
			4 基本滑走 フォアクロス・バッククロス
			5 スラローム滑走
			6 スラローム滑走 制限滑走・パイロン
			7 スラローム滑走 制限滑走・可倒式ポール
			8 ストックワーク
			9 ストックワーク
			10 ジャンプに挑戦
			11 スノースポーツ紹介 (教室)
			12 スノースポーツ授業オリエンテーション

科目名	トレーニング (合宿付)	担当者	田代力也
-----	--------------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 自己の体力運動能力の特性を知ることによって、バランスのとれたトレーニング効果を得る。学内から合宿へ展開するアウトドアレクリエーションの持つ親睦性を認識する。</p> <p>[講義概要] スポーツ種目より数例の代表的ストレッチングプログラムを実習し合わせて循環器系・筋力系トレーニングを行う。アウトドアレクリエーション種目を実習し夏期合宿へつなげる。</p> <p>[受講者への要望] 特に遅刻は自他ともに大きなマイナス行為となるので注意すること。</p>	授業計画	1 ガイダンス
			2 体力測定
			3 "
			4 "
			5 一般トレーニング・ストレッチング
			6 "
			7 "
			8 "
			9 アウトドアレクリエーション
			10 "
評価方法	出席状況、参加態度と体力、運動能力の向上度を総合的に評価する。		11 "
テキスト参考文献			12 "

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 自己の体力運動能力の特性を知ることによって、バランスのとれたトレーニング効果を得る。学内から合宿へ展開するアウトドアレクリエーションの持つ親睦性を認識する。</p> <p>[夏期集中講義] 夏期休暇中（期間後日発表）3泊4日長野県菅平高原にて実施する。</p> <p>[内容] 軽登山・クロスカンントリーオリエンテーリング アウトドアレクリエーション等</p> <p>[受講者への要望] 特に遅刻は自他ともに大きなマイナス行為となるので注意すること。</p>	授業計画	1 要項を別途配布する。
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
評価方法	出席状況、参加態度と体力、運動能力の向上度を総合的に評価する。		11
テキスト参考文献			12

科目名	トレーニング (合宿付)	担当者	青柳 多恵子
-----	--------------	-----	--------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 高齢・少子化と社会的構造の大きな変化といった背景のなかで個人の生活様式や将来計画が大きく変化し、そのあり方や考え方と共に実践のありようが問われている。健康・余暇について、現代では産業として年々拡大し、情報産業でも大変大きなテーマとして取り上げられている。そのような状況にもかかわらず知識・経験の不足が指摘されている。</p> <p>[講義概要] 自然と人間の関係と健康との意味を研鑽し、自然環境と人間行動の及ぼす影響を理解する。その上で自然体験に必要な知識と技能を身につけ、基礎的な体力を養成し、自然体系を乱さない知識と配慮を研究し危険防止の観点から、事前実施計画の作成と楽しい企画・運営を「山」を対象として行う。</p>	授業計画	1 オリエンテーション ガイダンス 調査・班形成
	2 基礎体力測定 ストレッチと個人の運動量		
	3 生活と将来余暇目的について 健康についての自己認識		
4 ゲームによる体力維持 室内での実施			
5 自然(山)の楽しみ方 山野草・バードウォッチング			
6 自然(山)の楽しみ方 釣・山登り・キャンプ			
7 自然観察のルールと環境保全 地域観察(草加市)			
8 家庭と遊び リーダーとしての必要知識			
9 地域・組織の遊び 班ごとの調理実習(野外)			
10 志賀高原について 地形・自然観察・夏の山として			
11 自然環境の楽しみ方 写真・絵・収集・山歩き・星観察			
12 事前実施計画の検討 ノート・役割分担・携帯品(団体・個人)			
評価方法	出席と課せられたレポート提出		
テキスト参考文献			

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[夏季集中講義] 実施期間: 夏期休暇中4泊5日(後日発表) 長野県志賀高原にて実施する。</p>	授業計画	1 要項を別途配布する。
			2
			3
			4
			5
			6
			7
			8
			9
			10
			11
			12
評価方法	出席と課せられたレポート提出		
テキスト参考文献			

科目名	インラインスケート	担当者	和田 智
-----	-----------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] インラインスケートについての知識、技術の習得。これによって、各個人の自由時間をインラインスケートを用いて豊かにすることを目標にしたいと思います。初めは慣れない道具で不自由さに戸惑うかもしれませんが、これを使った時に体が自由に動く感覚を経験することで、自分の新たな可能性に気づくことでしょう。 インラインスケートは、舗装された平面があればどこでも楽しめます。自転車と同じような感覚で楽しめれば良いと思います。そのためには安全とモラルが大切になるでしょう。</p> <p>[講義概要] インラインスケートについての知識、技術の習得を毎回の授業の中で行います。内容は、安全知識、危険回避、基本テクニック、応用テクニック、メンテナンスについてです。学生の進歩状況・天候によって、授業計画は変えていきます。</p>	授業計画	1 オリエンテーション インラインスケートとは
			2 用具合わせ 立ち方・歩き方・とまり方
			3 滑ることに慣れよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション
			4 滑ることに慣れよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション
			5 からだを動かしてみよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション
			6 からだを動かしてみよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション
			7 自由にからだを動かしてみよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション
			8 自由にからだを動かしてみよう： フォアストローク（前方滑走）とバリエーション
			9 後ろ向きになれよう： バックストローク（後方滑走）とバリエーション
			10 後ろ向きになれよう： バックストローク（後方滑走）とバリエーション
			11 実技テスト
評価方法	出席と受講態度、技術の向上度、実技テスト		12 実技テスト
テキスト参考文献	<p>[テキスト] 必要に応じて印刷物を配布します。</p>		

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] インラインスケートについての知識、技術の習得。これによって、各個人の自由時間をインラインスケートを用いて豊かにすることを目標にしたいと思います。初めは慣れない道具で不自由さに戸惑うかもしれませんが、これを使った時に体が自由に動く感覚を経験することで、自分の新たな可能性に気づくことでしょう。 インラインスケートは、舗装された平面があればどこでも楽しめます。自転車と同じような感覚で、日常の遊びの中に取り入れて欲しいと思います。</p> <p>[講義概要] インラインスケートについての知識、技術の習得を毎回の授業の中で行います。内容は、安全知識、危険回避、基本テクニック、応用テクニック、メンテナンスについてです。学生の進歩状況・天候によって、授業計画は変えていきます。</p>	授業計画	1 久しぶりにインラインスケート
			2 自由な動き作り：ジャンプ
			3 自由な動き作り：いくつかの種類のターン
			4 自由な動き作り：いくつかの種類のターン
			5 自由な動き作り：いくつかの種類のターン
			6 自由な動き作り：フォアクロス
			7 自由な動き作り：フォアクロス
			8 自由な動き作り：バッククロス
			9 自由な動き作り：バッククロス
			10 実技テストの説明と練習
評価方法	出席と受講態度、技術の向上度、実技テスト		11 インラインホッケー・実技テスト
テキスト参考文献	<p>[テキスト] 必要に応じて印刷物を配布します。</p>		12 インラインホッケー・実技テスト まとめ

科目名	インラインホッケー	担当者	松原 裕
-----	-----------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 運動を通じて、第1番目には、目の前に展開する事象への多面的な理解と適切な対応の選択、第2番目には、集団行動での基本的なルールを尊重した上で個人個人が積極的に授業参加する態度の育成、第3番目には、生涯に渡る健康観の構築、第4番目には、定期的に運動する習慣の獲得を目標とする。</p> <p>[講義概要] インラインスケートを教材とする。滑走するスポーツの一つとして、用具を利用することで通常では味わえない感覚を経験する。基本的な滑走方法とバランス感覚を身に付け、インラインホッケーに挑戦する。インラインホッケーの試合のルールを十分に理解し、プレイヤーとして、審判として、コーディネーターとして、と関係する役割全てを交代で行う。</p>	授業計画	1 オリエンテーション 個人票の作成 授業実施上の諸注意	
	評価方法		毎時間の出席、受講態度、期間中の技術の向上度などを総合して評価する。	2 受講の確認と個人票の写真添付 トレーニングルームの講習と登録
			テキスト参考文献	必要に応じて紹介する。
			4 基本滑走 フォアスケータリング バックスケータリング	
			5 基本滑走 ターン ストップ	
			6 スティックを持って滑走 スティックコントロール バックコントロール	
			7 スティックを持って滑走 ドリブル パス	
			8 攻防(1対1、2対2)	
			9 攻防(3対3、4対4)	
			10 攻防(5対5、6対6)	
			11 インラインホッケーゲーム	
			12 インラインホッケーゲーム	
			13 インラインホッケーゲーム	

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 トレーニングルームでの体力測定
			2 基本スケータリング
			3 スティックを持つての基本スケータリング
			4 班分けと班別練習
			5 リーグ戦①
			6 リーグ戦②
			7 リーグ戦③
			8 リーグ戦④
			9 リーグ戦⑤
			10 リーグ戦⑥
			11 リーグ戦⑦
			12 リーグ戦⑧
			評価方法
テキスト参考文献	同		

科目名	硬式テニス	担当者	松原 裕
-----	-------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 運動を通じて、第1番目には、目の前に展開する事象への多面的な理解と適切な対応の選択、第2番目には、集団行動での基本的なルールを尊重した上で個人個人が積極的に授業参加する態度の育成、第3番目には、生涯に渡る健康観の構築、第4番目には、定期的に運動する習慣の獲得を目標とする。</p> <p>[講義概要] 硬式テニスを教材とする。硬式テニスには、シングルスとダブルスの2つの代表的な試合形式があるが、この授業ではダブルスの試合を中心とする。ダブルスの試合のルールを十分に理解し、プレーヤーとして、審判として、コーディネーターとして、と関係する役割全てを交代で行う。基本的なことから応用的なことまでをビルドアップしていく。</p>	授業計画	1 オリエンテーション 個人票の作成 授業実施上の諸注意
	2 受講決定の確認と個人票の写真提出、トレーニングルームの講習と登録 授業実施場所の確認		
	3 基本トレーニング ラケットコントロール		
			4 基本トレーニング ラケットコントロール
			5 基本戦術 個人戦術・チーム戦術
			6 基本戦術 個人戦術・チーム戦術
			7 試合に必要な準備 競技場の設営 審判の仕方 試合の進め方
			8 ミックスダブルスによる試合
			9 ミックスダブルスによる試合
			10 男子ダブルス・女子ダブルス
			11 男子ダブルス・女子ダブルス
			12 男子ダブルス・女子ダブルス
評価方法	毎時間の出欠席、受講態度、期間中の技術の向上度などを総合して評価する。		
テキスト参考文献	必要に応じて紹介する。		

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 トレーニングルームでの体力測定
			2 基本トレーニング ラケットコントロール サービス レシーブ
			3 基本戦術 プレーの組み合わせ ゲームプラン
			4 4班に班分け 班別に練習 オーダー決定
			5 団体戦 リーグ戦（一巡目）
			6 団体戦 リーグ戦（一巡目）
			7 団体戦 リーグ戦（一巡目）
			8 団体戦 リーグ戦（二順目）
			9 団体戦 リーグ戦（二順目）
			10 団体戦 リーグ戦（二順目）
評価方法	同		11 トリプル 3対3のゲーム
テキスト参考文献	同		12 男子ダブルス・女子ダブルス

科目名	ゴルフ	担当者	山中 邦夫
-----	-----	-----	-------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	[講義の目標] ゴルフの基礎技術を実習し、あわせて基礎戦術およびルール、マナーについても理解することによって、本コースでのプレーが楽しめるレベル獲得をめざす。	授業計画	1 オリエンテーション
	[講義概要] ゴルフの理論と実際の技能とのギャップを最小化できるよう、毎時の内容を工夫しながら展開する。まず、全体の動きづくりをめざし、リズムカルなスイング、さらには力強いスイングが出きるよう、グループ練習、VTR を用いた分析等を用いた授業となる。		2 ゴルフ競技の概要 (VTR と講義)
			3 スイング、グリップ、スタンスについて (学内グラウンドで実習)
			4 スイング、グリップ、スタンスについて (学内グラウンドで実習)
			5 スイング (各種のクラブを用いて) の基本練習 ターゲットバードゴルフも行なう。
			6 スイング (各種のクラブを用いて) の基本練習 ターゲットバードゴルフも行なう。
			7 スイング (各種のクラブを用いて) の基本練習 ターゲットバードゴルフも行なう。
			8 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。(主に9番アイアン)
			9 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。(")
			10 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。(")
			11 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。(主に7番アイアン)
	12 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。(")		
評価方法	授業の出席状況、技能と理論のテストを総合して評価する。		
テキスト参考文献	[テキスト] 特になし		

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。(主に5番アイアン)
			2 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。(")
			3 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習(ドライバー、スプーン)。
			4 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いて個人指導と各種クラブでの打撃練習。(")
			5 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いて個人指導と各種クラブでの打撃練習。(")
			6 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習(9、7、5番アイアン)。
			7 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いて個人指導と各種クラブでの打撃練習。(")
			8 (学外の練習場で) VTR と練習器を用いての個人指導と各種クラブでの打撃練習。(")
			9 実技テスト: ショートアイアン ロングアイアンまたはドライバー
			10 実技テスト: ショートアイアン ロングアイアンまたはドライバー
			11 実技テスト: ショートアイアン ロングアイアンまたはドライバー
	12 実技テスト: ショートアイアン ロングアイアンまたはドライバー		
評価方法	授業の出席状況、技能と理論のテストを総合して評価する。		
テキスト参考文献	[テキスト] 特になし		

科目名	ゴルフ	担当者	吉田卓司
-----	-----	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] ゴルフは、老若男女を問わず容易にできる楽しいスポーツである。基本的な正しい知識や技術が上達の近道であると考えている。ゴルフプレーを通して、社会性やルールを遵守する態度を学び、正しい余暇活動の利用について習得する。</p> <p>[講義概要] ゴルフ競技をするにあたり、ゴルフの歴史、ゴルフ用具や服装、エチケットについて講義する。次に、基本的技術をビデオにより学習する。クラブの握り方、グリップとスタンスの方法を習得すると同時に正しいアドレス、正しいスイングの方法を反復練習により、フォームを作る。第7週までは、学内でプラスチック・ボールを使用して、打球する。第8週からゴルフ練習場にて、実習する。</p> <p>[受講者への要望] 運動のできる服装で出席すること。手袋を必ず購入すること（汗でグリップがすべり、クラブが飛んでしまう危険性があるため）</p>	授業計画	1 オリエンテーション
			2 ゴルフの歴史と正しいマナーについて
			3 基本的技術のビデオ学習
			4 ショートアイアン（8、9、PW、SW）のスイング（グリップ、スタンス、アドレス、スイングの方法を習得する）
			5 学内でプラスチック・ボールを使用して実習
			6 各人の個別指導（正しいグリップ、スタンスの中、正しいアドレスの入り方、スイングの方法）
			7 各人の個別指導（正しいグリップ、スタンスの中、正しいアドレスの入り方、スイングの方法）
			8 ゴルフ練習場にて実習（ショートアイアン、ミドルアイアンの基本的なスイングと打球）
			9（反復練習）
			10（個別指導：グリップ、スタンス、アドレス、スイングのフォームなどのチェック）
			11（個別指導：グリップ、スタンス、アドレス、スイングのフォームなどのチェック）
			12（個別指導：グリップ、スタンス、アドレス、スイングのフォームなどのチェック）
評価方法	出席を重視し、普段の履修態度や運動服装等も評価の対象とする。		
テキスト参考文献			

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] ゴルフは、老若男女を問わず容易にできる楽しいスポーツである。基本的な正しい知識や技術が上達の近道であると考えている。ゴルフプレーを通して、社会性やルールを遵守する態度を学び、正しい余暇活動の利用について習得する。</p> <p>[講義概要] クラブの握りかた、グリップとスタンスの方法を習得すると同時に正しいアドレス、正しいスイングの方法を反復練習により、フォームを作る。 はじめから、ゴルフ練習場にて、実習する。雨天にかかわらず実習可能なので、直接集合すること。ショートアイアン、ミドルアイアン、ロングアイアンの打法と1番・3番ウッドの打法を習得する。個人個人のスイングをチェック指導の予定である。</p> <p>[受講者への要望] 運動のできる服装で出席すること。手袋を必ず購入すること（汗でグリップがすべり、クラブが飛んでしまう危険性があるため）</p>	授業計画	1 ゴルフ練習場にて実習
			2 アイアンショット（3、5、7、9、PW、SW）（個別指導とフォームのチェック）
			3 1番ウッド（ドライバー） 3番ウッド（スプーン）の打法と練習
			4 ロングアイアン（3、4）ショット練習
			5 ロングアイアン（3、4）ショット練習
			6 個人個人のスイングをチェック指導
			7 個人個人のスイングをチェック指導
			8 個人個人のスイングをチェック指導
			9 個人個人のスイングをチェック指導
			10 テスト（アイアン、及びウッド）及び実習
			11 テスト（アイアン、及びウッド）及び実習
			12 テスト（アイアン、及びウッド）及び実習
評価方法	出席を重視し、普段の履修態度や運動服装等も評価の対象とする。テストは、アイアンとウッドについて実施する。		
テキスト参考文献			

科目名	サッカー	担当者	田代力也
-----	------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] サッカーの基礎、応用練習、ゲームを通して体力、運動能力の向上をめざす。チームゲームの中で協調性をたかめる。</p> <p>[講義概要] 年間授業計画の週毎の内容については、個別に取上げて行うものと、できる限り毎週、ゲーム形式を取入れることによって練習効果をたかめるものとの両面で展開する。 ビデオ使用は、予備日（雨天等）を含めて適時、週に繰入れる。</p> <p>[受講者への要望] ゲームを中心に進めるので、特に遅刻は自他ともに大きなマイナス行為となる。この点注意が必要。</p>	授業計画	1 オリエンテーション
			2 ビデオ教材を使用する導入部
			3 "
			4 キックの基礎
			5 "
			6 キックの応用
			7 "
			8 コンビネーションプレイ
			9 "
			10 "
			11 ゲーム
			12 "
			13 予備
評価方法	出席状況、参加態度と技術、体力、運動能力の上昇度等を総合的に評価する。		
テキスト参考文献			

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 ビデオ教材を使用してゲーム分析
			2 "
			3 週毎の課題の中でゲーム
			4 "
			5 "
			6 "
			7 "
			8 "
			9 "
			10 "
			11 "
			12 "
評価方法	同		
テキスト参考文献			

科目名	サッカー	担当者	田中茂宏
-----	------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 学生各自が運動種目に必要なウォーミング・アップ、クーリング・ダウンを行えるようになり、主体性を発揮、身につけることを目的とする。ゲームを通して、進め方、ルールを学ぶ。レポート提出を実施することで、目的、問題意識を持たせる。</p> <p>[講義概要] ゲームの中でプレイヤーが思い描くプレイを表現できるよう個人や、グループの戦術を学習する。ゲームでは主・副審をつけてリーグ戦を行う。出欠点呼は毎回実施する。雨天でも行いますが、グラウンドが使用不可能な時には3棟1階の体育掲示板で指示する。</p> <p>[受講者への要望] 遅刻、着替えを忘れた者は授業の参加を認めない。見学者も更衣の後に出席すること。出欠状況は各自が覚えておく。自主性、積極性のある意識の高い者を希望する。</p>	授業計画	1 授業登録の確認と授業内容の説明。個人資料の作成。
	2 準備体操と実施上の注意。用具の準備と片付けの指示。ゲームを行う。		
	3 個人の戦術、2対1の攻守。		
			4 個人の戦術、2対1の攻守。
			5 個人の戦術、4対4の攻守。
			6 個人の戦術、4対4の攻守。レポート提出。
			7 個人の戦術、4対4の攻守。
			8 個人の戦術、4対4の攻守。
			9 主審・副審をつけてリーグ戦を行い記録をとる。
			10 主審・副審をつけてリーグ戦を行い記録をとる。
			11 主審・副審をつけてリーグ戦を行い記録をとる。
			12 レポート提出。リーグ戦を行い記録をとる。
評価方法	出欠状況、授業態度を中心として、技能の向上、ゲームの結果、レポート等を加味して評価。レポートは2回提出。		
テキスト参考文献			

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 体を慣らせるための練習ゲームをする。
			2 2対1の攻守。
			3 2対1の攻守。
			4 3対2の攻守。
			5 3対2の攻守。
			6 4対4の攻守。レポート提出。
			7 4対4の攻守。
			8 主審・副審をつけてリーグ戦を行い記録をとる。
			9 主審・副審をつけてリーグ戦を行い記録をとる。
			10 主審・副審をつけてリーグ戦を行い記録をとる。
			11 主審・副審をつけてリーグ戦を行い記録をとる。
			12 レポート提出。
評価方法	同		
テキスト参考文献			

科目名	サッカー	担当者	檜山 康
-----	------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] スポーツには、歴史的、系統的に発展してきた種目独自の運動文化が存在する。運動文化としてのルール、戦術、それらをとりまく社会環境というものは、人間が長い歴史の中で試行錯誤を重ねながら作り上げてきた。この授業では、サッカーを学びながら、独自の運動文化に触れ、サッカー本来の楽しさに触れることを目標としたい。</p> <p>[講義概要] ゲームを中心にやっていくが、その準備段階において技術、戦術を発展させられるようなハンドリングゲームや予備ゲームをとりいれていく。つまり技術、戦術を個別に取り出して練習するのではなく、常にゲームを意識して、ゲーム形式の中で実際に体を動かして学習してもらいたいと考えている。また参加者の意見を積極的に出してもらい、有効なゲームの進め方について考える場にしたいと思っている。[受講者への要望] 1. 遅刻はしないようにする。特にチームで行動するので他人に迷惑がかかる。2. 服装はスポーツのできるものを身につけること。3. アクセサリー、ピアスは外すこと。</p>	授業計画	1 オリエンテーション。
			2 ボールに慣れること。試しのゲーム。
			3 3対3もしくは4対4のゲーム。パスとサポート。
			4 4対4もしくは5対5のゲーム。パスとサポート。
			5 5対5もしくは6対6のゲーム。3人目の動き。
			6 7対7もしくは8対8のハーフコートゲーム。3人目の動き。攻撃のリズム。
			7 8対8もしくは9対9のハーフコートゲーム。プレッシャーのかけ方。
			8 10対10もしくは11対11の4分の3コートでのゲーム。プレッシャーのかけ方。
			9 10対10もしくは11対11の4分の3コートでのゲーム。プレッシャーのかけ方と全体の動き。
			10 フルコートでのゲーム。リーグ戦。
			11 フルコートでのゲーム。リーグ戦。
			12 フルコートでのゲーム。リーグ戦。
評価方法	授業への出席を重視する。加えて参加態度、意欲などを加味する。実技試験、レポートなどを課す場合もある。		
テキスト 参考 文献			

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 ポストプレーについて①。
			2 ポストプレーについて②。
			3 ポストプレーからの展開について①。
			4 ポストプレーからの展開について②
			5 ポストプレーを使って攻撃のリズムを作ることにについて。
			6 攻撃のリズムを作りながら、展開を変えていくことについて。
			7 攻撃の幅について。
			8 ポジションとシステムについて。
			9 チームごとの課題練習。リーグ戦①。
			10 リーグ戦②
			11 リーグ戦③
			12 リーグ戦④
評価方法	同		
テキスト 参考 文献			

科目名	サッカー	担当者	松本光弘
-----	------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] サッカーの技術、戦術を中心に学習し、ゲームを通して活動量を確保し体力の向上を目標とする。内容的にはより高度なレベルを追求したく、サッカーが特に得意又は好きという学生の参加を希望する。又、自主的にチームを作り活動ができるよう主体的な学習ができるようになることも目標とする。</p> <p>[講義概要] サッカーの技術及び戦術を各時間学習し、そのまとめとして毎時間ゲームを行う。雨天時には体育館でミニサッカーを行うか、教室にてVTRを利用した講義を行う。</p> <p>[受講者への要望] ゴム底のスパイクシューズ、ストッキング、ショートパンツの用意を希望する。</p>	授業計画	1 オリエンテーション
			2 体力測定、技能測定、簡単なゲーム
			3 技術練習とハーフゲーム
			4 "
			5 "
			6 ルールの解説（雨天時に割り当てる）
			7 個人戦術とハーフゲーム又はフルゲーム
			8 "
			9 "
			10 グループ戦術とハーフゲーム又はフルゲーム
			11 "
			12 サッカーの歴史（雨天時に割り当てる）
評価方法	出席状況を重視し、平常の授業態度及び技能の進歩度を含め総合的に評価する。		
テキスト参考文献	「サッカースキル（技術と戦術）」松本光弘著 「サッカーのテクニック」スピンドラー著		

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 グループ戦術とハーフゲーム又はフルゲーム
			2 "
			3 "
			4 特殊戦術とフルゲーム
			5 "
			6 グループ戦術、チーム戦術とフルゲーム
			7 "
			8 "
			9 "
			10 "
			11 "
			12 フルゲーム、評価
評価方法	同		
テキスト参考文献	同		

科目名	スポーツエクササイズ	担当者	梶野克之
-----	------------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 心身ともに健康な生涯を送るためには、積極的な身体運動が必要な時代を向えている。日常生活の中に能動的な活動を取り入れる態度を養い、真に健康な生活を視野に入れた考え方を確立したい。健康であるための諸条件である運動・食事・環境なども考え、適正な運動量を設定して実行できるようにする。</p> <p>[講義概要] 自己の体力の現状を認識し、その段階的な向上を目標に、生涯を通しての健康を意識してトレーニング・プログラムを作成する。スポーツ実践やトレーニング目標を設定して、体力の向上をはかり、定期的に行う。体力測定の意義を理解し、その経過の変化の意味を考え、全体的な体力について考える。</p>	授業計画	1 オリエンテーション
			2 トレーニングルームの使い方 体力測定・体力診断について
			3 トレーニングの理論と実践 筋力について(1)
			4 トレーニングの理論と実践 筋力について(2)
			5 トレーニングの理論と実践 筋力について(3)
			6 トレーニングの理論と実践 最大酸素摂取量について(1)
			7 トレーニングの理論と実践 最大酸素摂取量について(2)
			8 トレーニングの理論と実践 最大酸素摂取量について(3)
			9 トレーニングの理論と実践 筋持久性について(1)
			10 トレーニングの理論と実践 筋持久性について(2)
			11 トレーニングの理論と実践 筋持久性について(3)
			12 体力測定及び評価
評価方法	出席回数、授業への参加態度、トレーニングの達成度等によって決定する。		
テキスト参考文献	[参考文献]『トレーニングの科学的基礎』 宮下充正 ブックハウスHD		

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 トレーニングの理論と実践 食事について(1)
			2 トレーニングの理論と実践 食事について(2)
			3 トレーニングの理論と実践 食事について(3)
			4 体力測定及び評価
			5 トレーニングの理論と実践 心拍数について(1)
			6 トレーニングの理論と実践 心拍数について(2)
			7 トレーニングの理論と実践 心拍数について(3)
			8 トレーニングの理論と実践 歩行について(1)
			9 トレーニングの理論と実践 歩行について(2)
			10 トレーニングの理論と実践 ジョギングについて(1)
			11 トレーニングの理論と実践 ジョギングについて(2)
			12 体力測定及び評価
評価方法	同		
テキスト参考文献	同		

科目名	ソフトボール	担当者	池 垣 功 一
-----	--------	-----	---------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 正しいソフトボールの理解と、技術を体得するとともに、チームプレーを通して人間性を養う機会とし、さらに、生涯体育の一環として、楽しく実践していく態度を身につける。</p> <p>[講義概要] 前半は個人技術中心の練習内容とし、後半からチームを編成して、チームごとの練習ならびに試合に移る。</p> <p>[受講者への要望] 雨天時およびグラウンド・コンディションの悪い時には、教室内でのビデオによる学習または空いている体育施設での実施に切り替えることがある。</p>	授業計画	1 年間スケジュールおよび履修上の諸注意 ソフトボールの特質、ルール等について説明
	評価方法		2 キャッチボール（ソフトボールに適したボールの握り方、フォーム）ピッチング（スリングショット投法）
			3 ピッチング（スリングショット投法の復習およびウインドミル投法） トスパッチング
テキスト参考文献			4 ピッチング（各種投法の復習） ハーフバッティング
			5 守備練習（基本的なゴロと飛球の捕り方） フリーバッティング
			6 守備練習（各ポジションの守備方法） シートノック
			7 ベースランニングとスライディングの練習 バント練習（内野手の連携プレー）
			8 シートノックによる守備練習（ダブルプレーの練習） ゲーム形式のバッティング練習
			9 審判の方法についての説明 チームの編成(1)（ポジション・打順を決める）練習試合
			10 チーム練習（試合前の、シートノック） 試合 A～B、C～D
			11 チーム練習（トスパッチング） 試合 A～C、B～D
			12 チーム練習（バント） 試合 A～D、B～C
	評価は、出席点に技能点（態度・努力・服装等）を加味して行なう		

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 正しいソフトボールの理解と、技術を体得するとともに、チームプレーを通して人間性を養う機会とし、さらに、生涯体育の一環として、楽しく実践していく態度を身につける。</p> <p>[講義概要] 試合を主とした展開となるが、適宜、チームごとにテーマを決めたチーム練習を加える。</p> <p>[受講者への要望] 雨天時およびグラウンド・コンディションの悪い時には、教室内でのビデオによる学習または空いている体育施設での実施に切り替えることがある。</p>	授業計画	1 総合的練習(1) 審判方法の復習
	評価方法		2 総合的練習(2) スコアブックのつけ方についての説明
			3 チーム編成(2)（以下、各々試合3回ごとに編成をかえる） 練習試合
テキスト参考文献			4 チーム練習（毎週、チームごとにテーマを決めて実施する。以下同じ） 試合 E～F、G～H
			5 チーム練習 試合 E～G、F～H
			6 チーム練習 試合 E～H、F～G
			7 チーム編成(3) チーム練習 試合 I～J、K～L
			8 チーム練習 試合 I～K、J～L
			9 チーム練習 試合 I～L、J～K
			10 チーム編成(4) チーム練習 試合 M～N、O～P
			11 チーム練習 試合 M～O、N～P
			12 チーム練習 試合 M～O、N～P
	評価は、出席点に技能点（態度・努力・服装等）を加味して行なう。		

科目名	ソフトボール	担当者	太田朝博
-----	--------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] ソフトボールは、走る、投げる、打つ等の運動の基本的要素を持ち、スピード、正確さ、力、機敏さ、注意力、判断力、勇気等を基礎としたスポーツである。その基本技術を身につけ、互いに協力し合い、安全にスポーツを楽しみながら、体力の維持、増進の一助とすることを目標に行なう。</p> <p>[講義概要] 個人的技能と集団的スキルを交互に繰り返し、正しいスローイング、バッティング、キャッチングを身につけ、チームプレーに於ける連携プレーの習得を目指し授業を展開し、ゲームを通し攻守のプレーを個々に確認していく。</p>	授業計画	1 オリエンテーション
			2 個人的技能 基本技能 キャッチング
			3 スローイング 1対1での正確な技能の修得 バッティング ノックとトスバッティング 4 フリーバッティング キャッチングとスローイング、 バッティングをしっかり身につける
			5 ピッチング
			6 集団的スキル 連携プレー 攻撃=バント及びヒットエンドラン
			7 タッチアッププレー 守備=フォースプレー
			8 ダブルプレー バントの処理と各野手の動き
			9 カバーリング あらゆるプレーに対するフォーメーション
			10 ルールの解説とスコアのつけ方 (ワンプレーに対する判定法)
評価方法	出席点、授業態度、技能の進歩などを、総合的に評価。・欠席回数4回以上の者は、評価外。		11 簡易ゲーム 簡易なゲームを通し事前に練習したプレーの確認とルールの習得。
テキスト参考文献			12 簡易ゲーム 簡易なゲームを通し事前に練習したプレーの確認とルールの習得。

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 個人技能 ゲーム・チーム間の力量の差が大きくなるようにチーム編成し、リーグ戦を行なう。
			2 キャッチボールトス、フリーバッティング、ピッチング・簡単なスコアをつけ個々の成績を集計する。
			3 "
			4 "
			5 "
			6 "
			7 "
			8 "
			9 "
			10 "
			11 "
			12 "
			評価方法
テキスト参考文献			

科目名	ソフトボール	担当者	田代力也
-----	--------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] ソフトボールの基礎、応用練習、ゲームを通して体力、運動能力の向上をめざす。チームゲームの中で協調性をたかめる。</p> <p>[講義概要] 年間授業計画の週毎の内容については個別に取上げて行うものと、できる限り毎週、ゲーム型式を取入れることによって練習効果をたかめるものとの両面で展開する。ビデオ使用は予備日（雨天等）を含めて適時、週に繰入れる。</p> <p>[受講者への要望] ゲームを中心に進めるので、特に遅刻は自他ともに大きなマイナス行為となる。この点注意が必要。</p>	授業計画	1 オリエンテーション ビデオ教材を使用しての導入部
			2 "
			3 投球、捕球の基礎
			4 投球、捕球の応用
			5 バッティングの基礎
			6 バッティングの応用
			7 チームプレイ
			8 "
			9 ゲーム
			10 "
評価方法	出席状況、参加態度と技術、体力、運動能力の上昇度等を総合的に評価する。		11 予備
テキスト 参考 文献			12 "

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 ビデオ教材を使用してのゲーム分析
			2 "
			3 週毎の課題の中でゲーム
			4 "
			5 "
			6 "
			7 "
			8 "
			9 "
			10 "
評価方法	出席状況、参加態度と技術、体力、運動能力の上昇度等を総合的に評価する。		11 予備
テキスト 参考 文献			12 "

科目名	ソフトボール	担当者	萩野元祐
-----	--------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 基本的練習により、個人的技能、集団的技能を高め、より高いゲーム展開ができることを目指す。またそのなかで、ソフトボールを楽しむということも目標のひとつである。</p> <p>[講義概要] 初心者から中級者に合わせる内容であり、個人的技能、集団的技能練習の内容は、基本練習中心で展開される。また、ゲームを通して、ソフトボールの特性や、技術、戦術を高める。</p> <p>[受講者への要望] 技術力はともかくとして、ソフトボールに興味があり真剣に取り組み、そして楽しんでもらいたい。</p>	授業計画	1 オリエンテーション 登録の確認と授業内容の説明。個人資料の作成など。
			2 ソフトボールの特性、基本的ルールなどの説明。個人的技能練習。ボールの握り方、送球、捕球の基本練習
			3 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。
			4 バッティング練習（握り方、スタンス、位置、構え方、などの練習。独自ルールでのゲーム実施。
			5 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。
			6 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。
			7 バンド練習。（グリップ、スタンス、セフティバンド） 独自ルールでのゲーム実施。
			8 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。
			9 守備における送球、捕球（ゴロ、フライ）練習。 独自ルールでのゲーム実施。
			10 前回の復習。 独自ルールでのゲーム実施。
			11 投手のボールの握り方と投球練習。 ゲーム実施。
			12 前回の復習。 ゲーム実施。
			13 前回の復習。 ゲーム実施。
評価方法	出席点を基本として評価。授業態度、技術の向上などを加味する。欠席時数4回以上の者は評価の対象としない。		
テキスト参考文献			

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 復習。 4チームによるリーグ戦（1）
			2 復習。 4チームによるリーグ戦（2）
			3 集団技能（守備）、リレープレーを練習。 4チームによるリーグ戦（3）
			4 前回の復習。 4チームによるリーグ戦（4）
			5 前回の復習。 4チームによるリーグ戦（1）
			6 前回の復習。 4チームによるリーグ戦（2）
			7 ダブルプレイの練習。 4チームによるリーグ戦（3）
			8 前回の復習。 4チームによるリーグ戦（4）
			9 チームによるリーグ戦（1）
			10 チームによるリーグ戦（2）
			11 4チームによるリーグ戦（3）
			12 4チームによるリーグ戦（4）
評価方法	同		
テキスト参考文献			

科目名	卓球	担当者	奥野忠枝
-----	----	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	[講義の目標] 卓球という球技をとおして、技術の向上はもとより、ゲームをたのしみながら、ルール、試合方法、審判法を学ぶ。 ダブルス競技においては、チームワークを体験することによって、協力の態度を養う。	授業計画	1 授業登録の確認 授業内容の説明と諸注意 個人資料の作成	
			2 競技場と用具について (準備と片付け方) ラケットの種類、持ち方	
			3 ボールの打ち方 ラリーの連続を行う。 ミニ試合	
	4 サービス、レシーブの練習 ミニ試合			
	5 バックハンド フォアハンドの練習 シングルの試合方法と試合			
	6 サービスについて ボールの回転とラケットの動きを 練習 シングルス試合			
	7 審判法について学ぶ			
	8 ダブルス競技のルールを学ぶ ダブルスミニ試合			
	9 グループでリーグ戦形式のダブルス試合			
	10 上記に同じ			
評価方法	評価は出席点を重視し、平素の授業態度、技能の進歩を加味し実施する。欠席は届け出ること。			11 シングルス試合
テキスト 参考 文献				12 まとめ シングルス試合

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 復習 基本の動き シングルス試合.			
			2 カットについて学ぶ シングルス試合			
			3 マナーについて 悪いマナー 良いマナー			
			4 ダブルスの作戦とパートナーとの動きについて			
			5 グループでダブルスの試合			
			6 上に同じ			
			7 上に同じ			
			8 上に同じ			
			9 シングルのトーナメント試合			
			10 シングルス ダブルスにわかれて試合			
			評価方法	同		11 総復習
			テキスト 参考 文献			12 総復習と反省

科目名	卓球	担当者	本 田 稔 祐
-----	----	-----	---------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>【講義の目標】 敏捷性・集中力を養い、基本技術を習得して、簡単なルール、審判、ゲームの進め方などを学び、将来も卓球を通じて、社会生活を豊かにし、健康の維持増進にも貢献できること。</p> <p>【講義概要】 基本的練習や簡易ゲームで能力別グループ編成をして、シングルス、ダブルスゲームを通して、卓球の面白さや、卓球についての知識も習得する。</p> <p>【受講者への要望】 欠席、遅刻をしないこと、運動服、上靴を用意すること。少しでも上達できるよう努力すること。ラケットはできれば個人で用意するように。</p>	授業計画	1 授業内容の説明と個人資料カード作成 (写真を必ず用意すること)
			2 用具の準備、片付けの仕方と基本知識、動作などについて
			3 能力別グループ編成と、構え、フットワークなどの基本練習
			4 フォアハンド・ロング、バックハンドショート・簡易ゲーム
			5 バックハンド・ロング、ショートカット簡易ゲーム
			6 サーブ・レシーブ、能力別グループ内でのシングルスゲーム
			7 カット・スマッシュ、シングルスゲーム
			8 ダブルスゲームの進め方、ダブルスゲーム
			9 ダブルスゲーム
			10 ダブルスゲーム
評価方法	出席点、平常点、技能点の3つで行う。(出席点は無欠席は特A、欠席1回A、欠席2回B、欠席3回C、欠席4回以上はFとする。平常点は遅刻、服装などで行い、技能点は進歩の度合で行う)		11 シングルス・トーナメント戦
テキスト参考文献	『指導者のための卓球』Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 倉木常夫他著 不味堂出版 他		12 シングルス・トーナメント戦

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>【講義の目標】 敏捷性・集中力を養うとともに、基本技術を応用して、ルール、審判、ゲームの進め方などを学び、将来も卓球を通じて、社会生活を豊かにし、健康の維持増進にも貢献できること。</p> <p>【講義概要】 シングルスゲームで能力別グループ編成をして、シングルス、ダブルスゲームを始め、団体戦なども行い、卓球の面白さや、卓球についての知識も習得する。</p> <p>【受講者への要望】 欠席、遅刻をしないこと、運動服、上靴を用意すること。少しでも上達できるよう努力すること。ラケットはできれば個人で用意するように。</p>	授業計画	1 チーム編成とチーム内シングルス・リーグ戦
			2 キャップ・マネージャーなどの選出とシングルス・リーグ戦。
			3 チーム対抗戦1
			4 チーム対抗戦2
			5 チーム対抗戦3
			6 チーム対抗戦4
			7 抽選によるシングルス・予選リーグ戦
			8 シングルス・予選リーグ戦
			9 決勝リーグ戦
			10 決勝リーグ戦
評価方法	同		11 ダブルス・トーナメント戦
テキスト参考文献	同		12 技能テスト

科目名	バスケットボール	担当者	勝 瀬 武
-----	----------	-----	-------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標]</p> <p>体育実技は実習であるから積極的に参加し、自ら活動する意欲をもって、体力の維持増進に努めてもらいたい。また、バスケットボールの授業を通して、社会性、協調性、公正な判断やルールを遵守する態度を学んでほしい。</p> <p>[講義概要]</p> <p>バスケットボールのルールを正確に把握し、基本技術を習得することによって、楽しくゲームが出来るようにする。また、ゲーム時には、各チームから審判、得点係等を出し、試合の進行を助け合う。</p> <p>個人のレベルアップとともに試合運び等を研究し、チーム全体の技術の向上を目標に努力する。</p> <p>[受講者への要望]</p> <p>バスケットボールを行うのにふさわしい服装で出席すること。</p>	授業計画	1 オリエンテーション	
	評価方法		出席、受講態度を重視し、欠席回数が授業時数の1/3を超した者は不合格とする。	2 基本練習（パス、ドリブル、ドリブルシュート、ランニングシュート、セットシュート）
			テキスト 参考 文献	
			4 セットオフェンス (ハーフコートにおける 3対2)	
			5 セットディフェンス (ハーフコートにおける 5対5)	
			6 オールコートにおける試合（班分けをする）	
			7 オールコートにおける試合（班分けをする）	
			8 リーグ戦開始（試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をしてもらう）	
			9 リーグ戦開始（試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をしてもらう）	
			10 リーグ戦開始（試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をしてもらう）	
			11 リーグ戦開始（試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をもらう）	
			12 リーグ戦開始（試合に際して、各チームとも審判、オフィシャルの勉強をもらう）	

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 リーグ戦前の予備試合（リーグのためにチームの再編成）
			2 リーグ戦前の予備試合（リーグのためにチームの再編成）
			3 リーグ戦開始（試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める）
評価方法	同		4 リーグ戦（試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める）
			5 リーグ戦（試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める）
			6 リーグ戦（試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める）
			7 リーグ戦（試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める）
			8 リーグ戦（試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める）
			9 リーグ戦（試合に際して、各チームより審判、得点係を出し、試合進行に努める）
			10 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。
			11 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。
			12 リーグ戦の成績により、順位決定戦を行う。

科目名	バドミントン	担当者	太田朝博
-----	--------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	[講義の目標] バドミントンの特性である①性別・年齢を問わず技能レベルに応じて誰でも手軽に楽しめる生涯スポーツとして最適、②シャトルから生まれるスピードの緩急や特殊な飛び方の変化に対応するための身体的能力(敏捷性・瞬発力・全身持久力など)が必要、③空中でとらえる、空間感覚の重要性、④相手の動き、シャトルの飛び方に応じた作戦の工夫、判断力、そしてパートナーとの協調性、これらの特性を基本的なプレーの練習を通して、身につける。	授業計画	1 オリエンテーション、年間授業計画の説明、次回から開始する実技実施上の諸注意、連絡事項の確認。
	[講義概要] バドミントンに関する基本的なルールや技術について理解する。手の延長としてのラケットを使用した各種のストロークを身につける。シングルス・ダブルスの試合の実施を通して、ルールの理解とともに、ゲームの進行方法の理解を深める。ゲームの中で練習した技術が生かせるようにするとともに、試合中に生じた疑問を克服してよりレベルの高いゲームを求めていく。審判法についても理解して進んで審判をつとめるとともに、全体的な試合の進行状況にも関心を持ち、円滑な進行を心掛ける。		2 バドミントンの全般的な説明。コート、ラケット、シャトル等の説明。グリップと、ストロークを学ぶ
	評価方法 出席点を評価し授業にのぞむ態度、実技の達成度等を加味する。欠席4回以上の者に対しては、評価外。		3 基本的技術ストローク ・オーバーヘッド・サイドアーム・アンダーハンド
	テキスト参考文献		4 基本的技術○フットワーク フライトの理解 ○ ラケットワークとフライト (クリアー・ドライブ)
			5 身につけた技術を実際のゲームで使えるようにする。 ○ロングサービス、ショートサービス、ショートサービス
			6 "
			7 "
			8 ○いろいろなフォーメーション○基本的技術の復習 簡単なゲーム (シングルス) 審判法の習得
			9 前回までの復習
			10 前回までの復習
			11 前回までの復習
			12 前回までの復習

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 グループ別でのシングルのリーグ戦 毎回基本的技術の復習
			2 "
			3 "
			4 "
			5 "
			6 シングルの決勝リーグ戦
			7 "
			8 "
			9 ダブルスのリーグ戦
			10 "
			11 "
			12 "

科目名	バドミントン	担当者	梶野克之
-----	--------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] ラケットとシャトルを使用してプレーするバドミントン競技を種目として取り上げ、バドミンントンの基本的なプレーを練習を通して身につける。シングルス、ダブルスの試合方法を理解して実践できるようにし、審判法についても十分に理解を深める。</p> <p>[講義概要] バドミントンに関する基本的なルールや技術について理解する。シングルス・ダブルスの試合の実施を通して、ルールの理解とともに、ゲームの進行方法の理解を深める。ゲームの中で練習した技術が生かせるようにするとともに、よりレベルの高いゲームを求めていく。審判法についても理解して、進んで審判をつとめる。</p>	授業計画	1 年間授業計画の説明と、次回から開始する実技実施上の諸注意ならびに連絡事項の確認をする。	
	評価方法		評価は、出席回数、授業への参加態度、実技の達成度等によって決定する。	2 バドミントン競技の全般的な説明を行う。ネットをはさんでクリヤーの基本を練習する。
			テキスト参考文献	[参考文献] ・相沢マチ子『やさしいバドミントンレッスン』、ベースボールマガジン社
4 クリヤー・ドロップの復習をする。ネット近くにコントロールするヘアピンの練習をする。				
5 各種のストロークを復習する。アンダーハンドから打つサーブの基本を練習する。				
6 縦半分で半面シングルスのカウントを取って実施し、前後の動きを学ぶ。				
7 前回の半面シングルスを行い、審判法について理解し進んで審判を行う。				
8 ドライブの基本を学び、全面を使用した正規のシングルのゲームを実施する。				
9 スマッシュの基本を学び、スピードのあるシャトルに慣れる。シングルスゲームを実施する。				
10 各種ストロークを練習する。ダブルスの基本を理解し、試合形式のダブルスを実施する。				
11 ダブルスのルールを理解し、試合を実施すると同時に、審判法の理解を深める。				
12 いくつかのグループによるリーグ戦を実施する。試合及び審判が円滑に進行するようにする。				
13 総あたりのリーグ戦。				

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 基本的なストロークを復習しダブルスの試合方法と、審判法を確認し、試合を実施する。
			2 ダブルスのパートナーを決め、いくつかのグループによりリーグ戦を再開する。
			3 ダブルスの基本的なフォーメーションを確認し、ゲームの中で生かせるようにする。
			4 ゲーム結果を分析し問題点を整理する。ダブルスゲームを実施する。
			5 ゲームの進行状態を確認し、組み合わせを変えてリーグ戦を進める。
			6 ダブルスゲームを進行し、練習した課題がゲームの中で使えるように質を高める。
			7 ダブルスゲームを進行し、ゲームのおもしろさを理解し、進んでゲーム・審判を行う。
			8 試合の中で課題の克服に努める。パートナーと相談しながらより高いレベルのゲームを心掛ける。
			9 ゲームの中での問題点を集中して練習する。進行状況により、パートナー・組み合わせを考える。
			10 ゲームの中で相手プレイヤーの動きに合わせたプレーの練習をする。
			11 ゲームを進行し、ゲーム・審判ともに全員が進んで実行するようにする。
			12 ゲームの進行を確認し、勝敗・順位などについて整理する。この授業のまとめをする。
評価方法	同		
テキスト参考文献	同		

科目名	バレーボール	担当者	小川 又八郎
科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] 生涯にわたってバレーボールが楽しめるように、技能を高め、戦術を考えバレーボールの特性をゲームで味わえるようにする。</p> <p>[講義概要] バレーボールのルールを理解し、個人的及び集団的技能を習得するとともにそれらをもとにした戦術を習得し、ゲームの展開方法を学習する。</p> <p>[受講者への要望] 出席を重視するが、履修態度や運動服装等もチェックする、体育館用シューズを用意すること。</p>	授業計画	1 オリエンテーション 授業の登録確認と授業内容の説明、個人資料の作成。
			2 基本技と動き（アンダー オーバー）、パスゲーム1。
			3 レシーブとトス（ボールのつなぎ）、パスゲーム2。
			4 レシーブとカバーリング（守りのフォーメーション）、パスゲーム3。
			5 基本技と動き（アンダー フローターサーブ）サーブレシーブ 基本技と動き攻撃の組立、ミニゲーム1。
			6 基本技と動き（スパイク）攻撃の組立、スパイクを含んだミニゲーム2。
			7 チーム編成 サブレシーブのフォーメーション サブレシーブからの攻撃、スパイクを含んだゲーム。
			8 ゲーム、6チームによるリーグ戦。
			9 上記と同じ。
			10 上記と同じ。
			11 上記と同じ。
			12 上記と同じ。まとめテスト

評価方法	出席点を中心にして評価し授業態度、技能の進歩などを加味する。欠席時数4回以上の者は、対象外。
テキスト参考文献	『スポーツ・人間・社会』ライナー・マートンズ ベースボール・マガジン社『人と人之間』木村敏 弘文堂

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 チーム編成（スターティングポジションと攻守のフォーメーション）。
			2 上記と同じ。
			3 サブレシーブからの攻撃の組立、スパイクを含んだゲーム。
			4 上記と同じ。
			5 スパイクレシーブ、スパイクを含んだゲーム。ゲーム記録、チーム（特に攻撃スパイク サーブ）
			6 上記と同じ。
			7 上記と同じ。
			8 ゲーム（リーグ戦）記録、チーム（特に守りレシーブ ブロック）。
			9 上記と同じ。
			10 ゲーム（リーグ戦）記録、攻撃の組立能力、ゲームの評価と練習課題。
			11 上記と同じ。
			12 ゲームの攻防を通して攻撃貢献度をテストする。ルールやセオリー 審判法など知的理解度をテストする。

評価方法	同
テキスト文献	同

科目名	フットサル	担当者	松原裕
-----	-------	-----	-----

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標]</p> <p>運動を通じて、第1番目には、目の前に展開する事象への多面的な理解と適切な対応の選択、第2番目には、集団行動での基本的なルールを尊重した上で個人個人が積極的に授業参加する態度の育成、第3番目には、生涯に渡る健康観の構築、第4番目には、定期的に運動する習慣の獲得を目標とする。</p> <p>[講義概要]</p> <p>フットサルを教材とする。フットサルのスピーディーな攻守の切替の中で自然に瞬間的な判断と行動を繰り返し行い、身に付ける。フットサルの試合のルールを充分に理解し、プレーヤーとして、審判として、コーディネーターとして、と関係する役割全てを交代で行う。基本的なことから応用的なことまでをビルドアップしていく。</p>	授業計画	1 オリエンテーション 個人票の作成 授業実施上の諸注意
			2 受講決定の確認と個人票の写真提出 トレーニングルームの講習と登録 授業実施場所の確認
			3 ボールコントロール
			4 簡易のゲーム
			5 "
			6 競技規則、審判法の理解
			7 正規のゲーム
			8 "
			9 ポジションの理解
			10 正規のゲーム
評価方法	毎時間の出欠席、受講態度、期間中の技術の向上などを総合して評価する。		11 "
テキスト参考文献	必要に応じて紹介する。		12 "
			13 "

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 トレーニングルームでの体力測定
			2 ボールコントロール
			3 簡易のゲーム
			4 班分け・班別練習
			5 リーグ戦①
			6 リーグ戦②
			7 リーグ戦③
			8 リーグ戦④
			9 リーグ戦⑤
			10 リーグ戦⑥
			11 リーグ戦⑦
			12 リーグ戦⑧
			評価方法
テキスト参考文献	同		

科目名	フットサル	担当者	田代力也
-----	-------	-----	------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] フットサルの基礎、応用練習、ゲームを通して体力、運動能力の向上をめざす。チームゲームの中で協調性をたかめる。</p> <p>[講義概要] 年間授業計画の週毎の内容については、個別に取上げて行うものと、できる限り毎週、ゲーム形式を取入れることによって練習効果をたかめるものとの両面で展開する。 ビデオ使用は、予備日を含めて適時、週に繰入れる。</p> <p>[受講者への要望] ゲームを中心に進めるので、特に遅刻は自他ともに大きなマイナス行為となる。この点注意が必要。</p>	授業計画	1 オリエンテーション
			2 ビデオ教材を使用した導入部
			3 "
			4 キックの基礎
			5 "
			6 キックの応用
			7 "
			8 コンビネーションプレイ
			9 "
			10 "
評価方法	出席状況、参加態度と技術、体力、運動能力の上昇度等を総合的に評価する。		11 ゲーム
テキスト参考文献			12 "
			13 予備

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 ビデオ教材を使用してゲーム分析			
			2 "			
			3 週毎の課題の中でゲーム			
			4 "			
			5 "			
			6 "			
			7 "			
			8 "			
			9 "			
			10 "			
			評価方法	同		11 予備
			テキスト参考文献			12 "

科目名	フリスビー	担当者	和田 智
-----	-------	-----	------

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] フリスビーは商標名です。一般名はフライングディスクです。このディスクを使用したスポーツの技術を習得し、アルティメット、ガッツ、ディスクゴルフなど特徴的な種目を体験する。各個人が日常で友人や恋人に教えたり、家族とじゅうぶん楽しめるだけの実力をつけることを目標とします。</p> <p>[講義概要] フライングディスクスローイングの基本テクニックから、応用テクニックまでを習得します。またそれを利用したいくつかの種目を体験します。種目の中心は、アルティメットというアメリカンフットボールのようなルールで行うスポーツ種目です。身体接触はありませんから、安全です。あまり聞いたことがないでしょうが世界選手権大会も行われるほど海外では普及しているスポーツです。学生の進歩状況・天候によって授業計画は変えていきます。雨天の場合は別の種目を行います。</p>	授業計画	1 オリエンテーション フライングディスクとは
			2 バックハンドスロウとサイドアームスロー
			3 バックハンドスロウとサイドアームスロー
			4 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーション
			5 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーション
			6 ディスクゴルフ
			7 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーション
			8 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入
			9 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入
			10 ガッツ
評価方法	出席と受講態度、技術の向上度。		11 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入
テキスト参考文献	[テキスト] 必要に応じて印刷物を配布します。		12 バックハンドスロウとサイドアームスローから、バリエーションゲームの導入

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標] フリスビーは商標名です。一般名はフライングディスクです。このディスクを使用したスポーツの技術を習得し、アルティメット、ガッツ、ディスクゴルフなど特徴的な種目を体験する。各個人が日常で友人や恋人に教えたり、家族とじゅうぶん楽しめるだけの実力をつけることを目標とします。</p> <p>[講義概要] フライングディスクスローイングの基本テクニックから、応用テクニックまでを習得します。またそれを利用したいくつかの種目を体験します。種目の中心は、アルティメットというアメリカンフットボールのようなルールで行うスポーツ種目です。身体接触はありませんから、安全です。あまり聞いたことがないでしょうが世界選手権大会も行われるほど海外では普及しているスポーツです。学生の進歩状況・天候によって授業計画は変えていきます。雨天の場合は別の種目を行います。</p>	授業計画	1 後期授業についてのオリエンテーションとアルティメットについての説明
			2 アルティメットのためのトレーニングとゲーム
			3 アルティメットのためのトレーニングとゲーム
			4 アルティメットのためのトレーニングとゲーム
			5 アルティメットのためのトレーニングとゲーム
			6 アルティメットのためのトレーニングとゲーム
			7 アルティメットのためのトレーニングとゲーム
			8 チーム編成とリーグ戦
			9 リーグ戦
			10 リーグ戦
評価方法	出席と受講態度、技術の向上度。		11 リーグ戦
テキスト参考文献			12 リーグ戦 まとめ

科目名	ボールルームダンス	担当者	青柳 多恵子
-----	-----------	-----	--------

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

科目名		担当者	
-----	--	-----	--

講義目的および講義概要	<p>[講義の目標]</p> <p>ボールルームダンス（社交ダンス）とは、音楽によって歩く（二人で）ことなのです。日常の話す・聴く・動くといった中に音楽によって動くこと、目の前にいる人とコミュニケーションをステップという言語で計ることなのです。太古の時代から人間は踊りを嗜んでいたことを思い起こし、ごく自然にダンス言語を駆使した時の楽しさを知って貰うことです。</p> <p>[講義概要]</p> <p>ここでは歩く事が基本。前に・後ろに、ゆっくり・速く・音楽に添ってと何回も繰り返しステップをする。言語と同様に繰り返す事が大切。一番難しいのは、右・左・右と交互に音楽にあわせて歩く事。憶えた事が脳と筋肉運動を連結させ、自然と心理的・身体的充足感をもたらすもので、ストレスの知的解消法の一つであり、生涯スポーツとしての基礎として、健康に寄与することができます。</p>	授業計画	1 オリエンテーション ガイダンス ダンスのVTR・班分け	
	評価方法		出席	2 ストレッチ・ダンスウォーキング ステップI・スタンダード
				3 ステップI・スタンダード ワルツのステップ
テキスト参考文献	プリント配布		4 ステップII・Sベーシック NT・RTと音楽	
			5 ステップII・Sベーシック ホールドの意味と必要性	
			6 ステップIII・Rベーシック リズムとバランス	
			7 ステップIII・Rベーシック CHA・CHAステップ	
			8 ステップIV・Sベーシック クイックステップ	
			9 ステップIV・Sベーシック Q・リズム遊び（ジルバ）	
			10 ステップV・R・S 表現する事	
			11 ステップV・R・S 楽しむ事	
			12 ダンスを楽しく マナー・パーティーについて	

科目名		担当者	
科目名		担当者	

講義目的および講義概要	春学期に同じ	授業計画	1 ガイダンス ダンスのVTR・班分け
			2 ストレッチ・ダンスウォーキング ステップI・スタンダード
			3 ステップI・スタンダード ワルツのステップ
			4 ステップII・Sベーシック NT・RTと音楽
			5 ステップII・Sベーシック ホールドの意味と必要性
			6 ステップIII・Rベーシック リズムとバランス
			7 ステップIII・Rベーシック ジャイブ・ステップ
			8 ステップIV・Sベーシック クイックステップ
			9 ステップIV・Sベーシック Q・リズム遊び（ルンバ・マンボ）
			10 ステップV・R・S 表現する事
			11 ステップV・R・S 楽しむ事
			12 ダンスを楽しく マナー・パーティーについて